連載専門誌

対人援助学マガジン

Vol. 5 No. 1

第17号

対人援助学会

NO. 17 MOKUJI

目次		002
執筆者@短信	執筆者全員	003-012
知的障害者の労働現場	千葉　晃央	013-017
臨床社会学の方法	中村　正	018-027
ケアマネだからできること	木村　晃子	028-031
街場の就活論	団　遊	032-038
コミュニティを探して	藤　信子	039-041
映画の中の子どもたち 「ファイ」	川崎　二三彦	042-043
子どもと家族と学校と(開業カウンセラー日誌)	中島　弘美	044-047
蟷螂の斧　part 2 トークライブ2001	団　士郎	048-057
学校臨床の新展開	浦田　雅夫	058-060
学びの森の住人たち	北村　真也	061-072
幼稚園の現場から	鶴谷　主一	073-075
福祉系対人援助職養成の現場から	西川　友理	076-083
先人と知恵から	河岸　由里子	084-088
生殖医療と家族援助	荒木　晃子	089-093
対人援助学＆心理学の縦横無尽	サトウ　タツヤ	094-100
日本のジェノグラム	早樫　一男	101-104
きもちは言葉をさがしている	水野　スウ	105-112
やくしまに暮らして	大野　睦	113-116
お寺の社会性　～生臭坊主のつぶやき～	竹中　尚文	117-120
これからの男性援助を考える	松本　健輔	121-123
ノーサイド　禍害と被害を超えた論理の構築	中村　周平	124-127
それでも「遍照金剛言う」ことにします	三野　宏治	128-139
男は痛い！ 「告白」	國友　万裕	140-148
援助職のリカバリー	袴田　洋子	149-151
周旋家日記	乾　明紀	152-155
トランスジェンダーをいきる	牛若　孝治	156-159
役場の対人援助論	岡崎　正明	160-162
新版K式発達検査をめぐって	大谷　多加志	163-166
十代の母という生き方	大川　聡子	167-174
電脳援助	浅田　英輔	175-181
日曜寺子屋家族塾の取り組み	古川　秀明	182-184
Journey to my PhD @ York in イギリス／	浅野　貴博	185-190
養育里親～もうひとつの家族～	坂口　伊都	191-195
周辺からの記憶	村本　邦子	196-206
病児保育の過去・現在	大石仁美	207-210
編集後記	編集長＆編集員	211-212

第17号 執筆者@短信

大石仁美

先日、面白い出来事がありました。
以前よく利用してくれていたお母さんから電話があり「あの−そちらはやっぱり小学校 4 年生というのは無理でしょうねぇ。」と恐る恐るおっしやいます。お母さんは変則勤務で、どうしてもその日は休めないらしく、「おねがい、今日一日だけお留守番してちょうだい！できるだけ早く帰るから」と発熱で臥せっている息子に言ったところ、「いやや、子どもサポートがあるやろ。」と言って聞かないんだそうです。小学校３年生までしか利用できないことを知りながらも「じゃあ聞くだけ聞いてみるからね。」と電話をされた次第。たまたまその日は他の利用者がなかったこともあり、小さいころから、甘えん坊の泣き虫さんだっことを思い出しながら、まぁいいか、と引き受けることにしました。

しばらくして、今度はお迎えの依頼電話が入りました。小学校へのお迎えです。3年生の男の子が、37℃の発熱？で保健室で臥せっているとか。ん？と思いながらも迎えに行くと、電話で依頼を受けた子どもではなく、一つ年上のお兄ちゃんの方でした。名前がよく似ているので、どうも連絡した先生のほうが間違えてお母さんに伝えたようでした。

奇しくもその日、小学校４年生の二人が、普通ならあり得ない時間にありえない場所で出会ったのでした。
「学校どこや？」「塾行ってるんか？」「俺、勉強より工作の方がすきや」「俺、空手習ってるで。ドヤーッ」
身振り手振りで賑やかなこと。
この子らほんまに熱あるんかいな。だいたい37℃で熱なんておかしいし、測ってみたら36℃台、聞いてみると、体育で走ってしんどかっただけとか。「今から学校へ送り返してあげる」「いやや」とおどけてみせるやんちゃ坊主のかわいい顔をみながら、いつも頑張って疲れているんだろうし、まあいいか、と思ってしまう私でした。いまの小学生はホンマ疲れているんです。

もう一人の方も、たいしたことはなく、キーホルダーづくりやプラバン工作に誘うと、生き生きとして、楽しんでいました。

この二人、一度聞いたら忘れないほど立派な名前の持ち主です。
「おい、またどこかで会おうな」
そう言い合って、不思議な余韻を残して帰っていきました。

村本邦子

５月の連休、中国雲南省と四川省の境界に暮らす世界で唯一母系制が残るとされるモソ人の村を訪ねた。財産を女たちが引き継ぎ、通い婚。子どもは母の属する大家族で育てられ、男も女も一生自分の生まれた家で暮らす。おばさんたちがみんな母親で、おじさんたちがみんな父親である。経済と恋愛を完全に分離するので、カップル関係が破綻すればあっさり別れるが、子どもの養育環境はまったく影響を受けない。非常によくできたシステムで、世界中がこのシステムを採用すれば、戦争なんて起こらないのにと思う。電気だってほとんど使わないのだ。

それでも、大きな時代の波には逆らえない。今回、上海から3時間半、麗江から車で8時間かけて行った所へも、来年には飛行場ができ、3年後には高速道路が通るという。あっという間にこの特別なシステムを維持することは難しくなるだろう。星新一の『人民は弱し、官吏は強し』（新潮社）を思い出した。『明治・父・アメリカ』（新潮社）と合わせて読むと、さらに衝撃的だ。今回書いた原発もしかり。なんだか哀しくて悔しい。

國友　万裕

今、ぼくは悲しみのまっただなかにいます。これだけ悲しいのは何年ぶりでしょうか。

これまでの連載にも書いたことがありますが、ぼくは 2 年前からあるマッサージ師の人にボディ・メインテナンスに来てもらっていました。週 2 回です。だから、相当お金はかかっていたのですが、とにかく身体がしんどいし、彼は、マッサージだけではなく、友情も与えてくれていました。

引越しの手伝いもしてくれたし、怪我をしたときの世話もしてくれました。去年の夏は須磨に一緒に海水浴にも行きました。水のなかでプロレスごっこをしたりで、子供の時代に帰れて、本当に楽しかった。他にもたくさん楽しい思い出をあたえてくれました。

その彼が体調が悪いとのことで、ドタキャンが 2 回ほど続きました。その後、1 週間、ぼくは毎日のようにメールしたのですが、返事はなく、電話をしても出てくれません。まったくの音信不通です。1 週間たって、ついに心配になって、彼からもらっていた名刺を頼りに彼の自宅まで行きました。しかし、電気は消えていて留守でした。近所のお菓子屋さんでお見舞いを買って、彼の家の玄関において、帰りました。

これでおそらくメールはくるだろうと思いました。ところが、やはり連絡は来ないのです。常識的に考えれば明らかに変です。ぼくのところにマッサージに来るのが彼の日課になっていたはずですし、彼とぼくはお互いに「衝撃の出会い」だと語り合っていました。ぼくのほうはどうしても欲しかった少年時代を取り戻すための友人ができ、彼はお金に困っていたので、ぼくのことを神様みたいだとまで言ってくれていました。それが、喧嘩した覚えもなく、何の前触れもなく、いなくなるなんて。

まるで猫のようないなくなり方です。一体、彼に何があったのか。心配で、心配で、何度もメールしたのですが、メールも電話も何も帰って来ないということは、彼はぼくと会えない事情があるのでしょう。人間だから、突然、人には言えない事情が生まれることはあります。しかし、彼はこの 2 年間、ぼくを心身ともに癒してくれていたし、「俺たち、一生の友達だよね」とお互いに言っていた仲だったので、心に空洞があいたような気持ちです。

彼は、また戻ってくるでしょうか。それとも、これが永遠の別れになるのでしょうか。戻ってきて欲しいなあ。とりあえず、しばらくは騒がず、待ってみます。戻ってくれれば、いつだって歓迎だよというメールを出しておきました。

会うは別れの始まり。人はぼくの人生にやってきては去っていきます。さよならだけが人生なのでしょうか。切ないですね。

北村真也私塾「アウラ学びの森」

（http://auranomori.com）、フリースクール「アウラ学びの森　知誠館」（http://tiseikan.com）　代表。

マガジンも気づけば 17 回、早いものですね。関係者の皆様ご苦労様です。

さて私達のアウラ学びの森のホームページが、この度更新されました。ぜひみなさん、のぞいてみてください。あわせて、文科省の研究事業で何とかまとめた「不登校経験を持つ若者たちのもう一つのキャリアパス」、ご希望の方には郵送させていただきますので、ご一報ください。

古川秀明

家族塾もなんとか二年を超えられた。石の上にも三年ということわざがあるが、続けるうちに様々な問題に直面するようになってきた。いくつもの課題をひとつひとつ乗り越えて行くしかない。時に道に迷うこともあるのだが、どれも自分自身の成長の課題として受け止め、家族塾の家族と一緒に講師全員が成長できればいいと思う。

団士郎

昔、公務員をしていた頃、自分ではそれ程意気込んで仕事をしているつもりでもなかったが、結果的にはかなり頑張っていた。無理していたわけではないので、だからどうという事もないのだが。

新しいことや先進的取り組みを次々具体化して、京都府の評判を上げていると思っていた。中間管理職になってからも、児相職員の成長や精神的サポートにいろんな工夫をしていたつもりだった。

でも、そんな風に評価してくれる上司にはなかなか会えなかった。同僚達からは支えて貰っていたから不満はなかった。だが人事異動で、業務成果など関心はないとでも言いたげな、年功序列通りの昇進赴任先の内示があってガッカリさせられ、ひと騒ぎしたこともあった。

それが今は、誰かから評価をされる立場でもないが、世の中全体から、とても良くして貰っているように思えてしかたがない。したいこと、出来たら嬉しいこと、実現したらいいなぁと夢見ていたことなどが、ドンドン現実になる。一緒に活動する人たちにも恵まれて、本当に報われているなぁと思う。だからこの世界は捨てたもんじゃない、信ずるに足るぞ！と思える。

ちょっとした思いつきで騒ぐ困った人は昔からいたし、それに付和雷同する人もいた。自分を売り出す手段として、利用できるモノは何でも散らかし放題の人にも会った。そのために酷いことになった事もある。

でも、いつもみんながそうだったのではなく、そんな失敗の後始末を引き受けて、立て直しに尽力する人がいた。その力の集積が今の世の中だ。組織から距離を置いて働くようになって、自分の中にそういう役割を担う準備が出来たような気がする。

坂口　伊都

娘が中学に入学して、約 2 か月。だいぶ慣れてきましたが、最近不機嫌なことが多いく、私は娘に八つ当たりを受けています(笑)娘はバスケットボール部に入部したのですが、練習量がとても多いらしく、卓球部の兄よりも遅れて帰ってきます。「あー、土日も嬉しくない。練習がある。休みがないよぉ、休みたいよぉ。」とぶつぶつ言っています。息子が中学に入った時は、卓球に目覚め、寝ても覚めても卓球がし

たいと言っていたので、ずいぶんと違うもんだなぁと思って眺めています。

そんな娘を見ていて、私も練習がきついソフトボール部だったなぁと思い出しました。ソフトボール部は、野球部の次に練習が多くてサッカー部よりも長く練習をしていました。次々に終わっていくよその部を羨ましく思いながら、まだ終わらないのぉと日々思っていました。1 年生の頃は、帰ったら風呂入って寝る生活。別にソフトボールに興味があるわけでもなかったので、試合を見ていても楽しくないし、冬でも海岸までランニングして筋トレをしていました。砂浜で裸足になって走ったり、砂を入れた缶にひもをつるして巻き上げたり、腕立て伏せなんかもしていました。よく辞めずに続けたなと中学生の私を褒めてあげたいものです。そのご褒美でしょうか、中学で 20 ㎝程身長が伸びました。

子どもを育てながら、自分の子ども時代が甦る経験は何回もしていますが、子どもの成長と共に自分が思い出す子ども時代も大きくなるのですね。まぁ、自分で決めた部活ですから、頑張ってもらいましょう。バスケットが楽しくなるといいのにねと思う親心でした。

浅野　貴博

海外で暮らす中で、日本での生活と比べ、不便に感じることを挙げたらきりがないのですが、その中には、事前に想定できることと、実際に暮らしてみて初めて分かることがあります。前者には、例えば日本食が手に入りにくい、手に入ったとしても割高であることなどがあります。一方、後者にも様々なことがありますが、日本人だけでなく、韓国や中国などの東アジア出身の留学生の多くが共有できる悩みに、'Haircut' があります。一般的に東アジア人の毛髪は、毛髪自体が太くてボリュームがあり、直毛であるのに対して、欧米人の毛髪はボリュームが少なく、カールしているという特徴があります。そのため、美容師の方に言わせると、東アジア人の髪のカットの方が技術が要るようです。こちらのヘアサロンで、東アジア人の髪のカットに慣れていて上手な美容師を見つけるのは容易なことではないため、私の知り合いの日本人女性の中には、日本人の美容師にカットしてもらうために、ロンドンまで行く人もいます（※ロンドンまでは特急で約 2 時間掛かります）。しかし、そこまでする余裕のある人はなかなかいないので、実際には、近辺のヘアサロンで我慢するか、自分でカットするか、または、家族や友人にカットしてもらうかになります。私の場合は、大学の近くにあるヘアサロンを利用したり、妻にカットしてもらったりしていました。幸いなことに、妻はとても器用なので、私だけでなく子供達の髪もそれなりにカットできるのですが、友人の中には、奥さんにカットしてもらう度に、悲惨な状態になっている人もいます。そんな時は、そのことに触れないでおくか、「Not bad!（悪くないね）」と当たり障りのないコメントをするしかありません。しかし、最近ようやく、私の Haircut の問題が解決されました。日本人の美容師の女性で、イギリス人と国際結婚された方を知り合いから紹介されたのですが、その方はヘアサロンに勤めているわけではないので、ご自宅に伺って、リーズナブルな値段でカットをしてもらっています。日本で生活していたら当たり前のように受けられるサービスに対しても素直にありがたいと思えるのは、海外生活ならではかもしれません。

河岸　由里子

助産師さんの赤ちゃん訪問の話。

ちょっと前なら、出来るだけ母乳を推奨してきたが、最近は真面目過ぎるママたちが、母乳にこだわるあまり疲れてしまう。その結果母乳が出ず、産科で受けたアドバイスでは「足りない時はミルクを 40 から 60 cc位足してください。」と言われて 60 cc 以下を守る。赤ちゃんはお腹がすいて泣き続け、ママはオロオロしながら泣き続ける我が子を抱き続け更に疲れ切っている。そこで、助産師さんは「もう少しミルクを飲ませて、一度お母さんが休めるようにしましょう」と言う。赤ちゃんはミルクをたっぷり飲んで泣き止み、ママも一息できた。その後のフォローでも、ミルクを上手く使いながら、何とか対処できるようになっていると聞いてほっとしたのだが。「私はミルクを勧める助産師になってしまったようで、これで良いのかと悩む。」と。

ママが疲れ切っていても祖母は何も言わないそうだ。一言「ミルクを足したら」と言ってくれたら、こんなことにはならなかっただろう。

一方で、初乳もそこそこに、すぐミルクに切り替え、泣くたびにミルクを与え、体重増加が多すぎて管理になるケースもある。

もちろん、問題なく育児を出来ているケースが殆どで、検討に上がってくるケースばかり見ているから「未来は大丈夫か？」と心配になってしまうのだが、それでも長く赤ちゃん訪問を続けている助産師さんの言葉を聞いていると、様変わりしつつあるママたちの様子に、「一体何がいけないのだろう･･･？」と思う。

こんなことを考えながら、また今日も様々なケースと向き合う。

臨床心理士　北海道

かうんせりんぐるうむ　かかし　主宰

岡崎　正明

通勤の車中。よくあることだが、運転しながら無意識に歌を口ずさんでいた。

「う～すべに色の～♪」

（なんでこの歌が急に出てきたんだろ？･･まあいいか。それにしても良い歌だよな。題は･･ハナミズキ。そうそう。ん？歌手の名前なんだっけ？え一っと…確か台湾生まれかなんかで･･映画とかも出たりして･･。ほらほら、たしか･･）

頭の中で独り言。顔は映像がすぐに出てきたが、名前がどうしても出てこない。

（台湾系だから、確か上が漢字1文字で、下が2文字のはず。「〇　〇〇」みたいな。そうだそうだ。…え一「陽　岱鋼」は日ハムの選手だし、「桂　銀淑」は違うくて･･「江沢民」「余　貴美子」「ペ　ヨンジュン」「マンボンギョン」って、すでに人の名前ですらないぞ。落ち着け･･）

一度こうなるともう駄目だ。アリ地獄のように抜けられなくなる。しかしどうにも悔しい。なんとか自力脱出を試みる。

（なんか「陽　岱鋼」が1番響きが近い気

がする‥。こりゃヤ行だな。えっと「吉　幾三」「やく　みつる」…イカンイカン。離れてきた。台湾だ、台湾。「リン　チーリン」とか「陳　健民」とか。そんな感じのはずだ‥。落ち着け。大丈夫だ。もう一度整理して‥）

冷静にと思えば思うほどドツボにハマる。我慢できず、ついには妻に連絡する誘惑に駆られたが、意地でそれを止めた。…職場に着くまであと30分。それまでに間に合うか？‥よし、絶対勝つ！（誰に？）

だがその後もどうしても抜けられない。「陽　岱鋼」と「余　貴美子」が交代でグルグル回る。やはりヤ行がくさい。終盤はだんだんおかしい方向に。「宗　茂」「甲斐バンド」。思い浮かべては1人で爆笑。もはや本題どころではなかった。

残念ながら思い出せないまま職場に到着。…負けた。

同僚にそれとなく聞いてみる。アッサリ「一青窈（ひとと　よう）のこと？」。

「あーーーー！そっちかぁ～～」

短信は何を書いてもいいと聞いたが、本当にこれでいいのだろうか。

P．S：皆さまからのご意見・ご感想を受け付けております。

buimen0412@yahoo.co.jp

三野　宏治

＊本連載の間違いについて

連載の3回目「―福祉の概念・言葉の解釈について③「自立を支援する-2-」http://humanservices.jp/magazine/vol8/26.pdf で、「精神障害者ホームヘルプサービスが障害者自立支援法では訓練等給付事業のなかに位置づけられている。」と述べ、その上で論考をすすめた。しかし、障害者自立支援法における（精神障害者に関するものも）ホームヘルプサービスは介護給付である。この間違いは筆者の「なぜ精神障害者ホームヘルプサービスは訓練の要素が強いのか」との問いに「訓練等給付であるからだ」というある支援者の発言を確認せぬまま記述したことに由来する。しかし、由来がどのようなものであれ、「法的な根拠を確認せず記述し発表した」ことの責は全て筆者にある。今後の対応については然るべき協議の元、対処をしたいと考えるが、まずもって連載に関する間違いについて報告します。

鶴谷　主一

今年から沼津市私立幼稚園協会　協会長になってしまいました。

協会長になると、市内のいろんな会合に加えて、県の幼稚園協会の会合にも出席しなければなりません。

交通安全、要保護児童連絡協議会、教育関連の会議、子ども子育て会議、幼保小連携会議、各種理事会、委員会や研修会などなど、こんなにたくさんの会が存在していたことすら知らなかったものもいっぱい。あーあ、会議に時間が取られるって、こんなに仕事が詰まってしまうんだと実感しつつやっているこの頃です。

原町幼稚園ホームページ

http://www.haramachi-ki.jp

メール　osakana@haramachi-ki.jp

ツイッター　haramachikinder

千葉　晃央

ミニ連載：

■私がしている文章の書き方　6 ■

私がしている文章の書き方の連載6回目です。

大きな6 手順

①箇条書きでいいたいことをかく

②丁寧に膨らませて文章にする

③プリントアウトをして、前後の入れ替えを考える

④接続詞等、つながるように加筆

⑤「です」「ます」、「である」の判断

⑥音読で確認

⑦黙読でも確認

今回は⑥音読で確認

できた文章を今度は音読します。人間は読んでいるものに対して補正機能が働きます。文章の各所を間違えていても前後の文脈から補正するのです。黙読しているだけでは気づかないで、音読して初めて気付くことも多いです。

絶対間違えてはならない、国家にまつわる文章を扱う人たちは、二人一組で向かい合い同時に音読をする。しかも、文章を音読時にも補正しないように文章を後ろから、つまり逆から音読をして、意味のない文字の羅列としてとして、扱って音読をして間違いがないか確認すると聞いたことがあります。

そこまでできなくても、音読することで、繰り返しをしすぎている表現、文章のリズムなど改めて新鮮に見直すこともできます。この作業は、自宅など周りの環境を整える必要がありますが、これを省くと、結構後悔することも多いです。

次回は最終回⑦　黙読でも確認　です。

とここまで書いて、これも音読で確認！

大川　聡子

所属先で 4 月から准教授になりました（このような場で人事異動の報告すみません）。院生の論文を指導したり審査したりする立場になり、改めてご指導いただいた先生方から教えていただいたものの大きさに気づきます。自分も学生にそう思われるようになりたいと思いながら、日々研究計画書を読む毎日です。

大谷　多加志

最近、仕事上身近にお付き合いすることになりつつある「統計」。高校数学の時点で脱落気味だった身には、∫やΣが羅列された数式は呪文にしか見えず、日々悪戦苦闘しています。そこで、思い立って母校の大学を久しぶりに訪問し、恩師に助言をお願いすることにしました。久しぶりに訪れたキャンパスが懐かしく、先生に個別指導してもらい、数々の謎が解けていく時間は、とても充実していました。“わかった！”という感覚は、何歳になってもこの上なく嬉しいものです。仕事の中に研究として取り組みたいテーマがあること、そしていつでも学び直しに行ける場があること、どちらもとても恵まれたことだと感じます。

竹中　尚文

浄土真宗本願寺派専光寺住職

年度末から年度始にかけてため息がでるような疲れを感じている。お寺も社会的存在である。年度始にはいろいろな総会

が開かれる。お寺の団体もいろいろな規約が作られて、それに従って各団体が運営される。それは当然である。その規約と運営が、時にコスパの合わないように感じることもある。運営の正当化のためにとてつもない労力をかける。一言ゴメンで済むことが、この一言を言いたくないために割に合わない労力を使う。運営の正当化のために、規約を作っていることもある。本来、規約は運営をスムーズにするため作るものじゃないかと思う。こうした事象は、世の中に蔓延しているような気がする。

◆一方で、人間の死に関してはコスパが要求されている。しんどいことはやりたくない。できるだけラクにお金をかけずに済ませたい。直葬や家族葬などという言葉で、人の死に関しての労力と経済力のコストは削られる一方である。

◆ため息をひとつ。

川﨑　二三彦

リフォーム問題（2）　本 de 募金

私が勤務している子どもの虹情報研修センターは、類似施設が他にない全国唯一の施設であるため、全国相手に手広く業務を行っているようにも見えるけれど、実は職員数は限られており、今年は（今年もまた）人事異動などなく、年度末や年度始めは静かに過ぎていった。そもそもこの時期はセンター主催の研修会も少ないため、職場全体が比較的余裕があるように見えるのだけれど、こと研究部の私に関しては、この時期がかき入れ時だ。秋から続いた外部からの研修講師依頼も年度当初は沙汰やみだし、遅れに遅れている本来業務の研究報告書作成のチャンスなのである。

単身赴任も 8 年目に突入し、5 月の連休は、鞄にものすごい量の資料を詰め込んで京都の自宅に引きこもり、鋭意原稿執筆に邁進するつもりだったのだが、今年は強敵に敢えなく討ち取られてしまった。

＊

ご存じ（じゃないですね）、我が家を襲っているリフォーム問題がそれである。前回この欄で報告したように、我が家はリフォームに向かって邁進しているのだが、紆余曲折甚だしく、最初に浮上した建て替え・新築案が見事に沈没した後、気を取り直して当初方針のリフォームに舵を切ったのである。

某設計事務所にリフォーム案を作成して貰うことにしたのだが、こうなると、横浜から戻るたびに狭い部屋のあちこちを回って隅々を点検し、外に出ては外壁を眺め、駐車場に立って思案し、家の傍に立つ電柱の位置も確かめる。そうして改善プランを練っては業者に要望を伝えようとすると、時間は瞬く間に過ぎていくではないか。

「ええ、ええ。私が住むわけではないですから、納得がいくまで何度でも変更しますよ」

一級建築士さんはなかなか誠実なお人柄。我々もそれに甘えてあれこれ首をひねり、次々と注文を出す。

「これで、ご希望の点は全て盛り込んだつもりですが、いかがでしょう」

「うわ、ありがとうございます。これ、いいですね」

出窓付き 6 畳書斎に規格外の超大型デスクをＬ字型に組み込み、あわよくば本箱 4 本ほども据え付けようというのだから、私は早くも悦に入っている。のだが……。

「ちょっと、これ見て」

妻が持ち出したのは、その後届けられた見積書。

「これだと、新築したときの建築費どころか、その倍ぐらいにはなりそうよ」

「うーん、新築費用たってもう 25 年前のことだろ。確か消費税導入直前だったじゃないか」

「あのね、設計料だってまだ入ってないんだから」

「こっちも好き放題わがままな注文したんだろ。仕方ないんと違うか？」

「な、何言ってるの!?　新築ならともかく、リフォームにこれだけは出せません!　だめ、絶対だめ!!」

「でもなあ、乗りかかった船だぜ」

などと言っても我が家の財務大臣が有する権限はあまりにも強大だ。決裁印が貰えないので計画は振り出しに戻ってしまう。とはいえ、玄関先を歩けばタイルが割れているし、外壁にはヒビが入り、台所の床は微妙にきしんでいる。翻って見れば書斎のフローリングは酷くいたんでおり、備え付けの棚の寸法も生活の変化に対応不能となっているし、瓦屋根も早晩寿命が来つつあるという。またしても延々と議論が続き、原稿執筆なんぞは吹っ飛んでしまうのであった。

＊

さて、こんな日々を送りながらも、リフォーム問題は少しずつ進展し、これまでなるべく避けてきた問題に、いよいよ取りかからねばならなくなってきた。リフォーム期間中の 4、5 か月、仮住まいを探して荷物を移動させねばならないのである。私は、書斎のイスに座る度に本棚を眺めて茫然自失。溜息ばかりがついて出る。

そしてふと思い出した。田舎の古家に残されていた亡父の本のことだ。国語教師だった父は、数種類の「日本文学全集」をはじめとして、「世界文学全集」「日本古典文学大系」に「漢文体系」、雑誌「国文学解釈と鑑賞」の膨大なバックナンバーその他、読みもしないで次々買い込んでは、昭和 64 年 1 月昭和最後の日に永眠したのである。

そして昨年、空き家となった岡山の実家を長らく管理している姉が、「この本、何とかしないといけないよ」と電話してきた。大半は姉が処分してくれたのだが、私も形ばかり出かけて、おざなりに義務を果たしたのであった。

それにしても、一度手を染めれば抵抗感もなくなるということなのか、還暦過ぎた身で愚息の顔を浮かべ、自分の本もいずれは同じ運命を辿ると達観したからなのか、亡父の本の顛末を思い出して気分が変わった。

「本を手放すだと？　なんて馬鹿な奴だ」

「本を手放せだと？　もういい、離婚だ」

それまではこんなことを嘯いていたのに、君子豹変朝令暮改方針転換、気づいたら、いかにして身軽になるかばかりを思案していたのである。

間がいいことに、そこへ飛び込んできたのが「本 de 募金」だ。これ、「みなさまよりご提供いただいた書籍類の買取金額が京都大学基金に全額寄付され、京都大学の教育・研究に役立てられるプロジェクト」なのである。

早速連絡した。とりあえず第一陣として段ボール 9 箱分の本を詰めてみたのだが、宛先も何も書かなくてよいし、自分でどこかへ運び込む必要もない。ネットで申し込めば、その日のうちに宅配便が集配にやって来て持ち去っていくのである。加えて結果通知も届くシステム。

それによると、寄付した本は合計 453 冊とのこと。わざわざ調べてくれるんですね。さて、出荷した本すべてを合わせた驚きの価格は 5,081 円。1 冊約 11 円の勘定だ。

思わず事務局に電話して尋ねてみた。

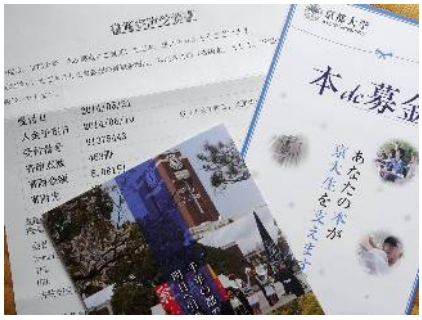

「これ、配送料のほうが高くついてません？」

「えっ、あ、ハイ。ありがとうございます。ホホホ、そういうこともあるかも知れませんね」

軽やかな返事を聞き、一体これでいいのだろうかと思いつつ、今日は LP レコードをせっせと箱詰めしているところだ。

（つづく）（2014/05/30 記）

荒木　晃子

九州へ帰郷した。7 年前、父を亡くした時と同様に、今回のお墓参りと親戚回りは昨年末亡くなった母のため。奈良の実家で行った母の自宅葬に、遠路はるばる九州から来てくれた高齢の叔父や叔母たちと付き添いの従妹やその子どもたちにお礼を伝えるため、そして元気な顔を見せたくての訪問だ。前日通夜に駆け付けてくれた父の弟にあたる熊本の叔父は、忙しさにかまけ、連絡も入れず不義理極まりない私に、「あっこちゃんも寂しかろ～とおもて、頑張って出てきたったい。お母さんに線香のひとつもあげたかもんで」（訳：晃子が寂しいだろうと思い、頑張って遠出してきた。お母さんに線香もあげたいので）玄関先でそう言って涙した。その叔父を訪ねたかった。

福岡、熊本、佐賀と、車に母の忘れ形見の愛犬を乗せ、田舎の空気をたっぷり味わいながらの挨拶回りには、昔から一番仲の良い従妹の付き添いがある。どこを訪ねても、家族総出の歓迎と手作りの九州家庭料理のおもてなし。今春から大分の児童相談所で相談員をしている従妹の息子は新婚で、生まれたばかりの子どもを抱き、かわいいお嫁さんとの家族連れ。平日にもかかわらず、仕事を早退し駆けつけてくれたという。その昔、私が妹のようにかわいがっていたその子の母親は、久しぶりの再会にうれし涙をプレゼントしてくれた。いずこを訪ねても、賑やかで笑顔あふれる大家族の歓迎に、日頃感じることのない家族の団欒の中にいる安堵感を覚える。最終日には、叔父や叔母のからだを支え、荒木家のお墓参りに出かけた。目を閉じ墓前に手を合わせると、脳裏に浮かんだのは、父の隣に寄り添い微笑む母の姿。きっと、父のそばに行けたことがうれしいのだろう。父を大好きな母だったから。

名残惜しさに後ろ髪をひかれる思いで九州に別れを告げ、帰路、母の姉妹の中でもっとも母に似た下関在住の叔母を訪ねた。叔母は、古くからの臨床心理士であり、その地域初の開業カウンセラーだったことは母に聞いていた。そういえば、かつて、私が人生の再スタートを切った時、母と私の相談に乗ってくれたのは、その叔母だったことを思い出す。私は、きっと叔母の後を追いかけるように、この道をひたすら走ってきたのかもしれなかった。

叔母は、70 歳を過ぎた今も、昔と変わらず美しくおしゃれな女性のままだった。いつもの笑顔で、息子（私が弟のようにかわいがっていた従弟）たちやその家族と共に出迎えてくれた。その夜は、温泉宿に愛犬も一緒に宿泊できる別棟をおさえてくれていて、叔母と共に母の思い出話をしながらゆるりとした時間を過ごした。久しぶりに会った叔母は当然のように年を重ね、生前の母に生き写しだった。年内には、長年勤務した大学の教授職を退官する予定だという。「退官したらゆっくり時間があるから、また遊びにいらっしゃい」。その昔、まだ両親が若かりし頃、“生まれたばかりの私のおむつを替え、おんぶするのが大好きだった”という叔母は、そういって見送ってくれた。

かつて、父と母が出会い、私が生まれた九州は、いまも私の故郷である。

尾上　明代

今号の執筆はお休みさせていただきました。ちょうど今、前号に書いた「自己開示劇」の上演に向けて、リハーサルの大詰めになっています。それについて、「自己開示劇　パート2」として、本番（6 月 15 日）が終わってから書きたかったのです。次号でご紹介させて下さい。

もう一つ、皆様にお知らせ（宣伝）です。トラウマを扱うドラマセラピーの本が出版されました。

Trauma-informed Drama Therapy: Transforming Clinics, Classrooms, and Communities

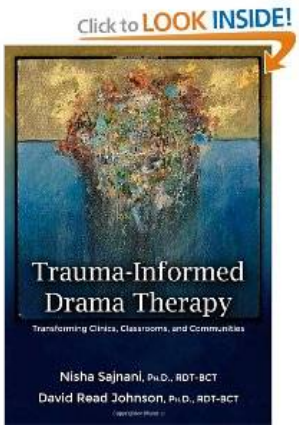

編者は、アメリカのドラマセラピスト・Nisha Sajnani と David Johnson です。

出版社：C.C.Thomas（2014 年 3 月発行）
トラウマを扱った、さまざまな対象者や場におけるドラマセラピー実践の報告や論文を集めた内容豊富な英語の本です。
私も1章、執筆しています。
タイトルは、The Healing and Growth of "Little Monsters Hurt Within"。
以前、この対人援助学マガジンに連載していた「小さな怪獣たちとのドラマセラピー」（ある児童養護施設で行なった 2 年間のセッションと子どもたちの成長記録）の原稿をまとめ直して英訳しました。
ここでの連載を、また違った形で世に出すことができて嬉しく思います。
その機会を下さった、このマガジンの創案者、団編集長に感謝しています。

木村　晃子

地域の人と一緒に、ある活動の計画を立てている。いつも、同じ場所で定期開催していることなのだが、なかなか来てほしい人に来てもらえない。どうしたら来てもらえるのか。あれこれ談義していて、ふと、これまでとは違った場所で、違った協力者のもとでやってみよう、と話は盛り上がった。
着々と話を進め、ほぼ盛り上がった時にイメージした内容に向かっている。
ところが、関係する主要機関から「事故があったらどうするのだ。」こんな言葉が出ているそうだ。あまり、変わったことはしなくてもよい、何かあった時にどうするのか、というお決まりの懸念事項。
「事故は、あるかもしれませんね。それは、その時ではなくたって、生きている限り、事故というリスクは背負っていますよね。事故があった時には、その時の最善で対応しましょう。そんな言葉を気にしていたら、私たちは家の中に閉じこもっているしかないのですから・・・」そう返して、自分たちで計画しているように進めている。
「何かあったらどうするのか？」そんな言葉で、今や未来のあらゆる可能性をつぶすのはバカバカしい。
団体で何かする時には、極端な心配性になって、面白くもないことを無意味に続けて、何も世の中に生産しない。一方、個人レベルで何かあると、「言ってくれれば良かったのに・・・知っていれば何かしてあげたのに。」と途端に善人ぶる人もいる。
リスクマネジメントという言葉は流行っている。
だけどちょっと待てよ。リスクを覚悟することを忘れていないか。この世の中に、絶対なんてあるわけがない。
あらゆるリスクを引き受けながら生きていく。そんな潔さを持っていたい。
今年も、どんどんやりますよ。

北海道　当別町　普段はケアマネジャーとして高齢者支援をしています。

藤　信子

この欄にも何回か書いたことのある、日本集団精神療法学会の「東日本大震災関係者の相互支援グループ」（以下相互支援G）の委員を続けているけれど、今度新しく東北の若いメンバー4名が加わることになった。阪神淡路大震災以後、京都で災害とメンタルヘルスを考えるグループを、継続していたところに、東日本大震災が起こり相互支援 G を始めた。相互支援 G を始めた時に、災害とメンタルヘルスのグループを企画していた3名に、ちょっと若い委員が一人加わって3年間、4人でグループを続けてきた。今後の災害をあまり予想したくはないけれど、そのようなことが起きた時のためにも現在の被災地のメンバーが支援委員となり、コンダクターの経験を重ねることで、「災害の相互支援グループ」の継続を考えようとことばを聞いて、私がこのグループをコンダクトできるのは、あと10年くらいだろうと考えていたが、その後引き継いで行くシステムができたことにほっとしている。そしてもう20年も続けてきたのか、と改めて思った。

水野　スウ

ザワザワザワ、、、このところの気分のザワつきはいったいどうしたことだ、と考えてみたら、その最大原因が、5月の首相会見にあったと気がつきました。
集団的自衛権の必要性を国民に説明するのに、あんな情緒的な紙芝居、する？あんなに何度も何度も「命」「いのち」って、言う？　言えば言うほど、いのちが軽んじられてる気がした。即座には決してノーと言えない、狭い状況を設定して〇か×か迫るやり方は、きもちのいいコミュニケーションとは、とても呼べないなあ。
そもそも、もめごとを力でなく対話で解決する、と憲法にあるのだから、それを守るべき立場の首相は、なお言葉を正確に使わなくっちゃね、と思う。その意味からも私、これからは、集団的自衛権、といわずに、「集団的他衛権」って言うことにしました。その方が、意味が伝わる。耳に易しい言葉ではぐらかされてることいっぱいあるけど、まずはこの言葉から。

前号の短信で、「後に、おおきなうんどう＝movement とよばれるものだって、はじめは一人からだったことを思う時、そこに私は希望と勇気を見いだすのです」と書いたけど、まさに、はじめはたった一人の若いお母さんからはじまったものが、「憲法9条にノーベル平和賞を」のムーブメントとなり、今年のノーベル賞にノミネートされた、という事実。希望のあかりは、みんなで灯し続けるもの。そのあかりには、私の分もはいっているよ。

早樫　一男

5月の連休明けから、84歳になる実母を引き取ることになりました。認知症が緩やかに進んでおり、さまざまなサービスを使いながら、ともに暮らすことになります。認知症の母の言動からは、微笑ましさを感じるとともに、家族が抱えるストレスについても強く実感しています。子育てが終わり、子どもが自立に向かいつつあると思ったら、突然、「高齢者虐待」や「介護疲れ」という言葉が身近に飛び込んできた次第です。まさに、家族のライフサイクルを一つ一つ通っています。

西川　友理

いくつかの学校で、福祉系対人援助職の

養成をしています。

教員になって初めて担任をした学生が、先日卒業後初めて連絡をしてきました。施設内で色々と仕事を任されており、今フロア主任になって元気にやっています、とのこと。肩書で仕事が決まるわけではないけれど、それでもやっぱり頑張ってきた成果だと思います。嬉しく感じると同時に、「もうあれからそんなになるか…」と時の流れを感じる今日この頃。

この学生は福祉系の進路を希望していたわけではなく、一般企業に就職したはずなのですが、ある時気が付けば障がい者施設で働いていたとのこと。…なんか私が担任した学生ってそういうのが多いです。私の授業は遅効性なのか？…と思ったのですが、私だけではなく、他の先生方も「一般企業にいったん就職して、それから福祉に戻ってくるって子が増えてきた」とおっしゃっていました。なぜこういう人が増えてきているのか？研究すると面白そうなテーマだと思いました。

中島　弘美

2014年2月京都キャンパスプラザで、対人援助学会第11回研究会「グループの力を借りて問題解決をする体験！リフレクティング・チームをやってみましょう」があり、その様子を千葉さんが前号の編集後記で取り上げてくださいました。「もっとやりたかった」「第2弾をして欲しい」「もっとはなしたかった」「これはありがたい経験だ」などの感想をいただき、こちらこそありがとうございました。研究会終了時は頬がほんのり紅く、上機嫌（？！）でお帰りだった方もおられたように思いました。その後、援助職をめざす学生さん向けの授業でやってみましたという報告もありました。研究会に参加された方にとって少しでもプラスになることがあったとしたら、喜ばしいことです。

このリフレクティング・チームは、実際にグループでやってみるととても自然な流れでできる作業です。しかし、説明をきいていると、約束事が多くてとっつきにくい気がするかもしれません。それに「リフレクティング」って何かな？と思い、ことばからのイメージがしにくいですよね。ひとことにまとめると、もっとも効果的なのは、「同じグループのメンバーと短時間で相互理解ができる」ことだと思っています。少しは関心をもっていただけたでしょうか。今回の進め方の他に、別バージョンがあります。その特徴は、対人援助にかかわる職場で「準備不要、その場ですぐできるグループ事例検討」です。またの機会にご紹介できればいいなと思っています。

浦田雅夫

2014 年 7 月 12 日（土）、13 日（日）第 9 回　日本学校ソーシャルワーク学会京都大会が立命館大学朱雀キャンパスで開催されます。

12 日は 13:15 より「学校のできる家族支援と福祉」と題して団士郎（立命館大学大学院応用人間科学研究科教授　仕事場 DAN）の基調講演、14:30 より シンポジウム「学校におけるソーシャルワーク再考―ソーシャルワークと福祉課題の見直し―」シンポジストに岡本民夫（同志社大学名誉教授　日本ソーシャルワーカー協会会長）、井上新二（元京都市公立小学校校長、元児童養護施設長）、大崎広行（目白大学教授）、コーディネーターに野田正人（立命館大学教授）。豪華メンバーです。12 日のみですと学会員でなくとも、どなたでも 1000 円でご参加いただけます。ぜひお越しください。詳しくは　日本学校ソーシャルっワーク学会HP

http://www.jssssw.com/

坊 隆史

最近、足を運ぶことが少なかった昔ながらの商店街で買い物をする機会が増えた。地産地消をウリにしている八百屋の野菜は親近感がわく。地卵の専門店は少々割高ではあるが濃厚な味わいだけでなく日持ちもする。これまで深夜まで営業しており品揃えが豊富なスーパーで買い物をする機会が多かった。商店街は利便性ではスーパーに劣る。しかし生産者や販売者の顔が見える安心感と嬉しさがある。商店街は地域コミュニティの鏡ともいえる。我がコミュニティを知らずしてコミュニティ援助者を名乗るわけにいかない。趣味とフィールドワークを兼ねた商店街散策はまだまだ続きそうだ。

松本　健輔

小学校時代に熱中していた釣りを再開して三年。今年の年始は極寒の琵琶湖にボートを浮かべて、感覚のなくなった手で釣り竿を握っていた。「冬は釣れないけど釣れたらデカい」なんて、誰が言い出したのか分からない釣り業界のキャッチコピーに踊らされて行ったものの、もちろん釣れる訳もない。

不思議とそれを経験すると、今の時期釣りをしていてどんな悪天候に見舞われても、すごくポジティブな気持ちで釣りができる。「あの日よりましだ」と。

最悪な状態を一度経験することは、意外と人生の中でプラスに働くこともあるのかもしれない。

カウンセリングルーム　HummingBird　主宰
http://www.hummingbird-cr.com

牛若　孝治

考え事をしながらバス停でバスを待っていると、よく「大丈夫ですか？」と声を掛けられる。私は、そういうとき、むっとして答える。「何が「大丈夫なんですか？」って？」、「「大丈夫ですか？」って、いったいどういうことですか？」などというように。すると、言われた相手は少々困惑しながら答える。「いいえ。何もありません」。その答えに逆上した私は、すかさず相手に畳み掛ける

ように言う。「あんた、「大丈夫ですか？」やなくて、「こんにちは」の挨拶一つできないのか！」すると相手は「ごめんなさい」と謝る。「いや、別に謝ってもらわなくていいから、その「大丈夫ですか？」は止めて下さい。あんたも社会人なんやから、障碍のある人たちに対しても、挨拶ぐらいできなああかん」と親父のようにがみがみ言う私。

「白い杖を見たら積極的に声を掛けてあげましょう」。よくこのようなスローガンを耳にするが、これは私にとっては迷惑だ。なぜなら、私は自分が困ったときは、積極的に声を出すからだ。それに、「大丈夫ですか？」という言い方は、いかにも哀れみや同情を含んだように聞こえるので気分が悪い。「大丈夫ですか？」という言葉でごまかすのではなく、「どこに行かれるのですか？」、「こんにちは」など、社会人としてもっとフットワークの軽い会話をすることが必要だ。

袴田　洋子

もうすぐ 47 才になります。ずいぶんおばさんになったものです。立派な大人な年齢ですが、ぜんぜん中身が伴っていないと感じて、自分に呆れます。子育ても、後輩育ても、部下育てもしていないことは、こんなにも自分の成長を遅らせるのかと、絶望的にもなりました。そんな中、今年3月、大学院の1年履修のゼミ仲間の卒業旅行で、新幹線の移動中、ゼミ担当教官が自分と同い年ということが判明し、驚愕しました。あんなに優しくて、温和で、専門職としての実践もスゴイなぁと思っていた人が、自分と同い年。しかも私は7月生まれ。ゼミ教官は10月生まれ。3ヶ月、私の方がお姉さんです。もう嫌んなりました。何やってんだろう、あたし、と思いました。そうして、「批判よりも共に成長」を意識できるようになってきました。これもシステム論ですね。

団　遊

ぼくの仕事は「社会問題や企業課題を創造的に解決すること」だと定義しているので、本当に色々な相談が持ち込まれます。中には「なんでそれがぼくやねん！」と突っ込みたくなるものもありますが、あらゆるジャンルにある程度対応できるのは、提供している価値がフレームワークの策定までだからではないかと思います。そんなぼくのもとに最近よく来る依頼が、街づくりや村おこしといった類のもの。そのことに課題感を持つ若手が増えたことと、その状況をアイデアで改善した実例がいくつも報告され始めているのが要因だと思います。例えば B 級グルメグランプリなど、地域活性のいい枠組みですね。そしてその結果、ぼくの地方出張は増える一方なので、このたび鉄道路線図マップを購入し、乗車した路線に色を塗って楽しむことにしました。目指せ日本制覇です。

www.danasobu.com

乾　明紀

本文中にも書きましたが、5 月 16 日に長男が誕生しました。初産にも関わらず予定日より 10 日も早い誕生で、色んなところにご迷惑をおかけしました。そのご迷惑のひとつが、今回執筆した PBL シンポジウムなのですが、発表の前日の夜に妻が産気づいたため、発表会場である東京には行くことはできませんでした。大学の宣伝にもなるので是非行きたかったのですが、体が一つなのでどうすることもできません。しかし、せっかくなのでということで、事務局と協議した結果、急きょ産婦人科の病室からも電話報告となりました。聴衆の反応が見えないプレゼンテーションは薄気味悪い気もしていたのですが、冒頭に事情を述べると温かい拍手が電話越しに聞こえてきました。シンポジウムの聴衆は、若者の未来を真剣に考える人たちばかりですから、そんな方々に祝福され長男は幸せ者です。発表もトラブルなく無事に終えることができ、思い出に残るエピソードと共に長男の人生がスタートしました。

サトウタツヤ

2014 年4月、デンマークのオールボー大学に行ってきました。PBL（問題解決型学習）について、まとめた原稿を書きたかったのですが、時間がとれず、次号でトライすることになりました。5月末、ゼミ生たちが中心になって結成した団体「サトゼミエンタープライズ」が福島県の「若い力による風評対策提案事業」に応募したところ、無事、採択をうけました。「食べた分だけ伝えたい　ふくしまベジ食べ×RU プロジェクト」という提案です。学生ならではの取り組みに期待したいと思います。

参考サイトは以下のとおりです。

福島県農林水産部農産物流通課

http://prw.kyodonews.jp/opn/release/201405311013/

福島県「若い力による風評対策提案事業」

http://www.minyu-net.com/news/topic/140601/topic2.html

大野　睦

今年の屋久島は花がよく咲いている。とても綺麗だなあと嬉しい反面、これだけ咲くには理由があるはず。そういえば、ハチの巣も低い。台風の当たり年になるのだろうか。

ネイチャーガイド　有限会社ネイティブビジョン
代表取締役　屋久島青年会議所　副理事長
BLOG　やくしまに暮らして
http://mutsumi-ohno.seesaa.net/

中村　周平

私事ですが、先日、関西で同じ障がいを持つ方々が集まられる機会があり、そこで、恐縮ながらお話をさせていただきました。テーマは「学生生活」ということで、自身の大学時代を振り返りながら、仲間との

出会い、気付きや学びについて話を。また、そこで、たくさんの方と繋がりを持つことができたことは非常に大きかったです。同じ悩みを抱える存在としてお互いに支えあっていける、そんな関係を築いていきたいと思いました。そして、自分たち「だからこそ」できることを考えていけるのではないか、という可能性も強く感じていました。

浅田　英輔

何年か前の上司。少し立場が上の人なので面接などの内容を云々されることはなかったが、細かいことに気づく人で、いい男なのに女性陣には不人気だった。

私も「細かいなあ」と思うことはあったが、むしろ好きな上司だった。普段話すことは多くないが、タバココーナーで時々話をした。

その上司に「公務員は、誰でもできる仕事をしなければならない」と言われた。当時は、好き勝手なことをしている自分をたしなめたのだと思っていた。「決められたことをやっていればよい」「余計なことをするな」と言われたと思っていた。多少反発心も芽生えたし、尊敬している上司も所詮「役人」なのかとも思った。

しかし、年月を経てもその言葉は時々思い出される。年を食ってからもう一度考えると、「オマエのやってる仕事はいいことだ。でも、オマエしかできないのであればダメだ。誰でも出来るようにしろ。」という意味なのではないか。「やっていることを文章化し、手順を、目的を、問題点を明確にし、ブラッシュアップした上で後任に渡せ」という意味なのではないだろうか。

職場に後輩も増えてきて、自分ができていればよいという立場ではなくなってきている。尊敬する上司の言葉を考えなおして、自分のやっていることを整理して、役人の仕事をしていきたいと思う。

中村 正

一般的向けの講演会は極力お断りをしていて、どちらかといえば支援者や援助者と関係ができたり、持続的な研鑽の場になったり、こちらも準備に手間をかけて新しい発見があったりするような場合を選んでお引き受けするようにしている。いろんな学会からのシンポジウムのお誘いも多くあり、他流試合のようで楽しいので出かけていくことが多い。司法関係者からもお誘いいただくことが多い。今年は刑事弁護に携わる弁護士さんたちの依頼で夏の研修を組むことにした。担当の方々とも直接お会いして準備のために 3 時間ほど話し込み、盛り上がった。テーマは情状弁護における情状とは何かである。被疑者・被告人（悪い奴、加害者であることが多い）の代理人なので、刑事弁護人は「悪魔の代理人」とか「雇われガンマン（用心棒あるいは唱道者）hired Gunman」ともいわれている。話としては、①弁護人は情状を酌量するための論理を構成し、②依頼者に対する誠実義務を果たすために依頼者の主張する真実を追求し、③客観的な意味での真実を積極的に解明する義務はなく、④弁護人は被疑者・被告人の「悔悟」と「更正」を求める国家意思の実現に手を貸すことになるような活動はすべきではないという主流の考えに対して、これでいいのかと思っているということだった。企画者である 10 年目の担当弁護士の問題意識だった。国家権力を相手に、武器をもたない被告のために、量刑において、そうした犯罪に手を染めた情状を考慮し（場合によってはえん罪かもしれないこともあり）、適切な量刑へと導くことが基本であり、積極的真実解明義務がないとまでいわれると、いろいろ考えてみたくなる論点が浮かぶ。被害者のことや事件で傷をおうことになる地域や社会にとってもこれでいいのだろうかという思いが数多く浮かぶ。これは挑戦的な課題だと思い、こちらも勉強せざるを得ないので引き受けることにした。既存のパワポの使い回しではだめなテーマだと思ったからだ。その中堅弁護士のいいたいことを伝えるための「天使の代理人」となるべく、しばらくこれらのことについて勉強することにした。 よく見ると、これと同じように主流となっているが疑問を抱くような考え方はたくさんある。身近には家族問題がある。家族は生殖や養育をとおした世代的再生産の場なので基本的には親子関係（非血縁関係含む）が軸になる。しかし夫婦関係に振り回されることが多い。縦と横の関係が混線している。同じく司法関係者からの依頼。ハーグ条約が締結され国内法整備で要請されている離婚後の非同居親と子どもの面会が求められているので本当に面会させてよいのかどうか、どのようにすれば面会が可能となるのかについて協力して欲しいという相談があった。これも挑戦的な課題なので研究することにした。夫婦関係に振り回されることになるのが子どもたちである。そうならないように知恵をだしたいと思ったからだ。同僚の村本さん、編集長の団さんにも知恵を借りながら、変な具合に制度化されていかないように知恵をだしたいと思う。こうしたことが重なると、まだまだ基本のところで再考しなければならない事態がたくさんあるなと思うことが多い。そうしたことが集まってくるのだからそれなりに「結節点」にいるのかと思うと勉強が弾む。

1 工程@1 円～知的障害者の労働現場

17：　倫理観でかたづけられる暴力

千葉晃央

知的障害者の労働現場である障害者事業所には以下の文章が掲示されている。

障害者（児）を支援する職員の方に

以下のような行為は障害者（児）への虐待です。
不適切な支援から、傷害罪などに当たる犯罪行為まで様々ですが、
いずれも障害者（児）の人権の重大な侵害であり、
絶対に許されるものではありません。

○身体的虐待
殴る、蹴る、たばこを押し付ける。
熱湯を飲ませる、食べられないものを食べさせる、食事を与えない。
戸外に閉め出す、部屋に閉じ込める、縄などで縛る。

○性的虐待
性交、性的暴力、性的行為の強要。
性器や性交、性的雑誌やビデオを見るよう強いる。
裸の写真やビデオを撮る。

○ネグレクト
自己決定といって、放置する。
話しかけられても無視する。拒否的態度を示す。
失禁をしていても衣服を取り換えない。
職員の不注意によりけがをさせる。

○心理的虐待
「そんなことすると外出させない」など言葉による脅迫。
「何度言ったらわかるの」など心を傷つけることを繰り返す。
成人の障害者を子ども扱いするなど自尊心を傷つける。
他の障害者（児）と差別的な取扱いをする。

○その他
障害者（児）の同意を得ない年金等の流用など財産の不当な処分。
職員のやるべき仕事を指導の一環として行わせる。
躾や指導と称して行われる上記の行為も虐待です。

自分がされたら嫌なことを障害者（児）にしていませんか。

常に相手の立場で適切な支援を心がけましょう。

「ストップ！ストップ！」と言いながら、迫ってくる大きな体を止める。私の身長は大きくもなく、小さくもない 172 センチ。体重は痩せてもない 70 キロ台。そんな自分が止めようとしても止まらない。その方は 180 センチ強の 100 キロ以上。それでも、他の人がケガをしないように、そして、その方がケガをしないよう間に入る。何かきっかけがあるのだろう。でも、その方は言葉を十分には持たない。表情とイエスかノーかがわかる発語。それを拠り所に関わってきた。困った時、何か伝えたいことがある時に、時にはこのような行動として表れる。モノにむかうこともあるし、人にむかうこともある。

今回は近くにあるものを手で払い落す音がきこえたところから始まった。作業中はいつも座って、自分のペースで作業をしている。その方が立ち上がっている。こういうことは過去にもあった。過去にあった次の行動は机を投げたり、近くにあった棒を振り回したり、他の利用者の方を突き飛ばしてしまったりしたことが脳裏に浮かぶ。止めようした先輩職員が病院に行かなければならなくなったこともあった。その先輩から私が受けたアドバイスがよぎる。「頭突きのときもあるから、頭も気をつけろ」。職員がケガをすることは利用者にも迷惑がかかる。

利用者の方の暴力があった時、信頼する先生に教えてもらった対処方法は、まわりの人を避難させるのが第 1 優先で、次が自分も離れることであった。これは基本中の基本として現在支援のなかで採用している。

ただ、まわりの利用者の方が座っていたり、移動が素早い人ばかりではなかったり、まわりにいる人数が大勢であったりすると、間に入って止めに入らざるを得ない場合も出てくる。

そんなことを考えながら、「…ダイジョウブ？しんどかった？こっちに座る…？」と立ち上がったその方を私は見上げて、声をかける。

なんていう職場だ！

時には、男性利用者の暴力が若い女性職員にむかうこともある。その女性職員の親が「なんていう職場だ！」と怒鳴り込んできそうになったこともあった。労働環境として、労働者の安全も守るのは当然である。そして、利用者の方の安全を守るのは言うまでもなくその前提である。そのために何か起こった時の対処の方法は何度もシュミレーションをする。動作がゆったりめの方を出入口近くで作業をしてもらって、何かの時は先に部屋の外に促して、そのあと暴力的行動が出てしまったご本人には廊下のソファアでの休憩を提案して、そちらに誘導をする。そんなシュミレーションを個人で、そして職員のチームで行い共有する。

こういった行動がある方は私が関わってきた現場では多くはない。作業を中心にしたプログラムの提供を行っているので、事業所を利用するにあたって一定の力が求められる側面もある。そして、こうした大きな行動として表出する方は、ある程度繰り返すことも多い。(そもそもこの方のニーズがその事業所、施設とマッチしているのか？というのはもちろんある。)

そんななかで、当事者本人に対してもあらゆることを考慮して関わる。作業場の中での席など、出入口に近かったり、刺激が少ないように奥であったり、ついたてを使ったりである。「視界にいつもと違う人がいる」こんなことも十分にそういった暴力事案の引き金になっていたようにも思われた。

暴力というパワーゲーム

障害者虐待防止法ができ、「指導」が「支援」にかわり、利用者の意向に沿って進めるということが中心…といった方向に時代と共に福祉領域での価値観も変化してきた。これまで、そういった部分が失われていたり、利用者の方が権利や生活を蹂躙（じゅうりん）されていたり、不十分であった歴史があることは間違いない。

そして、現在である。いま、現場で話題になっていることの一つが「暴力」である。生き物が行うコミュニケーションの一番根幹にあるのは、自分の生命を維持継続できるよう自分の環境を整えるための駆け引きといえる。その駆け引きの原理となるのがパワーゲームである。一方がやさしく丁寧になる（おとなしく）と、もう一方は逆に勢力を増す（強くなる）。これは自然なことといえる。バランスがとれた対等な状態というのは相当難しい。人は対等で平等であるべきと格差の是正を掲げた国家体制ですら機能しなかった人類の歴史をみるとよくわかる。

再度言おう。今、対人援助の現場では利

用者からの暴力の話を複数きく。これは障害者領域に限らない。もちろん、支援者から利用者（対象者）に対する暴力も存在し、ニュースできこえてくるとおりである。

具体的にいう。利用者からの職員に対する暴力に、耐えている話もきく。それを止めようとして、逆に…という話しも聞こえてくる。利用者の方に適していないサービスが提供されているので、利用するサービスの事業所を変更したらよいというのは正しい答えの一つであろう。ただ、それは十分ではない。福祉サービス資源の充実度、地理的な距離・交通面、そして現在通うことができているという事実を失うことの怖さ、家族の意向…これらをふくめて総合的に考えるとそうシンプルな話ではない。暴力的事案が起こった時に、対処が遅れる、再度同じことが起こる、それでも何とか対処しているという事実ができる、変更や改善が必要と社会からはみえなくなる。こんなスパイラルに終始しているのではないだろうか。

児童虐待と障害者虐待は同じなのか？

現場では障害者虐待防止が命題となっている。施設職員による障害者への虐待である。時折、ニュースで話題になる方である。それは誰でもはじめからそんなことをしたい訳ではない。わざわざ、このいろいろと評判のある福祉業界の仕事を職業選択しているわけである。しかし、障害者の虐待防止に対して国が行っていることの中心は援助者の「倫理観」に訴えることである。この文章のはじめにあげた文章がそれである。具体的な物質的変化ではなく、心の持ち方である。新たな人員の増員などではない。

私は人員配置が豊かにするような議論がないことを非常に残念に思う。障害者領域における施設内虐待の話は、そうした労働環境の側面があり、典型的「児童虐待」（家庭内での虐待）の話とは構造が異なるのである。

福祉現場の給与をよくしようと介護職員等処遇改善費がある。これを得るためのノルマ的に、この頃は障害者領域で虐待に関する研修が多い。そこには講師として児童虐待を専門とする講師が呼ばれている。ある部分は共通しているものがあるがあったとしても障害者福祉施設での障害者虐待とは違いも多い。現場では、工賃をあげ、支援計画を立て、地域でのケア会議に参加し、家庭訪問をして…である。そういったたくさんのことを現場に求めていながら、人員配置が足りているのか？という労働環境面からの問いを欠いている。実際、人員的に豊かにする話は聞こえてこない（こないだの大きな事件も管理者等を据え替えて終わりでしたね）。

（写真：橋本総子）

BACK ISSUES

触れる 16
2014 年 3 月
情報の格差 15
2013 年 12 月
20 年前のノートから 14
2013 年 9 月
そうじのねらい 13
2013 年 6 月
個別化の暗部 12
2013 年 3 月
グループワークの視点 11
2012 年 12 月
実習生がやってきた！10
2012 年 9 月
月曜日のせいやな 9
2012 年 6 月
所得を決める福祉職？8
2012 年 3 月
世界とつながる社会福祉現場 7
2011 年 12 月
この現場へのたどり着き方 6
障害を持つ友達と過ごすとは？巻末座談会
2011 年 9 月
旅行がない！5
2011 年 6 月
職員の脳内回路 4
2011 年 3 月
たかがガムテープ、されどガムテープ 3
2010 年 12 月
利用者が仕事上の戦友 2
2010 年 9 月
障害者自立支援法で不景気に！？1
2010 年 6 月

臨床社会学の方法
(5)日常行動理論

中村　正

はじめに

臨床社会学の方法として、①暗黙理論、②ガスライティング、③動機の語彙、④ジェンダー臨床と続けてきた。第 5 回目となる今回は日常行動理論 routine activity theory をとりあげる。

１．問題行動から行動問題へ

臨床社会学は、関係性、共同性、日常性、物語性等をキーワードにして社会病理を把握する。多様に生成する臨床的課題のなかに社会を読み取り、個人の苦悩や生きづらさを対象に、家族、コミュニティ、対人相互作用を扱う社会学的な介入、実践、支援をおこない、それらを緩和するとともに、社会自身がもつ課題をも明らかにし、日常的環境を再構成していくことも提案し、実行する。何らかの不適応が生成している場や相互作用の調整とともにその個人の臨床的課題や要支援ニーズを確定していく作業をおこなう。

臨床社会学の対象には逸脱行動や不適応行動への対応が含まれる。通例それは加害者臨床、更生・保護の対象として存在する。社会統制（ソーシャル・コントロール）の対象者であり、問題行動と定義されることが多い。それと並行して対応する社会問題が構築され、何らかの不適応行動、非違行為、逸脱行動そして触法行動が定義されていく。

しかし、社会の側の課題を重視する立場から、逸脱行動をもっぱら問題行動として、主に処罰、介入、更正の対象者として名指しするだけではなく、不適応行動についても同様に単に再適応と同化へと導くだけではなく、そこに臨床や支援の課題があることについて臨床社会学は把握する。たとえば、育ちの過程、対人関係上の諸困難、生活課題、加害の裏にある被害、心理的な防衛や抵抗等である。これらをとおして日常の環境や関係性に表された社会の側の課題をみすえる。そうすると、問題行動としてだけではなく行動問題をもつ人という定義が浮かび上がる。

こうして、逸脱行動への対応のなかには、保護・更生、支援・援助、回復・修復という課題をもつ面がみえてくる。さらにそれらを可能にする社会政策や制度構築も求められる。修復的正義や治療的司法、問題解決型司法等である。くわえて、福祉、教育、住宅や就労援助のための社会資源の開発と配置が接ぎ木されるべきである。

問題行動とすると処罰・更正が前景化し、行動問題とすると臨床・支援が前景化し、それを生じさせる人間環境（関係性、相互作用、状況）の再構成や調整が視野に入る。「問題行動・不適応行動という定義→行動問題へと再定義→環境再構成」という視野転換を重視したいと思う。さらに、行動問題という見方はその人がその行動を選択していると考える点もユニークである。結果としては逸脱行動となるが、直面している問題的状況に応答するために本人がその時点の合理的な選択を自主的に行った結果であると分析のために考える。これを逸脱的キャリアの形成としてみていく。そうではない選択をする分岐点もあったがそうはしなかった（この分岐点の研究は再発防止に役立つ研究となる）。

行動問題としてみるアプローチを支えるのが日常行動理論である。これは「行為者」を中心にした見方である。問題行動や逸脱行動

立命館大学　Ritsumeikan University

という言い方は「問題」を中心にした見方であり、コントロールの側に立つ。さらに社会の側からすれば社会問題として可視化させない、つまり潜在化させていく様相もある。また、行為者に焦点を当てるので臨床・支援の側へとつながることの積極面とは別に、社会問題として可視化させずに、たとえばひきこもりは家族関係に原因があるとか、不登校問題を学校一般のあり方に結びつけたり、家族の育て方に帰したりする言説や本人の責任として社会を後退させるような言説もある。ここでいう社会臨床という視点は薄くなる。これらを「不可視化の構造」とまとめることができるがそれの紹介と検討は別の機会としたい。

２．欲望は日常と逸脱をつなぐ回路

欲望は、五感（目・耳・鼻・舌・身）の作用である。直感的、皮膚的、直接的、情動的である。行動はこうした欲望に根ざしている。規範に即し、規則に則り、道徳に適う向社会的行動とは異なる。それらは非社会的、反社会的、脱社会的な行動として分類される。具体的には、暴力（コントロール、支配と統制）、性愛（風俗産業にかかる商品化された性、一方的なストーキング行為、性犯罪・性非行等）、アルコールや薬物（酩酊や忘我）、ギャンブル（魅惑とやみつき）、非行・暴走（陶酔、注目願望）等である。五感を刺激する快楽・快感を得ることができる行動である。

他方では、こうした行動は文化と深く関わる。祭り、スポーツ、公営・公認のギャンブル、恋愛、ダンスや芝居等の日常生活に不可欠なものと表裏一体の領域にある。日常生活がルーティーン（没日常）であり、退屈で、勤勉さを要請するので文化は非日常性、反日常性、脱日常性としてこれらを提供している。それは五感にひびく。想像力やファンタジー、内面的な思慕や情感、身体的な興奮状態、変成意識状態をつくる。映画、漫画、芝居、音楽等の表現文化はその媒体である。没日常と非日常、反日常、脱日常をうまく均衡させるためのフレームともいえるだろう。

こうした領域を「遊び」としてとらえ人間文化の基礎にあると分析したのは次節で詳しく紹介するロジェ・カイヨワの『人間と遊び』（*Les jeux et les hommes*、1958 年、多田道太郎・塚崎幹夫訳、講談社学術文庫）である。

遊びのもつ楽しさや快楽は身体や感情へと作用する。「遊びをせんとや生まれけむ　戯れせんとや生まれけん　遊ぶ子どもの声聞けば　わが身さへこそ動（ゆる）がるれ」とは、後白河法皇が編さんした平安時代末期の歌謡集『梁塵秘抄（りょうじんひしょう）』の一節である。声が聞こえ、身体が反応する様子がうまく表現されている。

遊びは日常生活と不可分であり、ルーティーンとしての日常生活に彩りを与える。余暇、リクリエーション、スポーツ、趣味という脱日常や非日常、時には反日常を、日々のつとめとしての日常生活との対比でつくる。日常生活を脅かすような危険性をも秘めている。文化は逸脱と近い。

逸脱は、こうした文化の内部にある限り、そして内面の想像力の範囲に収まる限り、許容されるし奨励されもする。スポーツは暴力を適切な攻撃性へと変化させる実践である。演劇、映画、文学は想像力をとおして逸脱への欲望を大いに刺激する。ダンスや祭りは集合的な沸騰をとおして身体を解放し、忘我の快楽を与えてくれる。アルコール、公営ならびに公認のギャンブル、風俗産業、恋愛等、逸脱性を伴いながらの文化がないと日常生活は干からびる。

そして臨床・支援には広い意味での遊戯、芸術、文化、身体、表現に根ざしたアプローチが重要な役割を果たすことも忘れてはならない。非日常性がもつ、言語の枠を超えることもできる、異なる、見えていない自己との対話が可能となるからである。

しかしその欲望は、そうした枠付け、つまり禁止と規範を超えて溢れ出すことがある。そして逆に社会の側の規範や道徳は自由な想像力を浸食することがある。文化を超えて社会の方へと横溢するとは後に紹介するカイヨワがいう遊びの「堕落現象」である。社会が想像力を浸食する事態とは有害図書問題等、表現の自由にかかわるせめぎ合いに典型的である。

この日常と逸脱の「あいだ」は区切りがつけにくい。スポーツファンが時に示す暴走は熱狂と重なり合っている。ポルノは、性の商品化、自由な表現活動、性犯罪の学習等の争点がせめぎあう領域となっている。暴力や残酷さの表現がある『はだしのゲン』騒動（公立図書館や学校の図書室から子どもたちの目にふれさせないようにすべきだとして撤去されたことがある）があったが、それは常にパターナリズム的な規制論議として浮上する。

ゲームを規制すべきだという意見も同じようなテーマをもつ。

アルコールやギャンブルは溢れかえっており依存症へと至る機会は遍在している。薬物問題もおびただしい種類のドラッグが流通している薬物社会であることや組織暴力団のシャドー市場となって世界に広がっていることと相関して浮き出てくる。

また、DV、子ども虐待、デート暴力、ストーキング行為等は愛と暴力が紙一重であることを物語る。DV は夫婦喧嘩に、子ども虐待は厳しいしつけに、高齢者虐待は介護疲労に、教師の暴力的体罰は熱意のある厳しい教育と連続線上にあるとして正当化する傾向は払拭できていない。

つらい関係を強いる仲間集団にいじめはつきもののようにして存在している。いじめは「これは遊びだ」「冗談だ」というコミュニケーションの歪みを示す一言で問題化しにくくなる。

こうした「あいだ」をとおして日常行動と逸脱行動は汽水領域のように混じり合う。そうした「あいだ」のもつ輻輳作用をここでいう日常行動理論は捕捉しようとする。

３．欲望の危険−遊びの「堕落」と社会病理

行動問題はこうした欲望に棹をさしてあらわれる。内面や想像のうちに、自らの快楽を留め置くことができずに、他者を介し巻き込んで、合法的な制度をも利用して、社会のほうへと横溢する。欲望に従順な個人である。日常生活の彩りや強弱のためにある逸脱的文化という仕掛けの影となる部分にねざす。それは、日常に対して、非日常、反日常、脱日常として作用している領域にあるので、行動問題としては反社会的、非社会的、脱社会的なパターンを示す。

こうして、日常的ではないものが日常の退屈と反復を和らげ、孤立と刹那の感情をつつみ、悲哀と苦痛を緩和し、情熱と興奮をかき立て、攻撃性を昇華させ、美意識を満たす。これらが日常生活とのバランスをとり、日常性への没入を防ぐ。しかし危険も伴う。

日常的ではないものの典型を遊びとして取り出したカイヨワは古今東西の遊びに共通する 4 つの要素をとりだした。①競争（アゴン：運動競技、ボクシング、チェス等）、②偶然（アレア：じゃんけん、くじ等）、③模倣（ミミクリ：子供の物真似、人形、仮面、演劇 等）、④眩暈（イリンクス：メリーゴーランド、ブランコ、スキー、登山等）である（カイヨワ前掲書）。

こうした遊びには特徴があるとカイヨワはいう。①自由な活動であること。遊戯者が強制されないこと。強制されれば、遊びは魅力的で愉快な楽しみではなくなる。②隔離された活動であること。あらかじめ決められた明確な空間と時間の範囲内に制限されていること。③未確定の活動であること。ゲーム展開が決定されていたり、先に結果がわかっていたりしてはならない。④非生産的活動であること。財産も富も、いかなる種類の新要素も作り出さないこと。⑤規則のある活動であること。⑥虚構の活動であること。日常生活と対比した場合、二次的な現実、または明白に非現実であるという特殊な意識を伴っていること。

しかしこうした遊びは、日常生活との距離を失うと堕落するという。酩酊、陶酔、忘我、眩暈、幻惑、快楽は「禁止」「抑制」の対象となる危険なものである。だから社会はコントロールしようとする。欲望に従順に生きると、規範を越えてしまう。健気に生きなければならない日常生活を脅かす。日常生活は退屈なので、適度で健全な遊び領域だけでは終わらない危険がそこには潜んでいる。誘惑する逸脱の文化である。その方へと振り子が揺れると「遊びと日常生活がまじりあう」ことになる。カイヨワは遊びの「堕落」だという。

たとえば、「競争」にあっては、自分の能力だけによって勝利を得ようとする野心、自分だけを頼りとして力をふりしぼり懸命になることが生じる。

「偶然」にあっては、運命の判決を不安と受身の姿勢で待つために意志を捨て去ること、すべてのものをあてにし、自分を超えたものに身をゆだねることになる。

「模倣」にあっては、他人の人格を装う好みとなり、自分を他者であると想像し、虚構の世界をつくりだす。

「眩暈」にあっては自分の体の安定と平衡が一時的に破壊されるのを見たい、知覚の抗しがたい支配から逃れない、意識の混乱を惹き起こしたいという欲望を満足させる（90 頁）。

カイヨワは、①純粋の遊び、②社会生活に組み込まれた制度化された遊び、③それらの堕落の形態の三つに整理をしている。

「競争」は、スポーツが遊びの典型であり、企業競争、試験、コンクールが制度化されたもの、暴力、権力意志、術策が堕落形態である。

「偶然」は、くじ、競馬、施設賭博等が遊び、株式投機が制度化されたもの、堕落が迷信等だとする。

「模倣」の遊びは演劇、映画、スター崇拝で、制度化されると礼儀や儀式、表現にかかわる仕事となり、堕落が二重人格や疎外状況だという。

「眩暈」は登山、スキー、サーカス、スピードへの陶酔が遊び、制度化されたものがそれらにかかわる職業、堕落がアルコールや薬物への中毒だという。

こうした堕落の姿をさらに検討すればここで述べてきた逸脱行動に当てはまるものが多い。詳細な紹介はできないが、ここでのポイントは①から③が地続きなっていること、堕落ということで常にそうした誘惑があることの二点を指摘したことである。

まとめておこう。日常生活はルーティーンなので、倦怠や苦痛がありこれは没日常といえる。そこで非日常、反日常、脱日常としての多様な文化が編み出された。それらは、快楽・快感、誘惑という欲望の領域から立ち上がる。だから逸脱性を帯びる。たとえば公営・公認ギャンブル等として社会はそれらを制度として組み込んだ。日常行動と逸脱行動は欲望の文化をとおして境目なくつながっている。しかしその「あいだ」にはやはり分岐点があるが、行動問題をもつ人はその道を異なる方へと自ら選択したということになる。

４．イマジナリーな領域、被害者なき犯罪

その「あいだ」をいくつか例示しておこう。友情や仲間であることを確認するためにいじめが行われる集団の病理がある。愛と暴力をひとつにする親密な関係性における暴力がある。性の商品化は想像力の領域を表現の自由という名で刺激し浸食する。酩酊と陶酔への誘惑はアルコールやドラック使用へとまきこむ。ストレスの強い社会は快楽を産業化する。市場社会の欲望は詐欺、偽計、窃盗等最小の費用で最大の効果をひきだす動機形成を励ます。生命保険制度は親密な関係性をとおして命の値段を計算させる（保険金目当ての殺人と家族・親族・友人同士の殺人が多いこと）。一方的な思慕と見捨てられたことへの怨恨と不安は一体化願望の果てのストーキングを実行させる。

日常行動から逸脱行動への飛躍にはもちろん分岐点はあるが連続している。異常な者ではなく隣人の逸脱である。ランドール・コリンズという社会学者はこれらをもとに生成する逸脱行動をとらえて「犯罪の常態性」と呼んだ（『脱常識の社会学−社会の読み方入門』岩波現代文庫、2013 年）。

日常行動と不可分につながる領域に根ざした行動は逸脱行動研究において「被害者なき犯罪」として論じられてきた。具体的には、違法あるは脱法的な薬物の自己使用、ギャンブル・賭博（依存性が高く射倖心をあおる）、売買春（援助交際等の自己決定だといえる行為）、わいせつ物頒布販売（ポルノ等。みたくない人の感情、青少年育成条例、健全育成、女性の人権）、同性愛行為（国や宗教による）、中絶（宗教的な理由による）、合意の上での決闘や SM プレイ（時には医師法違反となることもある）等の行為である。これらは明確な触法行為として規定されているものもあるが、その犯罪性をめぐって争点になることもあり、どちらかいえば逸脱性が強いとして道徳・倫理の見地から問題視される。罰に値するとすればその保護法益は何であるのか等が問われる行動群である。

これらはエドウィン・シャーが『被害者なき犯罪—堕胎・同性愛・麻薬の社会学』（新泉社、1981 年）で提起したテーマである。この研究では「道徳十字軍」の存在が指摘されていた。つまりこうした行為を問題行動・逸脱行動として告発する人々のことである。この議論を引き継ぎ、「犯罪の常態性」を指摘したコリンズは、「麻薬、ギャンブル、売春という象徴的な問題・・・これらの行為に嫌悪感をもつ人は直接の被害者ではない（183 頁）」という。

日本社会でも「被害者なき犯罪」はよく見られる。パターナリズムとともに表面化することが多い。たとえばポルノをめぐって、青少年の健全育成という目的で、東京都条例改正の際に「非実在青少年」という奇妙な定義が提案されたことがある。これは先行した有害図書規制運動の延長上にある。漫画やアニメ等の登場人物のうち「18 歳未満として表現されていると認識されるもの」を「非実在青少年」と定義し、「非実在青少年」による性交等「みだりに性的対象として肯定的に描写」

し、かつ「強姦等著しく社会規範に反する行為を肯定的に描写したもの」を不健全図書に指定し、18 歳未満への販売を規制できるようにした。これは拡張解釈や恣意的解釈の懸念があり条例からは削除された言葉である。

他にも類似のこととしてダンスの規制がある。風俗営業法（風営法）違反の疑いで逮捕されたクラブ経営者がいて話題となっている。逮捕容疑は「飲食店を装って客にダンスをさせた」からだという。この法律はダンスホールや飲食店で「客にダンスをさせる」ことを「風俗営業」と定める。かつてダンスホールが売買春の交渉の場として利用されたことがあり、営業には公安委員会の許可が必要で、午前 1 時以降の営業はできない。ダンスは午前 1 時までに制限される。ダンスは風俗を乱すという定義が活きている。

また、ジェンダー論のなかには「ポルノは理論でレイプは実践」という言い方があるが、これにはにわかに賛同できないにしても、フェミニスト法哲学者のドゥルシラ・コーネルのいう「イマジナリーな領域の権利」論は重要だと思う。この論は自らについてのイメージが他者によって構築されることのもつ問題性を指摘する。想像する主体の自由を念頭に置くと、ポルノ（見たくないという意味だけではなく）、セクシュアル・ハラスメントで想定されている女性イメージ、性愛に関わる文学表現等で欲望される女性の他者化の作用は問題視されることになる。これは男性のセクシャリティのあり方と重なる。ポルノとも関わり社会化される男性の性の意識である。ポルノは広く日常行動に組み込まれている。特に少年はシャワーのようにしてポルノに影響を受ける。暴力が学習されるわけでないが他者像が既製品化されていく。

これは内心の自由や表現の自由との関連においてせめぎあいの争点となる。しかし、表現の自由が考えるべきことは、それが行き過ぎかどうかという量の問題ではなく、ヘイトスピーチ（憎悪表現）問題と同じように、想像力の領域の浸食はトラウマ体験や他者の自由の抑圧につながる暴力性をもつことの理解である。その暴力性は昂じて心的外傷となり、不安や恐怖をもたらすこともある。つまり「自由だ」とされるイマジナリーな領域をとおして他者を傷つけているといえる。さらにモラルハラスメント、言葉・感情による脅威を与える暴力、自尊心を砕くような言葉の暴力等も存在しているので、広く論議すべき行為群である。

ここでは、日常行動としてこうした「イマジナリーな領域」を設定することで見えてくることがたくさんあることを押さえておきたい。ハラスメントやポルノをめぐる公論はこうした意味での理解が重要で、私たちの自由だと思っている想像の世界がありきたりの既製品によって占拠されている面があるということなのである。他者イメージの貧しさである。表現の自由を根拠にポルノを擁護するだけではなくその自由は本当に自由であるのかという問題を提起しているのが「イマジナリーな領域」論である。

こうして、被害者なき犯罪論は欲望にねざす日常生活の方へと主舞台を拡大させて行動問題を定義する。「イマジナリーな領域」論は内心や想像という領域をめぐる攻防点を設定していることになる。

５．日常行動理論の展開

日常生活こそが逸脱行動や触法行為への触媒となっていることを明らかにしたのが日常行動理論である。犯罪をはじめとした逸脱行動と日常生活の関連を問い、逸脱者人格を前提にせず、逸脱を「行動機会の問題」としてみる。このアプローチを提案したのはマーカス・フェルソン（Marcus Felson）の *Crime and Nature*、*Crime and Everyday Life*（『日常生活の犯罪学』守山正監訳、日本評論社等。以下の引用頁数があるのはこの邦訳文献である）である。

「犯罪は日常の合法的活動に養われた日常活動（ルーティーン・アクティビティ）としてみることができる」（320 頁）として、「犯行者の思考方法（85 頁）」を析出することが肝心であるという。行為とその時の環境を子細に記述することで犯罪機会を描写することが目指される。日常行動理論は規範や抑止に従うよりも逸脱行動をする者のもつ独自な認知の仕方、感情の処理、行動の指向があり、それは自由と選択の結果であり、当人にとっては合理的な過程となっていることをみる。

しかもそうした自由は日常生活に根ざした合法的な活動である。逸脱行動を正当化するいいわけも日常生活にたくさんある。

たとえばホワイトカラーの犯罪は組織の論理に根ざし、その組織の日常の合法的活動に内在して実行される。親密な関係性における暴力問題もそうである。家庭内暴力の加害者

は紳士であるようにみえることが多いし、子どもへの性的虐待者は信頼されているケアワーカーであることもある。ギャンブル、アルコール、薬物も合法的な領域にある地点とそうではない地点にある行動は地続きである。日常の子育ての負荷と子どもにあたってしまう行動と虐待も同じく地続きである。介護疲労や介護負担と高齢者虐待も同じである。日常行動から逸脱行動には汽水領域がある。

そうした犯罪や非行の成立には、①動機のある加害者 a motivated offender／潜在的な加害者 a likely offender、②適切な対象者 a suitable target、③能力のある監視人の不在 the absence of a capable guardian の重なりがあるという（42 頁）。

さらに被害者特性も形成される。②でいう適切な対象者の存在である。親密な関係性における暴力の被害者は届けない、恥じる、怖じ気づくという具合に犠牲者がコントロールされている。幼い子どもへの性的虐待は被害者だと気づけないこともある。先述したようにいじめられている子どもが仲間同士であった場合、「これは冗談だ」といわれると相談しにくくなる。DV 被害女性には独特な被害心理が構成される。トラウマ的な絆もつくられる。加害者との同一化現象という。慢性化した暴力にさらされた日常生活がこうした被害者特性をつくっていく。被害者の特徴を理解することは加害者の特徴や加害行為の影響の広がりと深さを理解することにもなる。

そして臨床社会学はその背後にある社会の側の無理解も対象にして、たいしたことはないとする意識のもつ共犯性を扱う。いわゆる二次加害である。日常行動と逸脱行動の連続性をつくりだす媒介の役割をこうした社会の意識が果たす。

フェルソンは「犯罪は日常の合法的活動に養われた日常活動（ルーティーン・アクティビティ）としてみることができる」という。日常生活の次元から「犯行者の思考方法」を析出することを促したのである。逸脱行動をつくる日常行動というわけである。生きる過程で徐々に逸脱性を高めていくそのプロフィールがある。この日常行動理論は最近では犯罪環境学とも呼称され、防犯対策に実践的に活用されている（監視カメラを取り付けることはどこでもされるようになった）。環境との相関で逸脱行動を位置づけるアプローチはしかし諸刃の剣を内包している。たとえば環境浄化論に結びつき、監視社会を支えていく。そうした点に注意しつつも、日常行動理論から学ぶべきことは日常行動と逸脱行動の連続性を指摘した点である。

ずいぶんと以前によく似た文脈でこんな具合に書いたことがある（中村正「日常性の病理」(『人間性の危機と再生』法律文化社、1988 年刊)。

> 私達は、犯罪という逸脱現象に遭遇したとき、「罪を憎んで人を憎まずという」近代社会の刑罰原則を躊躇することなく自分に言い聞かせ、冷静な対処ができるだろうか。そうではないだろう。突然襲いかかる不幸は人の理性的判断を麻痺させ、極悪非道な人間にあらん限りの悪罵を浴びせかけ、とにかく犯人を憎むことで、直面した不幸と悲劇に抵抗しようとする。しかし、その犯罪との距離が離れれば離れるほど、理性が優越する。それほど、犯罪は自己との関係の直接性において問題視される。近くの小さな犯罪に敏感な人びとも、遠くの大きな犯罪には興味本位の関心を示す傾向が強い。見方をかえれば、日常性という親密圏での犯罪は、その直接の驚異として問題視されるのにくらべて、匿名性の支配する空間での犯罪は、あたかも舞台の上での出来事のように、映るのである。
>
> かくして、犯罪は、平穏無事な私達の日常生活と密接不可分な出来事となる。しかし、犯罪は、単に日常生活に脅威となるという意味において問題視さるべきなのではなく、私達の日常性という諸関係を照らし出すものとして、問題視さるべきなのである。犯罪を生み出す異常行動が、人間を超えた外部の力によって解釈された時代では、すでにない。また、犯罪者の人格的要因にのみ犯罪動因をみいだす心理学的遺伝的決定論も、回避されなければならない。換言すれば、犯罪に人を突き動かすのは、魔術的・超人的な外部の力でもなく、また内部から人格を崩壊させる自然の力でもなく、社会とその実践態である日常生活そのものだという見方が必要なのである。・・・犯罪の生成する基盤は、何事もなく営まれている私達の日常生活そのものだということになる。私達の「正常なる」日常生活こそが犯罪をつくりだす土壌となっているのである。常人とそうでないものに、正常と異常に、人間を区分する意味の力を有しているのが日常生活にほかならないのである。怨恨、打算、殺意、欲望、嫉妬、抑圧という犯罪の誘発動因は、すべて私達の何気なく生きている日常生活そのものに源泉をもっている。要するに、私達は、犯罪者と同じ日常生活のなかに潜む魔性のなかを生きているのである。

この後に続けて当時の犯罪を分析した。①貨幣への拝跪と生活の意味喪失、②他人の幸福と私の不幸（階級の傷跡、隣人の犯罪）、③犯罪の家族化、④日常生活と排除と続けて、その文章の末尾に以下のように記した。

> 日常性が逸脱生成の基本的な場になっているということをいくつかの角度から考察してきた。構造の病理は企業犯罪や組織犯罪、権力犯罪を対象にすることで捕らえられる。しかし、相互作用が営まれる、＜社会＞の病理性を把握するためには、構造の病理に直接、接合するような方向性だけでは不十分である。・・相互作用の場としての＜社会＞の制度化されていない匿名的関係性や文化のなかにもそのラベリング作用をみいだすような枠組みが必要である・・・人間の生きる喜びや悲しみ、怒りがすべて交錯する私達の日常生活は、あらゆる犯罪・非行動因に充ち満ちている・・私達は、この日常性から一気に非日常性へと自己を投企できない以上、この日常性のなかに内在して、その病理性を超克することを余儀なくされる。そのために、日常性という自明性へのクリティカルな態度を、正常−異常の境界を維持する道徳的倫理的な意味の力と構造の相対化のためにも必要とする。・・・両義的な日常性を刷新することは私達の逸脱（者）観に委ねられている。

日常生活と逸脱行動の関連をコリンズはさらにこうも指摘する。「犯罪は組織化されればされるほど首尾よくいくが反対に組織のルールができあがる。遵法的である必要性があるし、犯罪は組織化されて存在する」ともいう。日常生活に根ざした組織的活動のなかで逸脱行動が展開される。最近の「オレオレ詐欺」の組織性がこれに近い事態である（鈴木大介『振り込め詐欺結社—200 億円詐欺市場に生きる人々』宝島社、2013 年、NHK スペシャル職業詐欺取材班『職業“振り込め詐欺”』ディスカバー・トゥエンティワン、2009 年等が詳しい）。財産犯罪は市場社会の随伴物であるということを意味する。

こうして日常生活は逸脱行動の養分を提供している。その同じ日常性を私達は生きている。日常行動理論はそのことを指摘した。

６．暴力の偏在と遍在

日常行動理論にとって暴力問題は必須の事項である。日常生活のなかに暴力が詰まっているからだ。暴力の日常性である。犯罪とならない暴力がたくさんあるということからもわかりやすい。先の「イマジナリーな領域」にまで広げて想定し、モラルハラスメント、言葉による悪罵やいじめ、パターナリズムによる自由の欠如等、人によっては暴力と受け取れることがたくさんあるという意味でも使うことができる。コントロールする行動もいれればさらに定義は広くなる。暴力は日常生活に遍在している。

しかし、さらに行動化して有形力を行使したり、傷害を負わせたりする身体的な暴力の加害となると、広く遍在しているというよりは、個人のパーソナリティへと凝縮されていく個人化の面が強くなる。この意味では暴力や虐待をくわえるその個人に暴力は偏在しているといえる。これを虐待的パーソナリティとしてとらえる場合もある（ドナルド・ダットン著・中村正監訳『虐待的パーソナリティ』明石書店、2012 年）。

偏在と遍在というのは、日常生活という環境にある暴力の一般性や社会の側の暴力荷担性と、しかし当該の個人の暴力を対象にして介入と罰と更生にむかう支援の対象化の必要性の双方のテーマがあるという意味である。前回のジェンダー臨床論からすると、男性を包括的に暴力的だと規定する男性カテゴリーへの烙印にも配慮しつつ、当の暴力加害者個人への対応の際に歪められた男性性をどう扱いうるのかというテーマとなる。

加害者臨床や暴力にかかわる臨床・支援からするとこの遍在と偏在は困難なテーマである。いろんな男性と面談をしているが、攻撃性と暴力をはき違えることがある認知の偏りをもつ男性たちが多い。彼らとの面談では「暴力神話」のようなものの再構成が課題になることが多く、暴力を「つっかえ棒」にして生きてきたパーソナリティの組み替えが要る。その神話とは、たとえば、体罰でもって指導をおこなってきた教師、子どもをしつけるためには暴力が必要だと思ってきた父親、脱暴力団の課題をもつ DV 男性、女性とのコミュニケーションの仕方が異なり暴力として表現してしまうデート暴力男子学生との面談はこうした脱暴力のための面接となり、暴力にかわるものの補填が課題になることが多い。

日常的になった暴力をささえる物語性（意味構成）にも「愛と暴力」という物語（意味づけ＝正当化）が多いこと、さらに正義の物

語も暴力を正当化しやすいこと、関係性としてはホモソシアル関係をとおして暴力を肯定していくような同性関係やピア文化をもっていること等の総体がみてとれる。

また、日常行動理論からすると性犯罪者は彼の性的関心が最初から犯罪的であるのではない。日常行動の延長線上に性犯罪がある。具体的には下着泥棒は非接触型からはじまり住居侵入を経てその場で使用中の下着を奪取することへとエスカレートし接触型犯罪へと昂じていく。このセクシャル・ファンタジー、そして性的嗜好から逸脱行動、触法行動へと至る一連の連続体の最初はささいなことであると彼が考える行動からはじまる。非接触型犯行以前にはネットで下着を買う合法的行動もある。徐々に日常行動から逸脱行動、触法行動へとスライドしていく。

フェルソンは「犯罪者それ自体は一貫した行動としてある（90 頁）」という。なんらかの問題解決をすべく薬物使用へと至る経過、性的嗜好が一線を越えて犯罪化する段階、性犯罪へと至る道、家庭内暴力を振るう関係性が徐々に形成される過程、一方的な恋慕の情と怨恨が交錯することで生起する偏執な行動（ストーキング）、熱意が横溢したと説明されて正当化される指導上の体罰、友人関係を維持したいという努力に巣くういじめの力動等へと応用できる考え方である。

繰り返しになるが、しつけと虐待、夫婦喧嘩と DV、モラルハラスメントと心理的言語的暴力や名誉毀損、高齢者虐待と介護者の疲労、それをもたらす陰性感情の生成等は連続体である。日常行動理論は、逸脱行動と日常行動が「不連続の連続」のようだと考える。たとえていえば「メビウスの輪」のようにつながるスペクトラム（連続体）である(末尾にイメージ図を掲げてある)。

７．日常行動と逸脱行動をつつむシステムをみること

日常行動理論は日常行動と逸脱行動の関係についての生態学的な把握 crime ecology を試みる。犯罪や逸脱の出来事・エピソードをより大きなエコシステムにおいてみることを提案する。発生する場所の特性こそが関係性の把握だからである。

「犯罪行為－その設定具合－生態－ニッチ－さらに上位のエコシステム－さらに大きなエコシステム」という図式化が提唱されており、逸脱行動や犯罪行動が起こる生態学的環境を指摘する。これを家庭内暴力について置き換えてみる。「家庭内暴力－家族という舞台－暮らし方の習慣（生活様式）－変動形成によるすきまの存在－親密な関係性というシステム」となる。場と相互作用の成り立つ関係性をシステムとして把握するアプローチは家族問題にかかわり家族療法があり、それを支える家族システム論がある。学校をめぐる臨床教育的な課題にはそこに作用しているシステムがある。ひきこもりには個人のパーソナリティ、当該家族のシステム、そこに生きる地域のシステム（おそらく仕事をめぐるテーマとなる）やひきこもるという現象をどうとらえるかという価値のシステム、ひきこもる本人の性と年齢によって意味づけが異なるジェンダーや世代のシステムの重なりにおいて、文字通り輻輳して問題が構造化されている。

家族もしくは親密な関係性という特定の環境での暴力を把握する中心的概念をフェルソンはシンバイオシス symbiosis という。シンバイオシスは「相互共生関係」と訳されているが、二人の人間が心理的に相互に依存しあって相手から有益もしくは有害な強化 reinforcement を受けるような関係にある場合に使う。たとえば「母子共生」（そして共依存）が近い。暴力についてみると、こうした環境にあって、①他者を命令に従わせる、②（犯罪者のいう）正義を回復する、③犯罪者の自己イメージを擁護し、守るという利得が暴力にはあるという（86 頁）。もちろんそのコストも大きい。

さらにその共生において暴力が生成するエコシステムを生態学的に整理している。共生は相互に利害を共にしながら一緒に生活している様式であるが、なかには、寄生 parasitism、片利共生 commensalism、相利共生 mutualism（共に利益がある）、受動的支持 passive assistance（助けることや傷つけることなしに一方が他者から得る利得）の類型がある。これらは相互依存や非対称性である。

フェルソンは、家庭内暴力が生成する場の生態学では、寄生型が重視されるべきだという。共生・共棲の場、状況、エコシステムとしての親密な関係性には、相互扶助、二つの種間の相利共生・相利作用、片利共生があること、そしてそれは「組織、適応、変態・新陳代謝、変化、成長、再生産、反応・興奮・感応性（p.169-）」の諸相があり、システムとして変化・変容するという。一方が変われば

他方も変わる。共変する。

親子、夫婦、男女、上司・部下、先輩・後輩等は非対称となりながらシステムを成し、内包する問題解決をしながら共変する。加害の背後に被害がある同一人物もいてパーソナリティシステム内部で反転しあうものの統合がみられる。日常行動と逸脱行動も同じようにして相反しながら支え合うシステムとして統合されている。

家庭内暴力、ひきこもり、不登校、子どもや高齢者の虐待、万引き等の逸脱行動が生成する親密な関係性やいじめが発生する仲間集団にはこうした生態学的でシステム的な特徴がある。したがって暴力や問題を含んで作用しているシステムが問題視されつつあるので、その関係性を改善するための別のシステムからのアプローチが「介入と支援」に求められる。内包する問題をかかえたシステムを外部から変容させるためにスープラシステムがある。先に、修復的正義、治療的司法、問題解決裁判等として加害者臨床・更生を可能にする制度や政策の重要性を指摘したのはこの意味である。

８．日常行動理論の示唆すること

日常生活は自明な世界である。当たり前のことが反復される。安定しているからこそ日常生活となる。日常生活は「自明な世界 world taken for granted」として生きられている。

日常行動と逸脱行動との連続性をみると、この自明な世界の「深さと広さ」や外延や布置がみえる。システムとして相互に依存する度合いが高まれば、日常の安定性が脅かされる頻度が高くなる。多文化社会や個人主義の進展は日常生活の多元性や複数性をもたらすこと、さらにその日常性は格差や不平等という垂直的な関係へと断裂していること等がみえてくる。

日常性を射程に入れて臨床・支援を考察することの意味について、逸脱行動との連続性だけではなく一般的にいえることとしてまとめておこう。

第１は、日常生活が不安定になる事態が臨床・支援の発生である。それは日常性の危機である。非日常的な出来事（事件、事故、災害、戦争、家族の紛争、近所の争い、学校でのいじめ、わが子の不登校、ひきこもり、非行、職場でのハラスメントや解雇等）はたくさんある。被害と加害という軸も前景化しやすい。トラウマとなる場合のケアも重要視され、回復されるべきは日常生活それ自体となる。

第２は、常識や自明な世界として機能している日常生活・日常性それ自体のもつ多元性、複数性、輻輳性である。他者の日常性・日常生活あるいは日常生活の他者性のことである。私の日常性とあなたの日常性は違う。多数派の送る日常生活とは異なる日常生活を生きる人々がたくさんいる。どんな立ち位置で視野をもつのかという問いは臨床・支援に関わる者のポジショナリティという。車椅子使用者の日常生活、性別違和感をもつ人の日常生活、ジェンダー社会の日常生活、多文化社会の日常生活等、千差万別な日常生活がある。格差と不平等と生きにくさを示唆する多様性が開示されていく場合もある。社会問題に行きつく臨床・支援に直面することもある。関わる専門職者には応答する責任が課せられる。守秘義務は当事者との関係性にかかわる責任であるが、社会の側へと再帰させる責任もある。これはアドボカシー機能という。

第３に、そうした日常生活のもつリスクが管理される対象になる現代社会となっていることへの気づきである。日常行動理論は犯罪環境として行動の機会を日常環境のなかに見いだし把握する。それが恣意的に作用すると、想像力への浸食、危険な文化の一方的な定義、相互監視の強化等という「浄化・統制」という方向に傾斜しがちなことに気づかせてくれる。

第４に、「イマジナリーな領域」論は、私たちのもつ他者への想像力は豊かだろうかと問うた。「イマジナリーな領域」論は他者との関係性について、迷宮としての日常、混沌としての日常、負荷としての日常、痛みのある日常がそこにあることを気づかせてくれる。

こうした特徴を持つ日常生活は多様に表現されてきた。小説家の伊坂幸太郎作品のもつ物語の錯綜性は日常行動と逸脱行動がねじれてつながる様を思い出させる。メビウスの輪の美しさと重なる。オランダの画家マウリッツ・エッシャーの絵には始めと終わりがない。芥川龍之介の短編「藪の中」をもとにした黒澤明監督の『羅生門』はその多元的なナラティブをとおして現実の複数性を描いた。古くからの知恵である陰と陽の図は影の力をみせつける（末尾にイメージを記載してある）。日常の恐怖がちりばめられているミヒャエル・ハネケの映画にも惹かれる。正と邪/昼と夜/

影と光が相互に入れ子になっている寺山修司の演劇等、あげればきりのない刺激ある文化群によって私の日常は陰影をたもっている。

もちろん、加害者臨床や家族問題の面接で出会う「家族は小説より奇なり」「事実は小説より奇なり」という人々の日常生活それ自体は非日常、反日常、脱日常といえる過程となっている。日常行動は逸脱行動を外部としているが、その内容はすでに逸脱行動へと至る前から潜在的に生きられている。

坂口安吾の『堕落論』は、墜ちるところまで墜ちて再生するその臨機応変さに戦後の復興の力をみた。遊びの堕落として誘惑する危険は文化や欲望には満ちている。墜ちたときには再生するしかない。それを含んで日常行動がある。生きにくい日常生活となっているとするとそこから逸脱行動への道は近い。非日常、反日常、脱日常を求める欲望をコントロールし、抑制させる日常生活となっていることの方が問題だろう。そうした日常生活への反省的なまなざしこそが臨床・支援にかかわる者のポジショナリティとしては大切なことだ。行動問題を持つ人に映る日常生活が気になる。「イマジナリーな領域」の既製品化も問題にすべきだろう。欲望や感情を重視し、逸脱や堕落を含むことこそを直視し、包含させようとする日常行動理論はまるでウロボロスの蛇が表象する全体的統合の力（循環性、永遠性、無限性等）のようである。

参考
メビウスの輪、エッシャーの絵、陰と陽、ウロボロス

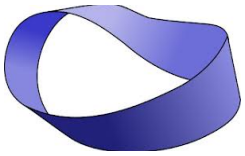

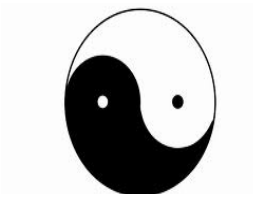

なかむら ただし
（社会病理学、臨床社会学、社会臨床論）
2014 年 5 月 28 日受理

ケアマネだから
できること

～制度の隙間を埋める家族という視点～

木村晃子

居宅介護支援事業所　あったかプランとうべつ

～制度とスキマ・ハザマ～

「家族」を学び始めて７年目に入ります。それほど、長く学んでいるという感覚ではなく、まだこれから先に積み重ねていく年月に期待が広がります。７年、学びの中で出会った（事例検討などで知る、実際には会ったことのない家族）様々な家族や、自分の実践現場で出会う家族など実にたくさんの家族の物語に触れています。学びがもたらせたのは、「高齢者」の家族を支援する知識、ではなく、どのような世代を含む家族でも、家族が抱える問題に、よくなる為の「ちょっとした変化」をどのように作り出せるのかという知恵です。僭越ながら、同業者からだけではなく、支援対象の異なる現場の専門職からの、ケースの相談を受ける機会も増えています。その機会がまた、たくさんの家族の暮らしぶりや問題対処の仕方のバリエーションとして私の記憶に蓄積されていきます。

さて、近頃考えていることは、スキマやハザマということについてです。制度の財源は公のものが投入されています。誰のための、どのような制度なのか、ということを明確にして運営していくのが当然です。すると、どうしても、そこに当てはまらない人や状態が出てきます。制度設計ミスではなく、そういうものなのだと思います。ですから、利用している制度の中での問題解決ができない場合には、その他の方法を探りながら問題解決に向かうということが、しばしばあります。

私は介護保険制度の仕組みの中で仕事をしている、ケアマネジャーです。主たる対象は、６５歳以上の高齢者ですが、場合によっては、４０歳以上の人も支援の対象となることがあります。介護が必要になった背景や置かれている状況には大きく違いがあることも珍しくありません。時には、介護保険制度の中だけで対応していくことが困難な場合も多々あります。そのような時には、他に利用できる制度や仕組みがないかを調べ､例えば、障害サービスとの併用を申請していく、などという方法をとることもあります。これは妥当なこと

だと思っています。

今、そこにいる人が、今、そこにある人や資源（制度など）を使って、問題解決に向かうということは当然のことです。けれども、時々、おやっ？と首を傾けたくなることがあります。それは、支援を提供する側が、強く「専門」という領域を主張することによって、「自分の扱う対象者ではない。」という支援提供拒否（この表現はやや大げさかもしれません。）が見られることです。それより、少し親切？な場合には、どこかの何かの制度や仕組みにつなげられないか、と、対象者に「病名」や「障害」というラベルを張り付けるために、「診断のススメ」をしていることも見受けられます。援助職である、私たちは、何に出会っているのでしょうか、というのが近頃の考えごとの一つです。要介護者、障がい者、虐待者、被虐待者、病人・・・

私たちが出会っているのは、暮らしを持った「人」であることが置き去りにされてはいないでしょうか。ある時まで、暮らしを営んできた人、あるいは、ある日この世に生を受けた人が、いつの時点からか、なんらかの課題を抱え始めたのではないでしょうか。最初から、要介護者、障がい者・・・ということではないのです。先天性の障害を持って生まれた赤ちゃんでさえ、障害児として生まれるわけではありません。お父さんとお母さんのもとに生まれてきた「赤ちゃん」なのです。目の前にいる人を見ていますか、ということが私たち援助者自身に繰り返し問わなければならないことだと思います。ここが、援助の原点です。

話を少し前に戻します。どのような、誰のための制度かを考えると、制度の支援対象からこぼれた、スキマやハザマにいる、なんらかの支援や関わりが必要な人を助けるためにはどうしたらよいのでしょうか。それらの人を対象とする新しい制度を創っていかなくてはならないのでしょうか。どんなに制度や仕組みができても、そこにはまた小さな「こぼれ」は生まれるのが現実です。

～「家族の問題」という万能薬～

人が生まれてから死ぬまでに、巻き起こる問題は、その年齢や時代、社会的な価値観などの影響を受けながら発生しています。問題が起きない年代などありません。そして、多くの人がその年齢に応じた問題にぶつかり、乗り越えてきた歴史があります。時には、まれな問題と言うのもあります。けれども、どれにも共通するのは、問題を抱えた人には「家族」というベースがあるということです。天涯孤独の身、という人もいるかもしれませんが、そのような人は「家族がいない。」ではなく、「家族がいないという家族物語を持っている。」ということなのだと思います。様々な問題にぶつかる個人が家族の中でどう対処し、家族はどうふるまうのか。或いは、家族として問題にぶつかり、家族として乗り越えていくということも当然あります。

問題と家族、家族と社会、という関係性に視点を当ててみると、問題が単独の中で発生しているわけではないことが理解できます。当然のことですが、問題が制度の縦割りに応じて発生することもありません。

こう考えると、家族に巻き起こる問題や対応の方法を知っておくことで、制度のハザマ・スキマという人への対応も可能になってくる場合があるかもしれません。

「ニーズ発見」

要介護認定調査のために、高齢者の自宅に訪問し、調査を終えて、その場を去ろうとした時に、同席していた家族がぽつりと、「私のような人間の相談も、聞いてもらえるのですか。」とつぶやきました。もう一度、姿勢を直して、「どのようなお話しか、聞かせていただけるのであれば、お伺いしますよ。」と答えると、家族は、ゆっくりと話し始めました。それは、要領を得ない、たどたどしさがあ

りながら、話している言葉をもう一度自問自答しているようでもありました。自身の体調のことから、何か対応策はないものか、という主訴でした。けれども、それは必ずしも健康の問題ではなく、何かまだ気持ちが十分に適切な言葉に置き換わっていない印象がありました。

半年間ほど、月に一度、定期的な訪問を繰り返し、その都度本人が訴える言葉を整理していきました。最初は、健康上の悩みであるかのように始まったのが、長い間介護のために社会とのつながりが途切れてしまったことで、自分の経済的不安が出てきた、という話へ変わりました。それは、数十年も介護をしてきて、いつしか自分も６５歳を越してしまった。それでも、今からでも仕事がしたい、という表現になりました。

最初の３か月の主訴だけ注目していると、例えば精神科への受診の勧奨、職業安定所など就労相談への紹介、もしくは、経済状況を確認した上での、経済状況への支援の模索、などが考えられもしました。もちろん、本人への提案もしています。けれども本人はその方向に動こうとはしません。更に継続的な面接を進めていき、半年が過ぎた時、ようやく本人がすっきりしないモヤモヤとした事柄の正体がわかりました。

小さな頃から、思っていることを伝えることが苦手だった上に、誰かの話を一生懸命聞いていてもよく理解できないことが多々あったこと。いつだったか、きょうだいが集まり親の将来について話をしているうちに、自分ときょうだいの意見がぶつかり、きょうだい間の関係がぎくしゃくしていることなどが話されました。そして、最後に出てきた本人の懸念事項は、高齢の親が亡くなった時の、葬儀のとりしきりなどについてでした。長子であることの責任を感じながら、自分には何もできないだろう、という気持ち。その時がきたら、他のきょうだいに頼まなければ一人では、とりしきれないということへの不安でした。また、他のきょうだいの健康状態が思わしくないことも案じていたのです。

「家族の問題だから、家族以外の人に間に入ってもらう話ではないと思うから、少し自分で向き合ってみます。また、何かあれば相談させてください。」と言って、それ以後の面接の予定は組みこまれることはありませんでした。しばらくして、地域の中で偶然お会いした時に、「お元気ですか。」と声をかけると、「まぁまぁやっています。」と言葉が返ってきました。何がどうなったのかは、わかりませんが、自分の中にある、モヤモヤとした気持ちの正体を自分の中に受け入れることができたのでしょう。

このケースは半年間、定期的に話を続けていただけです。事業所としては、報酬は発生しないケースでした。けれども、じっくりと本人と向き合うことで、「支援される人」を地域の中に作りだすのではなく、「自分の問題に向かう力を取り戻した人」として自身の生活に戻っていったのです。

長い間、介護と言う役割が社会との関係を遠ざけてしまっていました。困りごとや、ちょっとした話ができる相手がいませんでした。でも、これからは、相談できる機関がある、ということがわかったと思います。

時折見かける「まぁまぁやっています。」という姿に、問題や心配ごとを持ちながらも、まぁまぁと思えることも、その人の持つ力に思います。支援の道筋に乗っていただく必要もなかったのでしょう。この半年は、どこが相談に応じる機関なのかではなく「出会った者の責任としての対応」だったのかもしれません。

「自覚者は責任者」という糸賀一雄さんの言葉が浮かびます。

「専門家は、一般を扱わないのか、扱えないのか？」

専門職の、専門性とは？などと議論展開されているのを耳にすると、少々うんざりします。専門、専門、専門・・・。まるで、他の誰にもできない

こと扱う職業、と誇張しすぎではないでしょうか。もちろん、専門家故に一般の人ができないことを担う役割があるのは確かです。では、専門家は一般的な事柄は扱わないのでしょうか。「そんな、誰にでもできることまで扱っていたら、仕事量が増えて大変。」それも一理あります。でも、どうでしょう。「私の扱う仕事ではない。」と言って、また別の専門職を探し、別の専門機関につなげるために、簡単に病人や障害というラベリングをしてしまうことは適切なのでしょうか。

専門というのは、一般的事柄の中に点在する一部だと考えます。当然、一般的事柄は誰にでも対応できる事柄です。専門家はその両方を扱うことができるのではないでしょうか。専門のことだけしか扱わないのは、「センモンカ」ではなく、「センモンバカ」かもしれません。

私が考える専門家とは、一般的事柄を扱うと、ささっと解決できたり、一般社会の中に扱いをつなげることができる人だと思います。

専門家はいつでも、特別なことと、一般的なことの両方にセンサーがあり、そのどちらにつなげたり支援を展開できるかを皮膚感覚で知っている人なのではないでしょうか。

＊プライバシー保護の観点から、事例は事実情報を加工しています。

街場の就活論 vol.17

～新卒採用とキャリア教育に関するハナシ～

団（だん） 遊（あそぶ）

学生座談会★新卒学生をエージェントが企業に売り込む時代

順子（以下：順）は大学4年生、2014年4月末に大手人材会社の内定をもらいました。2015年4月入社予定です。ファン（以下：フ）は中国からの留学生、日本の大学で4年間を過ごし、この4月に日本の大手総合化学工業メーカーに総合職として入社しました。つまりファンが順子のひとつ先輩ということになります。二人とも、大学でぼくの授業を受けていた学生です。この二人との会話を通じて、最近の就職活動の実情をご紹介しようと思います。

エージェントに、逆求人？

団：ファンは新卒入社で一カ月が経過。順子は内定をもらった。ともに順調そうで何より。まず聞きたいんやけど、仲介使った？　いわゆる新卒エージェント。
フ：仲介？　なんの仲介ですか？
団：（順子）説明して
順：キャリアコンサルタントが、ファンさんはこういう人なので、こういった仕事がおすすめです、みたいなに紹介してくれて、間を取り持ってくれるサービス。
フ：使ってなかったです。
団：登録もしてない？
フ：してないです、逆求人、っていうやつですか？
順：まあ近いっちゃ近いね。
団：逆求人は、学生が自分ブースを出して、そこを企業の人事担当者が回る、という枠組みなので、新卒エージェントとは違うけどな。

※逆求人は新しい試みではなく、10年以上続いている。会場で学生自身が自分のブースを持ち、会場を回遊する企業の人事担当者を呼び込み、自分をプレゼンテーションする。企業が学生を呼び込む一般的なイベントの逆バージョン。魅力あるブースを作り、人事を惹きつけるにはかなりの能力が必要。そのため偏差値上位校の学生の参加率が高く、そういう学生を求める人事担当者に人気があるイベントになっている

フ：エージェントも逆求人も、してないです。

団：順子はどこのエージェントに登録したん？
順：C 社です。地方就活生用のサービスがあって、交通費を支給してくれたりとか。色々メリットがあって。
団：交通費？　面接地までの？

登録したら、ハイ 2 万円

順：あ、えっと、交通費じゃないですね、すみません。就活支援として 2 万円って意味です。
団：それは誰が払ってくれるの？
順：C 社です。
団：（C 社が）お金を払ってくれるの？
順：はい。
団：それは、エントリーしたらもらえる？　例えばバイトが決まったら 3 万円あげます、みたいなのがあるけど、エントリーするだけで 2 万円あげます、みたいな？
順：そうです。C 社にエントリーしたら、というか、そのサービスに登録したら、2 万円。
団：もれなく、2 万円が振り込まれるんや？
順：はい、そこ経由で内定とかを貰わなくても、極端な話サービスを使わなくても 2 万円。
団：へー、それ目当てでみんな登録しそうやな。
順：はい、合格者は 30 人くらいいました。それが、掛ける 5、だから…。
団：その掛ける 5 ってなんやねん。
順：私が第 2 期募集だったので、第 5 期くらいまでありました。
団：第 5 期募集とかっていう？
順：はい、第 1 期、第 2 期、と続いて。
団：人数は決まってるん？
順：はい、一応面接みたいなものがあって
団：あー、じゃあ面接突破者に 2 万円なんや。中には 2 万円目当ての子も…？
順：若干。
団：登録？
順：はい（笑）。

知らない会社を山ほど紹介される

団：で、（サービス受けることが）決まったら、どれくらい紹介されるん？　例えば、アソブロックどうですか、とか来るんやろ？
順：来ます、たくさん来ました。
団：あなたにはこれが良い、とか。
順：はい、そして、その C 社で面談をしました。
団：その、（推薦された）会社の人も来て？
順：いえ、私の担当コンサルタントの人がきて、こういうとこ（企業）が良いっていうのを言ってくれて。それで、まずは説明会に行ってみてって言われます。会場では C 社の仲介できましたっていうのを伝えたり、予め（C 社の方が）伝えてくれていたり。
団：なるほど。
順：（紹介される会社の）量は人によると思います。例えば私は医療業界だけなんで、っていう人は少なくなるし、人によっていろいろみたいです。大企業ならどこでも、っていう人もいるし。
団：何社くらい（おすすめを）言われた？
順：説明会に行ったのが 10 社くらい。紹介されたのは山ほど。
団：山ほど。
フ：順子が説明会を受けにいった会社、紹介された会社って、本当に自分とあっていると思った？
順：思いました。半分くらいは。
団：半々か。
順：二つ内定をもらった会社のうち、一社は紹介でしたし。
団：やっぱ、知らん会社を紹介される？　それとも、結構有名なところ？
順：知らない会社も結構紹介されました――。いえ、知らない会社ばかりでした。
団：っていう企業側のニーズは強いんやろうなあ。ちなみにファンはリクナビ一本？

志望理由は、「人事に一目惚れ」

フ：私、リクナビも全然使ってなかったです。
団：そっか。ファンは、ダイレクト・ラブレター攻撃やったもんなあ。
フ：そうです。今の会社一筋で。
団：留学生用の就活サイトなんかも使ってない？
フ：使ってないです。
団：そもそもどうやって T 社（現在の会社）と出会ったんやっけ？
フ：説明会です。12 月 10 日に開催された――
団；学内説明会か。
フ：そうです。結構（説明会開催も）早かったんです。それに出て、もう（意志が）決まった。
団：もともと、インターンしてたんやっけ？　そこで。
フ：T 社ではインターンはしてないです。
団：あれ？　レポート書いてなかった？　確か、中国に行って。T 社の。違ったっけ？
フ：いや、それは、（T 社に）出会ったから、（中国に）行ったんです。出会ったのは、ただ学校に（説明会に）来たからというだけで。
団：あ、そうなんや。
フ：で、その（T 社の）人事に一目惚れしました。
団：人事に一目惚れね。

※よく研究をしている学生でも、この時期に自分の人生のビジョンを見定めたり、企業成長力を見抜いたりすることは難しい。その結果、人事担当者の人柄が重要なファクターになることが多い。説明会でプレゼンをする人が変わるだけでエントリー率が 200%になる企業などはザラ

フ：はい。あと、（T 社の）パンフレットに、自分の地元（中国）に工場があることが書いてあったから、すごく縁だと思って。
団：なるほど。
フ：あと、マレーシアにもすごく大きな工場を作っていたから、そこにインターンに行って、ポテンシャルを感じて、ちょっと好きになって、縁を感じました。
団:なるほど。それで順調に選考が進んでいって、お互い第一印象良いもの同士でよろしくねってなっていったんやな。ちなみに、ファンはインターンシップ何社した？
フ：8 社。
団：順子は？
順：私は、2 社。アソブロックと、ワークスアプリケーションズ。

※8 社は極端としても、最近の学生はインターンシップの体験社数が多い。休学してインターンシップを 1 年間というケースなどもある。特に留学生は多くインターンシップを経験している印象がある

団：ワークスアプリケーションズで、未来まで有効な入社パスもらった？
順：はい、ギリギリ。超ギリギリでした。（人事の方が）最後まで迷ったって（笑）。
団：何年有効やっけ？　5 年？　3 年？
順：1 年です。みんな 1 年ですよ。
団：あれ、1 年なんや。昔もっと長かった気がするけど。っていうことは、新卒 1 年目までか。
順：そうです。卒業してから 1 年間有効。
団：つまり新卒 1 年目に、今の会社違うなって思ったら、（ワークスアプリケーションズに）来ていいよっていうスタイルなんやな。

※ワークスアプリケーションズのこの制度は新卒の世界では有名。このような施策ひとつで、一般的には認知が低い企業が就職活動生の間だけでスゴク有名、ということになる。成長力の高いベンチャー企業は何かしらこういう施策を持っているケースが多い

順：そうです。
団：昔は3年くらいやった気がする。
順:そうなんですね。一番優秀な人も1年でした。

インターンの報酬、20日で40万円

団：ちなみに何人くらいおったん、インターン生は？
順：100人くらいです。掛ける、5。
団：5回か。で、100人のうち何人くらいもらえるん？　入社パスは。
順：30人くらいです。
団：3割（笑）。よう頑張った（笑）。
順:でも途中で無理だと思って辞めた人も30人くらいいました。
団：きついの？　実際。
順：きついです。フィードバックも厳しいし、毎日毎日。あと、お金もらえそうにないから諦めたとか。
団：お金？
順：入社パスがもらえたら、40万円。もらえなかったら、15万円。
団：インターンシップの報酬が？　へえ、それ面白い。知らなかった。
フ：順子は？
順:ギリギリだけど入社パスもらえたから40万円。それは、1位でもあたしでも同じです。
団:入社パスをもらえれば40万円なんやな。何カ月のインターンで40万円なん？　2カ月？　3カ月？
順：20日です。
団：20日！　それは、けっこう割がいいなあ。そりゃ、みんな（インターンに）行くわな。
順：行きます。優秀な学生がいっぱいいました。
団：そうなんやあ。そういう感じのインターンって他にもあるの？　お金も含めた魅力、みたいな。
順：一番有名なのがワークスアプリケーションズなのではないでしょうか。
団：ほかに、お金じゃない理由でも、あそこのインターンシップがすごい、っていうのはあるん？
順：DeNAとか？
団：それはなんで？
順：ホントに厳しいらしいです。がちで怒られたりするって聞きました。
団：そういう場を求めて行くんやな。
順：あと、外資のコンサルとか、サイバーエージェントとか。

退職理由は、和式トイレ!?

団：ファンの周りには留学生の友達も多いと思うんやけど、そんな友達たちも、みんな仕事頑張ってる？
フ：ちょうど自分の友達の話をしようと思ったんです。その友達はM社に入って今は山口の岩国に配属されたんですけど、すごく辞めたいって言ってます。
団：なんで？
フ：その友達は、給料の良さにひかれて入って。
団：給料が良い？
フ：そう、40歳になったら1,000万くらいもらえるんですよね。会社のブランド力もあるし。しかも、就活で優しくされたらしくて、東京まで（会社の方に）誘われて、豪華な食事を食べに連れていってもらったりとか。
団：バブル期みたいやなあ（笑）。
フ：そう、それに惹かれて彼女も入ったと思うんですよね。
団：同じ国籍？
フ：はい、中国です。彼女は私よりも日本語が上手で、高校3年間ずっと日本語を勉強していたんですね。それで、人事をやりたいと彼女はずっと思っていて入社して、実際に人事になったんだけど、社宅が本当にボロボロで、トイレが和式なんですよ。洗濯機も、部屋の外にある。まあ日本人はそういうのを見たことがあるかもしれないんで

すけど、でもうちの大学の留学生は AP ハウスというすごくきれいな寮にずっと住んでいたから日本の家はそれなのだ、という固定観念ができてしまった、っていう環境面のギャップも含めて、厳しいと。人間関係もあるようなのですが。

団：人間関係。留学生にとっての最大のハードルやからなあ。
フ：しかも文系なのに夜勤があるんです、工場での。まあ研修期間だけなんですけど。精神面も肉体的にも疲れている感じで、将来が見えないと。最低 3 年間は岩国確定らしいんです。
団：石の上にも岩国。
フ：3 年たったら、26 歳。彼女は結構早く結婚したいタイプなんですね。だから悩んでいるんだと思うんですが、私から見ると、彼女は就職や人生を真剣に考えていなかった。そのことを、後悔しているのだと思います。

社長面接は、LINE でヨロシク

団：さっき、こうやって録音を始める前にしゃべっていた、LINE の話があったやん？　社長から直に LINE が来るって話。それについて話して。
順：そういうサイトがあって（新卒人材のマッチングサイト）、登録して、こういう悩みがありますっていうのを社長送ったら、それについてフィードバックがあるんです。
団：たくさんの中小企業の社長が、その相談役として並んでるわけ？
順：あ、違います、違います。サイトの運営をしている J 社の社長さんから返事があるんです。
団：あ！　その社長か。募集企業の社長がどんどん参加する感じではないのね？
フ：でも、社長と言っているだけで、他の社員の人が返してるかもしれないですよね。
団：まあ確かに。
順：でも電話もくれるよ。
団：電話もくれるの？　どんだけ頑張り屋さんやねん！
フ：うん（笑）。たぶん団さんより（笑）。
団：電話もらったことあるん？
順：はい。今から電話していいって言われて。最初がそうでした。で、ありがとうございますって感じで。
団：ちょっと待って待って。それで、いきなり J 社の社長から電話がかかってくるの？　番号教えて、はいどうぞって？　出会い系やな…。ちなみに何の質問をしたん？
順：私はベンチャー企業を中心に見ているんですけど、どういう選び方が良いか分からないし、良いベンチャー企業の見つけ方が分からないというのを相談しました。
団：それを LINE したわけや。そもそもなんで J 社の社長に LINE 相談しようと思ったわけ？　いろんな相談の仕方があるよね。例えば学校のキャリアセンターに相談しよう、とか。
順：J 社のサイトに載っている会社が、ベンチャーの中でも優秀だといわれる企業が多いし。まあ、口コミや友達との会話の中でもいい会社だよっていうのが流れているから。
団：なるほど。ほんで LINE 送ったらすぐ？
順：既読になりました。
団：んで、LINE の返信が「今から電話していい？」って？　フランクやなあ。

診察時間は朝 6 時から昼 12 時までです

フ：私ちょっと疑うんだけど。もしかしたら、順子は自分が社長って名乗っている人としゃべっているだけで、ずっと同じ人だから社長はどの声なのか分からないだけでは？
順：でも顔も公開してるし、その人は 1 週間か 2 週間に 1 回、セミナーみたいなのをやってて、会ってる人もたくさんいるから。
団：それで、電話で何しゃべったん？
順：さっき言った相談をしたら、僕のサイトにある、社長インタビューみたいなコラムがたくさんあるから、それを読んで見極め方の練習をしたら？　みたいな。
団：ある意味、サイトの営業をされたわけや。
順：それで、掲載されている社長についてどう思ったか、毎回僕に感想を連絡してって。
団：毎回連絡して？　それで、LINE した？
順：しました。
団：ほんまにー！
順：はい。それで「なるほどそうだったんだねー。今の第一希望の会社と比べてどうだった？」みたいに聞き返されたり。
団：ちょっと待って。それ全学生にするの大変やん。
フ：そうなんですよ、全部覚えなきゃいけないし。たぶん録音されてて、誰かがメモを取ってるんだと思う。
順：まあそれはそれで全然良いんやけど。あ、でも今日は何時から何時までです。とかはありました。
団：何が？
順：LINE 相談時間みたいなのが。今日は朝の 6 時から 12 時までです、とかありました。
団：なるほど。ある意味、ベンチャーの場合は社長が広告塔になるのが大きな役割やから、そういった意味では上手な広報かもしれんけどな。ところで今年に関していうと、12 月 1 日の 4 月 1 日だったよね？　エントリー開始と、面接開始が。一応約束事としては。
順：はい。
団：それが来年から 4 月 1 日エントリー開始の、8 月 1 日面接開始になるわけやけど、どうなると思う？　何も変わらない？

※就職活動が大学生の学ぶ機会を奪っているという意見はいつの時代も聞かれる。それに呼応する形で、上記の自主規制ルールを経団連が新たに取り決めた。ただし、新経団連は賛同しておらず、外資系企業も関係ない。さらに日本の多くの企業は経団連に加盟などできておらず、骨抜きになる可能性も指摘されている

順：優秀な人はすぐ決まるんだろうなとは思う。差がつきそうだなと思います。なんか、やばいな、やばいなと。ファンはどう思う？
フ：何が、何が？　もう 1 回。
団：例えば、ファンが就活してた時は、12 月 1 日からエントリーができたんね。4 月 1 日から、面接ができ内定が出せたんですよ。守ってないところも多いんやけど、一応日本の自主規制。それが来年から、エントリーができるのが 4 月 1 日。8 月 1 日から内定が出せますってなんねん。
フ：私はぜんぜん変わらないと思います。
団：でも秋卒業の人はどうするの？

日本式就職活動に変革はあるのか

フ：ああ、9 月卒の。なるほど。でもビザ切れるのが 12 月だから、12 月まで就活できるならそんなに変わらないと思います。できない人は、能力がないからもう国に帰ったほうが本人にとっては良いかもしれないし。
団：12 月 1 日でビザがきれるので、か。でも、8 月まで内定が出なかったら不安やない？
順：不安ですよね（笑）。
団：4 月 1 日からやったら何とか（大丈夫）って

思えるけど。
順：優秀な人は良いかもしれないけど、焦ったまま、「もう 3 月！」とかになる人も増えそうだなと思います。
団：そのことを見据えて、エージェントサービスとか、保険もかねて、いろんな就活の仕方というか、チャンネルを広げておこうという人が増えるのではないかという人もいるんやけど。
順：あー。学生が。
団：そうそう。もしも就活がそんな風になんねんっていう初年度の学生だったらどうする？「知ってる？　今年から 4 月 1 日からやでー」って。
順：何か対策を考えると思います。そういったエージェントサービスに登録すると思います。
団：でも一方で学生がエージェント利用ってどうなん？　それ違和感ない？　例えば、既卒 5 年とか経てば、人材紹介っていうのは、その人の希望もありつつ、スキルマッチで紹介をされるけど、大学 4 年生ってスキルゼロやで。スキルゼロの人を、マッチって何をマッチするねんって、いう違和感を、ぼくなんかは感じるわけです。言うたら、新卒でコンサルタントやってます、みたいなもんで。
順：私はなかったですけど…。
団：何を売り込んでもらうん？
順：何も売り込んでもらっていないです。紹介してもらうだけです。知らない企業を。
団：それはなんでなん？　なんで紹介してほしいん？　自分で調べられへんの？
順：……自分で調べられるんですけど、例えばリクナビとか。でも、それよりも簡単といいますか。自分がこういう会社を探してますって言えば、合った企業を言ってくれるから、簡単といえば簡単ですよね。
団：その情報は信頼が置けるのか？
順：その後説明会に行ったりして。ダメな会社はダメだと思う。
団：自分でフィルターかけられるから、いったんほな使ってみよか、と。
順：はい。
団：そうゆう感覚なんや、エージェントっていうのは別に、売り込んでもらうんじゃなくて。
順：そうです、そうです、教えてもらうって感じ。

“ふんわり公務員さん”

団：それやったらキャリアセンターの職員でも良いんじゃないん？
順：利用もしたけど、イマイチで…。例えば、履歴書の書き方とかしか教えてくれない。
団：もっと本質的なところを教えてくれよ、と。
順：そうです。
団：表現の仕方とかどうでもええねん、みたいな。
順：そうです、そうです。なんか“ふんわり公務員さん”みたいな感じがあって。
団：ふんわり公務員さん（笑）。
順：いい人たちで、とても親切なんですけど。
団：その人に聞いて自分が何か得るものがありそう、とは思えないと。

文／だん・あそぶ
「社会課題を創造的に解決する」をモットーに様々なプロジェクトを手がける。元は雑誌の編集者。大学では「街場のキャリア論」と題して、インターンシップを軸（実習）にそれぞれの人生のビジョンを考えるキャリアの授業を展開している。

コミュニティを探して

（　7　）

藤 信子

1998 年以来 3 万人を超えていた自殺者数が、2012 年と 2013 年に続けて 3 万人を切ったとは言え、日本が世界の中で自殺が多いのは変わらない。この 2 年の自殺率の減少は、数年前から取り組まれていた、多重債務などへの相談の効果と、経済的な問題が影響しているらしい。経済的問題と病気を苦にして、ということが自殺に至る要因として多いと言われることを見る限りでは、その状況にある個人をどのように相談につなげることができるか、という発想になる。ところが、「自殺はコミュニティ特性や住民気質と深いかかわりがある」と言われると、気質はともかく、そういうコミュニティはどうしたら出来るのだろうと興味を持って「生き心地の良い町　この自殺率の低さにはわけがある」（岡檀　2013）を読んだ。徳島県の旧海部町は人口 2602 人（2000 年時）の町だけれど、自殺率の低いトップテンの自治体の中で唯一島でない

町だったという。著者はその海部町で4年間のフィールドワークを行い、コミュニティに潜在する自殺の危険を緩和する要素、「自殺予防因子」を探した。この調査と分析の観点と綿密さは素晴らしいのだけれど、ここではそれには触れない、是非本書にあたって下さい。

ここでは著者が町で見つけた「5つの自殺予防因子」の中の、「『病』は市に出せ」ということについて考えた。あとの4つの因子も、この町のユニークさを表しているので、自殺について考える時は、1つだけの因子を論じるのはあまり意味がないだろう。けれど、社会、地域など私をとりまく環境の問題を考える時に、このことばはとても響いた。私は援助職の人たちが、職場で弱音を吐けない、専門家は辛さを言わないようにと教育されてきたことについて、「病気」や「障がい」、「辛い」「避けたい」ことは、地域や世間という、「外のグループ」ができるだけ聞かない、見ないでおきたい気持なのではないかと考えた（藤　2011）。だから海部町のこの格言を見たとき、この町の人は、具合の悪いことを個人の中に閉じ込めないで、皆で支えようという「外のグループ」がある、と思った。ここで「病」というのは、単なる病気のみならず、家庭内のトラブルや事業の不振、生きていく上でのあらゆる問題を意味していて、「市」というのは、公開の場のことだそうである。早目に開示すると、周囲が何かしら、対処法を教えてくれるというような意味らしい。やせ我慢はしないようにという意味があるようだ。このことを聞くと、今私たちが学校や職場で教育されてきたこととずいぶん違うなと感じる。世間的には「我慢強い」ことは良い事だと思われている。我慢せずに、怒ったり泣いたりすることは、子供っぽいと言われがちだ。そして組織の中では、その組織の枠に従うのが日本の会社人間の特徴だった。そういう特徴はうつになりやすい特徴にも通じているのだけれど。

自分の辛さや、不振を周囲の人に言えるのは、やはり周囲の人たちが、それを受け止めて一緒に考えてくれることを体験しているということがあるだろう。この町の援助を求めるのに心理的抵抗がないのは、そういうコミュニティが出来てきていると言う事だと思う。この町のうつの受診率が高いという意外な結果があるが、それは「軽症」の段階での受診が多い、早期発見と早期対応というメカニズムが働いている

らしいということである。そして、隣人がうつになったと聞くと、見舞いに行ってやらねば、と話し合うのである。これは、私たちが普通知人が病気になったと聞くと、よほど親しくはない限り、そっとしておいたほうが良いだろうと考えがちなのと違う、この違いはなんだろう。病気になったことを知人から聞かされると、普通はどう反応するだろうと考えてみた。いろんな病気に対する偏見ということはさておき、そっと遠巻きにするのは、これはその病気についてよくわからず、どのような言葉をかけてよいか、どのような療養法があるのか教えることもできない、と思うからではないか。風邪を引いたと聞いた時には、自分なりの玉子酒とかいろんないいものがあると教えてくれる人は結構多い。しかし、がんだとか難病、精神病などと聞くと、こういう対処法がいいのではないか、とはなかなか言わない。その病気に対するイメージも持ちにくいためということもあるだろう。病気が治るかどうかに関しては、わからないとしても、どうしたら少しでも良い、楽な療養生活ができないかと、一緒に考えることはできるのではないか。海部町に人たちは、病気になった人のところに出かけて、その人のために自分が何ができるか、話しているのだろうかと考えた。

病気について、あまり人前では話さないことが我慢強い大人であると、思わされることは、社会が見たくないこと、無い事にしたいことを自分の中に取り入れてしまって、その中で自分も病気について考えることが出来なくなってしまうのではないかと考えた。自分と知人のことを考えるためには、もう少し自分の辛さを人と話し合っても良いのではないかしらと思う。

－文献－

藤　信子（2011）私の・外のグループ、内のグループ．集団精神療法 27（2）112－118 岡　檀（2013）生き心地の良い町　この自殺率の低さには理由がある．講談社

映画の中の子どもたち

第17回
ファイ 悪魔に育てられた少年
－極限の“父と子”－

川﨑　二三彦

サスペンス

朝一番の新幹線で京都から横浜に到着し、午前中、ある事件の公判を傍聴した後、午後から東京で開かれた会議に出席したら、夕方になった。少し疲れが残っているこんな時には娯楽作品がいいのじゃないか、と思って見たのが本作品だ。

宣伝文句に「超震撼サスペンス・アクション」などと銘打つだけあって、軽く食事をしたついでにビールも飲んでいたけど、眠気など忘れて見入ってしまった。

この手の映画を見慣れているわけではないので、他作品と比べて論じるわけにもいかないし、そもそも私が銃撃戦がどうのこうのと並べ立てても何か不似合いだろう。ただし、本作品のために映画館に足を運んで損することは決してない、とだけは言いたい気分だ。

こんなことを書いていると、「おや、今回は『映画の中の子どもたち』とはあまり関係なさそうですね」などと突っ込まれそうだが、実はご明察。読者は筆休め原稿のつもりで読まれたい。

悪魔に育てられた少年

とはいえこの作品、副題に「悪魔に育てられた少年」とあるように、単純なアクション映画というわけでもない。

「『悪魔』なんぞという表題からして、何となくおぞましい雰囲気がするな。それにファイって何のことや」

タイトルを見て、気持ち的にはいささか引き気味だったが、少年は意外にも心優しく、映画に「悪魔」は登場しなかった。少年を育てたのは確かに犯罪者であり、「白昼鬼」と呼ばれるような「鬼」ではあっても、「悪魔」ではあるまい。だからこの副題は、客引き目当ての日本の興行主が勝手に入れたんじゃないかと邪推した。

5人の父親

さて、予備知識を全く持たないで見たせいか、少年ファイが、5 人の男たちを誰彼なく「パパ」とか「父さん」と呼ぶのには面食らった。私は最近、とみに物覚えが悪くなっているので、恥ずかしながら、「はて、さっきパパと言われていたのは聞き間違いだったかな」などと混乱したが、本作品では、5 人の男の誰もがファイの父親という設定なのである。

それにしてもこの映画、私のように迂闊な人間にとっては、ちょっと油断しただけで、一瞬理解が遅れてしまう。

「おい、まだ子どもだろ」

スリリングなカーチェイスだって、最初どうしてファイが運転しているのかわからなかったが、この 5 人は、それぞれが犯罪行為のための凄技を持ち合わせており、こうした技術をファイ少年に逐一教え込んでいたのである。それでようやく映画の趣向はわかったのだけれど、では、どうして彼らは、単なる犯罪集団ではなく、5 人ともがファイの「父親」でなければならないのか。

思うに、「白昼鬼」リーダーのソクテが児童施設の出身だったというから、この 5 人はきっと、施設の中で辛酸をなめ、互いに励まし、あるいは傷を舐め合い、何とか生き延びてきた仲間ではないだろうか。無慈悲な犯罪と、ファイに対する奇妙な愛情が混ざり合う秘密はそこにある。

「あっ、だから悪魔なのか？」

などと勝手な考えを巡らせていたら、いつの間にか本作品は、「超震撼サスペンス映画」から「家族とは何かを問いかける秀作」に変身しているではないか。

2人の父親

こうして私は、凶悪な犯罪者集団が誘拐した当の子どもを育てるという摩訶不思議な状況を受け入れていくのだが、物語はこの後、これぞまさに“映画”という展開をみせる。

「白昼鬼」が請け負ったのは、土地再開発で儲けようと企む悪徳業者からの依頼。立ち退きを拒む夫婦を消してしまえというのである。

「殺してみろ」

「撃て！」

「撃つんだ!!」

犯行現場に連れて行かれたファイは、抗い難いソクテの声に震え、おびえ、ついには男にむけて何発もの銃弾を放つ。しかしそれは、育ての親ソクテの命令によって実の父を殺害する行為に他ならないのであった。

映画は一転、全てを知ったファイと 5 人の父との壮絶な戦いへと突き進み、クライマックスを迎えるのだが……。

「父さん、なぜ僕を育てたのですか……」

「おまえは、俺たちと同じ怪物になる運命なんだ」

飛び飛びに聞こえてきた 2 つの台詞は絡み合い、交錯し、本作品を通底するテーマを象徴的に示していたのである。だから破滅寸前のファイが 5 人の父に挑むアクションシーンは、単なる観客サービスというだけでなく、非現実であるのに妙なリアリティを持って胸に迫り来る。そのシナリオの見事さに、私は感嘆してしまう。

ヨ・ジング

ところで、17 歳の少年ファイを演じたヨ・ジングは、韓国の新人男優賞をいくつも受賞したというが、納得だ。何しろ彼は、誘拐された幼児が小学生になったという想定で、自らをファイに置き換えて日記を書いたというのだから、その役者魂、もしくはプロ意識に感服した。しかも、撮影当時はまだ 15 歳だったというから驚かされる。

＊

などとあれこれ書き連ねてきたけれど、本原稿はもたもたしていて、映画のスピードとテンションに完全に負けている。皆様、こんなものを読む暇があれば、早く映画館に足を運んで本作を見てみましょう。私も、もう一度見たくなった。

＊ 2013 ／韓国
＊鑑賞データ 2014/05/19 シネマート六本木
＊公式 HP http://www.hwayi-movie.net/
＊ Twitter への投稿 http://coco.to/movie/36247

＊題名を click すると本文へ移動します。

＜これまでの連載＞

第 1 回 プレシャス
第 2 回 クロッシング
第 3 回 冬の小鳥
第 4 回 その街のこども
第 5 回 八日目の蝉
第 6 回 いのちの子ども
第 7 回 ラビット・ホール
第 8 回 サラの鍵
第 9 回 少年と自転車
第 10 回 オレンジと太陽
第 11 回 孤独なツバメたち
第 12 回 明日の空の向こうに
第 13 回 旅立ちの島唄
第 14 回 くちづけ
第 15 回 もうひとりの息子
第 16 回 メイジーの瞳

子どもと家族と学校と　⑰

『大学生の中退率 10%と不登校』

CON(こん)カウンセリングオフィス中島

中島弘美

新入社員の離職率 30%女子 46%

新入社員の離職率の高さが注目されている。長期にわたる就職活動をくぐり抜け、念願かなって正社員として入社したにもかかわらず 3 年のあいだに大学卒業者の 3 割が職場を退職する。四年制大学卒業の女子になるとその数字が 1.5 倍の 46%になり、同じ職場で働き続ける難しさを物語る。

各学校ではキャリア教育が熱心に行われているが、学校を卒業し社会人になって初めて実感することも多いのだろう。この傾向はこれからも続きそうだ。

大学の中退率 10%

就職活動を続けているときに内定がもらえるとひと安心するが、就職活動をするまでもなく、さまざまな事情で学生が大学を離れている。

いまや中退率およそ 10%。

大学進学率が 50%を超えた今、高い授業料を払って大学に進む学生は年間およそ 60 万人。そのうち卒業者は 55 万人。

単位が修得できずに卒業延期や留年、編入、学部変更など、入学後ストレイトに卒業しない学生も多い。

不登校から中退へ

なかでもいま、調査が急がれているのが、中途退学だ。

大学中退は、本人の明確な意思や目的があってのことだと一般的に考えられがちだが、実際は大学に行きたくても行けない状態つまり、不登校から大学中退をしている。

定期試験を受けず、単位が取得できなくて、再履修科目が増えていき、四年間で卒業できそうもないというのが見えた時点で退学を選ぶという学生が目につく。そのため、大学一年生から二年生にかけて多くの単位を落としてしまうと、徐々に大学から足が遠のいていくようだ。

体調不良など病気のため加療が必要なら休学願を出すのも選択のひとつだし、経済的な事情がある場合には、大学の制度などを利用することも視野に入れればよいが、多くの学生が卒業できそうにな

いと、明確な理由ではなく、大学を辞めていく。そんなにあっさりと決めて良いのだろうか、それほど大学に魅力を感じていないのだろうか。

入学者の一割が去っていくという背景にはどのような状況があるのか、いまどきの大学生活の様子を記してみよう。

アルバイトで忙しい

企業の人々や親世代はあまり感じていないかもしれないが、大学生は、日々何かと忙しく過ごしている。

まず、7 割の学生がアルバイトをしている。週に 11～15 時間働いている学生が最も多く、勉強する時間は週に 5 時間以下で、アルバイト時間のほうが勉強の時間よりも多いと、大学生の学習状態に関する調査は報告する。

時給の高い夜間勤務をしたあと講義に出席し、週末はフルでアルバイトに入っている学生も多く、生活費や学費をねん出しているのが現状だ。

大学はのんびりしているのか？

かつて、大学といえば、のんびりしている象徴だった。

大学の授業で出欠をとることは少ないため自主休講ができたし、教員の都合等で正式に休講になることも頻繁にあった。出席しなくても、試験さえクリアすれば、単位を取得できることも実際にあった。なかでも文系の大学生は自分なりの時間を多く持ち、友人と語り、行動を共にする、それが大学生の特権とまで感じていた。ただし、大学を卒業すると、こんな生活は出来ないと覚悟をしていたようには思う。

授業時間数が多く休めない

いまは大きく異なる。

資格取得に関する科目を選択すると、授業時間数がぐっと多くなる。講義が、休講になれば必ず補講があり、祝日や土曜日、夏休みも集中講義の予定が組まれている。

私が非常勤講師を担当している大学は、ハッピーマンデーの祝日もときには授業があり、最初はおどろいたが、規定の授業時間数確保のための多くの大学も同じシステムのようだ。

また、自宅での学習も必要で、課題提出が多い科目、予習や復習が毎回必要な科目もあり、大学生は勉強しなくていいというわけにはいかなくなった。

さらに、多くの大学は出欠をとっていて、遅刻早退などもデータ管理されている。とくに、国家資格取得にかかわる科目の場合は、出席時間数が満たされていないと、単位取得が不可能になる。

せっかく在学中に資格が取れるのだったらとっておきたい学生は、将来どのような仕事に就きたいのかを考えるまえに、資格取得の蓄えに、せっせと授業に出席しなければならない。

往復 5 時間通学

最近は、下宿をする学生も少なく、費用の面から考えて自宅通学を希望する学

生が多い。往復で 5 時間以上の通学時間も珍しくない。朝一番の講義に間にあうようにするには、6 時台の電車に乗っている。

このように、授業が多くの時間を占めているだけでなく、長時間通学でくたびれつつも、空き時間に課題をこなし、アルバイトに精をだす生活環境が浮かび上がってくる。

オープンキャンパスは楽しかったけど

大学のホームページやパンフレットをみて、オープンキャンパスに参加してみたら大学の教授と直接話ができ、先輩大学生が親切に案内をしてくれて、とても印象が良かった。

就職率の良さや、資格取得率の高さが魅力で大学に入学したものの、おもっていたほど毎日がワクワクしているわけではなく忙しい。

繰り返し考えるのは、将来への不安と自分の劣等感、日々のアルバイトのこと、友人関係や彼氏彼女のこと。

いまの大学生の声を平均してみるとこんな感じになるだろうか。

やりたいことがわからない

忙しい日々の学生たちの様子をみていて、気がかりなことは、卒業後の希望ついてどうとらえているのか、把握しづらいことだ。

20 歳前後の大学生は、つねに将来への不安を抱え、考え、悩むことが特徴だが、一方でその苦悩の時期は重要な意味をもっている。が、あまり困っている様子が見られず、将来について、考えるのを先延ばししているのかもしれない。

「大学がおもしろくない、やりたいことがみつからない、わからない、どんな仕事があるのか知らないので教えてほしい」

こんな学生さんからのセリフをよく耳にする。どうしたいの、どんな人やものを対象に仕事をしたいのと聞いても、あいまいな返事。

「しっかりみつめて、悩んでよ」

と伝え、繰り返し同じ話をする学生さんを応援している。

しんどそうな仕事はいや、むずかしそうな仕事も無理、責任が重いのも困る。通勤時間は短くて給料が良くて、残業がない職場を考えているようだ。

このような考えは、学生たちだけでなく大人もよく似たことを考えている。

きっと、社会人になって予想もしないことにでくわす恐怖のようなものもあるのだろう。

「そんな考えは社会で通用しないよ」

などと、大人は学生たちにせまるため委縮しているようだ。

仕事をすることで、いろいろ体験してすばらしいことに出会えるということが見えていない。

社会は厳しいかもしれないけれど、社会人になると今よりやれることが増えてもっと楽しいよ！と伝えることが足りないのかもしれない。

大学の対策

学生の中退をどう防ぐかは、今、大学教育の大きな課題になっている。

資格取得率の輝かしい数字がおどっているホームページでは、中退率は公表させておらず、学生獲得でせいいっぱいだ。入学後の学生へのサポートが手厚いとは感じられない。

欠席者に対するサポートのルールをつくり教員が直接個別指導をしているところも増えているが、それだけでは効果が上がらないと考えられている。

キャンパスワーカーの配置や学生相談室の利用促進をし、不登校の学生について教員同士の共通理解をする。

さらに保護者家族とともに本人に多くの関係者がかかわって支援する体制が必要だ。

そこまでするのかと疑問をもたれるかもしれないが、保護者面談も随時行われるようになった。

なかには、個人的な問題として入学以前に不登校を経験している場合もあるだろうし、発達障害等、精神疾患なども影響していることも否定できない。

サークルや部活でのトラブルもときには退学選択の理由になるだろう。

大学側は学生から、中退する理由が進路変更であると告げられてしまうと、継続してサポートしづらい立場になってしまう。進路変更が最良の選択であればよいが、明確な意思によるものでない場合もあると考えられる。

本人の退学希望は止められないが、進路変更の話題が出る前に、大学での授業内容がいかに卒業後必要となるのか、学士の資格を取得することがどれほど有利であるかとともに、将来の夢を描けるように伝える必要があるだろう。

文部科学省が大学の中退の理由を詳しく調査することになった。

さまざまな制度の整備、支援によって、高校一年生の中退率が大きく減少したように、大学の中退率も改善されることを期待している。

子どもと家族と学校と　これまでのタイトル

①アルバイト２０時間分のカウンセリング料金

②高校一年生　ハヤト　不登校

③不登校は学校が悪い　それとも家族が悪い？

④息苦しくて教室に入れない

⑤姉１３歳と弟３歳のきょうだい

⑥カウンセラーが教員の立場で大学生と接すると

⑦新一年生は要注意

⑧学生さん、初めてこころの病を学ぶ！

⑨留年する生徒ゼロのクラス担任

⑩私がこんな性格になったのは、母親の育て方が悪かったからだ！

⑪どこからが問題？なのか、早期発見、早期対応

⑫安心してカウンセリングを受けるには、

⑬もしもあなたがカウンセリングに行ったなら

⑭体調不良と不登校

⑮開業カウンセラーの学校訪問

⑯きっとよいことがあるよ式子どもへのことばかけ

蟷螂の斧

第二部

トークライヴ2001

第二回

団　士郎

仕事場D･A･N／立命館大学大学院

♪2014年前半は過去のあれこれを振り返っても、ことさら慌ただしい半年として印象に残ることだろう。年末あたりから浮上していた話が立て続けに動いて、2月末からロンドンに、3月中旬にはNYに、下旬には台北に出かけることになった。そして GW には、雲南省・麗江と上海にでかけた。

それぞれ目的、理由があってのことで、思いがけない発見が多々あった。同行したのは皆、仕事関係者というより長年の友人達。気の合う仲間と長旅ができるのは、私の人生にとって格別に恵まれたことだと思う。

考えてみると、強い権限というのを持たされた立場にいたことがない。人事権など持つ前に公務員組織を離れることになったし、今も大学教員としての権限や義務は制限されていて少ない。専門分野の一員として機能はしているつもりだが、その業界団体の年長者として背負わされている立場やノルマもとくにない。（自覚していないだけかも知れないが）

イメージとしては独自商品を専売する個人商店主といったところだ。だから対面するお客の信頼が一番大切なことになる。そして「あきない」と言われるように、細く長く飽きずに現在に至る。

もしここに我慢が入りこむと、ストレスになってしまう。そうではなくやってこられた50歳以降の人生の助走が、この連載の時期にあるのだろう。

今、全国各地(現在10カ所)で長年に及ぶ「家族理解」の地域プログラムを実施中だ。お互い歳を重ねながら、引き続き呼んでいただける間はせっせと通う。いずれままならなくなる日は来るのだから慌てることはない。この仲間も時代を共にする時間の旅人同士である

旅では日常を離れたところで、長い時間一緒に過ごす。当然ハプニングもある。それを一緒にやり過ごす。お互い様の迷惑の掛け合いを了解して時が過ぎる。これが9時～5時のビジネス時とは違った時間の共有しかただ。

自分が歳をとっていくことを否定しない。物忘れも多くなる。新しいことが頭の中に定着しない。そしてその内、知っていたはずの古いこともこぼれ落ちていくだろう。覚えている間にしか書けないことがある。

正確な情報、知識なら、然るべき場所をたどれば誰もがたどり着ける。だが、私の主観による繋がりや関係は、私にしか再現できない。ここに細々と書いている事もその内、私の中からも消えてゆく。だから自分のために、正確に書き残しておきたいと思う。

2014／05／25

２００１年4月（十三年前）

04/◆　日曜日、例によって、遅くまで寝ていてから仕事場Ｄ・Ａ・Ｎへ。特にすることもなく、**コミックス「クロサワ」**を読む。映画「トラトラトラ」を降板することになった経緯を描いた作品。黒澤明については神格化されたことしか言ってはいけないという日本の雰囲気に棹さすものとして評価したい。少なくとも、映画文化の中の人には書けなかった物語だろう。

トーク２００１の第一回の中身を練る。自分のことをよく知ってくれている人たちを前提にネタ作りするのは危険だと思う。今のところ電話予約は１０人だと聞く。昨年の新書「不登校の解法」出版記念の会を考えると十分の一。何人入るかじゃなく、コンテンツ作りの機会にしたい。

独立して丸三年。ゆっくりしているなぁと思う。最近の慌ただしさを少し反省する。でも、まぁ元気で動けているのだから有り難いと思わなければ。忙しい、忙しいは趣味であり、自分自身への自慢だ。

04/◆　朝、こと葉（娘）に声をかけて家を出る。今日で子ども達と一緒の暮らしが、終了。

仕事場で雑用を済ませた後、草津へ。性教育研究会の人たちの依頼で本のかたちになるよう、漫画家・外村晋一郎君に声をかけて続けてきた作業が大詰にきている。本のタイトルは「ちんちんがやってきた」一男の子のお母さんになったら読む本一に内定。この編集会議は現役の女性教員４名と外村と私で続けてきたのだが、学ぶことが多かった。同時に、月並みな感想だが性情報の氾濫にもかかわらず、性教育はマイナーをなかなか脱出できないだろうとも思った。

記憶になかったが、娘が東京に出発するのを私は見送らなかったのだな。旅立ちに向けて書いて渡した長文の手紙データが今も私のＰＣのなかにある。

娘が新幹線で読んで泣いたと語る文面を今読むと、私なりに頑張っていたのだなぁと思う。

この性教育本は現在も継続販売されている。当初企画の進んでいた出版社で出せなくなって、知り合いの編集者に紹介してもらった別の出版社から出たのだった。この時一緒に執筆、編集作業をしていた寺田さんはまだ若いのに癌で亡くなった。

出版については、締め切りや約束を守らない学者先生の話をよく聞かされた。出版契約書なども、ほとんど交わさない業界習慣ゆえか、約束を反故にされても泣き寝入り。

でも逆に出版を約束しておいて、大方書き上げた段階で、難しくなったと聞かされる経験もこの時の他に、私はもう一度ある。本が売れなくなってきて、出版社も厳しくなってきた頃だったかなぁ。

04/◆ 典子（妻）は娘を送りだしてほっこりしたのか、眠っている。私も朝は特に用件がなかったのでゆっくり。その結果、世間とはかけ離れた火曜日の朝である。

仕事場に来て、ＩＣＨＩＲＯのマリナーズデビューをＢＳで見ながらあちこちのワークショッププログラムへの返信を片付ける。

トーク２００１の電話申し込みが２０人になったとＦＡＸあり。一昨日１０人との報告があったから、担当さんは喜んでくれているだろう。「木陰の物語」新作を描きださなければならないのだが、まだノリがない。月刊「児童心理」の連載校正ＦＡＸはすぐに返信。

夜、**映画「あの頃、ペニーレインと」**を見る。青春ドラマである。思い入れの多い人がたくさんある物語だろう。私には普通。

妻は「空の巣症候群」にわりと直ぐになった。そして回復したと思う。私は、そんなことにはならないと思っていたし、実際ならなかった。それが現れたのはずっとずっと後のことだっ

た。その時のことは「家族の練習問題　第４巻」の前書（以下に掲載）に書いた。

＊

三人の子ども達が順に家を離れた時、かねてからの持論通り当然だし、ありがたいことだと思った。ことさら寂しいとも思わなかった。

妻は三人目が高校を卒業して家を出た後、「空の巣症候群だと思う･･･」といって、しばらく落ち込んでいた。私があまり反応しないのは、子育てにさほどエネルギーを費やしていなかったからだと言われ、そうかもしれないと思った。そして自分は冷たいところがあるのかなと思っていた。

しばらく後のことだが、子ども達はそれぞれ独立し、関東エリアに住むようになっていた。東京出張の折りには、時間が合えば食事に誘い、近況を聞いたりしていた。

久しぶりに会って、元気な様子を確かめ、楽しく話して食べて、良い時間を過ごして別れた。

そしていつも利用するビジネスホテルに着いて、部屋のブラインドを閉めようと深夜の東京のビル群を見ているうちに、なぜか強烈に寂しく、つまらなくなった。「会わなければ良かった･･･」と突然思った。それぞれが元気で頑張っていることが、なんだかつまらなくて、どうしようもなくなった。わけの分からない感情だった。

三人の子がそれぞれ、みんな自分の場所で確実に歩みを進めていた。親として、これ以上有り難いことはないと思っていた。なのに、この感情はなんだ？と戸惑った。

その後も、子ども達に会って話すと、ホテルに戻ってからこんな風になることが数ヶ月続いた。そして、半年ばかり経って消えた。

ずっと後の事だが、このことを思い出してある人と話していて、これが私の空の巣症候群だったのかも知れないと気づいた。

私が居なくても、みんなもう大丈夫だと思えることが、そんな自覚はなかったのだが寂しくて堪らなかったのだろう。

まさか自分が･･･と呟く出来事は少なくない。あの時の私は、まさにそれだった。

＊

04/◆　夕刻からシメオンさんと佐藤さんの退職の送別会。御車会館で立食パーティである。ＫＩＳＷＥＣの関係者中心のこじんまりした集まり。１５年以上の時間と、今の自分への大きな道標になったシメオンさんとの別れである。佐藤さんはずっと我々のサポートをしてくれていた人だが、この夏から勉強をするためにアメリカにゆくとか。

自分にとっての先生は？と振り返ると、一番実質的な手ほどきをしてくれたのはシメオンさんだ。家族療法の第一歩からをシメオンさんから学んだ。

将来への目標をたてて、着手するところを間違えないことや、妥協しないことの大切さを教えられた。内容と同じく形式(枠)も、適切に設定できることが、未来に繋がることを学んだ。

耕した場の十年後に、実りがあるのを当然だと思えるようになったのは、シメオンさんからの学びだ。その実りの一つが自分だと思える教育を受けたのは良い経験だった。

04/◆　漱石「坊っちゃん」の朗読（風間杜夫）を聴きながら「木陰の物語・好きになる力」のペン入れ。風間杜夫の声がとっても作品の空気に合っていて楽しい。

この頃、日本文学の朗読ＣＤを購入して、多数の日本近代文学の古典を聴いた。そのおかげで印象に残ったものも多い。幸田露伴「五重塔」など、自分で選んで読むことはなかっただろう。

「好きになる力」はこの時に描いたのか。遠い昔の話だなぁ。

04/◆　ＫＩＳＷＥＣ定例の面接日。朝のＳさん夫妻、無事引っ越しの知らせ。M駅近くに、自分たち、息子、娘の三軒のマンションを確保。この線引きからどんな新しい暮らしが生まれるか。

昼食を観察者と「さと」へ。午後のＫさんの面接、３時キャンセルの伝言に続いて、５時からは可能だろうかとの打診。空いていたので入れる。それまでの間、スタッフみんなで雑談。なかなか楽しい。

最近は少なくなったが、月に一度の面接日。次々とケースがあり、私と早樫君が交代でセラピストを担当していた。

この家族は「変化」に分住を選んで実行した。

04/◆　大学院事例研究クラスター全員集合の初日。６０人ほどの学生と１０数人の教員の顔合わせ。講義形式の授業はもう始まっている。「事例研究」は各クラスターにわかれて、１５人ほどの学生に３人の教員によるチーム・ティーチングである。今日はその全体のオリエンテーション。

終了後の懇親パーティでは思いがけずたくさんの学生が話し掛けてくる。色々なつながりで私を知っているのだ。とりあえずなんだか嬉しい。自分は信じているが、他の人はわからないかもと思っていたことが、ポピュラリティを持ってきていることを発見。

Mさんのオープニングの話は、とてもよくわかった。そして私が求められた理由を他の人から耳にした貴重な機会のような気がした。これからも自分のこだわりに忠実にやっていくことだ。

十数年前、大学院の創立時がこのようであったことの記憶が薄い。一期生にはあちこちで活躍中の人が多い。それ以降との比較が正確にできるわけではないが、今も顔を合わせる機会の多い学年だ。

04/◆　着々と新年が動いている。四時からＦ井くんがケースＳＶに来て、事例ではなく、心理療法全般についての質問をする。心理学を体系的に学ぶ機会がないまま、こういう実務世界に教育サイドから入ってくる非常勤労働者の安定基盤のなさを思う。

夜、八時すぎに仕事場を出て、**映画「ハンニバル」**を観にゆく。基本的に原作どおりで、よく作ってあるのだが、だから面白くなかった。ラストはまったく異なるエピソードにしてあって、そこだけが印象に残った。しかし、あの機内食のエピソード、原作で読んだのか、ほかでの記憶なのか・・・。

Ｆ井君・・・この頃から今もだが、新しく登場する専門職の仕事デザインがイージーなことを案じていた。食べていけない、実家住まいでなければやれない、来年の雇用はどうなるか不明。こんな専門家がどうやってキャリアを重ねていくというのか。

Ｄｒ．ハンニバル　レクターの話はさっぱり覚えていない。機内食のエピソードって何だろう。再見するしかないのかな。でも残りの人生、時間に限りがあるからなぁ、などと、いちいち思うこの頃。

04/◆　読売新聞夕刊の死亡欄を見て驚く。頼藤和寛さんが亡くなった。ガンである。子どもが４人あったのではないか、まだ成人ではない子も。何だか自分にも起こり得る五十三才（同い年）の死である。いま発売中の文芸春秋に、頼藤さんの手記が掲載されている。そして、彼の遺作が文春新書で四月二十日にでると告知。まだ死ぬつもりなどなかっただろうに。でもいつ死んでもおかしくはないのは、誰にもあてはまることだ。

夕刻から草津の教師勉強会。境界例の診断をどこかでもらっている中学一年生のリストカット少女の事例。オープニングトークも長目に。質問もでて余計に長話になる。先月協議した昏倒する子の事例は、小学校卒業後、中学校には元気に通

学しているとのこと。

頼藤さんは大阪府中央児相の精神科医として、良い仕事をしておられたのだと思う。他府県の者にはお目にかかる機会も限られたものだったが、近畿の研修会でご一緒してから、大阪現代画廊でのマンガ展にも顔を出していただいた。そうか、１３年も前になるのか。早逝した人のことを思い出すと、私は長生きして何が出来ただろうかといつも思う。

04/◆　朝から今夜の第一回トークライヴ２００１の準備。次回以降のチラシ製作、そして内容の詰め。勝手に始めたトーク２００１がいよいよスタートする。

いったい誰が来てくれるのか、不安がなくはなかった。しかし一方、京都駅前ルネッサンスビルの会場であるにもかかわらず、会場費負担が入場売上額に対する比率であるため、赤字になることがないのはおおいに勇気づけられた。

会場一番のりと思っていたら六時にすでにＴさんとＡ野くんが来ていた。私が家族療法訓練を継続しているＫＩＳＷＥＣの講座パンフレットを配っていいかといわれていたのである。

月刊ＤＡＮ通信と重ねて参加者に受け取ってもらう。七時スタートの段階では二十人足らずだった。五分だけ遅らせてもらって開会。この段階で三十数人、開始十分ほどで、五十人足らずの参加になり、最終的には配布パンフレットの残部数から関係者も含めて五十六人の参加だったと判明。

Ｍさんが同僚とみえていたのは意外。二コマの講演演題、それぞれまずまずの出来だったと思うが、家族カタログのほうはもうひと工夫あってもいいかな。

終了後、受付を手伝ってくれた典子と浜大津に戻ってカプリチョーザで夕食。疲れていたが、ほっとしてもいた。やはり多くの人が来てくださったことで、安心したところが大きい。

話したくて、伝えたくて仕方ないことが沢山あったのだろう。その情熱は今よりも強いだろう。

当時、講演を頼まれることも少なくなかったが、リクエストの内容は基本的に類似したものだった。「不登校の解法」（文春新書）がそこそこ売れて、この関連の依頼が多かった。それも悪くはないが、もっといろんな話がしたかった。

聴き手は求めていなくても、立川談志の事とか、一コマ漫画との出会いとか。そういう話はこんなかたちで、了解してくれた人の集まりで話すのが、双方に一番ストレスがない。

それにしても、入場料１３６５円とって、５０人以上って、よく集まってくれたものだと思う。授業でも頼まれ講演会でもない、演芸会に近い。

04/◆　土曜日、今夜は仕事場に泊まり込んで住友金属 kk の仕事や展覧会の作品つくりをと思っている。「児童心理」の今月号もまだ書けていないが珍しいことだ。やはり新学期早々色々立て込んだせいだろう。その割に効率が悪い。右半身がぴりぴりするのが気掛かり。

午後、久々にジャージに着替えて、御所一周に出掛ける。速歩していると元気になるような気がする。御苑のなかは春の土曜日で、沢山の人出。戻って風呂に入って、読書して・・・とちっともはかどらない。

公務員を退職して３年。フリーとして立ち回り先や、やりたい企画が固まってきていた。健康のことも考えて京都御苑を歩こうなんて考えてい

た。ウォーキングなんて、何だか自由業だなぁって感じのする行動だった。だが、ジム通いも含め、どれも定着しなかった。

加圧トレーニングと朝のウォーキングが継続するようになったのはこの、3，4年のことだ。

04/◆　十二時頃、仕事場で起床。泊まり込んだわりに効率的ではない過ごし方をしてしまった。ぼむ展の準備をしながらＰＲＩＤＥ１３（格闘技）を夜中に見たりしていたのがよくない。ここにテレビデオを置いてから、つい見てしまうものがふえて能率が悪い。ながらの漫画家仕事の仕方になってしまう。
講演会にきてくれた人やメールの届いている人に返信など。余計な時間がいくらでもすぎる。夕飯には戻って二人で食べる。週一回、日曜日はこうするペースになっている。

その後「スターリングラード」を観にアーカスへ。Ｊ．Ｊ．アノー監督作品。物凄い戦争再現である。戦争が膨大な消費活動であることを改めて思う。気をつけないと、経済の行き詰まりが大きな消費を熱望することになるんじゃないかと思ったりする。映像はすごいと思ったが、話は普通であった。この頃めったにいいなーと思わなくなってしまっている。

夢枕獏著「神々の山嶺」下巻に入っている。高校時代、山岳スキー部で山に登っていた頃の、関心の持ち方や話していた言葉を久々に思い出す。

格闘技が嫌いじゃない。やってみたいと思ったことはない。誰かのファンだったこともない。でも、結果的にはバンコクのタイ式ボクシングリングサイド観戦にまで出かけた経験があるくらいに、選択肢に入ったジャンルだ。

自宅近くに映画館があって、夕飯後、思い立って徒歩で映画を見に行けるのは理想だ。レイトショーも、終映後すぐ帰宅して風呂に入って寝る。

好条件下にあった滋賀県大津市浜大津のアーカスシネマ。唯一の不満は、先にオープンしていたシネコン・ユナイテッドシネマ大津より、椅子がチャッチーこと。どうしてここで金をけちるかなぁと思うくらいお粗末東宝シネマズ。

j.j.アノー監督作品はデビュー作「ブラック アンド ホワイト イン カラー」１９７６年制作を大阪・エキプドシネマ例会で観て以来、「薔薇の名前」、「愛人/ラ・マン」、「セブン イヤーズ イン チベット」、そしてこれとよく見てきた。好きなんだけど、これという代表作のない人だなぁと思っている。

「神々の山嶺」は興奮して読んでいた。面白かった。なのに、振り返ってみると夢枕獏著の本を、この後に読んだ記憶がない。氏が釣り好きで、世界の川や海に出かけた紀行文写真集「愚者の杖」は魅力的な大判本だが、買ったまま読んでいない。私もフライフィッシングを１０年以上しているのだから、読めばいいのに。

釣りに全く関心のなかった時代、開高健著の「オーパ！」は大興奮して読んだのになぁ。

04/◆　月曜日、文学部の授業「人間関係論」の二回目。満員の教室である。まだ大学の中で落ち着いていられる場所がないので行って帰る。所要時間の見通し甘さとバスの遅れなどで、タクシーに乗ることになる。

授業で、自殺者の話をし、野田正彰さんの「喪の途上にて」のことを伝えると、終了後、本の情報を聴きにくるものあり。自分の周囲に、そういう人がいるとのこと。教室一杯の学生の集中は大したものである。

仕事場への帰路、乗り間違えた市バスのせいで、四条通りに出た。そこでずっと気になっていた大丸のｐａｐａｓにいった。そこで麻の変わっ

たスーツを購入。ズボンの裾仕上げ即日でしてもらう。

仕事場にもどって住友金属のパンフレットイラスト、仕上げに手間取っている。明日の院でのファーストトークが気になる。

Papas で購入したぶかぶかのズボンはほとんどはかなかった。しかし、麻デニム風のジャケットはすり切れるほど着た。破れ目が見えてからも、デニム風なのを良いことに、着ていたかった。しかしとうとう着るのを止めることにして、二代目を求めて papas に行った。同じものはなく、同系のものを買ったがお気に入りにはならなかった。

04/◆　京都保健衛生専門学校からワンデイＷＳ形式の「人間関係論」をとのリクエスト、承諾書を書いて返送。

同志社女子大(非常勤)の一回目と、院のファーストスピーカーと続けて話をしなければならず、ちょっと気掛かりだった一日。概ね順調だったが、女子大にいま一、作法の見えない娘がいて話のリズムに乗り切れず、時間を少々もてあます。ジョインニングセッションは難しいものである。次週、上手なリカバーが必要。

大学院の方が気になって、少し早めに終了して近鉄に。院では、児童福祉司の配置定数と虐待絡みでの増員情況の府県間格差の一覧を配布しながら、国の予算に見えるエセ本気度や、社会の浮かれ風潮についてあれこれ話す。

あますところなく話そうとして、あれこれ小出しになってしまったが、学生も教授陣もよく聞いてくれていて反応もいい。後半は小グループに分かれて話し合い。四人のグループに入り、質問を受けると話がとまらない。

帰宅して夜中の夕食の友に**プロジェクトＸ「液晶にかけた男」**を見る。なかなかいいのだが、従来のものからするといま一、押しが弱い。編集なのか、キャラのせいなのか。

あるキーワードを種に、予算獲得や人員確保は行うけれど、肝心のその対象に、効果はいまいち。こういう事を続けているのが、今の行政システムである。それは今に始まったことではない。

04/◆　夕刻から門真教師家族療法ＷＳのため、京阪大和田へ。早めに出て、うろうろしつつ現地入り。第二クールの始まり。Ｆ君や第一期の世話役の先生の転勤などで、メンバーは多少入れ替わっているが、参加者の気分は上々。ここには今、ＫＩＳＷＥＣで訓練を受けた人はいない。この状態は弱いのではないかと思っているが、さてどう展開するか。茨木市ＷＳプログラムは類似の状態で、二期で終了したのだった。

この時期に始めた地域の継続勉強会は、中断するものも少なくなかった。結果的に、現在に至る十年以上継続プログラムと、先細りになったモノとの違いがよく分からない。たまたま、運、とでも考えるしかないのか。

04/◆　朝は相談室。定時制高校に入った子は、久々の学校にカルチャーショック受けつつも頑張っている。

午後、家裁で新件。同居中なのに、裁判所からの呼び出し状で初めて知らされる妻の離婚申し立てという奇妙なケース。

彼女はもう３０代になってバリバリ働いているだろうか？お母さんになっていてもおかしくない。時が経つとはそういうことだ。そして、こんな時間を、「登校刺激は与えず、見守ってあげましょう」と言って何も起こせないまま、やがて「ひきこもり」とラベリングしただけで無為に過ごさせ、手を引いた専門家もたくさんいた。

一緒に暮らしている妻に、知らないうちに離婚の申し立てをされ、遅く帰宅した夕飯のテーブルに家裁からの呼び出しが載っているというのは、相当にシュールだ。

04/◆　朝、ゆっくり目に家を出て名古屋経由で、名鉄・日本ライン今渡駅へ。岐阜県可児市で民生児童委員の研修会で講演。

可児市は住友金属の資源ゴミセンターの取材に以前行ったことがあって少しは知っているところ。犬山市の奥である。１５０人あまりの出席。まず順調な話になったと思う。年配の男性が多かったので、面白さより、シリアスと意外、納得の展開にする。

女性に比べて男は、歳をとるほど弾け方が鈍くなる。感受性の年取り方に間違いがあるように思う。これと中年の男の自殺の多さは関係あるだろう。

新幹線の車中**「永遠に去りぬ」ロバート・ゴダード著**を読んでいる。深作さんに会った時、読みおわったからともらった本だ。深作さんには以前、アゴタ・クリストフの「悪童日記」も教えてもらった。読書を自分だけで完結させてしまうと、どうしても似た傾向のものになってしまう。信頼できる読書人を友人に持つのは幸運である。

京都に帰り着いたのは７時半ごろだった。もう本日は終了と思わないでもなかったが、展覧会の準備を明日、明後日、心置きなくするためには、住友のパンフレットの仕事を今日中にすませておきたい。

そう決心するために、自分へのプレゼントとして久しぶりにＤＶＤを三枚購入。**「グラン・ブルー」「ナイトメア・ビフォー・クリスマス」**そして**「グラディエーター」**、みんな一度は観たものばかり。いつ観られるかわからないが、好きな映画のコレクションが少しずつ増えていっているのが楽しい。ビデオで見ているのと違う感じがするのはなぜだろう。映像を記憶できている気がするのだ。

仕事場で最終電車ぎりぎりの時間までかかってパンフレットを仕上げ、確認のＦＡＸを送信してから帰宅。

今とは別の意味でよく働いている。

もう亡くなったが、深作みどりさんには本のガイドをして貰った。元々は家族療法訓練のシメオン先生の通訳として毎週、二年間付き合って下さった。その後も、通訳としていろいろお世話になった。そして「悪童日記」を紹介された。アガサ・クリスティ？と思ったこの作家が凄かった。

長く続いたレンタルビデオの時代に代わって、ＤＶＤ時代の幕開けだ。ＴＳＵＴＡＹＡの並びが刻々変化していた。ビデオの時代には我慢することにしていた映画コレクションを、ＤＶＤになって解禁した。

今も続く趣味だが、その結果、死ぬまでに観ることはできないに決まっていると思う量に増えた。でも、楽しいのだから良いのだ。これが道楽というものだろう。

04/◆　今日、明日でぼむ展の作品の仕上げをしなくてはならない。ひたすら描いて張って彩色して、を繰り返す。この間、朗読のテープをずっとかけていて、「坊っちゃん」ＣＤ４枚で全５時間を聴き終える。それから**泉鏡花「高野聖」（朗読・佐藤慶）**を怪しく聴く。なかなか面白い。

その後、研究者の解説ＣＤを聞こうと思ったの

だが、声の悪いのに愕然。朗読のあとに聴けたものではない。

なかなか明治期の日本文学に手が伸びない。そんな時に朗読の日本文学集を見つけた。そこそこの値がしたが、読む機会のないままになることを考えたら決断はついた。

毎月送られてくるものは全部聴いた。マンガ作品のペン入れをしている時に、ＢＧＭとして聴いていると程よかった。

04/◆　朝、篠原からの電話で、昨日ギャラリー展示したパネルの三分の一くらいが落ちていると連絡があったという。両面テープの粘着力が弱かったのか。急遽対応が必要だが、私は授業なので無理だと断る。画面にピンで穴を明けることになるので、販売も中止しようと思うという。

仕事場に二件、講演の打診。一件は日程あわず、もう一件は、「更正保護」関連で、近畿保護司会の話。６月の夕刻１時間半ほど。引き受ける。

「人間関係論」の授業、教室は一杯。あれこれ話そうとしたわりに、イマイチ盛り上がりの欠ける結果になった。コンテンツが多すぎるのは考えものということ。マンガ展案内状を欲しい人にどうぞと教壇に置いておいたら５０枚あっという間にはけた。誰が見に来るかは疑問だが。

いったん仕事場に戻って大阪現代画廊に。近くに事務所を構えている義弟の坂口会計事務所に立ち寄ると、姪の相談をしてくるので思うところを話す。

ぽむ展にはＫさんが来てくれた。彼女の新しい仕事展開の相談にのる時間をとる約束をする。その後、Ｎさんもみえる。

ゴダード「永遠に去りぬ」読了。最初の数ページにしか登場しない人物の影響力を、ずっと維持し続ける力量に関心。人間の持つ、事実認識のうたかた性を看破される気がする。動機をたどれば、事実が見える気も、あらためてする。

04/◆　文春新書編集部のＵさんと久しぶりに話す。三刷の話をＦＡＸ通知受けながら、なかなか直接話せずにいた。

女子大の二回目。ボディワーク取り入れて、なんとか集中させる。だんだん馴染んでくるから、時の働きとは大きなものだとあらためて思う。最初の印象に頑固になってはいけない。毎年のことだから分かって良さそうなものだが・・・。そのあとは衣笠に駆け付けて大学院の合同講義。Ｔさんの「応用行動分析」とＦさんの「ＲＥＨＡＢ」の話を５０分ずつ。共に現場にいる人なので、具体的で果敢である。

04/◆　ちょっと遅れて１６時すぎにぽむ展会場に。Ｃさん夫妻が来てくださったのに不在であったことが心残り。展覧会ではこういう傷がときどき残ってしまう。義弟が娘の入学祝いを届けてくれた。

終了後、梅田の大和証券に勤務するいどむ（次男）と夕飯を食べる。「吉在門」は国府に教えて貰った比較的安くおいしい魚料理を食べさせる店。仕事のこと、生活のこと、イロイロ話す。同期がいなくなって、ちょっと暇しているという。

我が家では次男だけが、いわゆる就活をして、企業と呼べるところで働き始めた。私も公務員だったから民間企業生活には馴染みがない。健康で頑張ってくれていたらいいと思っていたが、山一証券が倒産した翌年に証券に入社した選択は、そもそもが主張的なものだった。

十年後、会社の意向と本人の希望にズレが生じたとき、妻子もあったが退職をした。そして同じ業界の外資系に再就職した。

04/◆　朝は相談室。今日は画廊に行かない。夕刻からはＫＩＳＷＥＣの月例ＳＶ。出足が鈍いが最終的には１５人出席。メンバーにとってのこの集まりの意味が何となく分かる気がする。**滝川一廣「こころはどこで壊れるか」洋泉新書**が面白い。興味深い学びや整理がある。

この相談室は今に至るまでずっと続けている家族心理臨床の現場だ。様々な問題、家族と出会える場は、私にとって大切だ。

04/◆　金曜日の夜、画廊に春日丘高校山岳部時代の友人５人が集合。それにＪが加わって６人。いつもの中華屋で年に一度の会食をし、若者一杯のＣａｆｅへ流れて雑談。

会場に来てくださったのに、お目にかかれなかった方があった。この会場での展覧会は来年がフィナーレ。三十数年続いたものを一応終えて、新たな出発を考えているのは若いということかな。

この集まりは私にとって、珍しく同窓会的だ。だから、展覧会がフィナーレを迎えたことで、この集まりも途絶えた。

年寄りが集まって昔話をしているのが私は嫌いだ。今の方が面白いし、もっと言えば、これから何があるかの方が絶対に楽しみだ。

04/◆　ぼむ展に。夕刻、典子が来て、篠原の奥さんや国府夫人も、外村の奥さんにカワキタ夫人も。約束していた訳ではないのにみんな集まる。奥さん達の井戸端会議状態。

これから十年経つか経たない間に、篠原夫人が、そして外村夫人が癌で亡くなった。時は強引に人を変化させる。何が起きてもおかしくないと覚悟させられた。

それぞれの子どもが、ギャラリーで走り回わるのを叱っていた頃から４０年近い年月。その子達がそれぞれ親になっているのだからなぁ。

04/◆　ぼむ展最終日。昼過ぎに会場に行く途上、南光さんから電話。立命の授業で彼について話したことを、奥さんの友人が受講していて、伝わった旨聞く。縁は不思議なものである。

その後、千客万来でバタバタ。しかし事前のハガキ案内状を出さなかったことで常連の中に顔を見なかった人も多かったような気がする。

その一方、大学の教室で配ったことで、社会人入学の学生がたくさん来てくれた。新しいお客さんが来てくれるのは嬉しい。展覧会を撤収してみんなで会食をし、夏のフライフィッシング合宿日程を決めて帰宅。

遊(長男)が戻ってきている。典子と夕飯を食べながら話しているのに加わる。その後、**映画「あなたのために」**ナタリー・ポートマン主演を観にゆく。なかなか良いドラマ。ビデオでもかまわないと言えばそうだが、「ビューティフル・ガール」をビデオで見たときに残念だったから。

帰宅してＫ－１の録画を見ていると、外出していた遊が戻ってきたので一緒に見ながら、遅くまで仕事の話をする。あれこれ、同時並行的展開をしているようだ。

この時、息子はまだ会社を立ちあげてはいない。大阪の編集プロダクションで走り回っていた頃だろう。そう考えると１０年という時間は本当に大きな変化を作り出す。しかし一方、私自身について言うなら、基本的には今と変わらない。

学校臨床の新展開

― ⑯誰のニーズか ―

浦田 雅夫

京都造形芸術大学

子どものニーズをみつめて

昨年末、『子どものニーズをみつめる児童養護施設のあゆみ～つばさ園のジェネラリスト・ソーシャルワークに基づく支援～』（ミネルヴァ書房、2013 年）が発刊されました。これは、京都の児童養護施設つばさ園の前園長である大江ひろみ氏、現園長の石塚かおる氏、そして長年、つばさ園のケースカンファレンスにかかわっておられるソーシャルワーク研究者の山辺朗子氏がまとめられたものです。

現在、私は、大学での対人援助専門職養成のほか、スクールソーシャルワーカーとして自身も現場に出向くこともあります。このマガジンでは「学校臨床の新展開」などと大げさなタイトルをつけるものの、日々どうすれば教育と福祉の連携や協働がうまくいくのか模索している段階です。そのようななか、この本は、「あらたて聞くけど君はどっちをむいて仕事をしているの？」と自問自答する契機を私に与えてくれたような気がします。つまり、子どものニーズをしっかりと見つめているかと。

つばさ園の実践から学ぶこと

つばさ園の実践の特徴は、本書で山辺氏が記すように、「子どもの主体的権利の擁護と民主主義を基盤とした生活支援、話し合いの重視、暴力否定」です。大江ひろみ前園長が施設長となった 1984 年当時、つばさ園では暴力がはびこっており、安心して子どもたちが生活できる環境ではなかったといいます。日々繰り返される児童間のいじめ、リンチ。これに加え職員からの激しい体罰もあったようです。しかし、つばさ園は大江ひろみらの尽力に

より、次第に暴力的な状況から脱し変革しようとする動がおき、現在では完全に暴力を拒否する体制へと移行しています。子どもも職員も暴力は禁止。職員は子どもたちの思いを丁寧に聞く。困ったことがあったら話し合いをすること。大江ひろみ氏は、そのプロセスを「職員が何かを自分のためにしてくれるということで、子どもは『何かをしたい』という気持ちが出てきます。このような経験を重ねることで、暴力を使わない気持ちの収め方ができるようになっていったと思います。」と語っています。子どものニーズに焦点をあてる実践の原点がここにあるのだと思います。暴れる子どもと日々向き合い「暴力はアカン」でも「あなたは大切や」と語り、職員には「子どもを責めたらアカン」というメッセージを出し続けられました。

また、つばさ園では、どの施設も入所を断るような支援が難しいと思われる子どもや、中卒、高校中退した子どもも可能な限り受けいれておられます。まさに「最後の砦」ですが、そこには「どんな子も引き受ける」という大江ひろみ氏の信念があります。

石塚氏は、無断外泊を繰り返し、いつ帰ってくるかわからない子どもに不安をかかえながらも信じ待ち続け、毎日毎日布団を干し続けるしかなかったといいます。しかし、そんな実践があったからこそ、子どもは安心基地のようにつばさ園に帰ってくることができるのだと思います。子どもたちの思いを丁寧に聞き、そのあるがままを受け容れること、信じて待つこと、語ること、そして子どもたちの置かれた状況や背景を丁寧に理解し、共感することを生活全般のなかで展開しています。

日本は欧米と比べ長年、施設におけるケアが社会的養護の中心を担っています。しかし、多くの施設ではそのケアの根拠となる理論や方法が十分に蓄積されておらず、残念ながら現在も勘と経験のみに基づいたケアが行われていることが少なくありません。そして、依然として「暴力」が深刻な問題であり続けています。また、18歳までという期間限定の入所は猶予なく子どもたちに「自立」を迫り、職員も焦ります。困難な子どもたちを引き受け、ケアや自立支援を行うには社会的養護専門職としての基盤と専門性が必要不可欠です。そこで、つばさ園ではジェネラリスト・ソーシャルワークを理論的、方法論的基盤に据え、支援を展開しています。子どもたちを「問題児」としてとらえるネガティブな視点ではなく、このような状況の中におかれていたがために、このような「問題」を出さざるを得ない子どもであると解し、ストレングスに焦点をあて支援をデザインしているのです。支援者のニーズを最優先するのではなく、丁寧にかつ総合的にアセスメントをすることにより子どものニーズを明確化し支援の方向性を明らかにしています。

つばさ園での実践は学校現場での子ども理解に応用すべき点が多いと感じます。学校教員は勉強を、施設職員は生活と自立支援を主として担うわけですが、第一に大人側のニーズを子どもに押し付けるのではなく、困難な子どもであればあるほど子どものおかれた状況やこれまでの育ちを踏まえ、現にこの子どもが必要としていることは何かを把握していくことが求められます。

配置型スクールソーシャルワーカーが配置される学校は主としていわゆる「指導」困難校です。しかし、教員の指導が困難であるという大人の側の難しさの前に、困難な背景を生きる子どもたちの困難さにこそ共感し、ニーズをみつめる支援が求められるのだと思います。さまざまな問題行動を呈する子どもが学校や施設の場では日常的に見られます。「子どもを責めたらアカン」大江ひろみ氏の声が聞こえてきます。

学びの森の住人たち（12）

－学校でもない学習塾でもない、
〈学びの森〉という世界が投げかけるもの－

アウラ学びの森　北村真也

卒業　―アウラをあとに―

「それで、そこからヒロシは高校に行くわけやけど、一番最初に、電車乗ったことないので、電車の乗り方、切符をどうやって買うのかわからんとか言って、サトルに聞いていたような気がする」
「聞いていた」
「高校の最初のオリエンテーションが植物園かどこかであったんじゃない？」
「ああ、そうや、そうや」
「植物園も行ったことがない」
「バスも乗ったことないし」
「そうや、そうや、バスをどうやって乗るのかとか。それで結局、サトルがついていってくれたんかな？」
「うん、“行き方がわからへんし一緒に行こう”って…」
「なんかそんなことやった。だから、そんなところからヒロシの高校生活が始まったわけや」
「うん」
「どうやった？高校生活は。楽しかった？」
「まあ楽しかった。なんか勉強よりも野球部がメイン」
「ああ、そうやったなぁ」
「で、学校に入学して野球部の同期、同学年のやつらも野球しに来ていたようなもんやって言っているから…。多分定時制高校に来ている人って、あまり目的のない人が多いんやけど、やっぱりその中で野球していたやつらは、それをメインにやっていて…」
「ということは、ヒロシにとって野球部に入ったっていうことがめちゃくちゃ大きいわけや？」
「まあ。でもかなり野球部に入ったことで変わったと思う」
「ああ、ほんまぁ」
「やっぱり上の人もいやはるし…」
「先輩とか？」
「うん、いろんな…まあ上下が厳しいわけじゃなく、みんな横の関係やけど…。今でも行って野球したりするくらいやから…」
「ああ、ほんまぁ」
「うん。連絡も取るし」

「そうか。ということは、さっき言った、一番最初にアウラの限られた先生たちとの間のコミュニケーションから始まり、同年代の、子どもたちとのコミュニケーションがあり、で、高校へ行ったら、そこは先輩後輩、そういうコミュニケーションがあり…、まぁそういう意味ではだんだんステップアップしていくわけや、ヒロシの中では。そして、だんだん自信を獲得していくわけ？コミュニケーションに対して…」
「まぁ、自信はそんな未だにないけど…。定時制っていろんな環境の人が集まっているやん、その中では、そんなにある意味お互いに興味を持たへん。普通の学校とかでは、一人だけ来なかったら“ヒロシなんで来いひんねん”って、そこ一人に目が行くところを、定時制ってそういうところが…」
「みんなそれぞれに事情を抱えていたりするから」
「そう、来ていたり来てなかったり、ってなっても、何なんヒロシっていう雰囲気もないから…。その中で、定時制ってやっぱり留年する人も多いから、年が上の同じ学年になる人もちょろちょろいたし…」
「だからみんな同じじゃなくても、オッケーでいれるわけや？」
「そうそう」
「だから、それはヒロシにとってはよかったわけや？」
「もう一番よかったと思う」
「一番よかった…なるほど。でもまぁそういうところ、アウラも一緒よな？別に…みんなが同じじゃなくてもオッケー」
「そこが一番大きかった。アウラ行って、定時制行って…その人間関係が、今人生の中で一番そこの人間関係が基盤になっているところがあるから。野球部とも連絡取るし、ここアウラの人らとも連絡取るし…」
「なるほど。それはヒロシの人生の中でけっこう大きな支えになっているわけや」
「うん」
「勉強も大丈夫やった？高校に進学して」
「勉強は…それが、予想以上にレベルが低かった。定時制の方が」
「ははは。じゃあヒロシは優等生やったわけや？」
「うん、まぁまぁ、並みにオール 4 くらいか…」
「ほんまぁ。そしたらそれも、アウラでずっとやってきたことが…」
「やってきたおかげ」
「全然勉強には苦労せずに？」
「苦労せずに」
「クリアできていくわけや？」
「並々に…」
「なるほど、それもよかったわけやな。だからこそ、逆に言ったら野球にも打ち込めたわけや」
「そうそうそう」
「ああそうかぁ。休んだりもあんまりしてなかったの、高校？」
「高校…多分その 4 年間で休んだの、風邪ひいたとかで 1 回か 2 回ぐらいやったと思う」

「画期的よね。それまた自信になるやろ、振り返ってみたら」
「うん、もうそれは」
「それで…しかもアルバイトもするんだよね、あれ、高校何年かな？」
「最初は、高 2 くらいのとき…工場かなんかでバイトして…」
「あ、そうなんや」
「うん、流れ作業の工場があって、そこでバイトして。そこで半年くらい。野球で全国大会行くのに費用がかかるから、っていうんで、その費用を貯める、みたいな感じでバイトして…。それから、高 3 の終わりくらいで自動車屋さんのバイトしていた」
「バイト先でも、今度はその仕事を通して…親方っていうのか、社長っていうのか、よくわからないけど…、その人間関係とかはどうやったん？可愛がってもらっていた？」
「いやあ、わかんないですけど…。多分まぁ、向こうからしたらどうしようもないやつが来たはずやのに、そんなに、“ああだ、こうだ”って言われるわけでもなく、ちゃんと雇ってくれていた」
「どうやってそこを見つけたの？」
「それは、野球部の先輩がたまたまそこの知り合いで。“だれかを探しているんやけど、こういう子いいひん？”みたいな話がたまたま流れてきて」
「そしたら、それも人脈からや？」
「人脈…うん」
「そこからも辞める時は“うちに就職しいひんか”みたいに言われたんじゃない？」
「それはまあ。本気かどうかわからへんけど一応なんかそういうことは…」
「言ってくれたん？」
「言ってくれてはった」
「なぁ。それもよかったやん。そうか、野球やっていて一番得たものって、やっぱり人間関係？」
「うん、人間関係が一番大きい」
「野球部でも、けっこうしんどいこともあったやろ？」
「いや、もうそれは…しんどい」
「ほんまぁ。最後野球部を引退するやんか。そういう時ってやっぱりある種の感動があった？」
「それが…やっぱり人間関係が野球部なんか複雑やったから、最後終わったとき“ああ、まあこんなもんやろな”って…」
「あはは。その後、高校卒業する時はなんか感動があった？」
「感動というより、恐怖…、恐怖心でもないけどな、“どうなんのやろ、自分このあと”っていう…」
「ああそう？」
「正直、その頃将来っていうのは自分の中でどんなんか見えてへんから。“まぁ、とりあえずちょっと自動車に興味があるから、そっちには行くけど、どうなんのやろな”っていう…」
「そしたら、不安も大きかった？」
「不安もあったけど。…まあせっかくクラブで築いてきた人間関係もバラバラになるし、これで連絡とらなくなったらどうなるのやろか、っていうところはあったけど…」
「ああ…そうか。むしろそっちの方が

不安やったわけやな？これでバラバラになってしまう、みたいな」
「うん」

高校へと進学していったヒロシは、小学校の時に少しかじった少年野球への経験を頼りに野球部に入部します。このことも彼にとっては中途半端にしてしまった過去への修正なのかもしれません。もう一度やり直すわけです。そしてそこでも、また野球部という濃厚な人間関係の中でコミュニケーションそのものを磨いていくわけです。やがてヒロシは神宮球場で開かれる全国大会へ出場します。もちろんそのことがヒロシにとって大きな自信になったことは言うまでもありません。

「その後、専門学校は 2 年だったっけ？」
「2 年」
「自動車の専門学校。そこでもまた人間関係が生まれてくる？」
「いや、学校自体が小さかったからそんなにはなかったけど、今でも卒業した後でもちょっと連絡取るような友達は、一人二人はいるし…。それでもやっぱり、「どうなん？」「仕事どう？」っていう、そういう話はできるような相手はいるんで…」
「まぁ専門学校やから、そういう知識を得たり技術を得たり、そういうことで忙しかったというのと、それとあと国家試験を受けるわけやろ？」
「ああ、そう」
「国家資格持っているんやろ？ヒロシ」
「持っている」
「2 級？」
「国家整備士 2 級」
「それは在学中に取るわけ？」
「えーと…卒業した後に試験受けて。2 年勉強したらその試験が受けられますよ、っていう」
「それの受験勉強とかも、その間にずっとするわけや？」
「うん、そう」
「じゃあけっこう、その時忙しかった？」
「まあみんな必死に…」
「それは絶対取らなあかんって言われているの？」
「全員が全員受かるわけじゃないし、あれも」
「ヒロシは一発で？」
「うん、一発で」
「ああほんまぁ。やるやん」
「まあまあ…」
「就職活動は、いつしたわけ？」
「1 年の夏すぐに。入って半年で」
「え！？そんなに早く。それでその頃にはヒロシとしてはもうディーラーに行きたいと思っていたわけ？」
「いやー、でもとりあえずディーラーしかないかな、って。まあディーラーか町工場かという募集の選択があって。求人が掲示板に貼り出されて、それでいろいろ説明会行って、話聞いて」
「スーツを着て？」
「スーツ着て」
「まぁ就活をするわけや？」
「うん」
「そこでも「なんか上手くしゃべれへ

んなあ」とかそんなことあった？そんな不安はなかった？」
「いや、説明会とかはそんなしゃべる機会とかないから…」
「ああ、聞いているだけか。面接は？」
「面接がなかなか…1 年の終わりくらいに面接して、2 年の頭くらいに就職先っていうのが決まっているんやんか」
「ああ、そうか。だから 1 年の夏くらいからいろいろな説明会なんかが始まって、面接が冬とかにあるわけ？」
「冬場…うん。12 月くらいから、年をまたいで 1 月 2 月くらいまで」
「なるほど。それで 2 年になる時には内定が、みたいな話になるわけや？」
「うん。卒業する頃には就職先はもう決まっている状態、ほとんどの人は」
「今の会社は、最初から行きたかったところ？」
「いや、全然。もともとＡ社を受けて、その時やっぱり緊張して上手く話せなくて、採用に落ちたんやけど。そこの人事の人が気に入ってくれはったんかわからないですけど、“うちのグループ会社で、今行っているＢ社っていうところがあるんやけど、そこ 2 次試験があるから”って…」
「へぇ、そこに行ったらどうや、って？」
「1 回試験受けてみないかっていうので紹介してもらって。それで、受かった」
「へぇ。でもそれはよかったよね。その人からしたら、この子はものすごくいい子なんやとか、ある程度口添えも…」
「あったと思う。多分その人事の人が見た中で、この子はいいんじゃないかっていうのを何人か選んでの紹介の試験やったから。その中でもなんとかうまいこと残れたからよかったけど。やっぱりそこで落ちている人もいやはるし…。未だに自分がなんでそこが受かったんかっていうのが…」
「そうか、ヒロシが勤めているＢ社っていうのは、ヒロシが最初から説明会とか行ったところじゃなくて、Ａ社で行ったところの人事の人がわざわざ紹介してくれはったところなんや？」
「紹介してくれはった。うちには求人も何もないから。そこの会社受ける情報もなかったし、きっかけもなかったから。たまたま、すごいラッキーで」
「よかったよなぁ」
「よかった」
「そしたら後の専門学校 2 年目は、もうその国家試験に向けて勉強して…」
「うん、まぁ試験落ちたら内定も取り消しになるから」
「そうか。そうしたら必死やん」
「もう必死やった」

高校を卒業したヒロシは自動車の専門学校へと進学します。たまたま野球部の先輩の紹介で始めた整備工場へのアルバイトがきっかけだったようです。そしていよいよ就職活動が始まります。専門学校は 2 年ですから入学した年に就活がスタートすることになるわけです。ヒロシは第一希望の会社には落ちたものの、その会社の人事の方の紹介で関連会社への就職が確定していき

ました。

ここでもヒロシのキャリアを導いていったのは人脈でした。コミュニケーションに対して大きなコンプレックスを抱いていたヒロシが、今度は彼が構築していった人脈の中で自分のキャリアを形作ることになっていったわけです。

職場の中で

「それで会社就職して、入ってからはどうなの？最初まず入ったら、やっぱり学生時代とギャップあった？」
「ギャップ？」
「まあ社会人っていうのか…プロやんか。学校じゃないし…」
「いや、怖いなっていう…みんなできる人やから。バリバリ働いたはる人やし。その中に入って…、正直、学校もそんな大した学校じゃなかったから。試験受かるためだけの勉強しかしてへんかって。実践とか、正直伴ってない。技術とかも。知識もそんなにないような状態でどうなんやろっていうのもあって…。まぁ未だにそこはがんばらなあかんなっていう部分やけど…。まぁまぁ、でもしんどいなりにどうにかがんばってはいるよ」
「現場に入って、後輩はまだいないよな？」
「後輩は、一応一人いるけど、うちのお店じゃなくてほかの店舗やから」
「そしたらヒロシはまだ下っ端や？」
「下っ端、お店では」
「先輩がいろいろ言うわけや」
「まぁそう」
「工場長がいて、先輩の人がいて、まぁヒロシみたいなスタッフがいる。何人くらいなの、サービス全員で？」
「サービスは、自分含めて 4 人」
「4 人でまわしているんや？」
「3 人が作業して、1 人がリーダーって言って、指示する人で」
「それは、マネージャーなんやな？」
「いや、リーダーの上にマネージャーがいる」
「マネージャーは作業するの？」
「マネージャーは作業しない。もう副店長みたいなもんで。いろいろフロントでお客さんの相手をしたり、ちょっと説明の難しい作業内容の説明したり。まぁリーダーはそれと同じようなことをするんやけど、基本的には工場にいて、周りに指示する、っていうそういうポジション」
「そのリーダーを除いて実際に現場で作業する人は何人？」
「3 人」
「3 人なんや？」
「3 人」
「そしたら、わりと小さい人間関係な

の？」
「かなり狭い」
「それはどうなの？」
「いや、いろいろしんどい」
「いろいろ気を遣う？」
「気を遣うっていうか、リーダーとマネージャーがちょっと職人気質で。やっぱり作業者としてはすごくできはるから、今度指示する立場になって上手いことできてへんやつらを見るといろいろ思うところがあるのかしらんけど、ちょっと…」
「で、怒られたりするわけ？」
「まぁ怒られはするけど…言っていることが“確かにそうやな”って思えることはいいけど。“それ、ちょっと違うんじゃないか？”っていうところで怒ってくる時があるから…、“何、この人”って思うことがある」
「そういう時はどうするわけ？」
「いやもう聞き流して“ハイハイ”って。後でブツクサ言ったり…」
「愚痴を言える相手があんまりいないのは、辛いな」
「まぁ…」
「同期とかがいて、なんやあいつは、っていろいろと言えればいいのに…」
「同期もほかの店舗にはいるんですけどね」
「しゃべったりするの？」
「まぁしゃべったりもするんやけど、今度は同期のやつらが、会社にいきなり来なくなったりということがあって…」
「え、登社拒否みたいに？」
「そう。いきなりもう連絡もなしに来なくなったり…」
「就職したのに？」
「今は、何か一応戻ってはいるけど…。ぼくは自分が、昔学校行ってなかったんで、そんな経験した上で就職したから、逆にそういうのが許せないっていうか。自分は恵まれているのに何を言ってんねんっていうところがあって、ちょっと最近あんまり連絡取ってないけど…」
「どういうこと、恵まれているって？」
「そういう仕事させてくれる場があるのにいきなり連絡もなしに仕事場休んで。それでもちゃんと迎え入れてくれる場所があるのに…“とりあえず彼女がいるから、彼女が別れたくないって言うんで戻ってきた”って、“おまえは何を言ってるねん”って。“彼女じゃないやろ”と。“仕事場でそういう場所を作ってくれているのに何様や”と…」
「ヒロシはえらいなあ、なんか話聞いていると…。なるほど、そういう風に思うわけや。そうかぁ。まぁ職場やから、いろいろ職場の人間関係っていうのが当然どこの世界にもあるんやけど、でもまあ仕事自体はおもしろい？」
「うーん、最近ちょっと好きになってきたかな。やっぱりどうしても、ちょっと興味ある程度で入ってきた世界やから、逆にちょっとしんどいところがあったりするんやけど。少し好きになりかけているのかな？やっぱ興味と好きとは違うから。そこで今ちょっとしんどい思いしている」
「どういうこと？興味と好きとは違うって…」

「あー、ちょっとこういうことやってみたいな、っていう興味の心っていうか、好奇心。そういうところであまり下手に社会に飛び込むと痛い目見るというか。やっぱりみんな好きでやっている人が多いから、ギャップっていうか、好きのレベルが違うっていうか。そこで物事に対しての見る目が違ったり考え方が違ったり。その差がなかなかしんどいな、っていう」
「なるほどなあ…」

職場に入ってからも人間関係の課題は続きます。上司とのコミュニケーション、仲間とのコミュニケーション、そしてお客さんとのコミュニケーション。ヒロシはそれぞれの部分で俯瞰的にそのコミュニケーションの行方を見つめているようです。この術を彼は手に入れていったのかもしれません。

特に同僚の行動に対しては、つらい経験を乗り越えてきたヒロシだからこそ言えるメッセージが含まれているように思います。いろんな人間関係の場面で、彼はその経験からいろいろなことを学びとり、未知への経験にそれを活用させているように感じられました。

キャリアの中の物語

「いやまぁ、ヒロシは現在に至るまでずいぶん苦労してきたから…。小学校3年の時からやから、8歳とか9歳とか」
「9歳くらい」
「そうやなあ？で、今のヒロシが 23…？」
「今年で4」
「24 っていうことは、15 年間なんや。これまでしゃべってもらったことは、自分の 15 年間って振り返ったらどうなのっていうこと。15 年やで、これ」
「いやあ、なんかまぁでも…」
「24 年のうちの 15 年間、言ったらまぁ、今しゃべった部分がヒロシの人生の大半の部分なんや。どうですか？」
「いやあ、しんどいことばっかりやったから、逆になんか最近他の人らがちょっと弱音吐いていると、しょうもないなって思うような。けっこうマイナス面でのことはけっこう経験してきたから、これからは悪いことあっても大したようなことは思わへんかな。ある意味ちょっと強くなれたかな。底を知っているから、っていう。あとは上が

るしかない、っていう」
「特にだから…ヒロシにとっては、アウラに来てここを卒業していく…。卒業したのが、だから16か…、初めてここに来たのが14か…。その2年ちょっとっていう間に、ずいぶん変わっていったんやね、多分ね」
「まあ…」
「ヒロシにもずっと言ってきたかもわからんけど、私は、不登校になったっていうその経験が自分にとってよかった、そういう風になってもらいたい、って思っているんやんか。それは不登校を別に肯定しているわけじゃないんやけど、人生ってなんかな、そりゃ楽しいこともあるけど辛いこともいっぱいある。でも辛いことは無駄じゃない」
「うん」
「辛いことって、意味があるやんか。ずっと。だから例えば学校へ行けなくなった子どもとか、ずっと家で引きこもってる子らって、それはもう暗黒の記憶なんやんか。暗黒の時間なんや、言ったら。でもその、例え暗黒であっても、それはすごい大事な時間なんで、それを大事な時間と思えるような生き方をしてほしい、って思うやんか。だから今のヒロシのコトバで言ったら、そんなことがあったからこそ、別に今少々いろんなことがあったって、なんかへこたれないわけよ」
「まあ確かに振り返った時に、普通に学校行っていたら今のような状態…今よりもっといいような状態になっていたかっていうと、そうでもないだろうなって思うことがあって。だからそういう人間関係があったからこそ、今の自分があるっていうのはよく思うし。そういうところで…まあ学校行ってへんかったことがよかったとは思わないけど、まあでもそういう人生でこれたこともよかったかな、とは思う時ある」
「いやあ、なんかよかったよな。私は感動するわ、そんな話聞けたら。ありがとう」
「うん」
「それで、いろんな人にこういう声を聞いてもらったりすることで、自分も変われていくんだっていう希望が持てればいいなあって…」
「うん」
「なんか今、引きこもったり学校へ行けなかったりしている人って、いっぱいいるわけよ、世の中には…」
「うん」
「それで、当時のヒロシと同じように、それは大変辛い経験なんよ、やっぱり。だって、家にずっといる生活で“ああ幸せ”って思っている人って多分いないと思うねん」
「うん」
「その子らに、ヒロシがメッセージを投げかけるとしたら、何かある？」
「メッセージ…？難しいところやけど…。やっぱり人は人との関係性で成り立っているから、コミュニケーションはどうしても大事なところやし。そこで嫌なこともあれば、楽しいこともいいこともあるし。どんな嫌なことがあっても人とのかかわりは大事にしてもらう。それが一番やと思う」
「なるほどなぁ。なんかヒロシいいこ

と言うなあ！説得力あるわ、やっぱり」
「いやまあ、いろいろ今もしんどいけど…まあ人なしでは生きていけへんっていう、それがほんまのところなんで。どれだけ嫌やと思っていても、ふとした時、どんな些細なことでも人がいるから。ぱっと遊びに行こうと思っても一人じゃ楽しめへんことも。友達がいるから楽しめるところもあるし。そういうのが大事かな。自分の今の環境をもうちょっと考えて、自分でその環境を作れているわけじゃないから。周りに誰かが絶対いて、そういう場所があるから。そういうことをもうちょっと考え直して、大事に思ってほしい」
「まぁよかった。今ヒロシが言ったコトバを、別に私がヒロシに伝えたわけではない」
「うん」
「私たちが関われることっていうのはいつも限定された時間軸の中。教育の世界って、始まりがあって終わりがあるんや」
「うん」
「どこかで“じゃあ始めましょう”っていうことがあって、どこかで“ではさようなら”っていう巣立ちあるわけ。私たちはその限られた時間の中で、何かをやっぱり伝えるわけよ、きっと。でもそれは、答えじゃない。その答えを作るのは、子どもたち自身、ヒロシ自身が作るものかもしれない」
「うん」
「今言ったようなメッセージも、ヒロシの中での野球部の経験があったりとか、社内の経験があったりとか、そんな中でヒロシの物語っていうのが当然生まれていくわけで、別に私たちが伝えたわけじゃない。だから私たちにできることっていうのは、ヒロシが自分の答えを作れるように。そうやって作れるようになる下地を作る、っていうことやったような気がするわけ」
「うん」
「だからそれは、どういうわけか「コミュニケーション」というキーワードの中で集約されていくんや。家族の中でのコミュニケーション…。多分その、幼稚園のころからコミュニケーションが下手で、って言っていたやろ？それは要するにコミュニケーションが上手くいってない家族の中で、ヒロシ自身は生まれ育ってきたことと大いに関係すると思うねん。言っていたやん、物心つく前からお父さんとお母さんのコミュニケーションは成立してなかったって」
「もう…うん。一応子どもがいるからごはんを食べる場とかは作ったりしていたけど、それでもやっぱり…」
「そやから多分、そういう中でヒロシ自身は育ってきたので、当然そのコミュニケーションに対して、自分が億劫になっていくっていうか、自信が持てへんっていうか、そんな状況が生まれてきた。でも、そういうものをヒロシ自身が回復していく」
「うん」
「回復するには、当然自信がいるやんか。だって自分の苦手なことに向かうんやから」
「うん」

「で、その自信はどこから来たかっていうと、一つは、ヒロシがアウラに毎日来る。コツコツ勉強するわけや。で、多分プリントがどんどんたまっていったと思うねん」
「たまっていった」
「まあるいは、雨の降る日も風の吹く日もチャリンコに乗ってアウラにやってくる。そのうち自分の体もどんどん変化していって」
「うん」
「そういうことが積み重なって、なんかヒロシの自信を作っていったのかもわからへん。で、その中で、すごく苦手なコミュニケーションにも自信が持てるようになって、少しずつ同年代の子とのコミュニケーションにチャレンジしていったり。…トイレに毎回行かなあかんかったけど。そやろ？」
「そうでした」
「そうやったけど、ヒロシなりにチャレンジをやったわけ、それは」
「うん」
「そういうことができたという成功体験の積み重ねがあって、そのことがやっぱりヒロシのコトバや物語を作っていったかもわからんな、と思うと、感動的やなあと思うんや。…まあよかったよね。24 歳か」
「もうじき。12 月で」
「また、なんかの機会にこんな風に私と一緒にしゃべってくれたら」
「いつでも」
「ありがとう」

こうしてヒロシの 15 年間が語られました。もちろんこれがすべてではないでしょう。しかし、彼は自分史をこうして自分のコトバにしたのです。自分を語ることは、自分を相対化させることであり、自分を見つめるもう一つの目を持つことです。そしてこのもう一つの目が、彼のキャリアに幅を持たせ柔軟性を持たせることにつながっているんだと思います。

ヒロシのキャリア形成の過程には、一貫して「コミュニケーション」というストーリーラインが流れていました。それは幼い頃からの彼のこだわりでもあり、コンプレックスでもあったのです。しかし、ヒロシはそのコミュニケーションに向き合います。最初はアウラの森で、高校の野球部で、アルバイト先で、専門学校で、そして職場で。やがてヒロシは、その苦手だったコミュニケーションを通して自信を手に入れたのだと思います。

教育は、限定された時間軸の中で彼らに関わる営みなんだと思います。その間に私たちは決して彼らのキャリア形成に関する答えを出すことはできません。ただ、私たちの投げかけた何か、あるいは私たちと一緒に共有した経験の中で、彼らは自分なりの答えを出すすべを手に入れていったのかもしれません。キャリアを通して浮かび上がってくるそれぞれの物語。その一つ一つの物語の中に、彼らのこれまで生きてきた、あるいはこれから生きようとする意味が感じられるように思うのです。

最後のシゴト

その後、私たちはヒロシのお母さんが亡くなられたことを知りました。実は彼が高校生の時にガンが発見され余命宣告をされていたそうです。お母さんは、ヒロシにたった一つ、遺言を残していました。それは、“自分が死んだあとに自分のお墓を建ててほしい”ということ。“死んでまでもお父さんと同じお墓に入りたくない”ということがお母さんの願いでした。そしてお母さんは、生前そのお墓を建ててもらうためにお金を用意していたそうです。

やがてお母さんが亡くなられた後、ヒロシの家は、バラバラになっていきます。残りの 3 人はまだ一緒に住んでいるものの、みんな自分のことだけしかしない。共同のシゴトは誰もしないので、しかたなくヒロシが休みの間にやっているそうです。

「おれ、おかんのお墓を建てたら、家を出ていこうと思うねん」

ヒロシはそう私に話していました。でも私はそれがいいとは思いませんでした。彼には、自分の家に対して一定の責任を持ってもらいたいと思ったからです。

「一度、ヒロシの家のことを、みんなで話し合ったらどうや。ヒロシが出る。お姉ちゃんもこの機会に出る。私はそれでもいいと思う。そしたら、家族がバラバラになりやがて消えていくわけや。それでもいい。だって、家族ってそういうもんや。ある段階に始まって、ある段階に無くなっていく。ぼくらは家族がいつまでもあるように思っているけど、それは幻想にしか過ぎない。いつかはなくなっていくもんや。でもその家族がなかったら、ヒロシも生まれてなかったわけや。だから家族に対してある一定の責任をヒロシ自身も持たないといけないんじゃないかって思うんや。だから、これからこの家をどうするかという話し合いを、ヒロシから投げかけてみたらどうや。ヒロシが、最後にこの家族をどうするかを提案する。ひょっとすると、これが家族に対する最後のシゴトかも知れんで…」

私はそんなことをヒロシに向かって話しました。

その後、ヒロシからの報告を私はまだ受け取っていません。このことは大変大きな問題なので、そう簡単には結論が出ないかもしれませんが、今のヒロシならそれも乗り越えていってくれるように思っています。

『幼稚園の現場から』

17・保護者参観日について

原町幼稚園園長　鶴谷主一（静岡県沼津市）

原町幼稚園では、６月から「自由参観」という形式の保護者参観が始まります。

幼稚園ってどんなとこで、子どもたちは日々何をしているのか？幼稚園にお子さんを入園させた保護者の方でさえ、よく知らないこともありますよね。小学校や中学校はわりかし自分の記憶も残ってたりしてイメージがわくけど、幼稚園って･･･とくに父親は知らない方が多いのでは無いかと思います。

現在の自由参観を導入してはや十数年、以前の参観日というと、特別な日として先生も構えちゃって、年少児は借りてきた猫みたいになっちゃうことはなく、（借りてきた猫になれるのは年中以上ですかね･･･）まだ１学期が始まって３ヶ月ぐらいの６月頃では、子どもたちはいろんな状態になります。

ハイになっておふざけが出たり、甘えてしまっていつも出来ることが出来なくなったり、親にべったりくっついて動けなくなったりする子も少なくありません。先生もいつもと違った雰囲気を出したりして、普段の様子とはちがう様相を見せていました。おまけに久しぶりに幼稚園で顔を合わせたお母さん達のお喋りが止まらずに困ったこともありました。

そんな問題を解決しようと形式を変えたのが「自由参観」です。近隣の小学校でもこの形式を取り入れ始めましたが、日程はそれほど多くありません。なにはともあれ、実施要項をご紹介しますので、参観日に変化を考えていらっしゃる方はよかったら参考にしてみて下さい。

■自由参観実施要項

◇参加型参観「自由参観」の主旨

自由参観では、クラスの様子を腕を組んで「じ～･･･っ」と観察者として見るのではなく、クラスの子どもたちと話をしたり、一緒にあそんだり、時には保育のお手伝いをして頂きながら、子どもたちと関わり活動に参加し、我が子はもちろん、共に育つ友だちの様子も、いっしょに見て感じて頂くというのが自由参観の主旨です。

参観を通して、幼稚園という集団の中で子どもたちが園生活を楽しんでいる様子、がんばっている様子、そしていままで気づかなかった一面に気づいたりしていただければとても有意義な時間になると思います。

参観にいらした保護者をクラスの中に受け入れ、必要な場面では一緒に保育を進めてもらうようなイメージで関わっていきましょう。

◇実施期間：年中長=6月～1月まで、年少=6月第３週～2月まで

但し、父親の参観依頼があった場合は極力受ける。

父親は、急にお休みが取れたり、時間給が取れたり、夜勤明けなどで急きょ時間が取れる場合がありますので、なるべく参観して頂けるように対応します。

2月～3月は年中長は行事活動が詰まって参観日がなかなか取れないので外してあります。逆に年少は落ち着かない1学期の参観スタートを遅らせて、2月まで期間を延ばしています。

◇参観の申込受付と当日の段取り

1・毎月の「おしらせカレンダー」にて参観可能日を事前にお知らせする。

行事や活動に支障のある日を除いて予め園から参観できる日を指定します。
毎日は実施しませんので、およそ月に10～12日になります。

2・当日の２日前までに受け付ける。

参観はご家族ならどなた（父母、祖父母、叔父叔母･･･）でも可能
人数は　年中長４人、年少３人をMAXとする。
（活動によっては増減可/担任が判断します）

3・参観時間帯を活動の区切りで選んでもらう

①お弁当前まで（11：30～12：00頃）
②お弁当後まで（1：00頃）
③降園まで
　②と③はお弁当持参、もしくは給食を注文することも出来ます。

当日↓----------

4・保護者来園時に参観バッジと感想用紙を渡し、朝の自由時間に子どもたちと遊んでもらいます。

子どもたちと参観保護者がめいっぱいふれあえるとても大事な時間です。
若いお父さん方はこの時間にたくさん遊んでくれるので、クラスの子どもたちの人気者になります！自分のお父さんが人気者になると、子どもも嬉しくなります。
給食の集金も済ませる（必ずしも担任で無い）

5・クラスの朝のホームルームで参観者を子どもたちに紹介します

7・終了したら子どもたちと挨拶をして帰宅いただく。翌日以降に感想を提出してもらう。

◇補足　参観回数／参観回数は一人最高月２回までとしました。
_申込が多い日は参観回数の少ない方から優先になります。

◇参観時の注意

①朝の自由時間は子どもたちと積極的に関わっていただく。

②逆に一斉（課題）活動中は見る側に回って頂き、不用意に手助けや口出しをしないようお願いする。

③大人同士のおしゃべりは、保育の支障になるので、しないように躊躇せず制止や事前に注意を促しておく。

④自由参観での写真やビデオ禁止、メールも遠慮していただく。

⑤年少児は個人差が大きいので、子どもによっては普段の生活が見られなくなる場合が予想される。そんな場合は理由を丁寧に伝え、参観時期を調整したり、見つからないように参観するなど配慮をする。

⑥小さいお子さんをお連れの方でも、参観中の飲食は控えていただく。
どうしてもミルクやおやつが必要なとき、寝てしまったときは、空いている部屋など園児の目に付かないようなところを案内する。

◇保育ボランティア

活動によって大人の手が必要なときは、参観とは別に保育ボランティアを頼みます。
「お父さん先生、お母さん先生」となって活動をお手伝い頂き、子どもたちの活動をサポートしていただくのです。

◎保育ボランティアをお願いする活動

調理活動のお手伝いをして頂くボランティア
園外保育に同行して頂くおてつだい
行事活動に参加して頂くボランティア

保育ボランティアの募集はメール連絡でその都度行います。
園外保育に同行していくボランティアのみ、自分のクラスではなく、同学年でも他のクラスの引率をお願いする。※但し父親ボランティアはこの限りではありません。

参観された保護者から寄せて頂く参観の感想を読むと、我が子だけでなく、クラスの仲間の中での我が子の立ち位置や、同年代の子どもの育ちをとらえた感想がよくあります。我が子が日々どんな園生活を送っているか、ありのままの姿を見て頂けるので良いことも多い自由参観です。
反面、経験の浅い教員や自信の無い教員、指導に問題がある教員にとっては緊張もするし、批判が来る場合もあります。緊張を乗り越えたり、批判を吟味し思い当たるところは真摯に受け止めて改善していくときに保育が向上し、保護者との信頼関係も構築されていくのだと考えています。

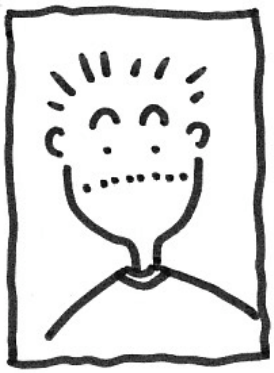

ツルヤシュイチ
（幼稚園勤務32年/うち園長11年）
http://www.haramachi-ki.jp
mail：osakana@haramachi-ki.jp

福祉系対人援助職養成の現場から⑰

西川 友理

学生が実習計画表をつくる

社会福祉士の現場実習をひかえた学生は、実習に向かう前に実習計画表を書きます。書きあげられた実習計画表は、その都度教員がチェックします。学生たちは皆、悩みながらなんとか書いてきますが、その多くは2度3度と書き直しをしなければなりません。

Aさんが書いてきた実習計画表は、とても綺麗にまとまっていました。勉強しなければならないことが万遍なく網羅してあり、まるで教科書のお手本のよう。
「…って、これ、本当に教科書の『実習のねらい』っていうページから書き写したように見えるですけど…？」
「はい！学ばなきゃいけないことを調べて、書きました！」
…うーん、そうですか。

Bさんが書いてきた実習計画表は、実習でやりたいことがたくさん書かれています。
「『利用者の生活を見てみたい』『円滑なコミュニケーションをはかりたい』『利用者と仲良くなりたい』…なるほど、そうですか。」
「はい！私、福祉施設に行くの、初めてなんです。知らん事だらけやから色々見せてもらいたいなぁって思って。」
「あの、Bさん。実習とボランティアっ

てどう違うと思う？」
「？」
「今 B さんが計画表に書いていることって、全部ボランティアで出来ますよね。なんでわざわざ、23 日間も使って、先方に実習費も払って、実習に行くんやと思いますか？」
B さんはきょとんとしています。

C 君が書いてきた実習計画表は、熱い思いに溢れています。
「『利用者に“あなたに会えてよかった”と言ってもらうために頑張る！』…えっと…これはどういう意味ですか？」
「僕が実習することで、利用者さんにより良い生活をしてもらいたいんです！その結果として、感謝の言葉が得られたらいいな、っていう意味で…。」
「待って待って。C 君は利用者さんの支援をしに行くんやないよ、支援の仕方を学びに行くんやよ！」
「あ…そうか…。」。

この 3 人に伝える言葉は共通して、以下のとおりです。
「“あなた自身”は、“実習”で、“何”を“学びたい”のですか？」

三者で実習計画をつくる

社会福祉士養成の教育科目には“相談援助実習指導”という、実習について指導する科目があります。この科目において教員は実習指導教員、実習先の指導担当職員は実習指導者と称されます。

実習指導教員は、厚生労働省の提示している教育内容や学校の教育プログラムに則って、指導等を行います。指導は、学生の希望と実習先の状況を勘案し、どの実習先にどの学生を配属するかを考えるところからはじまり、学生に対して実習前～中～後のスーパーバイズをしたり、実習指導者とプログラムのあり方を話し合ったり、学生と実習指導者が話し合う場で、お互いが納得いく実習になるように調整したりします。

厚生労働省が提示している、この科目の教育内容に含まれるべき項目の一つとして、実習前に「実習生、実習指導者、実習指導教員の三者で実習計画を立てる」というものがあります。これは、実習を実りあるものとするために、欠かせないプロセスになっています。

三者で計画を立てる実際の手順は、以下のとおりとなります。

学生は実習前に、配属された実習先に関して勉強した上で、自分の希望をまとめた実習計画表を作成し、実習指導者に提出します。

実習指導者の多くは、厚生労働省の提示している教育内容を元に、各々の施設・機関の状況に応じたその施設独自の実習プログラムを作成しています。

学生と実習指導者は、実習計画表と実習プログラムのすりあわせを行い、実際どのような実習を行うか予定を立てます。

実習指導教員はこの一連の流れにおいて、その都度学生の指導や施設との打ち合わせを行います。

実習において、学生は“実習をする当事者”であり、実習指導者は“実習プロ

グラム作成の主導権者”であり、実習指導教員は当該学生の実習を含めた教育全体を視野に入れた“コーディネーター”とも言えます。

「したいこと」を どう捉え、表現するか

実習計画表は当該実習において「すべきこと」「出来ること」「したいこと」を踏まえて立案します。

「すべきこと」、これは厚生労働省の提示している教育内容です。

「出来ること」、これは実習先施設・機関の状況によって違ってきます。

「したいこと」、これは本人の思いです。私が学生に「“あなた自身”は、“実習”で、“何”を“学びたい”のですか？」と聞いたのは、この「したいこと」を指しています。

この３つの重なる部分が、実習で実際に習得できる事の核となります。

「すべきこと」「出来ること」は、法制度を確認したり、施設のパンフレットを見たりして、情報として手に入れることが出来ます。

多くの学生が悩むのは「したいこと」をどうそこに組み入れるか、ということです。

私は、「したいこと」、つまり「学生自身が実習で何を学びたいのか」を実習における「学生からのニーズ」と捉えています。

この文章において、ニーズとは、その人、その主体が「したいこと」であると考えます。自覚しているものも無自覚のものも、表現されているものもされていないものも、環境的にかなえられるものもかなえられないものも、すべてあわせてニーズとします。

自らのニーズを色々考えて、実習計画の立案に煮詰まってきた学生がため息とともに言います。

「あぁ、私、何のために実習行きたかったんやったっけ…」

そして、こう付け加えました。

「…なんか、クライエントさんの気持ちに似てる。」

「どういうこと？」

「こんなことしたい、っていうこの気持ちを、現実的にどう表現すればいいのかわからないところが、です。」

「…ほんとだ！そうですねぇ…」

社会福祉士が行う実践であるソーシャルワークには、ケースの受け入れ→課題の設定→状況の情報収集と分析（アセスメント）→支援計画の立案→支援計画の実施→…というような一定の展開過程があります。

確かに実習は、学生にとっては、このソーシャルワークの展開過程とほぼ同様のプロセスを踏みます。

実習における学習課題を習得するにあたり、自分自身と実習先、学習内容をアセスメントし、計画を立て、その計画を実施する。いうなれば学生は、実習計画表という自分への支援計画を立案するようなものです。

しかし、実習に向かうにあたって、自分のニーズはどのようなものなのかを

把握し、それを計画表に書き表すことが、どうも難しいという学生が多く見られます。

どうすればニーズを表現出来る？

ニーズについて考える時、私は、自身の昔のあるエピソードを思い出します。

ある日、小学校低学年だった私は、母から「ラップを買ってきて」とお使いを頼まれました。

ところが近所のスーパーマーケットは休み。「どこに買いに行ったらいい？」と母に聞くと、

「うーん…あ、薬屋さんにあるんとちゃうかな、行ってきて」とのこと。

当時、薬と一緒にちょっとした生活雑貨を置いている、今で言うドラッグストアのはしりのような店が町に出来た頃でした。なるほど、そういうところだったらラップを置いている可能性もあるでしょう。

ところが母のアドバイスを聞いて私が向かったのは、昔ながらの小さな薬局。当時の自分の足で行ける範囲にドラッグストアのような店はなく、「薬屋さん」と言われて思いついた店がそこしかなかったのです。

私は、その店にはラップは置いていない様な気もしていましたが、母が薬屋さんにあると言うならあるんだろう、と考えて、一人ではあまり入ったことがない薬局に恐る恐る入り、「すみません」と声をかけました。

「あの…ラップはありますか。」

それを聞いた店員…というより、店番の怖そうなおっちゃんは、

「はい？ラップ？ラップなんか置いてないで？」

と言いました。買って帰らないと！と何かムキになっていた私は、

「でもお母さんが、薬屋さんやったらあるって言うてたんです。」

と言い返しました。

「ラップ？なんのことやろ・・・？ほんまにお母さんはラップって言わはったんか？」

と、おっちゃんは怪訝そう。やりとりを聞きつけたであろうおばちゃんが店の奥から出てきて、

「それ、ラップやなくてシップとちゃうか？」

と一言。

「ああそうか！お嬢ちゃん、シップの間違いちゃうか？シップやったらあるで。」

「いや、シップやなくてラップです。」

田舎の商店街ですから、隣の店の人まで顔を出してきて

「ラップってなんか最近出た新しい薬なんとちゃうか？」

「あー、そうなんかな？お嬢ちゃん、誰かお家でしんどい人がおるんやろ？どこが悪いんや？ん？」

などと言い出します。

なんだか大人がいろいろごちゃごちゃ言い始めるし、ラップだと言っているのに理解はされないし、私はお使いをちゃんとしなければと考えているのに、どんどん違う方向に話をもっていかれるし、家にしんどい人はいないし、変な要

求をしているおかしな子どもみたいに見られて恥ずかしいし、そもそも薬屋さんにラップは置いていないのではと自分でも思っていたけど、母が言うから来たのに、あーもう…！と、どんどん混乱した私は涙目になりながら、
「もう、いいです！」
と店を飛び出して、家に走って帰りました。

…まあ、今となれば笑い話です。

しかし、「したいと思うことをしたいと言う」のは、実は結構難しい事なのだと思うのです。

時には恥ずかしかったり、適当な言葉が見つからなかったり、「したい」と思っていないのに「したい」と言わないといけない場面だからと思って「したい」と言っていたり、ある要求を通すためにわざと遠まわしな言い方を考えたり、誤解されたり、そもそも言うべき場面でないのに言ってしまっていたり、それに気づいて気まずくなってさらに言いにくくなったり…といった様々な思いから「私はこれをしたい！」と主張することを迷います。

学生に、「実習においてあなたの『したいこと』を実習計画書に書きなさい」と言っても、なかなかストレートに出てきづらいのは、そういった迷いがあるからではないかと思います。
どんな言葉で表現すれば思いが先方に伝わるのか、単に行ってみたいという事と勉強したいという事はどう違うのか、自分の思いは先方でかなえることができるのか、自分の思いはヘンに思われないだろうか、本音をどこまで出していいのだろうか、そもそもこの思いは、実習に行く理由としてに“ふさわしい”のだろうか…。

学生自身が様々な思いを迷いながら引き出して自覚し、上手に現実とすり合わせする、実習指導教員はそのサポートをしなければなりません。

「すべきこと」をする…だけではない理由

ところで、専門職の養成なのだから、普通に考えれば、厚生労働省の提示している教育内容である「すべきこと」が最重要視されるべきであり、実習計画表を作成する時に学生本人のニーズを明らかにする必要はないはずです。さらに言えば、実習計画表自体を学生が主体となって作成する必要もありません。

にもかかわらず、学生に自らのニーズを踏まえ、実習計画表を書くように、と求めるのは、なぜなのでしょうか。

その理由はいくつかあります。

一つは、実習に向けての学生本人のモチベーションの問題、つまり「学生の問題意識や学習関心を引き出し、実習に向けての自発性・主体性を高めるためです」[注1)]。

約 23 日間を、実習現場という学生にとってイレギュラーな環境で過ごすためには、本人にそれなりのモチベーションがないと、かなりしんどいです。本人にとって「すべきこと」をこなすというだけの実習では、主体的な学びに繋がら

ず、学習効果もそれほど高くはなりません。

ニーズをはっきりさせておくことは、そこで学生自身がモチベーションを保つ材料になります。例えば事務的な問題で、学生自身が希望する実習先に行けず、不本意な実習先に配属されたとしても、自分なりの目標を持って実習の場に入ると、どんな場面からでも学ぼうとする視点が生まれます。

また、特にしたいことがなく「別にここでなくてもいいけど、配属されたのがここだったから仕方なく実習している」という学生に、23 日間もつきあわされる実習先職員と利用者は、たまったものではありません。目的意識が不明確な学生を実習現場に送り出すなどということは、せっかく後進の育成に時間を割いてくださっているというのに、失礼にあたります。単純に、人間関係上よいことではありません。

実習において学生にニーズを聞く理由は、上記した「モチベーションを保つため」「礼を尽くすため」等が一般的です。しかし私は、これらの点だけではなく、さらに別の意味があると思います。

それは学生が「自分という支援の道具の癖を知るため」です。

相談援助業務は自分自身を支援の道具として使う仕事です。ここでいう「自分自身」には、自分の手足だけではなく、物の見方、コミュニケーション、思い、考え、視点等も含みます。実習開始前に、自分はどういう思いや考え、視点を持ち、何を学びたいと思って、利用者や職員と係わろうとしているのかということが実習計画表には現れます。実習に行って様々な体験をし、学びを進めた後に、当初に立案した実習計画表を振り返ると、自分の支援に対する思いや考え、視点の傾向がどのようなものだったのか、またそれがどう変化したのか、あるいは変化しなかったのかということが見えてきます。

実習計画を立てることは、実習の後に実習体験を客観的に観察し、判断するための、つまり自己分析のための、大切な下準備になるのです。

自分の思いや考えを見つめた時、そこにはあまり自分が見たくない自分がいるかもしれません。

「職員や利用者によく思われたい」

「〇〇な利用者とはあまりかかわりたくない」

「自分の弱い部分を認めたくない」

「こんなことがわからない、と言うことが恥ずかしい」

「こういうことはしたいけど、あんなことはしたくない」等々…。

これらをごまかしたり、自分に嘘をついて実習の現場に入ると、利用者や職員との関係性がうまくいかなかったり、利用者支援に悪い影響が出たり、結果的に自分自身がしんどい思いをすることになりかねません。

そのような見たくない自分の部分は、別に人に言う必要ありませんが、出来るだけ自覚をし、「こんな自分だから、こういう動き方をする」という対策を立てておく必要があります。見たいと思っても見えない部分や、なんとも把握しきれない部分はあるかもしれません。ですが、

自分自身という道具の癖を出来るだけ把握しておくことは、自らの感情をコントロールして、理性的に行動するためにも必要となります。

例えば、「こういった実習がしたい！そういう実習が出来なければ意味がない！」と自らのニーズにとらわれ過ぎて、しんどい思いをするといった事も、ある程度防げます。自らのニーズを客観的に把握し、「すべきこと」「できること」との関係性の中で冷静に「実習で自分が学ぶこと」を判断できるようになるのです。

社会福祉分野におけるニーズの概念

そういえば、社会福祉分野では、様々なニーズについての様々な考え方を活用しています。

社会福祉士実習に関して、実習計画書に表現される実習生の希望、要望を、私は上記のとおり単にニーズと表現しましたが、もっと明確に「実習ニーズ」と呼ぶ研究者もいます[注2)]。

また、ケアマネジャーさんとお話ししていると、ニーズとデマンドと言う言葉を聞きます[注3)]。どちらも「したいこと」「ほしいもの」と表現は出来ますが、その意味は大きく違います。この場合、ニーズは「必要性」を、デマンドは「希望・要望」を指します。ニーズは、それがないと絶対にダメなもの、デマンドはあってもなくてもいいけど欲しいと思うもの、と表現する人もいます。利用者本人のデマンドだけではなく、本人も気づいていない、あるいは表明できていないニーズがある可能性もあるから、専門職は注意深くそのニーズに気づくようにならなければいけない、という考え方もあります。

いずれにせよ、ケアマネジャーはデマンドとニーズをきちんと区別し、ニーズに対応すべきであるというのが一般的な考え方であるようです。

しかし、あるケアマネジャーにとってはニーズと判断出来るものでも、別のケアマネジャーから見た時にはデマンドとみなされたり、一般的にはデマンドとされているものが、よくよく聞いてみれば実はニーズと判断出来たり、と、ニーズとデマンドの定義があいまいなため、なかなか明確に切り分けるのが難しいところです。

英国人のブラッドショーは、1970 年代にニーズの４類型について述べました。ニーズは①感得されたニーズ（利用者によって「したい」「ほしい」と自覚されたもの）②表明されたニーズ（「したい」「ほしい」と意思表明や申請がなされたもの③規範ニーズ（専門家から見て「必要」と判断されたもの）④比較ニーズ（同条件にあるサービス利用者と比較して不足していることから「必要」と考えられたもの）の４つに分類される、という考え方です。

その他にも、マズローの欲求の５段階説、三浦文雄の貨幣ニーズ／非貨幣ニーズの考え方…等々、社会福祉の分野では、ニーズについて考えることがよくあります。学生が自分のニーズについて考える事は、こういったことについて深く学ぶ機会にもなるかと思います。

社会福祉士養成の制度は、様々な社会福祉の現場や教育機関での状況を踏まえ、現時点で最善と思われる方法で、あらゆる社会福祉の現場で求められている専門職を養成するためのシステムです。いわば社会が社会福祉に対して求める人材の育成というニーズが具体的に制度化した、きわめて公的な性格の強いものです。

実習計画書の立てるということは、学生が、実習に対するニーズという大変私的な性格のものを、公的な養成プログラムにどう組み合わせ、実現させていくのかを考えるプロセスです。それは個々のクライエントのニーズという私的なものと、社会福祉制度という公的なものの関係性を考える一つのきっかけにもなるのです。

注１）社団法人日本社会福祉士養成校協会編『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』中央法規　2009 年 P187 より抜粋。この本は、厚生労働省が指定している実習指導教員になるための講習会（社会福祉士実習・演習担当教員講習会）のテキストです。

注２）福田和女　田中千枝子『新　医療ソーシャルワーク実習』川島書房 2008 年　など

注３）マーケティング等の分野でもこの言葉は使われているようですが、この場で使用している意味とは少し違うようです。

「したいこと」を正直に見つめる

さっきから、ずっと頭をひねっていた学生が、私に言いに来ました。

「…あの、先生。今更なんですけど…私本当は、この施設に、実習に行きたくないみたいなんです。」

…来ました。

ここから本当の、学生自身の「したいこと」を探すプロセスが始まります。

先人の知恵から
5

かうんせりんぐるうむ　かかし

河 岸　由 里 子

漸く「あ」行の言葉が終わった。こんな話を読んでくれる人は少ないだろうが、今思う事としてまとめている。今回は「い」の行から以下の八つ。

・言うは易く行うは難し
・怒れる拳笑顔に当らず
・石の上にも三年
・石橋を叩いて渡る
・医者の不養生
・一悪を以てその善を忘れず
・一に看病二に薬
・一人虚を伝うれば万人実を伝う

＜言うは易く行うは難し＞

口で言うのはたやすく、幾らでも大きなことが言えるが、実行するのは難しいと言う例え。出典は塩鉄論。

この言葉は広く一般に使われているが、時代が変わってもこれは常に真である。

我々支援者はついつい、「〇〇してみたらどうか？」とか「××はしてみたか？」と言ってしまう。相談に来た人は既に色々なことを試してきているだろうが、上手く行かない方法にしがみついていたり、まだ試していない方法に気付いていないかもしれないからと、アイデアを絞り出して伝えるだろうが、中々効果を得られない経験があるのではないか。

さて、皆さんは何か計画を立てたことが少なからずあるだろう。良い例がダイエットである。

夏が近づくと多くの人がダイエットを考える。薄着になるとか水着を着るからとか、理由はそれぞれだろう。

ウォーキング、エアロビクス、ジョギング、〇〇ダイエットや××ダイエットなど、世の中にはダイエットのための情報は溢れている。

ずっと続けて実行できる人もいるだろうが、多くの人が失敗している。コーチングでは、こういう失敗をしないように目標設定や動機づけを確認し、なぜ失敗するのか

について検討し、スモールステップで実行させていく。

子育てでも同じことが言える。「毎日 1時間家庭学習を頑張ろう」、「忘れ物をゼロにしよう」、「片付けをきちんとしよう」等、保護者や先生は簡単に目標を言うが、こんな目標は中々実行できない。その度に子どもは保護者や先生から叱られることになる。もっと細かく簡単に続けられる目標設定をさせることから始めれば上手く行くかもしれない。

それ以前に、保護者や先生自身が子どもの頃、今自分が子どもに言っていることを実行できていたのか？自分が出来てもいないことを子どもに強要していないか？その子の精神年齢相応の約束事にしているだろうか？これらをよくよく検討し、スモールステップで続けさせていくべきだろう。

そして、それは支援者のあなたにも同じことが言えるだろう。

支援者としては、相談に来た人が、今まで行ってきたこと、行わなかったことを確認し、これから「是非やってみたい！」「やりたい！」と思える行動を考えられるようにしなければならない。実行がいかに難しいかと言う事を十分に理解した上で、相談に向かえるかどうかは、来談者との関係性に大きく影響する。

人には行動を上手く起こせない原因、理由もある。そんなところにも焦点を当てて、共に考える姿勢が、支援者にとっても保護者にとっても大切なのである。

英語では・・・

Easier said than done.

（言うことは行うことよりも易しい）

＜怒れる拳笑顔に当たらず＞

強い態度で向かってきた人には、優しい態度で接する方が効果的であると言う事。怒って振り上げた拳も、笑顔で対応する相手には、打ち下ろせなくなってしまうと言う意から。出典は五灯会元。

これは思春期の子ども達の反抗的態度にも使える言葉だと思う。大人に対する反抗心が盛んな時期に「親に向かってなんだ！」と強い態度で応じれば関係はさらに悪化するだけである。むしろ受け流したり、笑いに変えたり、笑顔で応じていると収まりやすいこともある。

また、対人援助の仕事をしていると、怒れる人に対応しなければならないことも多々あるだろう。そんなときにヘラヘラとしていては、かえって怒りを増長してしまうだろう。しかし優しい態度は大事である。真面目に、優しく対応していれば、いずれ怒りも収まってくる。そんなことを示唆する言葉だと思う。

＜石の上にも三年＞

辛くても我慢してつづければ、何時かは成し遂げられるということ。忍耐の大切さを言っている。冷たい石も三年も座り続けていれば暖かくなることから。

忍耐強く待つ、続ける、耐える、我慢する、そんな言葉が美徳とされていたのは、ちょっと昔の話かもしれない。物が壊れれば直ぐ捨てる時代、情報もあっという間に変わってしまう時代にあって、辛抱することの意味が薄れてしまっている。

食べ物一つとっても、豊富にある中では選択できる。「これしかない」と言う時代ではない。幼少期から、常にそういう環境で育ってきた子ども達に、我慢とか忍耐とかと言う言葉が通じるだろうか？子どもが大事にされることに問題はないが、大事にしすぎることで子どもが脆弱化し、耐性を弱めているとすれば問題である。

子どもだけではなく、大人をみても、「直ぐ諦める」若者は増えたし、情報化により待つことも減った。ググればすぐ調べられる現代では仕方がないのかもしれない。

部活などでは「頑張る事、耐える事、続ける事」が重視され、何かしら結果をだせることで、「頑張る事、耐える事、続ける事」の意味を理解する事が出来る。しかし中学校や高校で「帰宅部」に所属する子も多い。こういう子にはどこで忍耐を教えられるだろうか。

ゲームやパソコンに向かう時は石に座ってでもいるような状態で、それこそ三年でもいられそうだ。ゲームやパソコンも依存ではなく、その発展・変革に寄与できるようになるには途中で放り出さず、コツコツとプログラミングや自作 PC づくりなどで技術を身に付け、続ける事が必要である。ただ、現実社会から逃避するためにゲームやパソコンに没頭しているとすれば、時間をいくらかけても技術も社会性も身につかないだろう。

石の上に三年も座ると言うだけで馬鹿にされ、笑い飛ばされて終わりそうな現代にあって。何かを継続して頑張ることは、仕事にもつながる。辛い時にこのことわざを思い出して、三年頑張ってみればきっと結果が出るだろう。

特に発達障がいのある青年には、よくこの言葉を使って、三年頑張ることを勧める。仕事を覚えるのに、健常者が 1 年かかるなら、発達障がいの人には 3 年はかかるからである。職場の人にもこのことは理解してもらいたいと思う。

＜石橋を叩いて渡る＞

用心の上にも用心して行うことの例え。

この言葉は多くの人に知られている。何事においても用心するに越した事は無いが、過剰に用心してしまうとそれはもう強迫行動になり、動けなくなる。

子育てで一般的な保護者が気にしているのは、事故の事、いじめの事、食事やアレルギー問題、その他諸々だろう。他にもネットで騒がれているものが色々ある。

例えば事故の事。小学校 1 年に入学したばかりのお子さんの事故のニュースは本当に悲しい。そういうニュースが流れる中、自分の子どもが事故に合わないかと心配になる。「歩道を歩きなさい」と伝え、登校路の確認をしっかりしたとしても、通学の列に車が突っ込んでくる事故があれば、どんなに気を付けても事故は防げないと思っても無理はない。事故にあった子だけが特別で運が悪いのだと単純に思えるだろうか？

大切な我が子が事故に合うのではと不安になれば、その不安は増大する一方だろう。そこから学校に行かせられなくなる保護者もいる。

もちろんこれは病的だが、そこまでではなくても、いじめの問題などでは、まだ起こってもいないいじめを心配して、授業参観で少しでも乱暴な口調の子を見ただけで、

「あんな子と一緒にしないでほしい」と言ってくる保護者もいれば、子どもからの報告から先生の対応に不信感がうまれると「あんな先生に子どもは見せられない」と言ってくる保護者などもいる。

マスコミでいじめ事件の報道があれば、過敏になるのは仕方がないとはいえ、石橋を叩くだけではなく、叩いて壊し、向こう岸に渡れなくして居るような保護者に出会う事も増えた。

放射能汚染、食品添加物、食物アレルギー、薬害、数え上げたらきりがない。

ネットやマスコミで流れる情報に踊らされ、過剰に反応し、渡れる石橋を壊さないように、我々支援者がするべきことは、保護者に正しい情報を伝えること、不要に不安を煽る情報を入れすぎない事と、程々の用心に落ち着かせることである。

＜医者の不養生＞

人には養生を勧めながら、自分は身体を粗末にする。立派なことを言っても実行が伴わない事。専門家はかえって自分の事となると逆であることが多い例え。

子育てとは直接関係ないかもしれないが、支援者にはこの言葉は大事である。一生懸命支援した結果、うつ病になってしまった支援者に何人も出会った。支援することに忙しく、より良い支援をと頑張って、自身の受診が遅れて病気が重篤化してしまった支援者にもあった。誰かの役に立つ事が自己評価を上げるため、より頑張ると言う構図は度々みられる。しかし支援者が倒れたら、その人が支援していた何人もが困ることになる。我々支援者は身体が資本。何より健康には気を付けなければいけない。当たり前の事だが敢えて書かせて貰った。

英語では・・・

Physician, heal thyself.

（医師よ、汝の病を治療せよ）

＜一悪を以てその善を忘れず＞

わずかな欠点や悪行を問題にして、その人の多くの長所や善行を忘れてはならないと言う事。人の上に立つ人への戒め。人材活用の心得。

元々は人材活用の心得であるが、子育てや教育でも通じる。子どもは未熟である。従って多くの過ち、失敗をし、欠点も沢山あるだろう。ADHD の子に至っては過活動の状態であることを問題視し、「困った子」にしてしまう。その結果としてその子の良いところを見失ってしまう。親子であっても、子どもの良いところを見つけられず、悪い所ばかりをあげつらう保護者も多い。

そんな時はリフレーミングを使ったり、良いところ探しをしてもらうなどで、子どもの見方を変えてもらうと良い。学級崩壊状態のクラスでも、良いところ探しはとても役に立つ。生徒同士が良いところを認め合えると、関係性が変わる。先生との関係も同様である。

その善を忘れぬことを忘れずに！

＜一に看病二に薬＞

病気の回復には薬よりも行き届いた看病が効果がある。

子どもが病気をすると保護者は本当に心

配してあたふたする。大きな病気だったらどうしよう。様態が悪化したらどうしよう・・。そんな思いからすぐ救急車を呼んだり、救急に飛び込んだりするのは無理もない。病院に行けば「風邪」と言われたりして、解熱剤や抗生剤などのお薬をもらい、何となく安心する。それはそれで悪くないのだが、たまに保護者から「あそこの病院に行ったけど、薬もくれなかった」と言う言葉を聞くこともある。

小さい子が母親に甘えたくて「お腹が痛い」と訴えても、「〇〇を飲めば大丈夫」と〇〇を飲まされ、「はい、幼稚園に行きなさい」と言われたら、子どもの腹痛は悪化することはあっても治る事は無い。ほんの少し、「どこが痛いの？ここ？さすってあげるね。」と優しく抱っこしてさすっていたら、それだけで治ってしまう事もある。

何でも薬に頼りがちな現代だからこそ、この言葉を今一度受け止めなおして欲しいと思う。介抱されること、優しく看護してもらえることは、大人でも子どもでも同様に、身も心も癒され、病気回復の特効薬なのである。

＜一人虚を伝うれば万人実を伝う＞

一人がありもしないことを言うと、これを聞いた多くの人々が本当の事としてそれを言いふらす事。元々は事実無根の事でも、多くの人に語り伝えられていくうちに、本当にあったことのようになってしまうと言う事。

この言葉は現代社会に対し一番の警告になるのではと思う。ツイッターや様々なサイト、ブログ、メール。もちろんテレビや新聞報道も入るが、一度に多くの人々の目に触れる SNS などのメディア媒体を通じて、嘘も真実も、冗談も本気も綯交ぜになって流されている。そしてそれらが、子どもたちや親たちにも少なからず影響を与えている。

昔伝言ゲームをやったことがあるだろう。伝聞で話が少しずつ変わって行って、最初の話と最後の話が大きく異なってしまう。それが面白いからゲームとして楽しめるのだが、現実社会はゲームではない。

我々メディアに接するものが正しい情報かどうかを判断できる力を有することが必要になってきた。そして大人として情報発信に対する責任も、もっと重くしても良いのではないかと思う。子どもたちにはその情報の正誤を見極める力はまだないのだから。これからの教育では情報の判断力を養うことも重要になるだろう。

子どもたちのメールやラインでのやり取りに文句をつける前に、我々大人が大人としての姿勢を正し、見本を見せて行く必要がある。

今回はここまで。

出典紹介

塩鉄論（えんてつろん）　十巻六十編　前漢時代の経済政策の書。儒者桓寛（かんかん）の編著。塩・鉄・酒などの専売制度の存続について諸国から集められた学識者と官僚たちが討論したことをまとめた物。

五灯会元（ごとうえげん）　二十巻　仏教書。南宋の僧、普済（ふさい）の撰。仏法を伝える「景徳伝灯録（けいとくでんとうろく）」「広灯録（こうとうろく）」「続灯録（ぞくとうろく）」「聯灯会要（れんとうえよう）」「嘉泰普灯録（かたいふとうろく）」の五書の内容を整理し一つにしたもの。

生殖医療と家族援助

例えば、卵子提供による家族形成について②

荒木晃子

生殖医療の法整備始まる

現在（2014 年 5 月の時点）、日本国内にはまだ、精子・卵子の提供や代理懐胎等について規制する法律がないのはご存じだろうか。

これまでにも、採取した精子を人の手で子宮に戻す＝人工授精や、卵巣から卵子を取り出し（採卵）、採取した精子と受精（体外受精）させた後、その受精卵を子宮に戻す（受精卵の移植）といった医療技術はすでに多く実施されてきた。その結果、現在では、新生児の約 30 人に一人は体外受精等の高度生殖医療技術で誕生しているという。その子どもたちの大半は、法律婚カップル間で実施した、人工授精や体外受精の医療技術により誕生しており、結果、生殖医療技術で生まれた子どもの親子や家族関係に問題が生じることはないと考えられてきた。いまでは、生殖医療技術で子どもが産まれることを、容認する社会になりつつある。また、近年では、法律婚だけでなく、事実婚カップル間にそれらの医療技術で子どもが産まれることも、よしとする社会にもなりつつある。確かに、法律上の家族であっても/なくても、また性別変更があっても/なくても、ひと組のカップルに子どもが産まれることを咎める声が、以前より小さくなっているのは確かなようだ。

対して、自分の精子・卵子で子どもをもうけることができないカップルに対して実施する生殖医療技術の応用に関しては、親子や家族関係の新たな基本概念を社会に求める結果となった。別の女性の卵子で妊娠しても、産んだ女性が母（「分娩者＝母」ルール）と認められ、また、別の男性の精子で妊娠しても、産んだ女性の法律上の配偶者が父となることへの賛否を、様々な立場の当事者たちが、いま、社会に問うている。

当事者は法に何を求めるか

2014 年 4 月 11 日、永田町にある衆議院会館の一室に、生殖医療関連の国内当事者6団体が一堂に会した。年頭に公開された、「特定生殖補助医療に関する法律骨子たたき台3案」（自民党政務調査会「生殖補助医療に関するプロジェクトチーム」座長：古川俊治参議院議員）に対し、当事者からの要望を提出しようとする共同行動だ。以下は、要望書または意見書を提出した団体名称（50 音順）である。

・NPO 法人 OD-NET（特定非営利活動法人　卵子提供登録支援団体）　URL：　http://od-net.jp/

・NPO 法人 Fine～現在・過去・未来の不妊体験者を支援する会～　URL：　http://j-fine.jp/

・すまいる親の会（AID の選択に悩んでいる・AID で親になった人の自助グループ）
・第三者の関わる生殖技術について考える会
・DOG（DI Offspring Group）非配偶者間人工授精で生まれた人の自助グループ
・フィンレージの会（不妊に悩む人のための自助グループ）

（注）以降は略称にて記述し、順不同とする。

提出された要望書及び意見書の緑色の表紙のタイトルには「『生殖補助医療に関する法案』についての要望書」とあり、その中身は各々が求める生殖補助医療法案への、それぞれの要望事項が団体ごとにしたためられていた。国内当事者団体の要望書を一本に集約せず、結果として 6 通に及ぶことになった理由は、それぞれの団体を構成する当事者性にその根拠がある。一概に、生殖医療関連の当事者団体といっても、その立場はさまざまであった。

（注）本稿では、「生殖医療」と「生殖補助医療」を同義に使用する。また、「不妊治療」も同様である。

1. 卵子を「必要とする/提供する」当事者と援助者の要望

例えば、NPO 法人 OD-NET は、無償卵子提供ドナーの登録を支援するボランティア団体であり、**当事者として、生まれつき卵子のないターナー症候群の患者会代表や患者家族**、小児科医、生殖医療専門医や弁護士のほかに、不妊当事者でもある家族社会学者で構成されている。活動としては、国内の生殖医療施設と提携し、卵子をボランティアで提供してもよいというドナー女性を募集し、その登録及び支援の実践がある。先にあげたターナー症候群のほかに、早発閉経、さらには、事故や抗がん剤治療などが原因で、自分の卵子で子どもを産むことができない女性に、卵子提供治療により子どもを迎え、家族を形成するための支援を目的としている。OD-NET は、卵子提供を必要とする（＝レシピエント）当事者にかわってその当事者性を活かし、医療、法律、家族援助者の協力を得て、卵子提供を希望する（＝ドナー）当事者を支援することで、当事者の家族形成を支援する団体といえる。

早急な法整備を積極的に支持する立場から OD-NET が提出した要望書には、「卵子提供医療に関わる子どもを含む当事者たちの情報管理機関を、全国統一機関で設置されるべき」、「卵子ドナーへは医療保障が必要」、「配偶子提供で形成される親子関係を築くための指示系統を厚労大臣下に一元化」など、法整備に向けた具体的な要望が記載されている。

2. 不妊当事者とピアサポーターの要望

次に、NPO 法人 Fine とは、現在・過去・未来の**不妊に悩む当事者で構成**された国内で最も多く会員数を有する不妊当事者団体である。活動は主に、インターネットを主体に、全国の当事者たちが仲間（ピア）と交流を図り、互いの情報を交換するなど、支えあう関係をつなぐターミナル的な立場をもつ。具体的には、不妊に関する社会啓発や、意識変革を目的とした公的機関への働きかけ、また、ピアカウンセラーを養成し、その後は各地でピアカウンセリングを実施するなど、不妊当事者や社会に貢献するための積極的な活動に取り組んでいる。

会員個々の事情や状況により、思いや考えはさまざまだとしながらも、要望書には「たたき台 3 案のうち、B 案を支持する」、「代理懐胎で生まれた子の親子関係について引き続き検討を求める」、「生まれた子どもの出自を知る手立ての確立」などを盛り込み、**生殖補助医**

療に関する立法化を支持する立場を表明した。

3. AID（精子提供医療）当事者の要望 ～親の立場から～

すまいる親の会とは、第三者の**精子提供で親になることを検討している/親になった人（＝当事者）**の自助グループである。戦後間もなく実施された精子提供医療（＝AID）で生まれた子どもは、現在までに数万人に及ぶという。会では、第三者からの精子提供で子ども（AID 児）を産み育てた/育てる親たちが、自らの経験を活かし、「より良い親子関係の構築」をめざし、勉強会や情報交換等の活動を行っているという。

要望書には、精子提供医療のおかげで親になることができたという思いの一方で、生まれた人たちにある「出自や遺伝情報がわからない苦しみ」、「親への不信感」等の困難を体験していることへの憂いがあると記されている。また、法整備には、「親が正直に子どもに（出自を）伝えること」と、「出自を明らかにするための制度」の両輪があったうえで、「子どもの出自を知る権利の保障」を求めること、同時に、その保障なくして生殖医療の拡大はあり得ず、**生まれた子どもの出自を知る権利をふまえたうえで法を整備すべき**旨記載されている。

4. 別の不妊当事者グループからの要望

フィンレージの会は、2. で先述したFineと同様、**不妊に悩む当事者の自助団体**であるが、発足から現在までの歴史は最も長く、国内初の不妊当事者のための自助団体でもある。会員の詳細は定かではないが、その活動は看護領域や学術領域など広域にわたり、書籍の出版や調査研究等、ときには行政の協力を得て活発な社会活動を現在も展開している。

要望書の提出当日は、「子どもの福祉という視点が欠けている。この技術をどうしていくのか包括的な、ビジョンが見えるかたちで、またオープンな議論の中で案を提示していってほしい」旨口頭で説明した後、「たたき台には『子どもの福祉』という視点がまったく欠けている。法制化の目的や理念を、時間をかけ再検討」、「（前略）法律をつくるのであれば、必ず『出自を知る権利』を入れてほしい」、「（前略）制度整備や立法化にあたっては、意見を申し述べたい団体や国民ひとりひとりに広く機会を与え、オープンな議論を経てほしい」といった 3 つの要望に加え、「**今回のたたき台案を基にした法案の拙速な上程は差し控え、もっと広い意見聴取や議論を経て法案作成に臨んでほしい**」と要望書を結び、同じ不妊当事者団体である Fine とは一線を画した立場を表明した。

5. AID（精子提供医療）で生まれた当事者の意見 ～子どもの立場から～

DOG(DI Offspring Group)非配偶者間人工授精で生まれた人の自助グループとは、名称のとおり、**精子提供医療で生まれた子ども（＝当事者）たち**でつくる自助団体である。団体は、本法案には、生まれてくる子どものことが考慮されておらず、生殖技術の一番の当事者は生まれてくる子どもであるとして、**本法案の内容について、もっと慎重な議論を求めることを目的に、要望書ではなく、問題点を列記した意見書を提出**した。

DOG の提出した意見書では、「提供者がわからないことに私たちは苦しんでいる」、「秘密と匿名のもとでの医療技術では、親子の信頼関係は損なわれる」、「生まれた子どもの意見

を取り入れた法案審議がなされていない」という 3 点を問題とし、いま一度、これらの技術で生まれてくる子どもの視点に立ち、本法案に対する慎重な議論を求めていた。

6. 第三者の関わる生殖技術に反対する識者と当事者の意見

これまで実施されてきた精子提供だけでなく、卵子や胚の提供、そして代理出産と、現在も拡大されつつある第三者の関わる生殖技術について、生まれた当事者の立場から、問題や疑問を社会に訴えていきたいと、**非配偶者間人工授精で生まれた人の自助グループ内有志が発起人**となり「第三者の関わる生殖技術について考える会」を立ち上げた。設立時の会員のなかには、5. で先述した DOG に所属する**当事者以外にも、学者や研究者が設立メンバー**に名を連ねている。

提出された意見書には、（第三者配偶子提供及び代理出産）**技術を法的に認める前に、AID（精子提供医療）の問題の検証が必要**であるとして、5 つの問題が挙げられている。

意見書には、「生まれてくる子どもの視点・意見が抜け落ちている」、「AID で生まれた子どもは苦しんでいる」、「代理懐胎を認めることに反対する」、「提供者やその家族への身体的、精神的リスクへ配慮が必要」、「国民的な議論がない」など、本法案に関して、AID から見える問題点を提示していた。

異なる立場/見解/要望/問題点

以上、生殖補助医療に関する法案について、国内の 6 団体が国会議員に提出した要望書及び意見書のポイントをまとめてみた。各団体の要望書及び意見書は、それぞれの団体ホームページ等で公開されており、その設立や活動趣旨等も筆者の手元にある紙媒体や、インターネット上に公開された情報を基に、実際に公開されている内容に限りなく近い形で記載した。もし、本稿の一部、または、記述に不十分な点があるとすれば、それは筆者の論述の至らなさと要約能力不足故とお許し願いたい。

筆者が本稿で伝えたいことは、過去に存在しなかった「生殖医療に関する法律」が、いま、新たに、つくられようとしているということだ。2014 年春、国会の常会で自民党プロジェクトチームより法案が提出され、議員立法として通過する可能性がある（かもしれない）という事実なのである。この情報は、すでに、一部のマスコミで報道されてはいるものの、現時点（2014 年 5 月 25 日）では、あくまでも未定であり、その可能性を示唆するにとどまる仮説ではあるが、法案成立に向けた国政の動きは凝視するに値すると考える。

家族援助者として、先にあげた 6 団体に所属するそれぞれの当事者たちの要望や意見をかなえるための手立てや支援を考えたとき、（少なくとも、私が知る限りでは）過去に構築されてきたいかなる“援助”という学説や手段、または技法や療法でも充当することはできないであろうことだけは容易に想像できる。

確かに、当事者たちは、それぞれに見解をもち、異なる立場から自身に必要な要望や意見、そして問題点を提出していた。いずれの当事者にとっても、本法案が成立するか否かは自分の問題であり、また、家族の問題である。生殖医療に関心のない多くの国民にある「国が定める法律に従うか否か」という捉え方ではなく、あくまでも、「国民の、国民による、

国民のための法律の成立を目指す」意識を持っている。つまり、今回の要望書や意見書の提出には、本法案への賛否以前に、「近年、社会問題として注目を浴びている生殖補助医療技術は、親以外の第三者配偶子を用いて新たな命をつくり、結果として、子どもが産まれ家族を形成する」という、「新たな家族形成のルートをつくった」という既成事実を無視することはできず、同様に、そこに生まれた子どもたちと、その後成人した当事者たちの苦悩を、なかったことにしてはならない、という願いが込められているのである。

生殖医療に関わった当事者たちは、親になった人も、その結果生まれた子どもたちも、結果として、そのどちらにも属さない人であっても、決して自ら望んで「生殖医療の当事者」になった訳ではない。彼らを受け入れる社会をつくるかどうかの判断には、立法に携わる学者や政治家だけでなく、当事者をはじめとする、国民ひとりひとりの声が大切である。社会は我々がつくるコミュニティであり、法律は私たちのためにあるのだから。

もしかすると、あなたの意見が“ある不妊に悩む一組のカップルと子ども”の、そして家族の運命を決定するかもしれないのです。

執筆者のひとりごと・・

さまざまな社会情報を発信するマスメディアは、生殖医療に関するいかなる動向にも敏感に反応するようだ。国会議員へ要望書提出の当日及び翌日には、当事者たちの共同行動を、マスコミや新聞各社が報じた。なかでも、当日の夕方速報で放映された某テレビ局のニュースで、「（前略）各団体は法案を不服として要望書を提出した」とのアナウンスには、正直驚いた。ちょっと待ってよ！確かに、法案に不服とする意見書があったのは確かだけれど、少なくとも、積極的、消極的などその姿勢に違いはあれど、生殖補助医療に関する立法化に反対する団体はなかったはずだ。立法化の前にこれが必要・・とか、立法化するならこれだけは先にすべき・・、あるいは、法案にこれも入れてほしい、という様々な立場をまとめて、「法案に不服」という表現で報道するなんて。報道はあくまでも客観的事実を伝えるのが大切じゃないのかな。もちろん、それに対する主観や意見も重要なのはわかるけど、なんだかね・・・一度発した言葉は取り消せない。だから細心の注意を払わなければ。一本化できないほどの様々な立場で、多様な要望・意見を束ね、勇気を出して当事者たちが提出した「要望書」。報道にも、多角的なレンズが必要かも。

ちなみに、本件は、各新聞社の紙面やウェブ上でも報道していただいたのですが、文字化した内容は、客観的かつ公正な立場を保ち、各記者が懸命に社会に訴えようとする姿勢を感じました。やっぱり報道はこうでなくちゃ！

対人援助学＆心理学の縦横無尽１４

PTSD から PTG へ;PTSD の歴史と理論

サトウタツヤ@立命館大学文学部心理学専攻

★PTSD とは

ＰＴＳＤは Post-Traumatic Stress Disorder の頭文字をとったものであり、心的外傷後ストレス障害、と訳されている。

日本では 1995 年の阪神・淡路大震災以降、この Post-Traumatic Stress Disorder（PTSD）という概念が注目を浴び始め､英文字を用いた略語形である PTSD がそのまま日本語として定着している。

英語の単語としての「Trauma」は身体的な傷、つまり外傷であって、もともとは心的なものではなかった。トラウマ＝大きな事故の後の大きな身体的な傷である。

ところが、ある時点から、大きな出来事の後の傷には心的な傷も含まれているのではないかという考え方が広まってきた。こうした考えを始めたのは、フロイドやジェームズといった心理学の著名な学者たちであり、彼らは 19 世紀末頃からトラウマに「心的」という意味を付与していったという。日本ではトラウマというと心理的な現象のように聞こえるかもしれないが、現在においても Trauma という語を英語として使えば、身体的な外傷という意味あいの方が強い。

さて、PTSD をひきおこすのはどのような出来事なのだろうか。その大きな出来事は戦争であったり、鉄道の事故だったり、震災であったり、犯罪（性犯罪含む）だったりした。被害、被災が心の問題をひきおこし、だからこそ、心のケアが必要だというのが、PTSD の基本的考え方である。

最近の DSM-5（アメリカ精神医学会の診断と統計の手引＝マニュアルの第５版）によれば、自分が経験した大きな出来事（重傷をおうようなこと、性暴力にあう／あいそうになること）、や、他人が経験した大きな出来事（他者が死ぬことを含む）によって、感情、認知、行動、が障害され、それまで可能であった生活スタイルを維持できなくなるような状態のことを言うものとされている。このほか、大きな出来事以外でも、好ましくない状況が継続的に続くことも、PTSD の原因になるとされている。

この診断名が精神医学において、画期的とされるのは、精神的苦悩や変調に原因がある

と認めたところにある。一般に精神障害においては原因がわからない（＝だから治療が難しい）とされているのである。

なお、PTSD の定義は DSM の版が変わるごとに変更されるが、ある原因となる出来事を経験した人が示す主要な症状は、再体験（想起）、回避、過覚醒の３つであるとされる。

表１　PTSD の主要症状

1）　再体験

外傷的な原体験が、繰り返し思い出されたり、夢に出てくる。

2）　回避

原体験を思い起こさせる状況や場面を、意識的／無意識的に避けること、また、感情や感覚などの反応性が麻痺すること。

3）　過覚醒

交感神経系の亢進状態が続き不眠やイライラなどが経験される。

こうした症状によって主観的に人生上の苦悩を経験し、社会的にも生活が困難になっていき、生命維持さえ難しくなりかねない、というのが PTSD なのである。

★　戦争と PTSD

さて PTSD と言う概念が作られるのに最も大きな要因となったのは戦争であった。戦争という大きな出来事を経験した兵士の問題である。戦争従事者がさまざまな危険にさらされ、また、身近な他者の死を経験したりすることは想像に難くない。

もちろん、ＰＴＳＤと概念化される以前にも、戦争中に兵士達が精神症状を呈して機能不全となることは、多くの機会に気づかれていた。いつのどの戦争の時に、今で言う PTSD が初めて見られたのか、ということについては様々な説が存在する。逆に言えば、様々な戦争において、今日で言うところの PTSD が見られたことの証でもある。

ハイアム(1996)らはアメリカが参加した戦争における兵士の精神状態に対する評価を紹介している。それによると、戦争が兵士の精神状態に悪影響を及ぼすことは、アメリカの南北戦争の時には既に医師達に認識されていた。もっとも、それが治療に反映されることはなかったのである。そして、それぞれの戦争の後に、もっともらしい名称が割り当てられていたのである。

表２　戦争に従事した合衆国陸軍兵士の戦争関連精神障害の概念化
（ハイアムら 1996 を参考にした）

戦争	精神障害
南北戦争	ノスタルジア
第一次世界大戦	砲弾ショック
第二次世界大戦	戦争神経症
朝鮮戦争	洗脳

ベトナム戦争　　外傷後ストレス障害

エドガー・ジョーンズらは、戦争と精神医学の関係について広範に調査を行っている。特に、１９世紀以降にイギリスが関与した戦争（ボーア戦争、第一次世界大戦、第二次世界大戦、マラヤ戦争、朝鮮戦争、湾岸戦争）に従事した軍人の「軍人恩給記録」を用いて病歴を調べ、戦闘経験者がどのような症状を発したのか、それが戦争と関係あると考えられていたのか、ということについて検討した。それによれば、19 世紀には身体的な症状として考えられていたものが、次第に心理的な症状として捉えられるようになってきた、ということが明らかになったという。

なお、戦争経験者の苦しみを精神症状として見るという意味での画期の一つは日露戦争であったという。日露戦争においては、ロシア軍が兵士の精神状態の悪化は治療に値するものだと考えたのである。そして、治療を終えたものを前線に返すということを行ったが成功率は 20%に届かなかったという。こうした試みが戦争と人間の関係にとって何をもたらしたのか、深く考える必要があるだろう。

★鉄道事故と第一次世界大戦の「砲弾ショック」

トラウマは本来的な意味としては外傷、それも大きな傷のことである。19 世紀以降には戦争以外にもこうした大きな出来事というのが増えていった。その一つが鉄道事故である。このことは、鉄道の開始という近代（工業）社会の成立と大きな関係があることを意味する。鉄道が普及すると、鉄道事故を経験した者が後に精神神経症状を多発することが指摘されるようになり、イギリスの外科医エリクセンは、鉄道事故の生存者の中に、認知的障害や精神身体症状を呈する者がいて、その社会生活が阻害される場合があることに注意を促した。19 世紀中頃のことである。目立った外傷がないのに、日常生活を送れない人が存在することは人々を困惑させた。一部には詐病ではないかと疑う人もいた。そして、この現象は鉄道脊椎（railway spine）として知られるようになった。身体的な外傷がもたらす神経症という考え方も普及し、外傷性神経症については、オッペンハイムがはじめて『外傷神経症』という本を出版した（1889）。

第一次世界大戦は、その規模が地球規模化しただけではなく、毒ガス、戦車など新しい平気が投入された近代型戦争の先駆けとなった。こうした中、身体硬直などヒステリー様の症状を示し、戦場での服務が不可能になった兵士が多数現れた。こうした状態は砲弾ショックと呼ばれ神経症の一種と考えられた。イギリス軍では、戦闘中や戦闘後の兵士が身体化症状を呈したり、混乱した状態を示すことを、精神科医・マイヤーズが『ランセット』に発表した論文（1915）で砲弾ショックと名付けた。砲弾ショックはその原因を、砲弾の爆発による微細な生理的な損傷に求めたためにその名が付けられたのだが、次第に男性における神経症だと考えられるようになった。ヒステリーという名称が子宮を意味する言葉に由来することからわかるとおり、女性のみに起きるものとされていたが、兵士が呈する症状は女性のヒステリーと類似しており、懲罰的な処遇ではなく、談話療法が効果的だとされたことから、精神分析の評価にもつながっていった。

このことから、イギリスでは軍隊における神経症について、精神分析療法家たちが積極的に治療に関与した。しかし、実際には精神分析療法の効果があったとは言えず、行動療法的アプローチから批判を受けることになった。

第二次世界大戦は第一次世界大戦より規模も拡大し、兵士の心理的ストレスもより大きなものになっていき、粗大なストレス反応（Gross Stress Reaction）という概念を生み出した。アメリカが敗戦したベトナム戦争ではさらに多くの兵士が戦闘中及び帰還後に心理的苦痛を経験することになった。

戦争における兵士の機能不全の問題は、兵士を戦争遂行の部品として扱う見方からすると「不良」品の排除と修理という発想になる。こうした考え方は次第に変化していき。他ならぬ兵士自身やアメリカの退役軍人による異議申し立てを受けることになり、ついにはPTSD（心的外傷後ストレス障害）概念へと変貌したのであった。

なお、第二次世界大戦後の復員兵士数はそれまでとは桁違いに多く、精神障害への関心も高まり、そのことが特にアメリカにおいて臨床心理士の訓練や資格整備を促すことになったことも重要なことである。

そして、PTSD が診断名として定着すると、戦争帰還兵以外にも、虐待、特に性的虐待の被害者に対して PTSD という診断名がつけられるようになった。その背景には、従来は等閑視されてきたレイプ、セクシャルハラスメント、子どもや配偶者への虐待、が問題視されるようになり、その被害もまた大きな注目を集めたことがあげられる。

★PTSD の治療

PTSD が発症した場合、どうすればいいのだろうか？厚生労働省のホームページ「みんなのメンタルヘルス」http://www.mhlw.go.jp/kokoro/know/disease_ptsd.html によれば、日本での研究も進み、心理療法と薬物療法で有望なものが見つかりつつあるとのことである。

さて PTSD を生じさせる原体験となるような出来事には、交通事故、その他の各種事故、犯罪被害、自然災害、戦争、などがある。このような出来事に遭遇したら、まずは、関係機関に相談することが重要であろう。犯罪の場合であれば犯罪被害者支援センター、ドメスティック・バイオレンスであれば自治体の女性相談センターなどが相談を受けてくれるかもしれない。ただし、同じことを何度も言わなければいけないような状況になると、いわゆるフラッシュバック（恐怖体験の場面がよみがえって恐怖心が表れること）が起きるかもしれないので、そういうことに気をつける必要もあるだろう。

専門機関には行きたくない、というのであれば、身近な人に相談するとか、自分なりに感情を解き放つことが重要である。自分の感情を押し殺すようなことが続くと、心身に負担がおきてしまうのである。自分で対処することができればベストだが、苦しいときに苦しい、と言える相談相手がいるのであれば、その人に頼ることは決して恥ずかしいことではない。

ただし、自身での解決や身近な人への相談では、問題が解決しない場合もある。自分や周りの人たちだけでは対処が難しいということであれば、医療機関や心理相談機関に相談することが選択肢として重要になってくる。こうした専門の機関における心理療法について見ていこう。

現在、有望な心理療法の 1 つに持続エクスポージャー法がある。薬物を用いた医療よりも効果があるとされている。エクスポージャーというのは「曝露」である。この心理療法では、PTSD のもととなった原体験について、あえて思い出すということを行う。嫌な経験を思い出すなどというのは、考えただけでもおぞましいと思うかもしれないが、おぞましいから体験に蓋をし続ける、ということでは、問題は解決しないのである。

たとえば、5 才頃に海辺に出かけた時、波打ち際で大きな波がきておぼれかけて、それが PTSD の発症原因となったということを考えてみよう。その人はその後、海水浴に行くことができないのみならず、カレンダーにサーフィンの写真があっただけでも息苦しくなるかもしれない。年頃になってデートをしようと思っても海辺のレストランにも行けないし、子どもができても潮干狩りに行けないということがおきるかもしれない。このように本人にとっては極めて重要な問題を生涯にわたって抱え続けることになる。

こうしたことに悩む人を救うための心理療法を考えだしたのが、フォア（1937-）博士である。彼女は不安障害および PTSD（性犯罪被害後の PTSD）の治療に関心をもち実践と研究を行っていた。しかるに、2000 年にサバティカルにて母国イスラエルに滞在した時に第二次インティファーダが起きたことから、本格的に戦争関連の PTSD とその治療に関心をもつことになった（なおインティファーダとは、「イスラエルによるパレスチナ軍事占領に対する民衆蜂起」を意味するものである）。フォアが開発した持続エクスポージャー（Prolonged Exposure）療法は、認知行動療法の 1 つに位置づけられ、PTSD の原因となった出来事に関連する事象に自身を曝露していくこと、それを一度きりではなく、何度も行うこと、そしてそれを可能にする安定した環境を構築すること、を行う心理療法である。

たとえば、海で溺れそうになった経験が PTSD の原因だというのであれば、それを思い出すことをやめるのではなく、むしろ、自分が安心できる状況で、その怖かった経験を思い出してみる、というのがこの療法の中心となっている。怖かった波の記憶をいつまでも持ち続けるのではなく、小出しにすることで、怖かった経験を自分の中で消化していくようにしていくのである。それによって、次第に怖さの質が変わっていくことが期待されるのである。

★発想の転換：PTG という考え方

さて、PTSD の T は Trauma であり、心の傷（心的外傷）であった。大きな出来事によって身体のみならず心の傷を負うことで不適応を起こす、という考え方が PTSD なのであり、その治療法の 1 つが持続エクスポージャー法であった。

一方で、PTSD を起こすような大きな出来事を経験した人であっても、それを乗り越えたり、さらなる成長を遂げる人がいるということは、誰もが知っている事実であろう。

こうした成長の側面に焦点をあてるのが PTG（Post Traumatic Growth＝心的外傷後成長）という考え方である。この用語が最初に学術誌に載ったのは 1996 年のことである（Tedeschi & Calhoun, 1996）。この論文は、心的外傷後の成長について焦点をあて、それを把握するための尺度を作った論文であるが、その冒頭でテデスキらは、外傷的体験の肯定的な側面に注目することがほとんど無かったことは問題だ、ということを述べている。外傷的な出来事の後、多くの人が、「何かが変わった感じ」を持っているということに着目して、「自

分が変わったという感じ」「他者との関係が変わったという感じ」「生き方の哲学が変わったという感じ」に着目した尺度を作ったのである。

日本の研究者たちによる日本語版尺度によれば、心的外傷後の成長は、大きく４つの因子（要因）から成るという。まず「他者との関係観の成長」である。たとえば「自分には他者が必要だということが分かった」というような変化を感じられるようになったことを意味する。他者に頼ることは自分の弱さなのだという考えを克服し、必要な時には他者を頼ってよいという感覚がもてるようになるということである。次に、「人間としての強さ」である。「自分は困難に対処していけるという感覚を感じられるようになった」というようなことである。困難を乗り越えたことについての自信のようなものである。３つ目の因子（要因）として「新たな可能性」への気づきがある。「人生は自分の力でよりよくすることができる」ことに気づくことができ、それを喜びとすることができる感覚である。最後、４つ目が「精神性的（スピリチュアルな）変容および人生に対する感謝」である。「毎日を感謝して過ごすようになった」などであり、自分のおかれた状況や他者に感謝するという感覚である。

ただし、心的外傷体験が人を成長させるからと言って、無理にそうした経験をするのは本末転倒である。実際、カルホーンとテデスキ(2001)は、１）成長したと述べている人でも、必ずしもすべての面で成長したわけではないこと、２）成長が存在するということは、苦痛や苦悩が存在しないという意味ではないこと、３）成長を経験したという人でも、どんな人にとっても悲嘆や喪失が望ましいと結論づけることはできない、ことに注意を促している。

★ 回復可能性（レジリエンス）という考え方

心的外傷体験をまったく無しで生きていくことは可能だろうか？そう願っても、不慮の事態というのは避けられない。天変地異は避けられないし、親をふくめ自分より年長の関係者の死に立ち会うことは避けられない。

もしそうなら、心的外傷体験の影響を大きくしないための工夫も必要になってくる。外傷的体験が起きた時に、全てが破壊されてしまうのではなく、その経験を持ちこたえて次につなげていくことが重要だという考え方が表れてきた。そうしたあり方のことを「回復可能性」（レジリエンス）とか復元可能性と呼ぶ。

ガラスのボールと軟式テニスのボールのことを思いうかべてみよう。ガラスのボールはある程度硬いが、一度割れてしまったら、戻ることがない。一方で軟式テニスのボールは軟らかいが、少しくらい凹んでも、元に戻ることが可能である。これがレジリエンシーである。

このことは、人生においても重要なヒントをあたえてくれる。日常生活において、自分が困っていても他人に頼るべきではない！それがカッコイイ生き方だ、などと考えているような人は、何かが起きたときに、すぐに壊れてしまう可能性があるのかもしれないのである。

PTG の尺度において「自分には他者が必要だということが分かった」という項目があったことを思いおこしてほしい。ネガティブな出来事を通じて、他者に頼れるようにな

ることが、成長なのである。そして、そうした成長は次に起きるかもしれない外傷的体験に対してはリジリエンシー（回復可能性）を与えるものなのである。

参考文献

Calhoun, L.G. & Tedeschi, R.G. (2001) “Post-traumatic Growth: The Positive Lessons of Loss”, In R.A. Neimeyer (Ed.), Meaning Reconstruction and the Experience of Loss (pp. 157-172), Washington, DC: American Psychological Association.

近藤卓（編著）　2012　PTG　心的外傷後成長　金子書房

Tedeschi, R. G., & Calhoun, L. G. (1996). The Posttraumatic Growth Inventory: Measuring the positive legacy of trauma. Journal of Traumatic Stress, 9, 455-471.

日本語

http://www.vs-yamaguchi.net/pdf/PTG.pdf

http://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/books/sousho155/155_03.pdf

日本のジェノグラム

早樫　一男

4

今回は…

「ジェノグラム（家系図）の臨床」（石川元監訳　ミネルヴァ書房）:【原本は「GENOGRAMS　assessment and intervention」（2nd edition）】を参考に、養子や里子の記載について紹介いたします。

なお、ここで言う「養子」というのは、婚姻による女性方への入籍（妻の姓を名乗る）ではありません。（多くの場合は）未成年の時期に養親と親子関係の縁組をすることです。

里子（里親）とのつながりを示す線は、夫婦を結ぶ横線から点線（破線）とするというのが基本です。さらに、養子（縁組）は実線と点線（破線）を並行して描きます。

養子・里子の記載

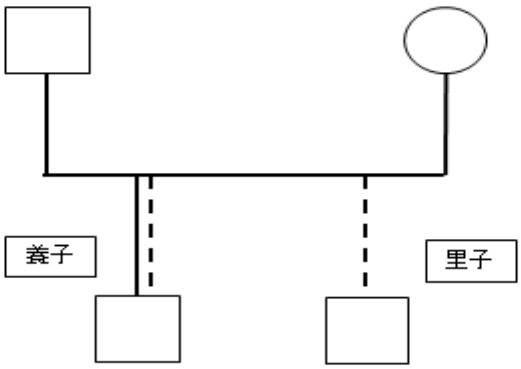

里子（里親）の記載例

以下のジェノグラムは、未婚女性（B）と内縁関係の男性との間に生まれた男児（A）を養育里親（CD）が里子として育てている場合の記載例です。

この場合の留意点は、ジェノグラム上に、実親も記載している点です。出生家族の存在や出生家族との関係を矢印で示しています。

また、養子前提であっても、ジェノグラム作成時点で戸籍に入っていなければ、「養子」として記載（注意書きとして、補足説明）すればよいと思います。

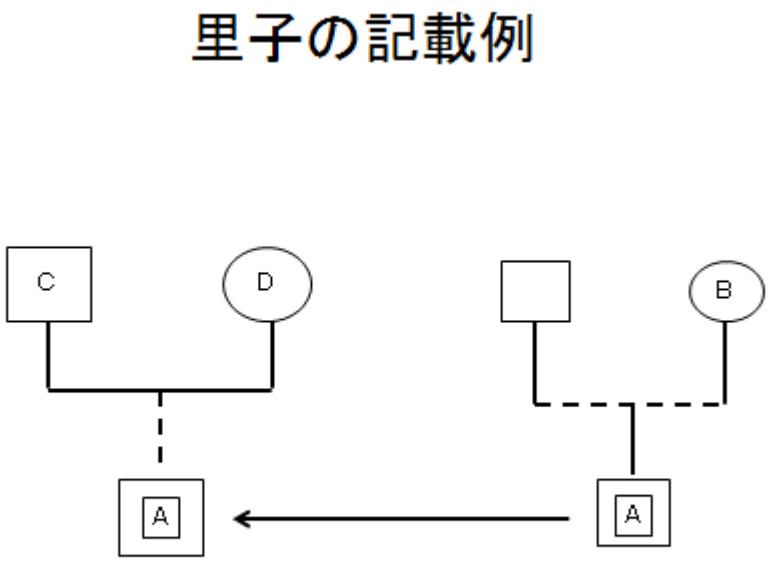

養子（養親）の記載例

子どもを養子に出すという場合、まったく縁もゆかりもない人に託す場合と親戚といった間柄の中で、養子に出すと言う場合があります。いずれにせよ、実親や養親になんらか

の訳がある場合が多いのではないかと思います。

親戚の間では、例えば、長男夫婦に子どもがなく、弟や妹夫婦の子どもの一人を長男夫婦の養子にするといったような場合です。「家や財産の伝承」など、さまざまな背景が存在しています。時期的には、子どもの年齢は幼少期の頃もあれば、児童期以降のこともあります。親戚関係の場合は、生物学的には実親が戸籍上は「おじ」「おば」であったり、「おじ」「おば」が戸籍上は親であったりと、複雑な人間関係が生じる可能性があります。

次の記載例は、未婚女性（B）と内縁関係の男性との間に生まれた男児（A）を夫婦（CD）の養子として縁組した場合です。養親と子どもを結ぶ縦線は実線と点線（破線）を並行して使っています。

養子縁組の記載例

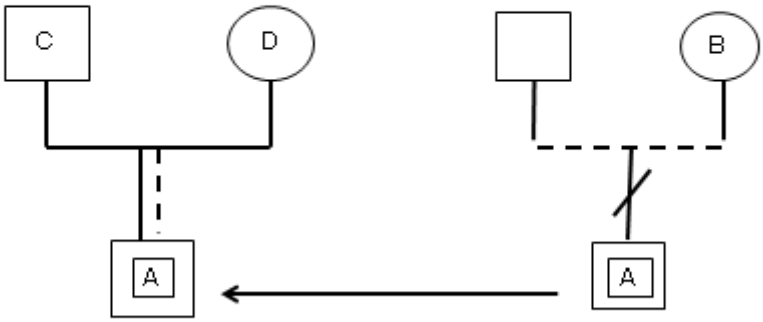

ここでも、記載上の留意点としては、実親も記載していることです。矢印で出生家族の存在や関係を表しています。さらに、この場合は、実親から下した縦線に斜め線を一本加えることが考えられます。戸籍上のつながりは切れたという意味です。また、実親との交流状況（交流の有無など）は「注意書き」として記載することができるでしょう。

ある家族：名前の伝承、家の伝承、さらに…

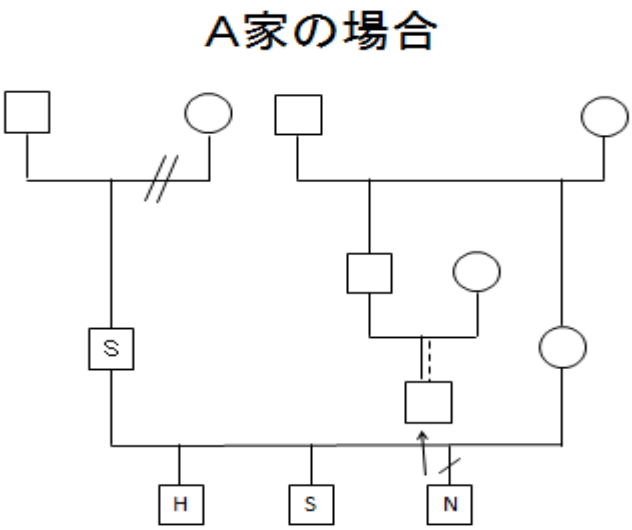

Ｓ夫婦（Ａ家）には３人の男児が生まれました。長男のＮの名前には、Ｓの父親の一字とＳの妻の父親の一字が使われています。次男には、Ｓの一字と漢数字が使われています。三男はＳの父親の一字が使われていますが、幼い頃に、Ｓの妻の兄夫婦に養子となりました。

Ｓの妻の父親、兄、そして、三男には共通する一字が使われています。名前が伝承されているのがわかります。ちなみに、名前の伝承については、前々回で話題にしたところです。

以下は、Ｓ夫婦のさらに上世代の断片情報です。Ｓの妻の父親（Ｓの子ども達から見れば母方の祖父）は、中学生の頃、Ｓの妻にとっては父方祖父にあたる家の養子になっています。一方、Ｓの父親は離婚後、Ｓを引き取っています。また、Ｓの結婚前には亡くなっているとのことです。

さて、ここからは、限られた家族情報やジェノグラムをベースに思いを巡らせる作業です。

ジェノグラムから考える作業として、それぞれの家族（例　Ｓ夫婦の家族、ＳやＳの妻の出身家族など）について思いを巡らせてみることもできますし、それぞれのメンバー（例Ｓ、Ｓの妻、長男、次男、三男）に思いを巡らせることもできるでしょう。

あなたなら、どこに（どの点に）関心を抱き、思いを巡らせますか？　自由に考えてみませんか？また、どのような追加情報があれば、さらに、思いを巡らせることができますか？

ジェノグラムを眺めながら、さまざまな観点から考えてみてください。（つづく）

きもちは、言葉をさがしている

「紅茶の時間」とその周辺

第 16 話

水野　スウ

前号のこのページでは、私が憲法 13 条のうたをつくろうとおもったわけや、その歌の中の「あなたが大切にされ、わたしが大切にされ、それが行ったり来たり」という歌詞が意味するところを、紅茶の時間の仲間たちをはじめ、いろんな人と具体的に感じていくワークについて書きました。今号はその続きです。

クッキングハウスで10回目のおはなし会

調布のレストラン・クッキングハウスへ毎春、おはなしの出前にいくようになって 10 年。今年、代表の松浦幸子さんからご注文いただいたテーマはタイムリーなことに、「13 条のうた・ほかの誰ともに込めた願い」。というわけで、今回はそのことから書き始めます。

ふりかえればそもそも、13 条のうたづくりの想いの種も、5 年前、「ほめ言葉のシャワーから平和へ」という出前のご注文をもらって親子で語った、クッキングハウスでのおはなし会から生まれたのでした。

「ほめ言葉のシャワー」の最後のコラムに娘が書いた、「あなたの存在は、ほかの誰ともとりかえることができません」という言葉と、憲法 13 条の「すべて国民は個人として尊重される」という条文。その二つがぴたりと重なっていると感じた娘のきもちを、今回も同じ場所でふたたび彼女に語ってもらいました。

そこには、5 年の歳月が経過した今だからこそ語れる、娘ならではのあらたなきもちと言葉があって、それが私にもとても新鮮にこころに響きました。

冊子の編集作業から

自分で自分をほめたり、認めたり、が大の苦手だった娘が、突然のなりゆきで、「ほめ言葉のシャワー」の冊子を編集することになったのは 6 年前の春。

私が、各地のほめ言葉のシャワーのワークショップ出前先でお預かりした、何百もの「言われてうれしい言葉」や「自分に贈るほめ言葉」を前に

して、娘はしばし途方にくれたそうです。

それでも編集を引き受けちゃった以上、あとには引けない。そこで自分を最初の読者と仮定して、その「わたし」が読んだ時、さびしいきもちにならないような、自分のこころがよろこぶ本を、単なるきれいごとでないほめ言葉の本を、きっとつくろうと決心して、その想いが、最後のコラムにある「あなたは、ほかの誰ともとりかえがきかない」という言葉をうみだしたのでした。

そのころの娘は、自分のことを、社会に何の役立つこともしていないちっぽけな存在だ、とすっかり思いこんでいたようです。多くが企業に就職した大学の同期たちと自分を比べて、一人暮らしの部屋でどんどんおちこんでいく時期もあったし、ほとんどひきこもっていた日々もあった。

けれどもある時から —— おそらく「ほめ言葉のシャワー」の冊子づくりの途中あたりからだったのでしょう、全国各地の一人ひとりが感じた、言われてうれしかったあんな言葉・こんな言葉……と毎日、真剣に向きあっているうち、いつのまにか少しずつ、かつて同じところでぐるぐるしていた想いが、それまでとは違う、らせんに反転していく。

「そうだよなあ、たとえどんな私であろうと、それを他者から、これこれの条件付きでなら生きてていいよ、って許されたって、そんなのちっともうれしくない」

「要領よく人生を生きることは、どうも自分にはできなさそうだし、これからもあいかわらず不器用だろうけど、そういうわたしをわたしが生きてくってことは、ひょっとしたら、ほかの人にはできないことなのかもしれない」

「わたしがわたしとして、自分を生きる。そのことは、自分だけにできる、ほかの人とは決してとりかえられない、ほんとはすごいことなんじゃないだろうか……」

そんなきもちを何度も行ったり来たりさせながら、娘はあのちいさな冊子をつくっていったのだそうです。

13条との相似点

その一年後、クッキングハウスで平和について語ることになった時、娘が、自分の語りに何とかヒントを見つけたくて、1ページ目から読んでみたという日本国憲法。13条の書き出しの言葉、「すべて国民は個人として尊重される」に出逢った瞬間、娘はものすごくうれしかったといいます。

何の条件もつけずに、個人として、自分は大切にされる存在なんだ。そのことが、憲法によって保障され、許されている。自分自身が憲法に守られてもいるんだ、と感じたそうです。

条文の中の、「公共の福祉に反しないかぎり」という文言に、娘はオリジナルのやさしい日本語訳をつけました。自分を大切にすること、相手もそのひと自身を大切にすること、そしておたがいに大切にしあうこと、それが13条の精神であることを、このように。

「わたしはわたしを大切と思っていい
あなたもあなたを大切と思っていい
その大切さは行ったり来たり
でないと　平和は成り立たない」

それは「ほめ言葉のシャワー」の編集作業を通しての、まるごとの自分を認めていく、という、彼女なりの懸命の作業だったのでしょう。そうやってたどりついた先が憲法13条だったって、なんて思いがけない、すてきな着地点だったでしょうか。

「大切なリレー」のワーク

娘の語りからひきついで、この日の私の話は、憲法と法律の違いをきっちりとみんなに知ってもらうことからはじめました。13条をはじめ、憲法を守るべきは権力の側なのに、それが守られてないどころか、憲法にふれずに憲法の本質を強引にかえようとしている、安倍さんのアベコベぶりに黙っていられなくて、エイヤっ！　と思いきって勇気ふるって、13条のうたのCDまでつくってしまった話を、みなさんに聴いてもらいました。

そのあとは、13条のうたの歌詞にでてくる「あなたが大切にされ、私も大切にされ、それが行ったり来たり」を、具体的にほどいていくワークショップです。

あなたは、どんな時、どんなことで、自分が大切にされてるなあ、と感じますか、どんなふうにひとを、そしてあなた自身を、大切にしていますか、という問いかけをして、思いついたことを書きだしてもらい、その言葉をのこらず読みあげていくワーク。名づけて、「大切なリレー」。

みなさん、いっぱいいっぱい書きだしてくれました。実になにげない、さりげない、思いやりや、やさしさ、認められてるという感覚や場面を、それぞれの言葉で。

一枚一枚その場で読むときは順不同だけれど、それを家に持ち帰ってから、整理・分類してみると、以下のようになりました。

自分が、大切にされている

そう感じるのは、たとえばこんな時。

・夕飯の後片付けをしていると、夫が家に帰っている時は必ず台所にきて一緒に食器をふいてくれること。

・車の免許をとった息子が、雨の日、電話してくれたら迎えに行ったのに、と言ってくれたこと。

・田舎の両親が、米やら野菜やらでパンパンになった重い荷物を送ってくれた時。

・けんかした時や意見が対立したとき、どんなに言いたいことがあっても、いつも私が言い終わるのを、パートナーが最後まで待ってくれる。

・すごく傷ついた時、何も言わず、見守り続けてくれた家族に、大切にしてもらっていた、と感じた。

・10年近く引きこもっていた娘がようやく一日3時間のアルバイトをはじめ、はじめてのバイト代で「お母さんに」とケーキを一つ買ってきてくれたこと。

・誕生日に父からメールが届き、私には「雰囲気を明るくしたり、人を楽しませる能力がある」と、思ってもみないところをほめられ、大切にされていると感じた。

・ゆったりした様子で、心をこめてお話を聴いてもらった時。

・仕事から帰ると、3人の子どもたちが、ぶっきらぼうだけど、お帰り〜、ごはん食べる？　お茶は？　と。大切にされてるな、私。

・ありがとう、と頭をぽんぽんとしてくれる友人の存在。

・夫が時々、黙ってきちんと話を聴いてくれて、「そうだったんだ」とか「たいへんだったね」としみじみ共感してくれた時。

・メールもうれしいけど、お便りをもらった時。書いてる間、私のことを想って書いてくれている。

・息子が誕生日に必ず祝いにやってきてくれると、大切にされているんだ、とうれしい。

・私を見る目の奥に、こころがあると感じられた時。

・友人に一日の出来事を話すと、一緒に笑いながら、または涙を一緒に流しながら聴いてくれること。とってもうれしく、大切にされていると思う。

・小さな娘がまっすぐな目で、満面の笑顔で、話しかけてくる時。

・夫に対していらついたりして、嫌みなこと言っても、怒らずに少し悲しそうな顔をして抱きしめてくれる時。悪いことしたなあ、と反省すると同時に、大切にされていると思う。

・引きこもりだった時、通っていたフリースペースで、学校に行っていないこと、社会に出ていないことを、否定せずに受け入れてくれた。

・私が子どもとの関わりで心が苦しくなるほど悩んでいた時、夫が、私が決めるまで真夜中、ずっと待っていてくれた時。心が温かくなりました。

・「ありがとう」「さっきは大きな声を出して悪かった」という息子からの言葉に、大切にされているな、と。

・母が、私が上手に言葉にできない悩みを聴いたあと、「でも言えたからいいじゃない」と受けとめてくれた時に、大切にしてもらえたと心から思いました。

中には、こんなほほえましい場面も。

・夫婦喧嘩していると、柴犬の息子が「背中をなでて」と寄ってきます。人間の父母として「仲直りして」と大切にしてくれていることが伝わってきます。
・昔に飼っていた猫が、私が泣いている時、寄ってきて涙をなめてくれました。

ひとを、大切にする

相手を大切にするって、自分だったらこんなことかな。

・何かされた時、何かが起きた時、私が同じことに出会ったらどんなきもちだろうと思って、その人を思うこと。
・「おつかれさま」と心をこめていたわる、声かけをする。
・体によいごはんをつくってあげる。
・なるべくどの人とも、その人のよいところを意識してつきあおうとする。
・あなたを大切に思っているよ、ということを言葉や態度で相手に伝えること、特に家族に対して。
・何かしてもらったら、ありがとう、と言うこと。
・自分が相手を大切にするきもち、思いやりを大切にしたいです。
・父に残された時間が少なくなりました。「ありがとう」を伝えておきたくて、毎日、父とのことを思い出し、小さなことでもハガキに言葉として伝えています。
・自分の思いを伝えることを半分に減らし、相手の想いを受けとめるように心がけたい。
・クッキングハウスのメンバーが「話をしたいです」と行った時、必ず受けとめて聞きます。
・両親や姉とのコミュニケーション、うわべだけでなく、本音で語る。相手を大切に思っていることを伝えたい。
・人の話を、フィルターかけずに、まっすぐな耳で聴こうとすること。
・あいさつをすること、無視しないこと。
・はじめての子どもと過ごす時、その子が赤ちゃんでも名前でよびかけ、何度も呼びかけます（保育士さん）。
・今の季節なら、夫の大好物の新ジャガの煮ころがしをつくっている時など、大切に思っているな～と。
・来た人を、ようこそ、と迎えること。ようこそのきもちが、言葉や表情で伝わるように。
・上から目線にならないようにこころがけている。
・自分のおやつを買う時は夫のおやつも買います。ちょっとよろこんでくれたらうれしいから。
・子どもに対して過干渉にならないように努力する。子どものちからを信じることも、その子を大切にすることではないかと。
・人を大切に思う時。いとしいきもちで顔を見ています、話を聴きます。
・その人のいいところを認めること、見つけたら言葉にして伝えること。
・大切に想っているから、時には、いいにくいこと、厳しいことも言う。
・ひとの心を大切にすること。なかなかできないけど、大切にすること、その想いを大切にしたい。
・笑顔の交換、対話路線。
・つながること、人と昔と未来と知恵と、日本のいいところと、大地と。

自分を大切にする

わたしがわたしを大切にする、ってこんなことかな――。

・私のことを見つめる時間を大切にしたい。
・being を見失わないこと。doing にあまりにも一生懸命で心まで燃え尽きてしまわないように。
・どんなことでもポジティブにとらえること。
・からだをいとおしむ。体調がずっと悪くて、好きになれなかった。でもそんな時も、「からだ」はいつも生きるために動いてくれていたんだな。
・負の感情を認めて、そよ風に乗せて流せるようにします。
・つらくても笑う。
・毎日をきちんと生きること。話しかけられた

らきちんと向き合う。季節の移り変わりをちゃんと見ていること。流されて生活したくないなあ。

・時間を気にせず、「時」を、「今」を、過ごそうと思います。

・夢を大切に、生きていきたい。

・仕事と介護と家事と、いっぱいいっぱい。「もう無理！」と心に叫んだ時、「いいよ、休もう」と自分にお休みをあげたこと。

・想像力を豊かにして暮らしていきたい。

・自分のからだとこころの声に、耳を澄ます。そのサインを無視しない。

・自分なりにがんばったな～と思う時は、自分にちゃんとそう言う。声に出して、グッジョブ！やったね！　グレート！　時には自分にごほうびをプレゼントする。ちいさなお菓子だったり、映画だったり。

大切が、行ったり来たり

「大切さが行ったり来たり」とは、こんなことをいうのかな。

・夫の好物をつくって「おいしい、ありがとう」と言われた時。

・大切にしたいことは、「時間」です。自分の時間も相手の時間も大切にしたい、時間は貴重だから。

・ふとした時に友だちにメールを送りますが、ほぼ同時に相手も送ろうとしていた、というような時。

・好きなことを自由にさせてもらっていること。相手にも、そのように自由にさせてあげたい。夫、息子、娘に対して。

・毎日のなにげない朝の「おはよう」と夜の「おやすみなさい」を、顔を見て言ってくれること。どんなにしんどくても、家族の元気のために、一生懸命ごはんをつくることが、私の、家族を大切にするということ。

・自分の時間の充実。そこで生み出すことができたコトやモノを、近くにいる大切な人たちに手渡していきたい。

・なるべく栄養のあるおいしい料理を、自分と家族につくること。

「大切」のワークをすると……

「大切なリレー」をこんなふうにしてみると、大切にされてたことに気づかないでいた人が、そうか、実は自分も大切にされてたんだ、と気づいたり、大切にするってこういうことか、と思つたり、相手に感謝したくなったり、もっとあの人を大切にしたいなあ、やさしくしたいなあ……などなど、いろんなこころ反応や変化のおきているのが、その場でさざ波のように感じられました。

「今の自分をつくってくれた親に対して、大切をくれた、と今、話を聴いて気づけました。親にありがとうと言いたいです」という感想は、まさにそのさざ波の一つです。

その一方で、こんな風に書いた人もいます。

・夫から、大切にされているとまったく思わない。もしこんな言葉をかけられたら思えるかも。「いつも留守を守ってくれてありがとう」「子どもたちを育ててくれてありがとう」など。

・夫へのお願い。私の話を、「そうだね～」と共感を持って聴いてくれるとうれしいなあ。

大切にされている感じ、って、何もとりたてて相手から特別なことをしてもらおうとか、言ってもらおうとか、要求しているのではどうもなさそうです。実はごくささやかで何気ないこと、ねぎらいの言葉や共感の態度があれば、時にはそれで十分うれしいと感じられること、なのかもしれません。

憲法を大切にするには

クッキングハウスでの「大切なリレー」ワークショップのあと、ふたたび話は憲法にもどります。

今ある憲法を、もしもあなたが大切に思うなら、いったいどのようにしたら大切にすることになるんだろう、とみなさんに問いかけました。

たとえば、12条に書かれているように、国がおかしなことをしないか、国民の意思に反して暴走しないか、ちゃんとウオッチし続ける不断の努力を、常日ごろ、普段から続けることも、その一つだろうし。

たとえば、9条にノーベル平和賞を、というムーブメントに賛同して一緒に行動するのも、その一つだろうし。

こちらは実際、多くの賛同署名と推薦人を得て、今年のノーベル平和賞にすでにノミネートされました。神奈川県に住む若いお母さんが、9条の大切さをなんとか多くの人に知ってほしいと、はじめはたった一人で起こした行動だったそうです。

ノーベル委員会に手紙を送って、「これまでの70年近く、日本が戦争をしないでこれたのは9条のおかげ。どうか9条にノーベル平和賞をください」とお願いしたところ、ノーベル賞の対象は、個人、または団体ときまっている、とのお返事。ならばその対象を、「これまで9条を守ってきた日本国民」に変更して、どうか平和賞をください、と再度お手紙を書いたとのこと。

一人のお母さんの、すばらしいアイディアと行動力に思わず拍手しました。今や実行委員会もでき、賛同署名は現在もなお引き続き、募集中です(私はすでにネットで署名を送りました)。

憲法に関心のない人に憲法の大切さを知らせるには、憲法を語る自分の言葉を持つことも大事。勉強会にでかけることや主催すること、仲間に声かけすることも。

圧倒的に大きなちからでもって、自分の望まない方向に国のかたちが変えていかれそうな時は、ささやかでもせいいっぱい意思表示すること、行動すること、が必要なんでしょうね。傍観者にならずに、他人事にせずに。

最後に、今年80歳になる、ある夫さんの言葉を、みなさんに紹介しました。長年連れ添ったパートナーへの感謝をこめて、彼はこのように語ったのです。「私が大切にしたいと思うことを、ともに大切にしたいと思ってくれました」。

さて、誰の言葉だったか。この日に参加してた人はきっと忘れませんね。読んでる人には、わかりやすいヒントを一つ。この人はこうも語っています。「米国の占領下にあって、自由と民主主義を守るべき大切なものとして、日本国憲法をつくった」と。

「13条のうた・ほかの誰ともに込めた願い」と題するこの日のおはなし会の最後は、CDとはちがうバージョンで、「13条のうた」を。前奏で、13条の条文を朗読し、歌と歌の間の間奏で、やさしい日本語訳の語りをいれて、歌いました。

歌詞の最後にある、「♪誰もがきっと一人じゃ／生きてはいけないのさ／だから、ねえ／手をつなごう」に続くフレーズ、「♪一緒に生きていこう」のところは、その場のみんなで大合唱。歌いながら私自身、自分も、相手も、大切にしあいながら、一緒に生きていきたい、ほんとにそう思えて、しあわせなきもちでいっぱいになりました。

「大切なリレー」のその後

「大切なリレー」のワークに参加した人たちから、私のもとに、ぽつぽつと後日の感想がよせられています。これまでまったく意識することのなかった「大切にする／される」感覚に、あれ以来、少し敏感になった気がする、という感想が多いです。

ワーク中、何これ？　とあまりピンと来なくても、いろいろな人の違う意見や感じ方を知り、「大切なリレー」や参加者のふりかえりの言葉に耳を傾けて、何か感じるものがある。それがきっと、その場で正解や結論を求めない、ワークショップのいいところだと思います。

しばらく日が過ぎてからふと、またはじわりと、大切にされるって、これがそうかな、大切にするってこういうことかな、などと感じるようになっていく。その過程で、またあたらしく発見していく「大切にする／される」もきっとあるでしょう。

「大切」のワークを何度かしてみてその度に思うのは、大切にされた経験や感覚について書くの

が、最初は書きやすいらしい、ということ。そのあとから、相手を大切にする、さらにそのあとから、自分を大切にする、そんな順序で、言葉を思いついていく場合が多いみたいです。

自分を大切にすることの苦手な人は、かつての娘に限らず、たくさんいます。「大切」のワークをしてだいぶ時間がたってから、あの時はまったく思いつかなかったけど、今はこんなふうに自分を大切にしていきたいと思ってる、と、私にメールや手紙で伝えてくれる人たちもいます。

・自分を尊重する、という感覚が自分には稀薄だった、って気づいた。私なんかどうせ、ってすぐ思いがちだったけど、それってもったいないことかも、と思いはじめています。

・がんばれない自分を責めないようにしたい、これも自分を大事にすることかな？　とにかく、自分を無理にこきつかわないようにしよう、と思います。

・人と比べないこと。

・好き・嫌い、を自分のなかで見極めること。好きなものは好き、と自信を持ってそう言おう。

・がんばる自分もがんばれない自分も、まるごと自分なんだ、と自分をうけいれてあげること。

・自分をディスカウントしない。

・いやなことを、いやです、と「わたしメッセージ」で相手に伝えることも、自分を大切にすることかな。

・言われてうれしかった言葉を、以前から小さなノートに書きとめています。折々にそれを読みかえして、その時々の心に響く言葉を口にだして言う。自分の耳がちゃんとそれを聞くように。それは自分を大切にするのに役立つノートです。

・自分の一番の味方は自分、とすごく意識できた。これまで敵視してることもあったよね、ごめんね、と自分に言ってあげました。

一人のひととして

自分が大切にされている、という感覚は十人十色。

いろんな感覚やレベルがあるにせよ、そこに共通しているのは、自分が一人の人間としてどうあつかわれているか、まっとうに見られているか、誰かから気にかけてもらっているか、認められているか、要は、その人が個人として尊重されているか、それを本人が感じられる関係性や環境がそこにあるかどうか、そこが一番の鍵のようにも思えます。

家庭内で、日常的な暴力や、人間性をおとしめられるような暴言をあび続けていたり、職場で度々パワーハラスメントをうけていたり、はたまた、人生のつまづきや失敗を、自己責任だとばかり責めたてられたりすれば、本当はそうじゃなくて一人ひとりとりかえのきかない大切な存在なのに、自分なんてまるで価値のない人間だって、簡単に思わされてしまう。

13条の精神を思い起こせば、自分だけ大切にされればいいのでは決してなく、相手も自身をそう思えること、そしておたがいに大切にしあうこと。

そのことにも、私自身もっと自覚的でありたい、それをまたまわりにも伝えていきたい。みなさんがリアルタイムで出してくれた「大切なリレー」の言葉と、その後に届けられた言葉たちを整理しおえて、あらためてそう思いました。

アレンの言葉

最後に、アレン・ネルソンさんのこと、少しここに記そうと思います。

アレンさんは、ベトナム戦争の元海兵隊員帰還兵。家庭の貧しさから10代で軍隊に入り、アメリカと沖縄で人殺しの訓練をうけ、ベトナムで実際に何人もの人を殺しました。アメリカに戻ってから心が壊れて、18年もの長きに渡って戦争後遺症のPTSDに苦しんだ人です。

もう二度と自分のようなことで苦しむ若者をつくりたくないと、「本当の戦争」の語り部にその生涯をかけたアレンさん。日本でのどの講演会でも、特に子どもたちにむかって、「あなたたちが戦争を知らないのは、お父さんたちが戦争で他国の人を殺さないでこれたのは、9条のおかげです。

9条は、世界の宝なのです」と、強い信念を持って語り続けました。

そのアレンさんの非暴力トレーニングのワークショップに、一度だけ参加したことがあります。ワークの最初のウォーミングアップは、「ポジティブニックネーム」を使って自己紹介することから。アレンさんがまず自分を見本にして、こう言いました。「ぼくの名前はAからはじまるので、ぼくはall rightのアレンです」

円陣を一周する間に、何人かの謙遜したがりの若い女の子が、「あきっぽい、あきこです」とか「とくいなもののない、としこです」とか言うたび、アレンさんはくりくりした目でやさしくにらんで、「違う違う、ポジティブなところをどうか見つけて、ぼくらに教えてください」と彼女たちに問いただすのでした。

2日間のワークショップの中で一番印象的だったのは、アレンさんが言った、「自分を卑下することは、自分への暴力です」という言葉。

もっとも過酷で暴力的な戦場から生きてもどり、それが原因で戦争後遺症にもがき苦しんだアレンさん。そのアレンさんが、カウンセラーや信仰のちからも借りて、何とかして必死に自分を肯定し、自らを受け入れていくまでの、気の遠くなりそうな長い道のりを想像する時、この言葉には本当に重い、重要な意味がこめられている、と思うのです。

自分のことを何だか否定したくなった時、ディスカウントしたくなった時、あの日のワークで彼が私たちに向かって、ぼくはall rightのアレンだよ、と自己紹介した彼の笑顔を思いうかべよう、と思う。そして、どんな時の自分も、all rightの「わたし」だよ、それでOKだよ、といってあげられる私でいるようにしよう、と思う。

自らを卑下することは自分に対する暴力だと、アレンさんの存在そのものが教えてくれました。このことをずっと忘れないでいることもまた、私が私を大切にする方法の一つです。

アレンさんとの出逢いからもう何年もたった今、13条のうたつながりから「大切」を見つめ直すことになった私が、こんなふうにして彼の言葉と再会できたこと、心からうれしく思っています。

to be continued.....

2014.5.25

やくしまに暮らして

ネイチャーガイド
大野　睦

第十六章
由来

■生物の名前

植物の名前を調べるとき、花や実の季節、葉や花の色や形状など、様々な視点からキーワードを探したり、既に自分の知っている植物に似ているところを探したりすることが多い。しかしながら、私はガイドの仕事をしていながら植物の分類は非常に苦手である。つまりは生物学的に、分類学的に、などと言った学問的な視野がどうやら苦手なのである。という言い訳を前提にするのも卑怯かもしれないが、それでも、その植物の名前の由来が明確であるものや、正に名は体を表しているものや日本の文化に関わりのある植物はゲストに対して説明もしやすい上、馴染みやすいために覚えてもらえることが多い。また私自身が納得して説明しているので、解かりやすく印象に残りやすいのかもしれない。

■名前の由来

図鑑などに載っている名前とは違うが、同じ植物のことをさす場合がある。それが地域ごとにある呼び名、方言名である。方言名にはその地域独自の風習や、気候などが背景にあるため、その名前からその地域での暮らしが見えてくる。

写真はシキミ。日本の文化にとても関わりのある植物で、仏事によく用いられる。このシキミにも、もちろん別称はいろいろあるのだが、最も肝心な名前の由来をひとつ例に挙げておきたい。名前の由来もいくつかの説があるが、私がいつも紹介しているのが、「悪しき実」。シキミの特性を最も表している「悪」が抜けてしまっており、最も有力な説ではないのかもしれないが、あえてこの説を紹介しているのは、シキミは花や実だけでなく葉も枝も根も全て有毒であるため。そして、その象徴的な実は植物で唯一の劇物に指定されているのである。ことを説明するためである。しかしながら、このシキミ、前述の通り古くから仏事に用いられており、よく知られた植物なのである。コウノキとも呼ばれているのは日本特有の香木であるとされているからとの説である。これだけの強い毒性がありながら、日本の文化において、古くから活用されているのは、むしろその毒性を活かした使用方法であると思われる。納棺の際にシキミの葉を敷くことで消臭効果があり、仏壇の花瓶に枝を入れることで、水の腐敗を防ぐ効果があり、また墓に供えることで、獣から荒らされるのを防いでいたとも言われている。このシキミ。屋久島では最も多くの登山者が訪れる森に、手の届くところに自生している。なんでも危険なものは排除・隔離するのが当たり前のように言われる今の日本社会において、机上だけでなく、自然を通じて文化を伝えていくことがどれだけ貴重な機会になってしまっているのかを私はいつもシキミの前で話している。ちなみにシキミとハッカクは分類上では近縁とのこと。確かに実は少し似ているのが、シキミは劇物、ハッカクには毒性がない。薬と毒は紙一重なのである。

■地域における呼び名

魚のように成長の過程において呼び名が変わるもの。大きさによって呼び名が変わるもの。そして、その地域ならではの呼び名。これらについては、その由来がとても明確であることが多く、また人々の暮らしとの関わりが見えてくる。

この写真はサクラツツジ。淡いピンクの花はサクラの花と同じ色をしていて、屋久島では４月のはじめにヤマザクラが咲く。山肌には常緑の濃い緑と新緑の鮮やかな緑や黄色の中に、ヤマザクラのピンクが彩りを添える。サクラが終わり、芽吹きがしっかりとしてきたころ、今度はこのサクラツツジが山々の中を縫うように流れる川のほとりに咲き始める。その情景を楽しむように屋久島ではサクラツツジのことをカワザクラと呼ぶ。山や海、川をいつも見ているから見えてくる景色であり、風や温度、湿度、目に見える色、新緑の匂い、全てを感じて生きてきた屋久島の人々の暮らしを、このような視点からも学ぶことが出来る。

まもなく梅雨入りをするであろう屋久島。雨が多い地域であるため、雨でも平気かと思われがちだが、梅雨は本当に辛い。夜に気温が下がらないため湿度があがり、羽アリが発生する。ちなみにこの時期の羽アリのことを流し虫と呼ぶ。新緑をうながす春の雨のことを木の芽流しと呼ぶが、こちらも雨が多い屋久島ならではの表現なのかもしれない。

大野　睦　ＢＬＯＧ　やくしまに暮らして
http://mutsumi-ohno.seesaa.net/

お寺の社会性

―住奥坊主のつぶやき―

拾五

竹中尚文

1. マイタイム

「It's my time.」

私の隣でアンドリューがつぶやいた。

美しい夕暮れだった。昼間は五月晴れと言うのか、大陸を思わせるような青空がひろがり、そのまま夕暮れを迎えた。私たちは、お寺の山門を西向きに出た所で、沈む夕日を眺めて足が止まった。

アンドリューは私たちのお寺の本堂で、子供達に英会話を教えている。私たちのお寺では、子供をお寺に呼び込む手立てとして、本堂で英会話を教えている。

彼のつぶやいた「my time」はどんな意味なのだろう。

2. 聖徳太子と父

日本の仏教寺院にある絵や像で最も多いのは聖徳太子ではないかと思う。日本の仏教は聖徳太子より始まったと言える。6 世紀前半に仏教が日本に伝来し、6 世紀末から 7 世紀初頭に聖徳太子が仏教を積極的に受け入れて、日本に仏教が普及した。8 世紀の奈良時代には国家仏教となっていく、と言うのは教科書的説明である。ここで、取り上げたいのは聖徳太子がどのような仏教観を持っていたのか。

聖徳太子は、仏教を理論的に理解し、個人的信仰と捉えていたのではないかと思う。それは呪術的でも先祖崇拝的でもなかったようだ。

聖徳太子は、そのカリスマ性のために伝説の多い人である。彼についての伝承がすべて真実とは限らないのだから、その明確な思想を解き明かすことは難しいようだ。私が注目したいのは、聖徳太子は仏教を呪術的なものではなく教理的に理解

していた処である。それは彼の著作と言われる、「三経義疏」(『法華義疏』『勝鬘経義疏』『維摩経義疏』)の存在がある。これらは、三つの経典を論理的に注釈したものである。この三経義疏が聖徳太子の著作であるかないかの諸説はあるが、いずれにしても聖徳太子は仏教の教理を熟知していたわけである。中国にシルクロードを経て仏教が伝わった頃、在来の宗教である道教とどちらが優れているかと、呪術を競った話がある。これは、宗教が伝わった初期の頃、その思想を体系的に理解することがいかに難しかったかを示す話しである。

また、聖徳太子が仏教を個人的な信仰としていたことについて、反論もあろうかと思う。聖徳太子は『十七条の憲法』を定めて、その中で「篤く三宝を敬え」と言って、仏教をその政治思想の基礎にした。しかし、それは奈良時代の国家仏教につながらない。国家仏教というのは鎮護国家を祈るものであろう。一方、聖徳太子は「世間虚仮、唯仏是真」という言葉を残したと言われるように、国家や社会を真実ではないと捉えている。仏教を内的真理と捉えている。

話しは変わるが、私の父が死んでから 9 年になる。父との親子仲は、よかったとは言えなかった。生き方も人生観も異なった。だから、よく衝突を繰り返した。衝突をするからと言って、理解し合えなかったわけではない。

父が 60 代半ばの頃だったと思う。ある日、私に電話をしてきた。ずっと阿弥陀さんの前で手を合わせてきたが、りっぱな人にはなれなかった、とだけ言った。

父親も浄土真宗の僧侶であった。浄土真宗は、自分がりっぱな人になるためにお参りをするような教義を持たない。父親はそれを知らなかった訳ではない。私は、父が本尊の前に一人だけでいる姿を思い浮かべた。父が一人で本尊の前で、自己と向き合っている姿を想像した。

父の死後、私の最も好きな父の姿である。

3. Your time

アンドリューの言った「my time」はどんな意味なのだろう？あなたは「your time」を持っているのか。私たちは生活の中でどれ程の頻度で自己と向き合うのだろうか。自己と向き合うことにどれ程の時間をさいているのだろうか。

4. 世に仏

私は、一時でも自己と対峙できればいいというのではない。それは必要なことであるが、それで十分ではない。ほんの少しばかりの自己との対峙の状態にとどまるのは、難しく危険でもあると思う。私は、稚拙な宗教観がカルトと無宗教の始まりだと思っている。聖徳太子が呪術に流されることなく、教理を理解し自己の内的なところに信仰を深めたのは、私たちの道標である。

聖徳太子の仏教観は、信仰は個人的なことのようだ。日本仏教の特徴でもある家の宗旨を肯定するものではない。

私はしばしば「お寺を移れるの？」という問いを受ける。信教の自由が保証されているこの社会で、お寺を移れるのは当然である。「ウチの住職は、カネの話しかしない」「ウチの住職は、お経が済むとそそくさと帰ってしまう。まともに話しもしない」「ウチの住職は時間にルーズだ」「ウチの住職は上から目線で、私たちを導いてやるという態度だ」「ウチの住職は、お参りにも来ない」などと不満をたくさん聞くが、実際にお寺を移ったと言う話しは、あまり聞かない。

その理由に、お寺の付き合いは長期間にわたるのだから、移るにはそれなりの決断が必要になるのかもしれない。移ったところで、お寺はどこも同じようなものだろうと言われているのかもしれない。

私のこの生臭物語の第 4 回でお話をした、息子さんを亡くしたご夫婦に後日談がある。私はこのお家に七日参りで二ヶ月足らずの間、お参りをした。家族それぞれが、涙を流しながら明日を生きようとしていた。ご両親もご兄弟も、計り知れない悲しみを抱えながらも生きる姿に私は心打たれるだけであった。

四十九日が過ぎた頃に、父親が私

を訪ねてきた。数日前に息子が勤めていた会社の社長が来た。息子さんが亡くなられて、数名の会社ではあるが、その社員たちが動揺している。そのことについて、社長がよくお参りをしているお寺に相談に行ったらしい。そのお寺の住職が言うには、若くして亡くなった社員はまだ迷いの世界で苦しんでいる。だから自分が回向してやるから、その社長に回向料を準備するようにいった。社長の回向料だけでは不十分なので、両親も回向料を準備して参拝するようにいったそうである。

父親は私に、自分はそんな金額の回向料も準備できない。それ以上に息子が迷いの世界で苦しんでいるならば、とっても悲しいと言う。父親は、息子は本当に成仏できていないのか、と私に尋ねた。

私は、迷いの世界で苦しんでいるのはその住職だろうと思った。偉そうなことは言えない、私も金欲世界での迷いの民である。

息子が仏に成ったかどうかについて証拠写真があるわけではないが、私は彼が仏に成ったと思っている。仏に成ったからこそ、両親は手を合わせたのだ。両親はその仏に救われてきた。両親と兄弟が明日を生きられるようになったのは、仏の力だと思う。彼らの生きる姿が何よりの証拠だと思う。

私がここで言いたいのは、この社長の選択である。私たちの社会は需用者の選択が供給者を育てる。この社長の選択がこのまま続けば、人の悲しみを収入源にするお寺が繁盛することになる。そのようなお寺が増えることになる。拝金教のお寺も、欲望の世界を跋扈（ばっこ）する坊さんも、それを育てた人々がいる。

軽い気持ちでお寺を訪れるのも悪くない。観光気分でお寺に出掛けていくこともあるだろう。でも、いつか自己との対峙する時に遇い、仏の声を聴き、仏を受け入れる心を持ってほしい。お寺はそのような舞台を提供する場所でありたい。

第15回　これからの男性援助を考える

北風と太陽から考える男性援助

松本健輔　坊隆史

妻：「この人は子どものためといって、無理矢理学校に連れて行こうとするんですよ。子どもの気持ちが全くわかっていない。」「子どものことを全く考えていないんですよ。思いやりが無いし、無責任なのよ。」

夫；「お前がそうやって甘やかすから子どもがだめになるんだ。一生俺たちが面倒をみていけるわけじゃないんだぞ」

1、北風と太陽

北風と太陽の話をご存知だろうか。誰もが一度は聞いたことのあるイソップ寓話の一つである。ご存知のように、北風と太陽が旅人の上着を脱がそうと競争をする。北風が力いっぱい吹いても、旅人はかえって上着を押さえてしまう。逆に太陽が燦々と照りつけると、旅人は自ら上着を脱ぎ、結果太陽の勝ちとなる。その話から冷たい態度をしたり強引になにかを変えようとしたりするのではなく、温かい態度で接することで人は変化をしてくれるという意味で使われることが多い。

現実社会でもこの寓話に当てはめることのできる事象は多い。不登校の子どもに登校刺激を与えるべきという北風と、見守るべきという太陽。また、子どもはしかって育てるべきだという北風と、優しく褒めて育てるべきという太陽。夫婦の間も同様である。配偶者の間違いを指摘して直すべきだという北風と、温かく見守る方が変化して行くという太陽。数え上げれば枚挙に暇が無い。

2、男性は北風

北風のコミュニケーションは強引に変化を促す方法だ。一方太陽は温かく見守ること

で変化を期待する方法だ。臨床の場に身を置くと、男性が北風のポジションを取っている場面を本当によく見る（もちろん逆の場合もあるが)。子どもを正しく育てるために過度に叱りつけたり、時にはそれが行き過ぎ、極端な場合、虐待につながる場合もある。夫婦間でも同じだ。妻の愛情が冷めたことを感じると、それが如何に道徳的に間違っているかを夫が説教することをたびたび目にする。先ほどの例のように、子どもが不登校になると父親が力ずくで無理矢理子どもを学校に行かせようとすることも多々あると思う。そこで子どもの気持ちを理解していないと夫婦関係が悪化し、夫婦間の問題として私のカウンセリングルームに来所されるパターンもある。

実は北風と太陽の話は上記の話の前にもう１つ勝負をしている。つまり、太陽と北風は実は二回勝負をしているのだ。二回戦目はみなさんご存知の太陽が勝つ勝負。一回目は旅人から帽子を取る勝負で、太陽が燦々と照らしても旅人は帽子をよけいに深くかぶり、北風が力一杯に吹くと帽子が飛び北風の勝ちとなる。二つの勝負を総合して、何事も適切な手段があるとう話になる。

強引に進めることで改善することもある。ただ、上手くいく時はいいのだが、失敗すると力づくでしたことで周りからマイナスの評価を受ける。例えば、近年世間を騒がせている体罰はどうだろうか。体罰は問題である。どんな状況でも暴力が肯定されることはあってはならない。しかし、時に強い指導が必要な場面があるのも事実だ。笑ってすべてを許すことだけでは教育現場は回らない。しかし残念なことに、子どもに対して必要なところで叱ることのできない先生は問題になりにくいが、叱る先生は失敗すると大きな問題になる。

他方、家庭でも同じだ。過干渉で子どもに問題が発生した場合、周りから問題視されることはあれ、社会的に表立って問題はなりにくい。一方、子どものためにと手が出ると虐待と言われ、逮捕される場合すらある。

社会は北風を批判する風潮ある。

冒頭の夫婦のやり取りは、よく夫婦カウンセリングで見られるやり取りだ。冒頭の夫婦も、子どものことを一番に考えている。ただ、子どもへの愛情の示し方、教育の仕方が違うのだ。誤解を受けやすい北風だが、本当は太陽と同じ目標を持った同士である。カウンセリングの場でそのことが共有されると、やり方が違うという事実は変わらなくても、夫婦関係は自然と良くなっていく。なぜなら、そこには「思いやりの無さ」とか、「無責任」という言葉の代わりに、「思いが同じである」ということが共有されるから

だ。

3、男性援助を考える

嫌われ者の北風になりやすい男性であるが、その男性を援助する場合、援助者は三つのことを考える必要がある。

一つは北風の行動は批判されやすいということを念頭に置くことだ。社会的に見て間違った行動とされる行動を取りやすい男性ではあるが、それは男性なりの愛情の示し方だったりもする場合がある。行動が間違っていると指摘する前に、そこに至思いを丁寧に扱う必要がある。

二つ目に、男性の問題解決への方法そのものを援助の対象とする必要があるということだ。前述したようにそれは思想ではなく、方法である。子どものためにと思い子どもを殴っている父親は子どもを愛していないわけではない。愛しているからこそ殴るのだ。つまり、方法が間違っているのだ。では、変化させる必要のあること、それは方法だけなのだ。

最後に、方法が間違っているだけで、気持ちはあるのだということを周囲に分かってもらう支援も必要になる。周囲から見た時に、自分と方法の違う男性のことを愛情が無い人、気持ちが無い人と感じやすい。それを支援者は違う視点を提供できるよう工夫する必要があるのだ。

〇うまくいっているのなら、変えようとするな。
〇もし一度やって、うまくいったのなら、またそれをせよ。
〇 もしうまくいっていないのであれば、違うことをせよ。

De,hazer と Berg,I.K.らを中心に開発された心理療法であるソリューション・フォーカスド・アプローチの中心哲学である。

物事はシンプルに考えたい。北風が間違っているわけではない。それが正しい場合は続けたらいい。でも間違っている場合は、違うことをしたらいい。男性援助者はその援助をしたらいいだけなのだ。

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

（１３）

第Ⅵ章　考察とこれからの取組み

中村周平

前回、時系列に書きだした過去の事実を踏まえ、修士論文における考察を記述しました。今回は、その考察から、自身が、今後取り組んでいきたい事柄について、記述していきたいと思います。

２　これからの取組み

前回の考察も踏まえ、今後のスポーツ事故における取り組みについていくつかの考えを述べていきたいと思います。

これまでの出来事を時系列に記述していく中で、私や両親の様子、当時の心境については、事細かに書き出すことができました。しかし、修士論文を書き進めている中で、足りない「何か」を常に感じていました。それは、ラグビー部の指導

陣や学校の存在でした。本来なら、「当事者」として私の事故に向きあってほしかった人たちの、事故当初からの様子や心境を書き出すことができませんでした。事故を二度と繰り返さないことを考えていく上で、事故に遭った本人や家族から「だけ」の情報発信では不十分ではないか。事故に遭った本人や家族とラグビー部の指導陣や学校、相互の事故後の経験を共有し、共に情報発信していくことが、スポーツにおける事故を少しでも減らしていくことにつながるのではないかと考えるようになりました。

そのためには、一つとして、スポーツ事故における処理を「司法の場」でやりとりされてしまうことを未然に防ぐ仕組みを考えていく必要性があると考えます。考察の部分でも触れましたが、「司法の場」のもつ特性は、決してスポーツ事故における処理としては適切なものではないと感じています(もちろん、事故に関する過失の有無に応じて責任を負担するという意味で公平性が担保される、社会システムの一つであると考えます)。スポーツ事故において、本来なら存在しなかった「加害・被害」の関係を浮き彫りにしてしまうからである。しかし、事故に遭った本人や家族だけが、事故によって変わってしまった現実を受け容れ、何の補償もなく、これからの生活を考えていくことも非常に難しいことです。学校側との関係を維持しながら、同時に事故に遭った本人や家族を救済することが、スポーツ事故における処理を「司法の場」でやりとりされることを防ぐ手立てとなるのではないでしょうか。その一つとして「無過失補償」の可能性を考えていきたいと思います。「学校」におけるスポーツ事故の多くが、その後の補償をめぐって「司法の場」で「過失」の有無を争う。そういったケースは、私だけでなくこれまで裁判事例でも多く見られます。しかし、「司法の場」に出てしまった時点で、それは「スポーツ事故」ではなく、事故の責任の所在を明らかにする場になってしまうのです。そうなれば、その後の補償の有無に関わらず、相互の人間関係は崩壊し、事故の教訓は活かされないままになってしまいます。「過失」の有無に関わらず事故に遭った人たちを補償する「無過失補償」の構築は、その事故に関わる人たち、広くはスポーツに関わる多くの人たちの助けとなってくれるのではないでしょうか。

また、私の場合、「司法の場」に打って出たことによって、ラグビー部の指導陣や学校との間に大きな「溝」が生じてしまいました。本来なら、事故の「当事者」であった人たちを蚊帳の外に追いやってしまったのです。今考えると、当時はそのような形でしか事故と向き合うことができず、ラグビー部の指導陣や学校と歩み寄ることができなかったように思います。研究を深めていく中で、私の中にそのようなしがらみがある事に気付くことができました。そして、今一度、ラグビー部の指導陣や学校との間に生じてしまった「溝」を修復し、共に歩み寄ることを考えていきたいと思うようになりました。

そして、その実現に向けて行動を起こすことができました。ラグビー部の監督との話し合いが最初の行動となりました。話し合いが始まるまで、緊張した自分を落ち着けることができませんでした。「また事故のことを堀り返して…と思われるのではないか」「お互い何も話せないまま終わってしまうのではないか」、私が考えつく「最悪のシナリオ」が何度も頭をよぎりました。そのような心境の中、話し合いに臨みました。

2010年10月1日、監督との話し合いをおこないました。以前から機会を考えていたものの、お互いに連絡するタイミングを失ってしまい、なかなか実現が叶いませんでした。話し合いは、以前からお話をいただいていた、母校の高校生たちに話す日の調整から始まり、全国大会が終わってからおこなわれる「保護者会」に合わせて、来年1月におこなうことに決まりました。しかし、「その前に、私と指導陣

の方々がどのような目的で、どのような方向性をもって高校生たちに伝えるかを考えたい。そして、そのためには、もう一度『2002 年 11 月 17 日』に立ち返り、事故に向き合うことが必要ではないか」ということを伝えました。監督もそのことを了解してくれました。その後、事故から現在に至るまでの率直な私の想いを話していきました。監督も「事故直後は、周平のご家族の言うことはなんでもしたかった。それをする以外、何も考えられへんかった。調停の時も、連絡とろうと思っても、結局、叶わんかった」と、当時の心境を話してくださいました。そして「事故と向き合っていく中で、事故を二度と起こさないことを考えていくためには、私からの情報発信だけでは何も変わらないと思うようになりました。それどころか、発信の仕方によっては、本来なら、事故について一緒に考えて欲しかった人たち、私の事故で言えば、あの日グランドにいた監督やコーチの方々を遠ざけることになってしまうのではないかと。事故を少しでも減らしていくためには、私だけではなく、監督やコーチの方々の存在が不可欠です。私達が、お互いに事故に向き合って一緒に情報発信していくことができれば、少しでも事故を減らしていくことにつながるんじゃないかと思っています。そのためには、事故当時、お互いが思っていたこと、感じていたことを話したい。私は、あのときこう思っていたけど、先生はどうだったんですかって。今日、私は、監督といろいろと話せましたが、これからコーチの方々とも話し合いたいって思ってます。8 年も掛かってしまいましたが、今、やっとこう思えるようになったんですよ」。今後も話し合いを継続していきたいという考えを伝えました。最終的に、11 月の中頃に自身と監督、コーチの方々を交えて話し合いをおこなうことを決め、話し合いを終了しました。

その後、11 月の下旬にコーチの方々を交えての話し合いがおこなわれることとなりました。最初に、ラグビー部の指導陣の方々に会った瞬間、重苦しい雰囲気を感じました。監督とは、調停後も何度か会う機会がありましたが、今回は、調停後ほとんど話す機会がなかった方々ばかり。調停に至る前の事故の原因をめぐる話し合いの時から会っていない方もいました。始まりの段階で、前回の話し合いとは明らかに違っていたことは確かでした。

2010 年 11 月 29 日、前回の監督との話し合いの際、お願いしていたコーチの方々を交えての話し合いが実現しました。

開口一番に、監督が切り出しました。「この間の話し合いを受けて、わしらもいろいろと話し合った。どうしたら事故をより減らしていけるか。わしは前回、周平の想いを直接聞いたけど、みんなはまだ詳しいことは聞いてない。まずは、周平からみんなに話したってくれ」。そのあと、私の口からコーチの方々に「事故と向き合っていく中で、事故を二度と起こさないことを考えていくためには、私からの情報発信だけでは何も変わらない」「事故を少しでも減らしていくためには、監督やコーチの方々の存在が不可欠」という想いを伝えました。大きくうなずいてくださるコーチもいたと同時に、目線すらまともにあわない方もいました。以前の私であれば、ここで戸惑ってしまったり、両親に後方支援を求めていたと思います。けれども、事故の原因をめぐる話し合い、調停、この 8 年の間にできてしまった「わだかまり」「不信感」をそう簡単には払拭できないことは十分に覚悟していたことでしたし、何より、たとえ話し合いがうまくいかなかったとしても、「これは私だけで最後までやり通したい」という強い想いがありました。その想いのもと、そのまま話し合いを続けることができました。

次に、先ほど私の思いを聞いてうなずいてくださっていたコーチの方から「俺らは調停が起きるまでのことしかわかってない。それ以降、話す機会もなかったし。今、大学院生やったっけ？俺らが知らん今までのことを教えてくれへんか」という話が出ました。それに対して、「学校法人との話し合いで折り

合いがつかず、これからの生活を考えると調停に踏み切る以外方法がなかった」「『司法の場』というものが『事故を二度と繰り返したくない』という自分の想いとはかけ離れていた」「学校法人との調停であったが、実際にそこで話し合われることは、当日の練習のことであり、監督やコーチの方々の名前が出て、やり取りされてしまったことに複雑な思いがあった」と、当時の心境を一つ一つ伝えていきました。その後は、学部時代のことや、卒業や就職のことなどを順々に話していきました。私には、お互いこれまで知らなかった相手の様子を手探りに、少しずつ理解しようとしているように思えました。

ある程度、会話がおこなわれた後、再度監督から「周平の想いは聞いてもらえたと思う。今後、その思いを具体的にどうしていくか」という提案がありました。「俺は事故後、首のトレーニングや密集したプレー、危険なプレーがあったときは選手たちに周平の事故のこと話してきた」といくつかの取り組みを話してくれました。「僕の事故を『教訓』にして練習に取り組んできてくださったことは、私の事故が、ただの『出来事』として終っていない本当にありがたいこと。今度はそれを外に発信していってほしい。『事故が起きた学校』と、全てをマイナスに考えるんじゃなくて、『事故が起きた学校だからこそ』できることをやっていってほしい。事故から今までの経緯や、今こうやって皆さんと話していることも、事故を未然に防ぐことは難しいかもしれないが、調停や裁判にいくということは止められる何かにつながるかも知れない。私がまず考えていきたいのは、外への情報発信です」という考えを述べました。ここにいる全員に「事故をむし返したいのではなく、お互いに歩み寄っていきたい」ことを伝えたいという想いを乗せて。そのとき、それまで一度も目線が合わなかったコーチの方と目を合わせて話をすることができました。

この日は時間が限られているということもあり、最後に、1 月 9 日の保護者会に合わせて選手、保護者の方に話をさせてもらえることが決まり、話し合いを終えました。帰りのエレベーターでは、始めのような重苦しい雰囲気を感じることはありませんでした。

歩み寄れたことで、これまででは考えられなかった監督、コーチとの話し合いを実現することができました。そして、11 月下旬の話し合いのあと、事故後初めて、監督やコーチとラグビーのことでも事故のことでもない「何気ない会話」をすることができました。本当にささいなことかも知れませんが、自分の中で手応えを感じていました。

それでも「遍照金剛言う」ことにします

第１２回

脱精神科病院　「わが国の脱精神科病院⑤」

三野 宏治

はじめに

精神科病院が精神病／障害者をケア・治療の対象とし治療の場として位置づいていることは殊更述べることではない。しかし、状況によっては精神病／障害者をケア・治療の対象ではない別の存在として位置づけ処する場合があることは述べた。それは精神保健福祉法の「措置入院」の規定がそれだ[1]。そこには「症状ゆえ、他害行為を犯すおそれがある精神障害者を知事の命令で入院させること」が規定されているがこの入院は誰のものであるか。入院の結果として治療を受けたので「その人のためである」と言えなくもないが、社会防衛の意味合いは薄くはない。この措置入院が社会防衛として位置づいていることは1965 年の公衆衛生審議会における公衆衛生局長の発言の次の発言、「国としての医療保障は保険で行なっている。足りぬものは生活保護でまかなっている。この基本は崩せない。結核などの公費負担は医療保障を前提としていない。これは公衆衛生、感染防止からの公費負担である。精神衛生法は社会防衛的な考え方に基づいた公費負担である。これを医療保障的に扱うことには省内の反対・抵抗が強い。」からもわかる。加えて、同審議会においての精神病院協会の代表委員の次の意見からは社会防衛のためであっても病院経営という側面からも入院費用の国庫負担は必要であるとの考えが読み取れる。「精神神経学会は本条項について、自傷・他害の表現を不適当とし、文言として廃したいとの意向であるが、これを除くことには危険を感ずる。措置入院費は社会防衛ということが趣旨であり、この線が崩れると国庫負担はむつかしい。そのため予算減となるのでは困る。表現は美しくとも、実際面がなくなっては困る。」この二人の発言は「措置入院は社会防衛のためである」という認識がある点では共通しているが、その「措置入院」に対する思惑は異なる。公衆衛生局長の発言からは厚生省が「措置入院＝社会防衛」と考えていると読める。他方、精神病

1　「都道府県知事は、第二十七条の規定による診察の結果、その診察を受けた者が精神障害者であり、かつ、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認めたときは、その者を国等の設置した精神科病院又は指定病院に入院させることができる。」

院協会代表委員の発言は何を意味しているのか。筆者は本連載の中で私立精神病院協会の主張は病院経営の観点からみての「困る」のであろう。」と述べた。三野（2013）つまり、政策誘導を実施する側とその誘導に乗る側では「措置入院」がもつ価値が違う。

厚生省が「措置入院＝社会防衛」と位置づけ「措置入院を実行すること」を精神科病院に期待することが直ちに精神科病院の「措置入院の実行」に直結するわけではない。「措置入院の実行」に至るまでには精神科病院にとっての動機が必要だ。この精神科病院にとっての動機の一つに経営があり、前掲した精神病院協会の代表委員の発言もそれを含意するのではないか。

今回は「措置入院」に関する厚生省の政策的な誘導に精神科病院が呼応することで措置入院患者が増えたという事象を取り上げる。それは「経済措置」と呼ばれておいる。この「経済措置」によってなされた措置入院対象者の拡大は社会防衛を目的とした政策的なものである。しかし結果は「社会防衛」という目的を果たしただけではなく、違ったものが生じたという指摘がある。では「経済措置」が如何にあらわれ終息していったについて述べる。

「経済措置」について

1961（昭和 36）年の精神衛生法一部 改正で措置国庫負担率の増加が行われる。それまで措置入院の国庫補助率が 1/2 であったものが 8/10 に引き上げられている。この措置入院の国庫負担増加は精神病院協会がそれまで申し入れていたが、すぐには実現されなかった。そして、同年、厚生省は「精神衛生法の一部を改正する法律等の施行について」（衛発 729 号）で次のように通知している。

精神病床の数及び措置予算の制約のため、措置要件該当者全部は措置し得ない状況にあるので、措置対象者の選択を行うためには、次の方針によられたいこと

1．入院させることについて患者の保護義務者等の関係者が反対しており、同意入院を行うことが不可能な場合には、最優先的に措置に付すること。

2．患者の保護義務者が、入院それ自体には賛成しているが経済的理由から措置を希望している場合には、原則として所得の低い階層に属する者を優先すること

通知にある措置対象者選択の方針の一項目は「社会的防衛」を意図していることがわかる。しかし、二項目は「経済的理由から措置を希望している場合」についても措置入院を認めるというものである。この項目をもって当該通知による措置は「経済措置」と呼ばれている。では、国はなぜ「経済措置」という手段をとったのか。「家族の負担の軽減を考慮した」とは考えにくい。「経済措置」の結果として家族の負担が軽減したがそれは目的とは言えない。それは前掲した 1965 年に厚生省の担当者は「精神衛生法は社会防衛的な考え方に基づいた公費負担であり、医療保障的に扱うことには省内の反対・抵抗が強い」と述べ

ていることからもわかる。

ではその目的は「社会防衛」のためか。広田（1981）の著作から 1961 年の厚生事務次官通知（衛発 311 号）と 1963 年の公衆衛生局長名の通知（衛発 393 号）をそれぞれ引用する。

「今回の改正（第 9 次改正）は，措置入院費に関する国庫負担率の引上げ等により，自身を傷つけ，又は他人に害を及ぼすおそれのある精神障害者は，できるだけ措置入院させることによって，社会不安を積極的に除去することを意図したものであること」　厚生事務次官通知（衛発 311 号）

入院措置を講じていない精神障害者の傷害事例が漸増している実情に鑑み, 今後は左記事項に留意の上, 精神障害者の医療及び保護並びに予防等に関する行政処置の推進方について徹底を計られたい。

記

(1)現在入院中の精神障害者のうち，法第 29 条による措置入院以外の入院患者であって，措置症状があると思われる者については，病院長より法第 23 条の申請を行なうよう，これが指導の徹底を図ると共に，鑑定の結果措置入院を必要とする者については，これが措置の万全を期せられたいごと。特に，現在，生活保護法による医療扶助で入院している患者のうち，措置症状のある患者はすべて，法第 29 条の規定による適用患者とされるよう留意されること。

(2)精神障害者による傷害事件の発生は，精神衛生行政の今後の進展に重大な影響を及ぼすものであるから，法第 23 条の規定による診察及び申請に関する周知徹底及び，法第 42 条の規定による訪問指導の強化を図り，これが事前防止について，関係機関とも連携のうえ，計画的運用を期せられたいこと」

公衆衛生局長名の通知（衛発 393 号）

この二つの通知からは、社会防衛のために措置入院の対象者拡大したことが読みとれる。この通知の後、措置入院患者の数は増え続け 1970 年には 7 万 6 千人に達する。しかし歴史的みれば厚生省は 1961 年まで生活保護費で精神病院へ入院ものに関してその予算を削減しようとしている。例示すると、1952 年に厚生省は「精神障害者は総て精神病院に収容すべきであるとの説もあるが、現在の進歩した精神医学によっても、尚治療し得ない慢性難症なものが相当あることは事実である。仍て精神病特殊療法を施す必要なく単に入院しているのみの保護法患者は、この際退院せしめて保護施設に収容すべきである」との見解を示した。これは当時の生活保護法では入院費に係る国庫負担率は 8/10 であったため、病院ではなく施設に入所させ予算の削減を狙ったものであろう。また、1953 年 2 月生活保護法の医療実態調査をもって翌年、精神病院協会に対し厚生省保護課長より「生活保護法の医療扶助により、精神病院に収容されている精神障害者のうち六〇％内外のものには治療が行われていない。この精神障害者の入院費を減額する方法はないか」と要請があった。この要請は生活保護による入院と比べ措置入院にかかる国庫負担が軽いという理由が大きい。

出来るだけ多くの精神病・障害者を措置入院対象とし入院させるにはそれだけの国庫予算が必要である。加えて、1961 年には措置入院の国庫補助率が 1/2 から 8/10 に引き上げられている。「経済措置」を通太するにあたり国はその国庫負担額が相当のものになると予想をしていたはずだ。では「経済措置」に踏み切れたのだろうか。単純に考えるとそれは精神障害者対策費が拡充されたことが理由であろう。ただ、この「経済措置」は 1960 年の医療金融公庫開設と精神科病院に対する低利長期融資がはじまり精神科病床が増えている。そしてこの「経済措置」は増えた病床を抱える精神科病院の財政的安定要因として機能した面もある。国はそれを意図し「経済措置」を通達したのだろうか。この点を考えるにあたり、山下(1985)の分析を援用しながら 1960 年の医療金融公庫開設について述べていく。

「医療金融公庫開設」に至る動機

医療金融公庫開設」に至るまでの経緯をまとめると以下のようになる。

1950 年　精神衛生法成立
1952 年　厚生省　「生活保護者のための施設」構想
1953 年　生活保護法の医療実態調査
1954 年　同調査を受け、精神病院協会に対し厚生省保護課長より「精神障害者の入院費を減額する方法はないか」と調査等の要請
同年　精神病院協会　調査結果をもとに反対
1956 年　精神病院協会　厚生省へ次のような要望書を提出する
① 精神病院の回収にかかる費用の長期低金利融資制度の確立
② 精神病院病床増床に対する国庫補助と坪単位の増額
③ 精神病院の看護員ことに男子看護員養成方策の確立
④ 精神衛生法の改正（精神障害者医療基準の改定）
⑤ 措置入院費の国庫補助率の改正（最低 8/10）
⑥ 厚生省精神衛生課の拡充
1958 年　「緊急救護施設」の設置[2]　（1954 年　厚生省の要望の具現化ともいえる）
同年　精神科特例
1960 年　医療金融公庫の開設　「精神科病院に対する低利長期融資はじまる」
1961 年　精神衛生法　改正
・措置入院国庫負担率が　1/2⇒8/10　に
同年　「厚生省公衆衛生局長通知」→経済措置

[2] 厚生省社会局施設課長通知「緊急救護施設の運営について」が出され、精神病院に入院している病状の固定化した精神障害者を収容する緊急救護施設を設置（東京・大阪・神戸・青森に合計 457 床）　古屋 龍太 2008

年表からは1960年に医療金融公庫が開設し精神科病院に対する低利長期融資開始されるまで、厚生省は措置入院に係る国庫予算を抑制しようとしてことがわかる。ところが 1960 年を境に状況は一変する。山下は 1960 年に「医療金融公庫が開設」と国の経済政策に関係があると次のように指摘する。

> 日本資本主義は一九五〇年代前半には、戦後の混乱を収捨し、経済再建の基礎を固め、その後半には、重化学工業を基軸とする産業構造の高度化による高度済成長を実現した。
>
> しかし、一九六〇年頃より、過剰設備（過剰生産）による構造的不況期に突入し、経済発展に重要な役割を果してきた国の財政投融資金も基幹産業そのものへの直接供給する段階から産業基盤安定のための道路・港湾等社会資本形成や中小企業、農業、住宅等、独占資本の周辺にその対象を移していった。医療金融公庫の設置もこの時期に一致している。なお、同公庫の資本も財政投融資金に依存している。この不況期における財政投融資金は、公共部門や民生部門に向けられたのであるが、その中でも比較的建設関係の投資に向けられ、有効需要の拡大を図ることによって不況克服にも寄与せしめたのである。
>
> （山下　1985）

山下は精神科病院建設への融資は国の経済政策の一環としての意味も持っていたとしている。精神科病院を新設あるいは増床しようとする者にとって医療金融公庫による低利長期融資は臨むべきものであろう。では医療金融公庫の融資が精神科病院建設にどれほど影響しただろうか。表 1 は 1955 年から 1970 年の単科精神科病院数と単科精神科病院病床数をまとめものである。

年次	単科精神科病院数	単科精神科病床数	年次	単科精神科病院数	単科精神科病床数
1955年	260	44,250	1963年	629	136,387
1956年	322	54,866	1964年	676	153,639
1957年	371	64,725	1965年	725	172,950
1958年	408	74,460	1966年	769	191,597
1959年	476	84,971	1967年	818	210,627
1960年	506	95,067	1968年	853	226,063
1961年	543	106,265	1969年	874	238,190
1962年	583	120,300	1970年	896	247,265

（『わが国の精神衛生』より作成）

1955 年以降、単科精神科病院数は年間 30-50 ほどの増加がみられる。1960 年に医療金融公庫開設以降に顕著であるとはいい難い。他方、精神科病床数であるが 1955 年から 1961 年までは年間 1 万床ほどの増加であったが、1962 年は 1 万 4 千床、1963 年は 1 万 6 千床

1964 年は 1 万 7 千床、1965 年には 2 万床、1966,67 年には 1 万 9 千床の増加をみている。

次に医療金融公庫融資の状況を示した表 2 をみてみよう。

表 2[3] 年次	総融資額 （千円）	総病床数 （床）	精神病床数 （床）
1960 年	4.152.060	10.881	2.434
1961 年	6.914.800	15.833	7.659
1962 年	11.863.880	17.634	8.013
1963 年	11.862.960	15.209	6.127
1964 年	14.536.190	16.768	7.170
1965 年	17.068.100	20.770	8.445
1966 年	20.700.000	23.066	8.681
1967 年	23.121.490	16.711	6.147
1968 年	28.666.780	13.702	3.057
1969 年	37.259.680	17.284	6.045
（『わが国の精神衛生』より作成）			

この表からは各年に増床された精神科病床の多くが医療金融公庫の融資によってなされたことがわかる。なお、医療金融公庫の資金助成は公立病院以外、つまり私立精神科病院に対してのものである。ちなみに公立病院の精神科病床数は 1955 年に 11.872 床であったものが 1970 年に 37.038 床となったにすぎない。山下は「公的病院の病床数については、その地域の民間病院の反対にあって不可能となった事情がある」としている。

医療金融公庫による融資が精神科病床数増加を後押ししたことは間違いないようだが、結核病治療が進み結核病床が空いたことも要因として働いている。つまり結核病床の衣替えであるというとの指摘もある[4]。山下は「医療金融公庫の融資は経済政策の一環でもありそれによって精神科病床数が増えた」と指摘する。加えて山下は精神衛生鑑定も馴れ合いとなり安易な措置入院が日常化していったと批判している。

同時期の精神科病床数の増加について高木は高度経済成長時の国策であったと次のように述べている。

高度成長を支えたのは、石炭から石油へのエネルギー政策の転換を伴って重化学工業へと日本の産業構

[3] 厚生省公衆衛生局精神衛生課　編　1970『わが国の精神衛生』より
[4] 坂口 志朗 2002 より

造がシフトしたこと、農村から都市部とその周辺の工業地帯へと安価な労働力として大規模な人口移動が生じたことである。この人口移動を可能にしたもののひとつが、精神病院の急激な増加だったのである。

どういうことかというと、地域の福祉サポートなど皆無であった当時の日本では、さまざまな障害をもった人たちの世話を各家庭で行っていれば、当然その家族の都市部への移住も、安価な労働力の代表であった女性のパートタイム労働も不可能になる。なかでも精神障害者は、その数からいっても大きな問題であった。そこで、国は精神病院を増やすという政策を行ったのである。

… …

医師であれば誰でも、精神障害と認めれば患者を強制的に入院させることができるようにした。新しい精神病院は、患者を求めてどこにでも救急車を出動させ、拉致するようにして病院に連れてきた。

（高木 2010）

山下の指摘や高木の「国策として高度経済成長の労働力確保に精神科病院を利用した」という指摘に依拠すれば、「経済措置」も精神科病院を経営的に維持させるための手段であったとも考えられる。国が「社会防衛としての機能」や「労働力である家族に代わって世話をさせる」ことを精神科病院に任せ存続させるため「経済措置」をいう手段を使う。高木の言説や山下の高度経済成長の転換期に医療金融公庫が設置されたという指摘と「経済措置」の始点と終点は一致している。「経済措置」が通達された 1963 年は高度経済成長期としては第 1 期の終わりとされる。そして厚生省が「経済措置」を廃する通知を出すのが 1976 年である。ただ、1973 年に行政管理庁が厚生省に対して「措置解除の積極化、医療監視・指導の強化等」の精神衛生に関する行政監察勧告を行っている。高度経済成長期が終了したのが 1973 年とするならば時期的には合致する。しかし高度経済成長期が終焉しても医療金融公庫は存続していた。加えて多くの場合景気と国庫の予算は無関係ではないはずだ。

厚生省は様々な役割を与え担わせるために増床した精神科病院を維持するために「経済措置」を通知したという推論を証明する資料等を見つけ出すことはできていない。ただ「経済措置」によって措置入院患者は増大し、1970 年に措置入院患者じゃ数は 7 万 6 千人に達し、その減少に転じた。その両方の事象についても行政からの指導・通知が大きく関与していることは確実である。

「経済措置」の廃止

述べたように 1973 年に行政管理庁が厚生省に対して「措置解除の積極化、医療監視・指導の強化等」の精神衛生に関する行政監察勧告を行う。それを受け厚生省は 1976 年に厚生省公衆衛生局長名で「精神障害者措置入院の適正な運用について」[5]を通知し、生活保護法

---

[5] 条文は以下
精神障害者措置入院制度の適正な運用について
(昭和五一年一〇月二六日)

への受入れ事務の円滑化を指示する。ここで、国は 1963 年の「措置入院強化」に関する通知（衛発 393 号）が廃止され、「経済措置」に終止符を打とうと行動する。1963 年の通知から措置入院数と全入院患者に対しての措置入院者の割合ともに減少する。では、通知を出した厚生省の意図するところは何か。

まず、厚生省の措置入院かかる費用の抑制が考えられる。1976 年度の「精神衛生対策補助金等」予算額は 86.416.417 千円でありそのうち医療費公費負担等に 85.461.129 千円使われている。医療費公費負担等には措置入院と緊急措置入院にかかる費用と通院医療費公費負の国庫担分が含まれている。医療費公費負担等の 85.461.129 千円のうち 82.668.253 千円が措置入院医かかる国庫補助となっている。つまり 1976 年度の「精神衛生対策補助金等」予算額の 96.7%が措置入院費に使われている。では、1976 年の通知以降、措置入院に係る国庫費用はどうなったか。5 年後の 1981 年度の「精神衛生対策補助金等」は 78.4020241 千円と 9.3%ほど減少している。同様に措置入院費も 70.172.641 千円と 14.1%程度の減少が見て取れる。述べたように措置入院患者数は減少しているのだが、入院患者数自体は減っていない。それは入院費を出していた主体がそれまでは国であったものが家族等の負担に転化したことを意味する。それでは「措置入院」を受けてきた精神科病院が財政的に疲弊し倒産するという危惧はなかったのか。山下は「経済措置」解除の通知を次の 3 点からであるとしている。

① 精神科病院における不祥事が表面化して人権問題が激しく問われた。

(衛精第二五号)
(各都道府県衛生主管部(局)長あて厚生省公衆衛生局精神衛生課長通知)
精神障害者措置入院制度の適正な運用については、昭和五十一年八月十九日衛発第六七一号厚生省公衆衛生局長通知(以下「局長通知」という。)により通知したところであるが、その具体的な実施については、左記の事項に留意の上、適切に処理されたい。
記
１　精神衛生法(以下「法」という。)第二十九条の四による入院措置の解除は、必ずしも入院患者を退院させることのみを意味するものではなく、措置解除後も引き続き入院治療を必要とする場合には、同意入院又は自由入院として患者の適正な医療に欠けることのないよう指導を徹底すること。
２　入院患者が退院する場合には、事前に保護義務者に対して法第二十二条に規定する保護義務及び法第四十一条に規定する引取義務等について十分な理解を得るようにするとともに、通院医療、保健所における社会復帰相談指導を実施する等の退院後における必要なケアについて遺漏のないよう指導を徹底すること。
３　法第二十九条の五第三項に規定する知事に対する調査請求の趣旨及び手続等の周知徹底のための措置については、局長通知に例示したところであるが、要は、その趣旨が最も正しく理解されることが重要であるので、その具体的な実施にあたつては実情に即した方法を適宜講ずるよう指導すること。
４　法第二十九条の五第二項による精神衛生鑑定医の診察を行つた場合は、その結果を鑑定書の用紙に記載するようにすること。
５　法第四十三条による訪問指導の推進を図るため、精神衛生相談員としての任用資格を有する者については、できる限り法第四十二条第二項による任命を行うよう配意すること。

② 私立精神科病院が乱立する中で大手の精神科病院は「手間のかかる患者」を敬遠し始め、措置入院患者は経営上必ずしも必要でなくなった。措置入院患者は国公立精神科病院に集中させようとしているのではないか。

③ 総医療費抑制のため国家財政政策に基づいて予算削減を開始し始めた。厚生省は措置入院に係る予算を削減しても過剰収容という状況は社会防衛を成立させると考えた。

この 3 点の中でも厚生省が意図しているのは②と③であると山下は分析している。ここでは②に注目したい。山下はこの分析②「私立精神科病院が乱立する中で大手の精神科病院は「手間のかかる患者」を敬遠し始め、措置入院患者は経営上必ずしも必要でなくなった。」を説明するにあたり、東京都で緊急鑑定拒否や指定病院（措置入院をさせることができる指定）返上等の動きがあることを述べている。これらの状況を厚生省は知らないとは考えにくい。つまり厚生省は増床を続けた精神科病身が「経済措置」による収入に頼ることなく、期待した役割をある程度果たせると判断したともいえる。では、本当に厚生省が精神科病院に期待した「社会防衛」としての機能は果たせるのか。経済的な問題で「経済措置」を廃して措置入院費国庫負担額が減少する一方で増額した事項もある。「精神病院等施設・設備費補助金」にある精神病院に対する予算は1976年の375.332千円から1.3070.596（1981 年度予算）に増加している。この増額に伴い精神科病床数も増え続けた。厚生省の見解として「措置入院は社会防衛的な意味がある」ことは述べてきた。その見解に沿って考えれば「経済措置」を終わらせ措置入院患者を減らせば社会を防衛するが低下する。しかし、「経済措置」が廃され措置入院でなくなった人は突然社会的脅威ではなくなったのか。そうではない。いうまでもなく最初から「社会的脅威」ではなかったということだ。この点を「行政指導如何によって、措置入院数を意のままに操作しうるということ自体をもっと批判していく必要がある。」と山下は厳しく批判している。

他方、厚生省は精神病／障害者は「社会防衛」の対象としてとらえていないのか。こちらの答えも否であろう。恐らく「経済措置」に替わる新たな「社会防衛」方法が確立したと考えられよう。その一つに通院医療の増加がある。

1964 年のライシャワー事件を契機とした精神衛生法改正で「精神科通院医療費公費負担」が訪問指導とともに導入された。それは（訪問指導も関係したうえでの）通院医療利用の増大を「社会防衛」を目的の一つとした。その結果、「精神衛生対策補助金等」における通院医療費公費負担分は著しく増加している。国庫における通院医療費公費負担分について1976 年の 3.792.876 千円から 6.118.051 千円（1981 年度予算）に増加している[6]。

時に社会防衛の対象であった精神病／障害者も通知によって社会防衛の対象ではなくなる。それは治療によってではない。患者や家族の経済状態を考慮した取り計らいとして語

[6] 1974 年に精神科デイ・ケアが健康保険の資料報酬に新設されている。原（2011）は「1985 年 11 月には全国 68 か所でデイケアが実施されていた」と書いている。

ることも可能だ。しかし、通知やそれを運用する精神科病院・医療によって精神病／障害者その人が如何様にも処されてしまう危険性を指摘したい。

小括

山下の批判は、操作しようとする側（厚生省）と操作の含意を認識しながら実施しようとする者（病院）、加えて「措置入院」自体とともに精神衛生法にも向けられている。厚生省と精神科病院共に措置入院（精神衛生法）によって規制し／され、同時に従わせ／従いともに利用する。ただ、どちらか一方（厚生省あるいは病院）の思惑だけでは状況はそれほど変わらない。操作しようとする側（厚生省）と実施しようとする者（病院）のそれぞれ思惑がつながったときに変化（措置入院患者の増加）が生じる。仮に実施しようとする者（病院）が行動に移さなければ変化（措置入院患者の増加）は生じなかったはずだ。そしてその思惑に精神病／障害者の姿は見えてこない。つまり、厚生省と精神科病院は取引の当事者であり取引されたものは「精神病／障害者」その人たちであるといえるのだが、「経済措置」に同意を示し（示さざるをえなかった）家族はどのような位置づけだろう。

前掲した高木（2013）の説によると高度経済成長の担い手である家族の看病に代わるものとして精神科病院がおかれたとある。「経済措置」に関しても入院費用の捻出が困難な家族にとっては「望むところ」であったことは想像に難くない。労働力としての家族や経済的困窮にある家族にとって精神科病院や「経済措置」はある部分では「望むところ」であったといえる。では、精神病／障害者にとって精神科病院や「経済措置」はどうか。必要であれば「望むところ」なのかもしれない。そしてその「望むところ」は、まず精神病／障害者によって希求されるべきであろう。そして別の「望むところ」（退院等の希望）には制度や精神科病院等のケアの担い手は応じる必要があろう。ただ、「経済措置」から生じる様々な事象には精神病／障害者の「望むところ」は存在しにくい。

本連載は「脱精神科病院」について述べている。「脱精神科病院」を福祉的な意味合いで考えると、「地域移行」や「退院促進」あるいは「地域生活支援」といったキーワードに到達するだろう。「必要のない入院は控えてできるだけ地域でケア／暮らしていきましょう」ということになろうか。「地域生活支援」という潮流や政策の元で可能な「支援」は存在するだろう。しかしその「支援」は精神病／障害者その人たちが必要としているものと同義であるとは限らない。なぜならその「支援」は「必要のない入院は控えてできるだけ地域でケア／暮らしていきましょう」という潮流や政策を作る側や支援する側や家族の思惑・事情とそれを承知している精神病／障害者にも影響される。

今後も、「必要のない入院は控えてできるだけ地域でケアしてきましょう」というのは誰なのか、「必要のない入院」は誰によって作られたか、必要不要の線引きはだれが作るのかなどについて考察を続けたい。

浅野 弘毅 2000 『精神医療論争史――わが国における「社会復帰」論争批判』 批評社
古屋 龍太 2008 「日本病院・地域精神医学会の 50 年とわが国の精神保健福祉をめぐる流れ -1957 年～2007 年-」 （2013 年 5 月 10 日アクセス）
http://www.byochi.org/contents/07_shiryo/files/nenpyo2008.pdf
原 敬造 2011 「精神科デイケアの現在・過去・未来――ハイブリッド・リハビリテーションの一翼としてのデイケア――」 精神神経学雑誌
https://www.jspn.or.jp/journal/symposium/pdf/jspn106/ss112-116_bgsdng25.pdf
広田 伊蘇夫 1981 『精神病院―その思想と実践―』 岩崎学術出版社
――― 2004 『立法百年史～精神保健・医療・福祉関連法規の立法史 増補改訂版』 批評社
厚生省公衆衛生局精神衛生課 1966 『わが国の精神衛生』
――― 1968 『わが国の精神衛生 昭和 43 年』
国立精神衛生研究所 1969 『わが国の精神衛生 昭和 44 年』
厚生省公衆衛生局精神衛生課 編 1970 『わが国の精神衛生 昭和 45 年』
――― 1972 『わが国の精神衛生 昭和 47 年』
厚生省公衆衛生局精神衛生課 監修 1976 『我が国の精神衛生 昭和 51 年版』
――― 1977 『我が国の精神衛生 昭和 52 年版』
厚生省公衆衛生局精神衛生課 日本精神病院協会 監修 1978 『我が国の精神衛生 昭和 53 年版』
厚生省公衆衛生局精神衛生課 監修 1979 『我が国の精神衛生 昭和 54 年版』
――― 1980 『我が国の精神衛生 昭和 55 年版』
――― 1981 『我が国の精神衛生（精神衛生ハンドブック） 昭和 56 年版』
三野 宏治 2013 「脱精神科病院 「わが国の脱精神科病院②」」『対人援助学マガジン』vol14 pp144-155 対人援助学会
20 年記念誌編集委員会 編 1971 『社団法人日本精神病院協会 20 年史』 社団法人日本精神病院協会
坂口 志朗 2002 「精神障害者と「こころを病む」人びと」川上 武 編 『戦後日本病人史』 農村漁村文化協会
高木 俊介 2010 『こころの医療宅配便―精神科在宅ケア事始―』 文藝春秋
山下 剛利 1985 『精神衛生法批判』 日本評論社

本連載の間違いについて

三野 宏治

連載の３回目「―福祉の概念・言葉の解釈について③「自立を支援する-2-」http://humanservices.jp/magazine/vol8/26.pdf で、「精神障害者ホームヘルプサービスが障害者自立支援法では訓練等給付事業のなかに位置づけられている。」と述べ、その上で論考をすすめた。しかし、障害者自立支援法における（精神障害者に関するものも）ホームヘルプサービスは介護給付である。この間違いは筆者の「なぜ精神障害者ホームヘルプサービスは訓練の要素が強いのか」との問いに「訓練等給付であるからだ」というある支援者の発言を確認せぬまま記述したことに由来する。しかし、由来がどのようなものであれ、「法的な根拠を確認せず記述し発表した」ことの責は全て筆者にある。今後の対応については然るべき協議のうえ、対処したいと考えるが、まずもって連載に関する間違いについて報告します。

★★★★★★★★★★★★

★★★★★★★★★★★★

男は痛い！

國友万裕

第11回

告白

1．　ぼくを支えてくれたもの

① 水泳

丸太町のところに、京都踏水会という老舗の水泳教室がある。ぼくは、この水泳教室には 10 年ほど前まで通っていた。20 代の後半から 30 代の前半にかけては、ここに通うサイクルに合わせて、生活をしているようなものだった。

踏水会の存在を知ったのは、京都に出てきて間もない頃。当時、河原町に大きな本屋があって、そこに踏水会のリーフレットがおかれていた。スポーツが全然できなかったぼくは、スポーツ・コンプレックスを解消するために行ってみたいなあーという気持ちは抱いたけど、実際に通うようになるまでにはハードルがいくつもあった。

まず、大学生にもなったような人が、プールなんかに通うのかという思い。今はスポーツクラブがいたるところにあるが、あの当時は今ほど多くはなかった。それにプールなんて、幼稚園や小学生の子が通うところというイメージもあった。リーフレットを見ると成人コースもあるみたいだが、運動神経が誰よりも鈍いぼくが他の人についていかれるだろうか。それにお稽古ごとなんかに通うのは、ほとんど女性であり、男は少ないだろうという思い込みもあった。あれこれ考えると、やはり行くことはできない。

そんなぼくが一大決心をして水泳を始めたのは、大学の 3 年生の時だった。最初は踏水会ではない。三条のところにある YMCA のプールである。ここは自由遊泳のみだったので、自分のペースで泳いでいい。料金も安い。当

時は指導はついていなかったが、特別上手くなろうとも思っていなかったし、それでいいかと通い始めた。

最初は25メートル、クロールで泳ぐのがやっとだった。平泳ぎはどう身体を動かしていいのかがわからないので、適当に身体を動かして、疑似平泳ぎでどうにか25メートル行けるようになった。それから徐々に距離を伸ばしていき、50メートル、100メートル、200メートルと行けるようになった。嬉しかった。俺だって、練習すればできないわけじゃないんだ。

思えば、混乱と葛藤の大学時代。大学ではつらいことばかりだったのだが、つらい時、寂しい時、惨めな時にぼくを慰めてくれていたのがプールだった。これくらい泳げるのは普通の人だったら当たり前なのだろうけど、当たり前のことがずっとできずに苦しんできたぼくは、多少、泳げるようになっただけでも、大きな喜びだった。

YMCAのプールには1年半通った。その後、少し自信をつけて、踏水会のプールへとのりだした。踏水会は指導つきである。成人コースで、まずは初級から、先生が丁寧に教えてくれる。それまでYMCAでだいぶ距離は泳げるようになっていたものの、形は自己流に過ぎなかったのだが、踏水会では形をただしてもらえる。先生たちは親切だ。もっと早くに踏水会に通っていればよかった。大学卒業間際になって、自分の居場所が見つかるなんて……。俺は、気がつくのがいつだって遅い。だから人なみになれないのだ。

その後、大学卒業間際で、どうにか大学院への進学が決まった。あの当時までは、まだ学者になる気はなかったし、とりあえず、モラトリアムの期間を先延ばしにするための進学だったのだが、これで京都に留まれる、踏水会を続けることができると安堵したものだ。

大学の頃のぼくは、高校に行けなかったことの大きな引け目を背負っていて、だから普通の人の数倍も頑張ろうと日々もがいていた、しかし、どうにも突破口は見いだせない。ぼくは少年時代に失くしたものが大き過ぎたのだ。あれだけ、苦しんだのに、神様は心の居場所すら与えてくれなかった。あの当時、偶然読んだ小説が田村泰次郎の『肉体の門』だった。娼婦たちを描く話だが、彼女たちがすべてを憎むことで自分の境遇を受け入れているという行に、ぼくは痛く共感したものだ。すべてを憎む。あの当時のぼくには、それしかなかった。あの頃のぼくは、娼婦だったのだろうか。自我をなくして、彷徨っていた部分では、娼婦と通じる部分もあったのかもしれないのだ。そんなぼくが、わずかな時間だけでも、幸せに浸れるのがプールだった。

大学院の頃は、週に3回はプールに通っていた。5回くらい行くこともあった。徐々にぼくの泳ぎの技術は上達していった。バタフライまでできるようになった。博士課程に進んでからも、引きこもりの状態が続いた。その時も支えになってくれたのは踏水会のプールだった。踏水会は、日本泳法の試験があって、それも受けるようになって、指導科2級まではどうにか受かった。とりわけ楽しかったのは、夏の朝、子供たちとエンドレスプールで泳いだ日のことだ。これは、試験の項目の一つで、3時間、一度も足を地面につけずに、平泳ぎで泳いでいくのだ。受験生は子供が多いのだが、あの時の水しぶき、朝の太陽、子供たちの瑞々しい熱気、先生たちの笑顔、今思

い出しても、ぼくの人生の最高の瞬間のひとつである。

あの当時、日曜日の朝の成人コースのプールも好きだった。ぼくが 30 代前半の頃。40 代のおじさんが多かった。皆、いいお父さんで、プールサイドで、ちょっとだけ世間話をするのが、ひとときの男同士の触れ合いで、何とも言えなかった。とりわけ、立命館の出身で、宇治から娘を連れてやってきているおじさんは、朴訥とした人で好きだったのだが、ぼくがちょうど 34 歳になる頃、小学校 6 年生の娘を中学から立命館に入れたいから、日曜は塾の送り迎えがあるからとやめていった。寂しかった。もう、あれから 16 年。あのおじさん今頃何をしているだろうか。俺より 10 歳年上だったから、もう 60 だろうなあ。もう会うこともないだろう。

その後、ぼくは、男性運動を始めるようになり、あれこれ忙しくなったせいもあって、徐々に踏水会に行く頻度は減っていった。8 年前に近所にスポーツクラブができ、こちらに鞍替えすることになった。ここにもプールはあるし、何よりも、ぼくの住んでいるところから 5 分くらいなので行きやすい。

しかし、今でも踏水会の人たちには感謝している。おそらく古顔の人は、ぼくのことを覚えてくれているはずだ。

2．　ぼくを支えてくれたもの
②図書館

大学院で引きこもっていた頃、ぼくの支えになっていたもう一つのスポットは中央図書館だった。当時のぼくは、日本育英会（日本学生支援機構）の奨学金をもらって、細々と生活していた。お金がないので、本を買うことはそうそうできない。中央図書館に置かれている本を 1 冊ずつ読んだ。大学院生であるにも関わらず、一般教養がなかったぼくは、研究書は読まずに一般書ばかり読んでいた。

中央図書館の近くには、二条公園があって、本を借りた後、この公園で読書したものだ。ここには当時ホームレスのおじさんが住んでいた。なぜか、ネクタイをしているホームレスのおじさんで、「ライターもっていませんか」と話しかけられたことがあった。普段、大きな声で独り言をいったりなさっているのだが、物腰はいたって紳士的だった。どういう素姓の人だったのかはわからない。相当長くホームレスをなさっていた記憶があるし、あの界隈ではちょっとした有名人だった。しかし、いつのまにかいなくなられた。

いまは何処で何をなさっているのか。あの頃、40 代くらいだったから、もう 70 くらいになっていらっしゃるかもしれない。なくなったのかなあー。いや、お元気そうだったし、まだ生きてはいらっしゃるだろう。

3．　ぼくを支えてくれたもの
③レンタルビデオ

20 代の後半の頃は、中央図書館で本を借りた後、近くのホビーズというレンタルビデオ店で、ビデオを借りていた。あの頃は、まだ 1 週間レンタルができなくて、毎日通って、片っ端から見たものだった。この店にある在庫でめぼしいものは見つくしてしまい、いくつものレンタルビデオ店の会員になって、掘り出し物のビデオを探すのが楽しみだった。10 軒くらい会員になっていたと思う。

なかでも、重宝だったのは、京大前のステーションというお店で、ここはマニアックなビデオが勢揃いだった。ここにしょっちゅう通っていたのは30の頃。どうにか大学の非常勤の仕事ができるようになって、レンタルビデオも、1週間レンタルができるようになった頃だった。20代の頃まではアメリカ映画ばかり見ていたのだが、ここに通うようになってからは、日本映画やヨーロッパ映画の名作もくまなく見た。

かなり遅い深夜までやっていて、夜中に自転車を走らせたりもしたものだ。ちなみにこのお店はその後なくなったが、今でも、このお店の在庫をレンタルしているところが、麩屋町にある。ぼくも 8 年くらい前までは行っていたが、さすがにVHSよりもDVDの時代になってきたため、しばらく行っていない。でも、まだやっていると聞いている。あのお兄さん、お元気だろうか。

4．　ぼくを支えてくれたもの
④カウンセリング

カウンセリングにぼくが通い始めたのは、30の夏の頃のことだ。今から20年くらい前。ちょうどその頃からカウンセリングや心療内科が日の目を見るようになり始めたのだ。思えば、もっと早くにカウンセラーについておいたほうがよかったのかもしれない。しかし、それまでは、カウンセリングというと敷居が高かった。また不登校の時に逆戻りするようで、怖かった。それに当時まではカウンセリングというと高額だった。この頃から、良心的な料金でカウンセリングをしてくれる心療内科や、無料でやってくれる公立のカウンセリングなどが増えてきたのだった。

ぼくが 30 過ぎて最初についたカウンセラーは、25歳の男性。ぼくよりも5歳も若いが、いかにも頭のよさそうな人ではあった。ぼくとの相性も悪くはなかった。しかし、彼はアルコール中毒で、1年ほどでカウンセリングをおりることになった。それで助っ人として同じ心療内科でぼくより 1 歳年上の女性のカウンセラーにつくのだが、この人とは相性が悪い。ぼくのほうからカウンセリングをおりた。

もうカウンセリングなんてやめようと思い、寝つきが悪いので軽い睡眠薬だけもらおうと他の心療内科に行ってみると、運命的な出会いがあった。ここで働いているカウンセラーの人に見覚えがある。そうだ！　アメリカに留学していた頃に同じ大学に留学していた大学院生の人だ！！　年はぼくよりも８つ上で、当時４０くらいだった。この人のカウンセリングだったら受けてみたい。そう思って、再びカウンセリングを受け始めたのだが、アメリカじこみの衝撃のカウンセリングだった。ドンと核心に迫っていき、徹底的なセルフサポートの手法で、ぼくの心を立て直していく力技的療法だった。性格的な相性もよかった。ぼくとは顔見知りだったこともあって、私とかぼくではなく、「俺は」と話してくれて、兄貴みたいだった。普段は大学の先生で、心療内科にはバイトで来られていて、今でもいらっしゃるはずだ。

この先生のカウンセリングでだいぶ回復したぼくは、その後、しばらくはカウンセラーのお世話にはならなかった。ところが、その3年後、男性運動に関わるようになり、そこで、フェミニスト・カウンセリングの世界では有名な女性がいると聞きつけて、コンタクトを

とってみた。ジェンダーの角度からのカウンセリングだったら新たなことが見えてくるだろうと思った。男女共同参画センターのカウンセリングで料金も無料だった。後で聞いた話だが、当時は原則女性しか受け入れていなかったのが、ぼくが男性運動に関わっているからという理由で引き受けてくれたみたいだった。彼女もよく勉強している人で、ぼくのほうもフェミニストのカウンセリングを受けることで、フェミニズムの勉強にもなった。

それから30代の終わりの頃、ぼくは大阪の関西カウンセリングセンターに通った。自分自身もカウンセリングの勉強をしたいと思ったからだ。クライアント体験ということで、受講生は、研修生のカウンセリングを無料で受けることができるのだが、ここでまたもうひとつの出会いがあった。当時、60代の男性で、元々はエリートサラリーマンだったのがうつ病になって、カウンセリングの勉強を始めたという人だった。普通は研修生だから、もっと拙いはずなのだが、ぼくはあたった人がラッキーだった。プロ以上の力量と知識をもっていた。何よりも大きかったのは、ぼくはこの人には、例の裸教育のことと、女性から受けたトラウマをたっぷり話せたことだった。それまでのカウンセラーにはその部分だけはつらくて話せなかった。しかし、いよいよ機が熟してきて、もっともつらかった経験を吐露できたのだった。

この先生は、「ジェンダーに囚われたというのでは、大変なご苦労でしたよね」とぼくの苦しみを受け止めてくれ、「女同士集まって、誰かの悪口をいったり、誰かを理由もなく毛嫌いしたりという、女性独特の部分に傷つかれたんですね。男性だったら、自分の利害関係のない人は気にしないですからね」と、ぼくの女性恐怖も理解してくれた。これは、それまで誰もいってくれなかった台詞だった。

さらに、3年前、ある認知療法のグループで公開カウンセリングをすることになって、知り合いの女性からクライアント役を頼まれて、カウンセリング無料で、交通費までもらって、この先生のカウンセリングを受けにいった。この先生もいい先生だった。落ち込んでいる時に電話すると、電話でも対応してくれた。

他にも何人かの先生についている。もちろん、なかには合わない先生もいたし、ちょっとしか関わらなかった先生もいる。しかし、これくらいカウンセリングを受ける機会に恵まれる人って、そうそういるものじゃない。ぼくは、クライアントのプロになる運命に生れついたのだろう。実は、この後、精神分析を受けることになっている。知人の先生が紹介してくださった先生で、ゴールデンウィークが明けたら、連絡してくれと言われている。この原稿がアップされる頃には、お会いしているはずである。

5．　ぼくを苦しめるもの

①　男を悪者にする男性運動

今年の2月で、ついに50歳になった。ちょうど５０歳の誕生日の頃、梅田を歩いていると、かつて同じ男性グループでおつきあいしていた男性とバッタリ会った。その人は、ぼくと同い年で、独身。子供の頃からスポーツができなかったともおっしゃっていたし、大人しいタイプの人で、グループで出会った人のなかでは、一番、ぼくに近い人ではあった。

ぼくは３年ほど前にグループの中心の人と

もめてやめてしまったのだが、その人は今でも、時々、出入りしていて、ぼくは時折、その人にメールして、愚痴をきいたりしてもらっていた。温厚で誠実な人なので、優しい返事をくれるのだが、もうぼくの愚痴にはうんざりしているだろうなあと思って、今年の正月にメールしたのを最後に、しばらくメールしていなかった。梅田の雑踏の中でしばらく立ち話をした。ぼくは、まだ３年前のトラウマが抜けていないので、またあれこれその人にグループの悪口をもらした。

「まだ気になりますか？」と、その人からは言われた。その人は、ぼくがいつまでも引きずっていることが、理解できないみたいだった。今となっては、ぼくがもめた人よりも、ぼくのほうが人間関係にも仕事にも恵まれている。それなのに、ぼくがいつまでもそんな小さなグループのことにこだわっていることがわからないみたいだった。

なぜ、ぼくが引きずるのか。そこには様々な理由があるのだが、何よりも、ぼくが言わんとすることを、そのグループの人たちが理解してくれなかったということ。それが何よりも、ぼくのトラウマだった。いや、理解してくれないのはかまわない。しかし、理解していないのに、理解していると思いこまれるのは困る。二次被害を生んでしまうからだ。

あの人たちは、ぼくが古い男女観にしばられている、男は女よりも上位でなきゃいけない、女が下ネタしちゃいけない、男は負けちゃいけない、そういう考えから逃れられないから、女性から些細なことをされたことを大きくとらえてしまう、そう思っていた。自分たちが、かつてそうだったから、ぼくもそうだと決めつけてかかっているのである。

そうじゃないんだ。あなたたちと俺とは、考え方が違うんだ、生きてきた人生が違うんだといくら訴えたところで、わかってくれない。どう言葉を重ねてもわかってくれない。なぜ、これくらいのことがわからないのかとぼくはイライラさせられる。男性運動に関わり始めた頃から、このイライラは続いていて、思えば、もう１５年である。

あの男性グループは、主として DV の加害男性の支援をしている団体だった。そこに出入りしている男性たちは、パートナーに DV していた人が多いのだが、あの人たちを見ていると、この人たちは男を加害者にしたいのかと思う時がたびたびだった。「男・加害者女・被害者」という先入観で男女を見ているという点において、フェミニスト、それも初期のフェミニストに似ている。何故なのか？あの人たちは女性に DV してしまっている。DV なんて一部の男のすることだということになってしまったら、あの人たちはマイノリティ。悪い男というラベルを貼られてしまう。フェミニスト（正確にいえば、勉強不足なフェミニスト）は、全ての男が悪いような言い方をしてくれる。DV なんて絶対にしないような男であっても、男は男であるだけで加害者なのだという言い方をしてくれる。そうなると、あの人たちにとっては、都合がいい。罪の意識が軽減される。すべての男は悪者なのだから、DV をしてしまった俺だけが悪いわけじゃない。それに俺たちは、その贖罪のワークをしている。古い男性ジェンダーから抜け出そうと努力している。俺たちは普通の男よりも偉いんだ、進んでいるんだと、男性運動をしていることを理由に自分をヒーロー化しようとしている。そう感じることが、しばし

ば、あった。

確かに、DV 加害の男性のことを悪人と決めつけるのは間違っている。人間だったら、心ならずも、他人を傷つけてしまうことはある。彼らが DV にいたる背景には、様々な経緯があったのだろうし、彼らは、自分の加害行為を認め、反省もしているわけだし……。しかし、ぼくのように女性から加害行為を受けた男性までを加害者にしてしまうのはいただけない。それでは男性差別である。男性被害を認めていないからである。ただでさえ、男性被害は取り合ってもらえない。男性は被害者になれない。その状況を悪化させる運動を彼らはしているのである。

ジェンダーの問題に目覚めた時期の違いが、あの人たちとぼくとの隔絶の原因であることは間違いなかった。前にある先生と話した時に、ぼくはそのことを訴えた。「ぼくは 15 で心が壊れたんです。だから自分が男だという確信ももてない。女性に権力を行使したりなんかはしていない。だけど、あの人たちは、30、40 になってからこの問題に目覚めているんだもの。ぼくとは目覚めた時期が違うんですよ」と。その先生は、「早い方がいいと思うけどなあ」と言ってくれた。ぼくは目覚める時期が早かったから、中年になって目覚める人よりも、よかったのかもしれないとおっしゃるのだ。

しかし、ぼくの若い時代は、水泳、図書館、レンタルビデオ……一人遊びばかりだった。そして話し相手はカウンセラー。一人遊びもそれなりに楽しかったけど、思えば孤独な人生だった。ぼくはまだ少年時代を取り戻していない。心の空洞は埋まっていないのだ。

ぼくは人格形成が終わっていない年齢で、大きな挫折をしている。したがって、根源的な部分に傷がついてしまっているのである。

6．　ぼくを苦しめるもの
② 女性を許せない心

神山征二郎監督の『白い手』（1990）という映画があった。これは椎名誠の自伝的小説の映画化であり、それなりに作品の評価は高くキネマ旬報のベストテンにもランクされている。ぼくは、キネマ旬報のベストテンに入選したやつは全部見たいと思うのだけど、この映画は敬遠してみなかった。未だに見ていない。この映画だけはなあー。これから観たいと思う日が来るのだろうか。今のところ、まだ見る気にはならない。

この映画、椎名誠の自伝的小説をベースに、彼の少年時代を描いた映画だが、当時アイドルだった南野陽子が小学校の先生役で出ていて、この映画の予告編では、南野が小学生の男の子たちを廊下に立たせて、ビンタを食らわせていく場面がでてくる。椎名誠は確かインタビューで、小学校の頃、若い女の先生から殴られて、興奮したみたいなことを語っている。そういう奴もいるんだろうなあー。しかし、ぼくはこの場面があることがわかっているがゆえに、この映画だけは見ることができない。まだ未だに。

前にも書いたと思うが、ぼくの小学校の時の女の先生は、男子生徒にのみ厳しい体罰を与える先生だった。ぼくのジェンダーへの囚われの原因をつくったのがこの先生であることに疑いの余地はない。中学の時の裸教育の体育教師、不登校の頃のカウンセラー、他にもたくさん不幸な出会いはあった。しかし、

ぼくの人生の最大の不幸な出会い、それはこの先生との出会いだった。この先生と出会ったことで、ぼくの人生は大きく潮流から外れていったのだった。

確か、神谷美恵子さんがおっしゃっていたと思うが、人間はまず自分の性（男に生れたこと・女に生れたこと）を受け入れなければ幸せにはなれない。そして、ぼくが男に生れたことを受け入れられず、結果的に不登校にまでなっていく原因をつくってしまったのは、この先生なのである。そして、悩んでいたぼくを心なく傷つけた数々の女性たちが、ぼくの女性への偏見に油を注ぎ、結果的に、ぼくは、ぼくに対して好意的な女性に対しても偏見をもつようになってしまった。女性全般を憎むようになってしまったのだった。

こんなぼくを理解してくれる人は少ない。女が男にトラウマを負わされて、男性全般に偏見を抱くのは同情してもらえる。前に女性専用車両の話になった時、ある女性が、「痴漢をする男性は一部だろうから、女性専用車両は男性差別だけども、痴漢の被害にあった女性のなかには怖くて乗れなくなってしまう人もいるから」と同情的な解釈を示されていた。それを言うんだったら、男だって、一部の女性からトラウマを負わされれば、女性全般が怖くなっていくことだってあるはずなのに……だけど、それは、その男性本人のとらえ方の問題と軽く一蹴されてしまう。同情してくれる人なんて、ほとんどいないのだ。

ぼくは 15 で心が壊れ、大検を受けてどうにか大学に入り、それからプールに通い、カウンセリングを受け、様々な映画や本に触れて、少しずつ壊れた心を立て直してきた。今では人間関係も充実している。しかし、女性を許すことだけは未だにできないのである。

DV 被害者のあさみまなさんの『いつか愛せる』はとてもいい本だけども、ぼくが、女性を「いつか許せる日」がくることを祈るのみだ。思えば、もう 50 代。もう許さなきゃいけない年なんだけど、まだ許せてはいない。許せないままに、ぼくの一生は終わっていくのだろうか。今度、精神分析を受けようと思っているのは、許せる日が来るかどうか、確かめたいからである。

7．　憎しみ返し……な～んてね。

中島哲也監督、松たか子主演の『告白』（2010）は、作品の評価はきわめて高く、この年のキネマ旬報のベストテンの 2 位である。

原作はベストセラー作家の湊かなえだが、彼女の作品は映画やドラマにもしばしばなっていて、小泉今日子主演のドラマ『贖罪』も面白かったし、今年になってから封切られた中村義洋監督の映画『白ゆき姫殺人事件』も楽しかった。小説のほうはまだ読んでいないのだが、読んでみたいと思っている。

湊かなえ原作の映画の特徴は、女性のいやな面を存分に描いているところだ。ぼくみたいに女性から傷つけられた男は、カタルシスを感じる。しかし、男性運動家の人たちは映画も小説もあまり読んでいないのだろうか。女性の怖さは、湊かなえと限らず、小説や映画では昔からたくさん描かれてきているのだけど、あの人たちはあくまでも女性を可哀そうな被害者にしてしまおうとする。

『告白』の松たか子扮する中学教師は、娘を殺されたという部分では被害者だが、感女の行動は鬼気迫っていて同情の余地もない。

映画は、彼女が生徒の前で、「私の娘が殺されました。警察は事故死だと言っていますが、このクラスの子が殺したのです」と語る告白から始まっていき、「あなたの更生はこれから始まるの」と恐ろしい表情で生徒の髪をわしづかみにする彼女のアップで終わっていく。しかし、この台詞の後に、一呼吸おいて、「な〜んてね」という言葉が続いて、そこにエンドタイトルが流れていく。憎しみ返しのドラマである。

映画のなかで、「憎しみを憎しみで返すこと」は間違っているという台詞が出てくるが、憎しみを背負って、復讐の鬼と化した主人公は時として、とても魅力的に見える。それは彼らが純粋であるがゆえに、社会や人間の不合理さに傷つき、その憎しみも大きくなるという解釈が可能だからである。

「な〜んてね」という落ちをつけることによって、この映画は全体をちゃかしている。人を批判する時は、ユーモアが大事。この落ちがあることで、この復讐劇のトーンが変わるのである。

ぼくも、これから「女性加害・男性被害」をさらに訴えていくつもりではいるが、最後には、「なーんてね」と落ちをつけて、女性から嫌われないようにやっていかなくてはならない。

男は痛々しいんだから、女の人たちも更生してね、な〜んてね（笑）。

援助職のリカバリー

《10》

～「在宅」での援助職人生、始まる～

袴田　洋子

最近､加圧トレーニングのジムに通っています。去年あたりから更年期障害も始まり、心身ともに「老い」に本格的に向かい始めたのだ、少しは運動しないと老化一直線まっしぐらになってしまうと思いました。加圧トレーニングは、専門のトレーナーがマンツーマンで指導してくれます。両足の付け根にベルトを巻いて、血流量を制限する中で筋トレをするのですが、かなりキツく感じます。踏み台昇降 20 回、最後はよろよろと姿勢が崩れて､「もうダメだー！」となってくると、トレーナーが「17、18、ハイ！あと２回！19！あと１回！はい終わりー！お疲れさまー！」と横で声をかけてくれます。ひとりでやっていたら、恐らく途中で止めてしまうように思いますが、トレーナーに励まされて最後までなんとか頑張れます｡この｢もうダメだー！でもやらなくちゃ｣という時にもらう「励まし」の効果の大きさを、援助される側の立場で実体験しています｡トレーナーもロールモデルです。

〈30 才で、「世間」を知る〉

大学病院で疲れ果て、再就職した小さな公立病院では不本意な異動に不満を感じて退職し、こうなったら自分の考えで判断できる訪問看護だ！と、平成 10 年 4 月、私は「在宅」の世界に鼻息荒く飛び込みました。それまで「病院」という、ほぼ専門職だけの閉鎖社会の中で過ごして来た自分にとって、訪問看護のフィールドは、「世の中」「社会」を初めて知る機会になりました｡こんな大変な状況のお年寄りや病人を、自宅で素人の家族が世話をしているという現実を目の前に､衝撃と怒りを感じました｡そして、なぜこんな社会なのだろう、なぜこんなことになってしまっているのだろう、政治は、国は、一体何をしているのだろうという思いが、わき上がってきました。そして､「こんな世の中、何とかしなくては」という強い怒りのもと、30 才にして初めて選挙に行きました。そして､「こんな貧しい福祉をやっている政治はダメだ」と朝日新聞に投稿しました。この頃のことを思い出すと、自分の生活のすべてが怒りに満ちていたように思います。

〈正論？ いえ、ただの怒りです〉

社会や政治への怒りのウラに、病院組織で生き残れなかった悔しさや悲しみの裏返しの怒り

もありました。怒りは原動力になり、役に立つ時はいいのですが、やっかいなものでもあります。制度や社会の仕組みに対して持つ怒りは、変革の源になるかもしれませんが、自分で意識できていない「怒り」を持ちながら生きることは、自分を疲弊させます。無意識の「怒り」を「正論」に変え相手をねじ伏せようとして、勝負の世界を自分で作り上げてしまうからです。それはコミュニケーションの中で、言葉と態度に簡単に現れます。「正論」は、「自分は正しい」ということに疑いを持たずにいる、あそびやゆとりのないコミュニケーションなので、相手に息苦しさを与えることになります。でも、そんな「勝負のコミュニケーション」をしていることを自分でも何となくわかっているので、自分自身も息苦しく感じているのです。そうして、つい攻撃的な表現をしてしまうことで、「ああ、またやってしまった」と後悔し、自己嫌悪し、自分にOKが出せない状態になります。自分にOKが出せないと、誰が聞いても「正論」と思うような言動で、自分のことを認めさせようとしていきます。そして、勝負のコミュニケーションスタイルのシステムがまわり続け、なかなか生きづらさから脱出できないままになります。

〈人手不足だから働ける、程度の私〉

勤務した訪問看護ステーションは、事務長とナースの管理者、それと数名の非常勤の看護師がいる、全部で６ー７人の組織でした。今も昔も、訪問看護の業界は、病棟と比べてもさらに慢性的な人手不足です。理由は、利用者の自宅に訪問する１対１の業務なので、その場で判断を迫られる責任の重さなどがしばしば言われています。大学病院と公立病院で、脳卒中患者が多い救急センター、循環器内科、腎臓内科、一般外科等での病棟看護を経験していた私は、幸い、在宅療養している訪問看護の利用者さんの病体生理とその看護については、それほど不安に思うことはありませんでした。しかし、「訪問看護師」としての専門性は自分には全くなく、訪問看護とはどういうものかも理解しないまま、訪問に行っていました。当時は、今の在宅事情と違って、末期ガン等で最期の時を自宅で過ごすという方はあまりなく、多くの利用者さんは、慢性的あるいは加齢による在宅療養の状態の方でした。そんな中、ALS（筋萎縮性側索硬化症）という難病で、呼吸器をつけて在宅療養をしていたＮさんは、私に援助職としての重要な視点を持たせてくれた人の一人です。

〈「ひとりの人」の「気持ち」を想像〉

私が訪問看護師として出会ったＮさんは、呼吸器を着けて２年ほど経過していました。月ー金まで毎日の訪問。痰を吸引し、体を拭いた後、関節の拘縮予防でストレッチを混ぜたような関節の可動域訓練をして、６０分の援助を終えます。Ｎさんは喉に穴を開けて（気管切開）呼吸器を着けていているため、声は出せません。会話は 50 音を書いた文字盤を使って、一文字一文字確かめながら、Ｎさんが伝えたいことを聞き取っていきます。「枕の位置、変えて」とか、「かゆい」とか、「テレビつけて」とか、まばたき１回がイエスのサインです。訪問看護を１年半ほどやった頃に介護保険が始まり、私は訪問看護を辞めて、介護支援専門員（ケアマネジャー）として、Ｎさんの担当になりました。

ある時、ケアマネジャーとしてＮさんのお宅に訪問している時、突然に、Ｎさんのサラリーマン時代の姿が、映像のように浮かんできました。ALS を発症する前までは、「商社に勤め、

営業部長として世界中を飛び回っていた」というNさんの経歴はカルテで読んだり、時々は、Nさん自身からもお聞きして知ってはいたのですが、映像として想像したことは初めてでした。そして、その瞬間に私はNさんのベッドサイドで号泣してしまいました。Nさんが病気によって失った沢山のことが脳内に一気に溢れ出し、そのNさんの喪失に思い至らなかったことを申し訳なく思ったからでした。これは私が、Nさんをひとりの人としてではなく、「呼吸器を着けてベッドに寝ているALSの患者」としてしか見ていなかったということだと思います。その時すでに、訪問看護師としてNさんに初めて会ってから、3年以上経っていました。それまでの間、私はNさんに対して、ひとりの人として向き合ってこなかったのだろうと思います。

具体的に表現すると、Nさんがどんな仕事をして、どんなふうに生活していたか、客観的事実の情報としては知っていましたが、そのNさんの「思い」までを想像したことはなかったと言う事です。世界中を飛行機で飛び回り、企業と特需契約を交わし、バリバリ仕事をこなす営業部長のNさんは、どんな気持ちだったのか、そして、病気によって、それまでの人生で築き上げてきたことを諦めなければならなかった時、どんな気持ちだったのか、そこまで想像することが、クライアントを「ひとりの人としてみる」ということだろうと思います。

〈コミュ下手なのに、ケアマネジャー人生、始まる〉

訪問看護を1年半ほどやったころに、介護保険のケアマネジャー部門を管理者として立ち上げてほしいというお話をいただき、ほとんど迷うことなく、ケアマネジャーへの転職を決めました。ケアマネジャーとは、介護が必要になった高齢者等の方の相談に対応する、コーディネーターのような業種であり、相談援助職に該当します。当時の私は、「医療の世界では負けてしまったけれども、介護の世界では、看護師資格を持っているケアマネジャーは、もっとも優れている」という思いがありました。そして、「元看護師のケアマネジャー」を売り文句にして、介護保険の世界に足を踏み入れました。

そうして、相談援助職の「そ」の字も知らないで、ケアマネジャーの仕事を始めてしまい、数え切れないほどの失敗をしていき、まだまだ生きづらさのシステムから脱出できない時期が続いていきました。

周旋家日記⑩「PBL シンポジウム発表報告『PBL ベースド大学改革』－その１－」

乾明紀

今回は、平成 26 年 5 月 17 日におこなわれた日本 PBL 協会主催の PBL シンポジウムの発表内容の前半部分について報告します。実は、平成 26 年 5 月 16 日の 23 時 25 分に長男が生まれたため、シンポジウムの会場には行くことができず、なんと産婦人科の病室からの発表となりました。

１．はじめに

佛教大学の職員から大学の連合体である大学コンソーシアム京都への出向などを経て、京都造形芸術大学の教員となった私は、2013 年 4 月より京都光華女子大学のキャリアセンターの教員となり、キャリア形成学部の改組に伴う PBL（Project Based Learning）の導入に関与した。PBL とは、プロジェクトという計画と実行を伴う実践的な取り組みをおこないながら、科目の習得目標である知識や態度を学習する方法論のことである。大学職員時代からこのような実践的な教育方法の必要性を感じ、いくつかの活動を経て、現在 PBL 科目を担当している。今回の報告では、大学職員時代に携わった PBL に類似する活動と教員として携わった PBL によるカリキュラム改革の取組について報告する。

２．佛教大学の職員時代に考え実践したこと

佛教大学の職員であった 2000 年ごろ、学生課で課外活動支援を担当していた私は、学生からの相談に対応する中で、学生リーダーが組織運営上の様々な課題に悩みながらクラブやサークルを運営していることがわかった。全国大会を目指す体育会クラブから学園祭での発表を主な活動とする文化系のサークルまで様々な団体のリーダーが組織運営上の課題を抱えながらも熱心に課外活動をおこなっていた。一方、大学側は、正課活動と課外活動は大学教育の両輪と言いながらも教育的な支援はほとんどしてこなかった。

学生が大学に来る目的は
（大学職員ジャーナル，2003）

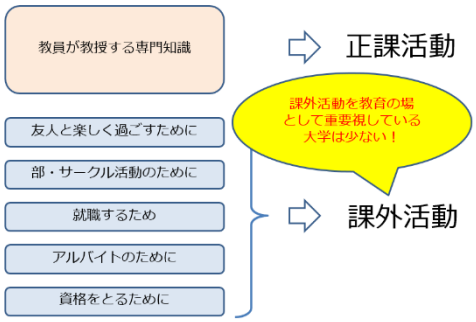

多くの大学で課外活動の教育効果は認められていたが、「研究による教育」というモデルがあり、当時は、正課教育外に構造化された教育の機会はほとんどなかった。インターシップなどもなかった時代である。社会人として 7.8 年目になろうとした私は、組織における学びの意義を感じており、職員として、課外活動を基盤とした教育活動も必要だと強く思ったのである。

教員と職員の目線の違い

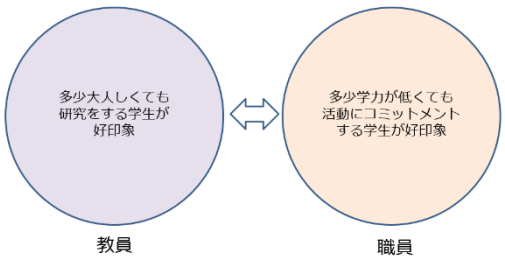

そこで、学生部長を説得し、『学生リーダー研修会』[1]（乾，2003）というものを企画提案した。これは、課外活動団体に所属する学生を対象に、企業がおこなっている管理職研修や新人研修を学生用にアレンジしたもので、企業研修を担当する講師を招いておこなった。
なお、このときの講師の姿を見て、「自分もいつかこのように学生を勇気づけたい」と思ったことが今のキャリア形成に大きく影響している。

学生リーダー研修会のねらい

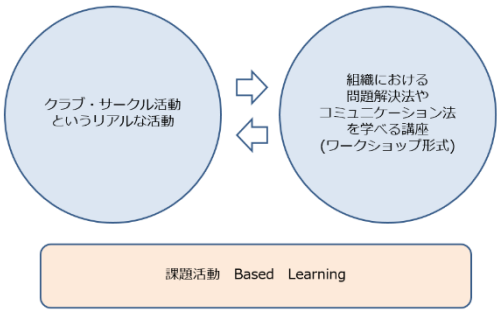

３．大学コンソーシアム京都時代に携わったこと

大学コンソーシアム京都時代には、初代学生交流事業部の総括主幹となり「京都学生祭典」の第 2 回以降の推進を担当した。この祭典は、学生の力で京都を活気づけようと、京都経済同友会が音頭をとり、大学コンソーシアム京都が賛同することで始まったものである。私が担当する前年（2003 年）におこなわれた第 1 回目は、立命館大学に人気歌手である倉木麻衣さんが在籍していることもあり、彼女のスペシャルコンサートを目玉に 10 万人以上の来場者を平安神宮内外に集め、大いに盛り上がった。この成功を受け 2 回以降の推進（学生支援）を私が担当したのである。当時の事務局長から 10 万人以上の来場者と運営資金 1 億円の獲得を目指すように指示されたが、私が引き継いだ時点における学生実行委員の人数はなんと 7 名であった。この人数の少なさに愕然とし、さらには、学生はタレントに頼らない祭を指向したため、前途多難な船出であった。7 名の学生を鼓舞し、ゴールデンウィークまでに 100 名の学生を募り、さらに学生を増やしつつ目標の運営資金の獲得も達成し当日を迎えた。

残念ながら、第 2 回京都学生祭典は、台風 24 号の上陸に伴う警報発令により屋内企画の全てが中止となる悲運に襲われたが、起死回生を目指した第 3 回京都学生祭典は、創作した「京炎そでふれ！」踊りの成功などもあり、述べ 12 万 8 千人の来場者を集めた。挨拶に訪れた京都市長（当時）は、それまでの非協力的であった見解を 180 度転換し、「京都の三大祭である時代祭、葵祭、祇園祭に次ぐ 4 大目の祭にしていこう」と挨拶し、京都府知事はじめ多くの関係者がこの成功を喜んだ。この年の成功により、本祭典は大きく発展し、途切れることなく継続し、今年で 12 回目を迎える。

（画像は、京都学生祭典 WEB サイトより）[2]

この京都学生祭典の成功により、学生の

[1] 乾明紀,受身でなく、コンサルタントとして～学生の「学びと成長」のために大学職員は何ができるか,大学職員ジャーナル第 6 号，高等教育研究会，pp45-46，2003 年 3 月

[2] http://www.kyoto-gakuseisaiten.com/

可能性や学生とプロジェクトを実践する際に大切なことが可視化された。主なものとしては、①学生は、実践的な学びを欲している、②学生は、組織や社会に貢献したいと思っている、③学生には、新しい価値を生み出すパワーがある、④学生の力に期待している地域や組織は多い、⑤学生にプロジェクト・マネジメントを修得させることができれば、大きな事業でも可能である、⑥大切なことは学生を主役にさせること、などであり、私にとっても大きな学びとなった。

４．京都光華女子大学へ

John W. Thomas（2000）[3]は、PBL に関するレビュー論文の中で、PBL には①中心性（centrality）、②掻き立てる課題（driving question）、③建設的な調査（constructive investigation）、④自律性（autonomy）⑤現実性（realism）、という５つの基準が含まれていると述べているが、この定義からすると、学生リーダー研修会も京都学生祭典も課外活動であり、「中心性」の基準に該当しないものであった。大学における教職員の壁は厚く、教育課程に直接的に関わることはなかった。

PBLの５つの基準
John W. Thomas（2000）

① 中心性（centrality）
② 掻き立てる課題（driving question）
③ 建設的な調査（constructive investigation）
④ 自律性（autonomy）
⑤ 現実性（realism）

その後京都造形芸術大学のプロジェクトセンターに所属する教員となり、芸術系分野において、中心性の基準を満たすプロジェクトをいくつか実施したが、私自身が学科に所属することはなく、傍流としての関わりであったとも言える。その後、立命館大学に籍を移し、「プロジェクトベースの学習者中心マネジメント方法の研究」をおこなっていた 2013 年に京都光華女子大学とご縁を持つこととなった。同校の教員募集は、同校のキャリア形成学科のカリキュラム改革に伴うものであった。

京都光華女子大学では、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」[4]の採択に伴い人間関係学科を改組し、2010 年度にキャリア形成学科を設置した。総合的社会人基礎力の養成を主たる教育目標としてスタートしたが、2014 年度に全学的な学科改組により社会福祉分野が健康科学部の学科として独立することが決まり、キャリア形成学科は新しいカリキュラムで生まれ変わることとなった。

学部学科改組
（カリキュラム改編）

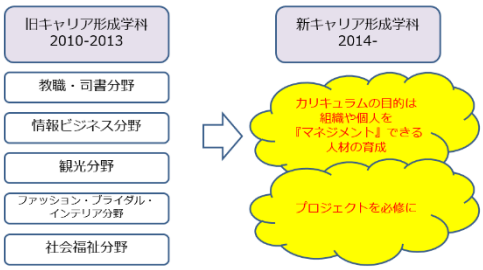

新生キャリア形成学科では、女性の社会

[3] Thomas, J.W. (2000). A review of research on project-based learning. San Rafael, CA: Autodesk. www.bobpearlman.org/BestPractices/PBL_Research.pdf

[4]社会的要請の強い政策課題に対応した取組の中から、特に優れた教育プロジェクト（取組）を選定し、財政支援を行う文部科学省の高等教育支援事業

進出が求められる時代に対応し、「組織や個人をマネジメントできる人材の養成」を教育目標と定め、さらには、能動的な学習者を育成すべくプロジェクト科目を必修科目としたカリキュラム構築を目指した。私は、この学科改組に伴う新しいカリキュラムづくりを支援すべく、2013 年度にこの大学に異動したのである。（つづく）

トランスジェンダーをいきる（９）

「自己物語の記述」による男性性エピソードの分析

牛若孝治

中学・高校生（1）

今回から中学・高校生に掛けての記述に入る。嫌いだった読書が好きになった「男読み読書術」の発見、冗談が通じなかった「ひもて」から、「もて」へ、そしてついに立ち現れてきた「第２次性徴と恋愛」について、「自己物語の記述」に従って記述する。

「男読み読書術」の変容（１）

１　はじめに

今回から 3 回に分けて、読書が嫌いだった私が、どのようにして読書を楽しみ、現在の研究活動にまで活かすことができるようになったのか、「男読み」という概念を生み出し、読書術を構築してきたプロセスについて詳述する。

２　読書は「男らしくない、非行動的行為」

盲学校時代から私は全盲であったので、点字を使用していた。しかし、私は極めて読書が嫌いな子供であった。しかも、「机の上で、点字図書を読む」という行為は、身体が静止している状態であるから、それだけでも非行動的であり、「男らしくない」というレッテルを自らに貼っていた。

夏休みになると、高校生までは毎年のように、「課題図書」が出され、読書感想文を書くことが義務付けられていた。私は読書感想文の宿題が大の苦手であった。そこで、なんとかこの苦手さを克服するために、夏休みの終わりぐらいになると、寝転んで股を開きながら、腹の上に課題図書の点字本を置いてさらさらと点字を触りながら、形だけは「読書を

した」振りをしていた。だから、読んだしりからざるのようにどんどん内容が抜け落ちていき、結局読み終わっても何の感情も沸きあがってこなかったのは言うまでもない。そのような読書の方法を改めるどころか、「男はもともと本を読むような非行動的行為をするものではない」と言わんばかりに、ただ事実を羅列したようなレポート的な読書感想文を提出して、担任の女性教師から叱責されたことも多かった。そればかりか、「なんで「課題図書」なんて窮屈なものがあるんだろう？おまけに、この「課題図書」ときたら、まったく堅い内容か、お涙長大風の情緒的なものばっかりじゃないか」と、私は毎年の夏休みに出される「課題図書」への憤慨をどんどん強めていった。

この傾向は、読書感想文だけではなく、国語の教科書に掲載されている小説や伝記などを読む課題でも同じであった。私が一番困惑したのは、国語の時間、担任の女性教師から、ある小説や伝記の内容に対して、「作者は何を考えていたのでしょうか？」という質問をされたときであった。(そんなもん、俺は作者とちゃうから分からん) と心では言えたものの、決して声になることはなかった。

また、その小説や伝記の作者の思いや意図に対して、担任の女性教師からの「ここをこのような意図で書かれています」、「彼、彼女（作者のこと）は、このような思いがあって書いているのです」などの解説にも違和感を覚えた。（なんであんた、作者でもないのにそんなことが言えるのさ）この言葉も、心の中では言えたが、決して声になることはなかった。

その背景には、「男はいちいちそういうこと（小説や伝記に関する作者の思いや意図）は言わないもんだ。ましてそのようなことを口にすることは、男として恥ずかしいし、もしうっかりそんなことを言ったら女になってしまう」という恐怖感が、いつも頭の中を支配していた。

3　「男読み」は録音図書から

①録音図書との出会いで「男読み」を発見

小学校 5 年生から 6 年生にかけての 1980 年代前半、『窓際のとっとちゃん』は大ベストセラーになった。この本は、著者の黒柳の小学校時代のことが描かれている。録音図書で、しかも彼女自身の肉声で録音されていたこの本を、年配の女性教師に勧められて、図書室で聞いていた。たちまち本の内容と、彼女の肉声に聞きほれてしまった私は、図書室の先生にお願いして、その本をテープにダビングしていただき、週末になると実家に帰省して、家でそれを聞いていた。

あるとき、例によってその録音図書を聞いていたとき、私は何気なく「ながら族」をしながら聞いていることに気づいた。つまり、録音図書を聞きながら体を動かしたり、他のことをしたりしながら聞くことができることを発見した。それは、読書に対して必ずしも非行動的になる必要性はないという気づきを得た瞬間であり、この体験が私のこれまでの

読書に対する印象を徐々に変容させる契機になった。つまり、読書とは、必ずしも点字で読む必要性はないこと、録音図書でも十分に読書が楽しめること、更に読書のスタイルとして、録音図書であれば、必ずしも体を静止した状態で聞かなくてもよいことがわかった。当時、体を静止して点字図書を読むのが苦手だった私は、この録音図書の「必ずしも非行動的になる必要性はない」というメリットに対して「男らしさ」を付与した上で、このような読書方法を「男読み」と名づけた。ただし、先ほどから録音図書を「読む」ではなく、「聞く」と表記しているのは、まだ当時は録音図書のメリットに対して「男読み」と名づけたのが精一杯で、真の意味で録音図書を「男読みした」という実感には至っていなかったからである。

４　女の子への共感性は必要か

中学校 1 年生になっても、毎週実家に帰省し、実家のカセットテープレコーダーで黒柳の自伝を繰り返し聞いて読んでいた。

そんなある日、次のような場面に遭遇し、はっとした。。以下、該当個所を要約する。

時代は、第 2 次世界大戦が始まる少し前。彼女の通っていた小学校の同じクラスに、大江君というやんちゃな男の子がいた。たまたまその日、おさげをして登校した彼女の前に現れ、「あれえ？とっとちゃんの毛、いつもと違う！」と大声で言った。男の子も気がついてくれたことに嬉しさを感じた彼女は、得意気に彼に「おさげ」を見せた。すると彼は彼女のそばに近づいて、いきなり両手でおさげを持ち、「ああ、今日は疲れたから、ぶら下がるのにちょうどいい。電車のつり革より、楽チンだ！」と言ってぶら下がった。クラスの中で一番体の大きくて太っていた彼が、痩せて小さい彼女のおさげにぶら下がったことで、彼女がよろめいてしりもちをついた。その彼女を立たせようとした彼は、彼女のお下げを持ったまま冗談で「オーエス！オーエス！」と言いながら、運動会の綱引きのようにして引っ張ったことによって、彼女は泣き出し、走って校長室まで行った。校長先生は涙でびしょぬれになった彼女の目の高さまで態勢を低くして、彼女に聞いてみた。彼におさげを引っ張られたことを話した彼女はそこで、校長先生から「泣くなよ。君の髪は、素敵だよ」と慰められたことで、気持ちが治まった。

彼女が校長室を出て、運動場でみんなと遊んでいたとき、彼が頭をかきながら彼女の前にたって、少し間延びした大きい声で、おさげを引っ張ったことに対して謝罪した。そのとき、彼は次のように言った。「校長先生に叱られたよ。女の子には親切に、だって。女の子は大切に、やさしくしてあげなきゃ、いけないってさ！」

彼女が小学校時代というのは、第 2 次世界大戦開始の少し前のことである。一般家庭でも男の子が優遇され、女の子は冷遇されていた時代、「女の子には、やさしく、親切に」という校長先生の言葉は、彼女にとっては不思議でもあり、嬉しくもあり、また、彼にとっては強いショックだった（黒柳, 1981 pp165－169）。

彼女の通っていた小学校は、身体障碍を持った子も多く、1クラスの人数も一般の学校に比べて少なかったようだ。だから、校内の対人関係も密であったことは、校長とのコミュニケーションのあり方を通じて物語っている。

また、この学校の教室は、古くなった電車を教室として利用していた関係上、「電車の教室」と呼んでいたので、教室内につり革もあったのだろう。彼が彼女のお下げを見て「電車のつり革」を連想したのはそのためであろうと予測できる。

ところで、大江君におさげを引っ張られて泣いたとっとちゃんが、走って校長室に行った場面について、当時の私は、その彼女の行動を次のように理解した。すなわち、　私の中では、いくら彼女が子供であったとはいえ、男の子の前で「おさげ」を得意げに見せたという行為が、まずは、彼女自身の性を簡単に男の子の前でさらしたという認識の下、それを彼に引っ張られたことを泣きながら、大の男の校長に話した、という行為が自業自得である、つまり、彼女自身の性を彼に簡単に売ってしまったにも関わらず、それを買った彼に対して「傷ついた」という感情の下、涙を流しながら校長に話したという行為が、「校長への告げ口」として感じ取った。「女の子は、特に男の子の前で、たとえ髪の毛であろうと得意げに見せるものではない」という思考性が、彼女の行為を性的な行為として受け止めた。自ら性を売っておいて、傷ついたと言って泣いている女性たちは多い。多感な時期であったことも手伝ってか、彼女のこのような行為に共感することはできなかった。

それと同時に、戦前の時代背景を鑑みれば、大の男の校長が、小さな女の子を手厚く扱うという行為に対しても違和感があり、彼女にいたずらをした彼に対する「女の子には優しく、親切に」という訓示にも似た言葉をかけたという行為すら、信じがたいものがあった。この言葉は、「どんなに小さな女の子でも、大事にしなくてはいけない」という自己への訓示にも似た感触を覚え、「冗談ではない」という反発を持って打ち消したことを、いまさらながら記憶している。その裏には、女の子にうっかり優しく親切にしてしまうと、彼女から自己の身体の性別に付け込まれて、無理やり女の子にさせられてしまうことへの恐怖感があったからである。

5　終わりに

録音図書によって自ら発見した「男読み」で、徐々に読書に興味を持った私は、中学生から高校生に掛けて、三浦綾子の長編小説『塩狩峠』を録音図書で読んだ。次回は、この『塩狩峠』をベースに、女性への嫌悪と自己の暴力性について詳述する。

うしわかこうじ（立命館大学大学院先端総合学術研究科）

役場の対人援助論

（８）

正しいことをいうときは…

岡崎　正明

（広島市）

今年１月に「吉野弘さん 死去」という記事をネットニュースで見かけ、思わずそれまでの作業が止まってしまった。

詩の世界に詳しいわけではない。ランボーと聞いたら筋肉質のバンダナ巻いた兵士が真っ先に浮かぶ―。そんな私にとって、現代日本の詩人といえば吉野弘・谷川俊太郎という名前がすぐに出てくる（その後がしばらく出てこない）。そういう人である。

谷川作品は「朝のリレー」を教科書で習った気がするし、他にも絵本などで昔から頻繁に接してきた。たいして吉野作品に出会ったのはわりと遅い。たしか２０代前半。きっかけは幼なじみの結婚スピーチを頼まれた時のことだ。

慣れない依頼に戸惑い、インターネットで「披露宴　スピーチ」みたいな検索をしていて偶然みつけたのが「祝婚歌」という詩だった。吉野氏が親戚の結婚式に出席できない代わりに、結ばれる２人のために送ったというその詩。一読して好きになった。飾らない言葉と分かりやすい表現。それなのに、えもいわれぬあったかい気持ちが込み上げてくる。これを読んだら、きっと喜ばれるに違いない。そう思った。

当日丸暗記した詩を暗誦。客席から拍手喝采をいただき、友人からも「とても評判よかった」と喜んでもらえた。作者がすごいのだが「ええやろこれ。俺のチョイス」と我が手柄のような心地に。思えば人前で話をすることが嫌いでなくなったのも、あの成功体験がひとつの要因になっているように思う。

ここですべては紹介しないが（ぜひ全文読むことをお勧めする）、途中にこんなくだりがある。

正しいことを　いうときは
すこし　ひかえめにするほうが　いい
正しいことを　いうときは
相手を　傷つけやすいものだと
気づいているほうが　いい

結婚生活も５年を越えた自分にとって、思わず首を縦にしてしまう内容である。正しいことを言う時。言われる時。誰もがどちらの立場も経験したことがあるだろう。そして多くの人が私と同じように「そうだよね。分かっちゃいるのだけど・・」と思うのではないだろうか。

ただこれはよく考えてみると、何も夫婦関係に限った話しではない。会社での人間関係、友人関係、そしてクライアント（お客さん）との

関係。夫婦以外の２者コミュニケーションにおいても、やたらと正論を振りかざすことは、ときに逆効果だったりするものだ。

お役所の仕事は、基本「正しい事」を言わないといけない仕事である。法律を根拠にして、みんなの税金でやる以上、間違ったことがあってはいけない。そりゃ当然である。役所がその日の気分で基準を変えたり、やることを変えていいわけがない。役所は常に「厳正」「公平」でなければならない。逆をいえば、融通が利かないともいえるが、相手によって融通を利かせることは「癒着」「不平等」などという問題にもつながりかねない。だからお役所はある意味とても四角四面である。それはスポーツの審判同様、仕方ないのかもしれない。

しかしただ単純に正しい事だけ言えばいいのか。決してそうではない。審判のように「アウト」「セーフ」と言うだけでは、スムーズにいかないことが結構ある。

大切なことは、正しいか正しくないか以上に、「相手にこちらの言いたいことがきちんと伝わるか」ということである。伝えたいことが伝わらなければ、どんなに筋の通った理屈や素晴らしい理想を語っても、絵に描いた餅である。相手に理解してもらえなければ、お話しにならない。

じつはこのへんがお役所の苦手としているところに思えてしょうがない。もちろんそれなりに工夫はしているのだけど。まだまだ改善の余地ありという気がしている。

例えば以前、選挙の期日前投票にお手伝いで行った時のことだ。

若手の真面目そうな職員が受付役をしていた。私は座って投票用紙を渡す係で、その動きがよく見えた。彼は来所した市民に宣誓書（投票日に来られない理由を書く紙）の書き方を説明し、次の係へと案内している。だが、結構な割合で戸惑うお客さんがでていた。どうしてだろう…と思ってよくよく観察していると、彼は宣誓書を書き終えた人に、

「終わられましたら、メイボタイショウガカリへお進みください」

とだけ案内していた。

「メイボタイショウガカリ」＝「名簿対照係」なのだが、普通の人には耳慣れない、使い慣れない単語である。１回聞いただけではすぐに正しい漢字が出てこない。名簿対象？目イボ大賞？意味が分からず次にどこへ行けばいいかすぐに判断しにくい。

名簿対称係の看板がすぐ目に入る人は比較的すんなりと行くが、宣誓書を書いた机の位置によっては、振り向かないと看板の文字が目に入らない人もいた。そういう人はその説明だけを聞くと、エッ？と一瞬周りを見回すことになる。もちろん迷うといっても学校の教室くらいの会場であり、数秒後にはみな順路を理解する。大きなトラブルになることなどない。しかしこのわずか数秒間の戸惑いのために、書類や荷物を忘れそうになったり、人とすれ違うのが窮屈になったり、気が短いお客さんの中には不機嫌そうになる人もあった。

受付係の彼としては、与えられた仕事はきちんとやっている。「名簿対照係へお進みください」と、正しい事を言っている。間違ってはいない。

しかし相手に「分かりやすく、伝わるように」という視点に立つと、残念ながら十分とはいえない。実際、年輩の受付係の方は、手で指し示しながら「あちらの係にこれを持ってお進みください」と簡潔に身振りを交えることで、そう

した戸惑いをほとんど起こさせないでいた。なるほど。こんなちょっとしたことでも、工夫の余地はあるのだ。

断わっておくが私は若手がダメで、年輩の職員がさすがであるなどといいたいのではない。ただ組織としてもったいないなあ、おしいなあと思うのだ。せっかくベテランの知見や経験という財産があるのに、それを組織として活かすことができていない。個人の経験をもっと効率よく組織全体に、具体的にフィードバックできるような仕掛けができれば…と思うのだが。

些細な例かもしれない。だがこの話に限らず、お役所が使う言葉の中には、理解しにくい単語がたくさんある。使っている側でさえ、いったい何文字熟語？といいたくなるような名称も珍しくない。これは別にワザと市民に分かりにくくしているわけではなく、多くの制度や法律が、様々な立場の人に対応したり足りない部分を補完したりするため、より複雑化してしまったという、法治主義の副産物みたいなものだ。

だからこそお役所は相手にきちんと伝える努力を惜しんではいけない。ただ正しい事だけ言って満足していてはいけないのだ。

特に福祉関係の部署にとって、相手にいかに上手く伝えるかというのはとても大切で、業務の生命線ともいえるだろう。

対人援助の視点でいえば、どのタイミングで・どんな伝え方を・どのようにすることが相手に「効果」があるのか。それがとても重要だ。そしてもうひとつ大事なことは、「相談」という種類の仕事が、必ずしもYESかNOかの２者択一だけでは片付かない要素を含んでいるという点を理解しておくことである。

「子どもがかわいいけど叩いてしまう」「仕事がしたいけどひきこもっている」

複雑な事情が絡み合っていたり、相反する感情で苦しんでいたり。簡単に割り切れない思いを抱えた人が「相談」というテーブルに乗る。そんな人に「叩いたらいけません。犯罪です」「ひきこもるのをやめて、外に出ましょう」と正論を伝えたら「そうですね。目が覚めました！」と一件落着するとは、誰も思わないだろう。そんなことで済むのなら、事はここに至ってない。

だから「相談」では、すぐに白黒をつけるのではなく、まずは相手の話しをよく聞くことが大切になる。相手の真意・文脈（コンテクスト）が、何を言わんとしているのか、それを掴み、見立てることが必要だ。そしてこれまでの努力をねぎらい、気持ちに寄り添った上で、これからできそうなことについて一緒に考え、提案していく姿勢が求められるだろう。「アウト」「セーフ」より複雑でやっかいだが、上手くいけば人が変化する場面に立ち会わせてもらえる。審判にはこんな醍醐味はないはずだ。

それでもときには正論を言わなければいけない場合もあるし、難しい相談ケースへの対応をしていると、つい「そんなこといったって…こうした方がいいでしょ！」と、心の中で正論が主張を始めてしまうこともある。

そんなときにはぜひ、あの詩の一節を思い出すようにしたい。

正しいことを　いうときは
すこし　ひかえめにするほうが　いい
正しいことを　いうときは
相手を　傷つけやすいものだと
気づいているほうが　いい

少し立ち止まって、伝え方を吟味する冷静さを与えてくれるはずである。

発達心理学用語講座（K式編）

新版K式発達検査をめぐって　その8

大谷　多加志

今号から少し趣を変えることにしました。これまで連載しながらふと“私は誰に向けてこの原稿を書いているのだろう”と思うことがありました。発達検査に携わる方でないとイメージしにくいような検査場面での出来事を書いているときもあれば、検査をしている人なら「何をいまさら」と思うようなごく当たり前のことを書いているときもありました。当初、「ともすれば批判や誤解を受けやすい“検査”について、少しでもどのようなもので、どのように考えているのかを知ってもらえれば」という思いで執筆を始めましたが、徐々にこの点への意識が薄れていたようです。力量からすると多少大それた目標ではありますが、検査を知らない人にも、検査に携わる人にも読む価値があるものを目指していきたいと思います。そこで考えたのが、この「発達心理学用語講座」というテーマです。

この連載を始める少し前まで、「そだちと臨床」（明石書店）という児童福祉の専門誌の編集員をしていました。編集員の多くは児童相談所などで心理臨床に携わる大ベテランの方々で、私は後から機会を頂いてご一緒させてもらっていたというのが実情でしたが、毎回の編集会議や、その中での議論、児童福祉の今日的な話題とそれをうまく切り出して語ってくれる執筆者探し、原稿が届いた後の校正作業…と、私にとってはそれまで経験したことがないことばかりで、とても刺激的な日々でした。雑誌は2012年に休刊となり、現在は雑誌で扱っていた様々なテーマについて、単行本としてまとめ直す作業が進行中です。

その雑誌の中に、「たとえ話で納得！発達臨床心理学用語講座」というコーナーがあり、個人的に愛着を持っていました。発達心理学の領域で使われている色々な専門用語がありますが、何となく理解していても改めて「それってつまりどういうこと？」と問われるとうまく答えることが難しい言葉も少なくありません。そうした発達心理学用語を「たとえ話」を使って「なるほど！」と理解できるように説明しようというのが、このコーナーのコンセプトでした。ちなみに愛着がある理由は非常にシンプルで、編集員になってから毎回短いながらも原稿を書かせてもらっていたことです。

今回からはその体験を再現して、K式発達検査にまつわる「発達心理学用語」を「たとえ話」を通して紹介していこうと思います。

今回取り上げる用語は「標準化」と「図と地」の2つです。

①標準化

先日スーパーに買い物に行った時のことです。店内に入ると奥に大きく「サンマ 2 尾 150 円！」と貼ってあるのが目につきました。誘われるように魚売り場へと向かい、近くで見て思わず「う～ん」とうなりました。確かにサンマが 2 尾パックになっているのですが、どう見ても平均的なサンマよりも小ぶりで鮮度もよくない感じです。「これで 150 円か…」としばし考えた後、「これは決して安いとは言えない」と判断し、魚売り場を離れました。

こうしたことは買い物をしている中ではよくあるかと思います。買い物をする時には「お買い得かどうか」が重要なのですが、それを判断する要素がいくつかあります。１つは値段です。また鮮度や大きさも重要です。つまり、2 匹 150 円が安いかどうかを判断するには、平均的な販売価格や大きさ、鮮度の見分け方等についての知識が必要になります。加えて、販売価格の相場は、時期によっても異なりますのでそれも考慮しないといけません。

子どもの発達を理解する眼を養う時も、必要なことは基本的に同じです。何度も買い物に出かけ、売り場で色々な野菜や魚などを見る中で「お買い得度」を見る眼が養われるように、たくさんの子どもたちと日々出会う中で「発達」を見る眼も養われていくわけです。ですから、経験豊富な発達相談員の方は、発達検査を実施したり子どもとの個別的な関わりを持たなくても、集団遊びの様子を観察するだけで子どもの発達状態についてある程度の見立てを行うことが可能であったりします。しかし、乳幼児から成人に至るまで様々な年齢の子どもたちの「発達」を見る眼を養うことは容易ではありません。また、買い物が「サンマ」だけで終わらないように、子どもの発達アセスメントにおいても、一面的ではなく、認知や言葉、運動、対人など多面的な発達理解が必要です。そこに「発達検査」の出番があります。

発達検査が受ける誤解の１つに、検査項目の適用年齢を作成者が恣意的に決めていると思われている、ということがあります。具体的に言うと、ある課題について「〇歳くらいで通過する課題」と設定されていることに対して「想定している年齢が高すぎる（あるいは、低すぎる）」という意見を耳にすることがあります。実際にはこれは誤解で、各検査項目をどの年齢に設定するかは恣意的な判断ではなく、「標準化」という手続きを経て決められています。

「標準化」とは、色々な月齢・年齢の子どもたちの検査課題に対する反応を数多く観察してデータを蓄積し、子どもたちの標準的な発達を知り、発達状況を判断する目安となる尺度を作成することです。先ほどの買い物の例であれば、近隣店舗の様々な商品の販売価格を調べ上げてリスト化するようなもの、と考えてもらえればよいかと思います。そのリストで「平均的な価格やサイズ」や「鮮度の見分け方」がわかれば、買い物に不慣れな方でも「お買い得」を判断する目安にできるはずです。またデータが蓄積されてくると、単に１つの商品の値段や鮮度による比較に留まらず、「A 店は日用品は高いけど、生鮮品は安くて鮮度もいい」とか、「B 店は全般に高めだけど、外国の調味料など、他の店にない品揃えがある」

「C 店は品質も値段も普通だけど、月に 1 度のセール日は文句なしにお買い得！」といったように、お店の個性のようなものが見えてくるかもしれません。このように、たくさんのお店を見ていく中でそれぞれの店舗の個性が見えてくる感覚、これが子どもの発達特性が見えてくる時の感覚と、ちょっと似ているのではないかと思っています。このように多くの子どもたちから「目安」となる平均的な発達の姿とその幅を教えてもらうのが、「標準化」という作業です。

そして、せっかく収集したリストも、ずっとそのままでは意味がありません。定期的に各店舗の販売価格等の再調査を行う必要があります。時には新たな商品の調査リストに加えることも必要になるかもしれません。このようなリストのメンテナンス作業が「再標準化」です。発達検査、知能検査では 15～20 年ごとにこの作業が必要と言われています。

また、子どもの発達を知るためには、色々な工夫が必要です。「発達」は「価格」や「サイズ」と違って、簡単に数値化できるものではありませんので、「発達」を的確に捉えることのできる検査項目が必要です。数多くの子どもたちの反応を蓄積する中で、「発達」を評価するにふさわしい検査項目だけが厳選されていくのです。この時、用いる検査の用具や手順なども厳密に定められる（標準的な手続きが決まる）わけですが、驚くべきことに 100 年前にビネーやゲゼルが考案した検査用具と手順が、現在の新版 K 式発達検査においても使われています。ビネーやゲゼルの着眼点や発想がいかに優れていたかが、改めてうかがえる事実だと思います。

②図と地

ルビンの杯という有名な図があります。白黒の図で、中央に白く杯が浮かんでいますが、黒い部分に眼を向けると今度は向かい合った人の顔が見えるというものです。この時、杯を見ている時は、向かい合った人の顔を見ることはできません。逆に向き合った人の顔に意識を向けると、杯は見えなくなります。見ているものの方が「図」となり、他のものは「地」になって背景に沈みます。これが「図」と「地」です。

日常場面を例に考えてみましょう。

キッチンからおいしそうな匂いが漂ってきます。

食卓の上に目を向けると、お皿から湯気が立ちのぼっているのが見えます。

食卓に近づいてお皿の中に目をやると、中身がポトフであることがわかりました。早速スプーンを手に取ると、皿を持ち上げ、スプーンで皿の中のポトフをすくいました。

この時、意識する対象である「図」は次々と移り変わっています。最初は食卓の上から「皿」を図として浮き上がらせました。次に皿の中身に目をやると皿は背景に沈み、中身のポトフを図として見ます。そして食べようとして皿を持ち上げる際は再び皿が図になりますが、皿を手に取るとすぐに皿の中身に意識を移し、ポトフを図にしながらスプーンを近づけていくわけです。

何でこんな当たり前のことを説明しているのかと思うかもしれません。でも「容器とその中身を区別して捉えること」は生まれながらにして可能だったわけではないのです。つまり「図と地」を判別する力も「発

達」の過程の中で獲得されたものなのです。

新版K式発達検査の0歳児（0ヵ月から12ヵ月まで）を対象とした検査項目の中に、容器の中にある物を取り出すという課題があります。この課題を生後半年くらいの子どもに提示すると、容器の中の物は一切気にするそぶりもなく容器だけを扱い続ける場合があります（わざわざ目の前で容器の中に入れて見せても、です)。図と地の判別を当たり前に行い、必要に応じて瞬時に切り替えができる大人にとっては想像がしにくいかもしれませんが、容器とその中の物をそれぞれ別の物として区別して捉えることがまだ難しいのです。

また、図と地を区別することが、生得的な力ではなく、生きている中で獲得してきた力であるとすれば、当然それを失うこともあります。以下は、脳梗塞によって高次脳機能障害になった方の体験です。

白い紙を目の前に広げられて、私は描きはじめた。

「あー、違う違う」

私には紙と、その下の机の境界線が見えなかった。全部、ひとつの平面に見えた。この大きな画用紙に書いていいんだと、のびのびペンを走らせた。

しばらくして、油性のペンが画用紙をはみ出し、病室の机にも線を書きなぐったことを自覚した。

「今度は紙だけに」と再び試みても、私にはその境界線がまったく理解できなかった。

『壊れた脳　生存する知』　2009年　山田規畝子
角川ソフィア文庫

この例を「図と地」の観点から考えたのは、私の勝手な発想です。本の中ではこの症状は「視覚失認」として「見たものを脳が正しく理解できない」ために生じていると説明されていました。しかし「どのように正しく理解できない」のか、ということを考えた時に、この「図と地」の判別の困難さとしても理解することができるのではないかと思ったのです。つまり、図として扱うべき画用紙と、地として捉えるはずの机との判別ができなくなっているのではないかということです。

発達を考える時、様々な力を獲得する途上である子どもの時の感覚や意識は、大人の感覚からは想像しにくいところがあります。大人にとっての「当たり前」を疑うこと。ある研修で学んだ言葉ですが、子どもの発達をありのままに理解するために、とても重要な視点だと思っています。

引用文献

・山田規畝子　　壊れた脳 生存する知
2009年　　角川ソフィア文庫

バックナンバー

第10号　発達検査でわかること
第11号　通過・不通過
第12号　解釈・見立て・所見
第13号　検査手続き
第14号　導入
第15号　発達検査でわかること②
第16号　発達検査のもつイメージ

10 代の母という生き方 ⑦

大川 聡子

出産後の社会的不利との対峙

－気の置けない仲間と関係性を再構築する過程－

★問題と目的

若年母親は青年期でありながら、子どもを生み育てるという生殖期の課題に直面します。そのため、青年期の課題であるアイデンティティ形成に困難が生じると考えられます。

田間(2001)は、ある個人が、「女性」というアイデンティティを持ち、それが個人にとって重要なアイデンティティである場合、その個人は自己の重要なアイデンティティを維持するためという理由によって母性を主体的に内面化しやすい。その結果として、逸脱を自己の責任とし、統制を主体的に受け入れやすいと述べています。若年出産した母親達においても、統制を受け入れて母性を内面化し、自らの生活や行動を、母親としてあるべきものに変容させたのでしょうか。若年母親となることを選択する行動力を持つ彼女達が母親として行動する理由は、統制を受けたこと以外にもあるのではないかと考えました。

若年母親は、「予防」すべきものであるとされ、児童虐待などのリスクと見られていることから、他者からの承認を得ることは容易なことではありません。若年母親は青年期にあることで、母親としての自己認識を形成する上での困難だけでなく、地域社会からの承認を受けることへの困難という、二重の困難に直面します。若年母親が持つ出産前、出産後の社会的に不利な状況については前号に書きましたが、これらの社会的不利な状況に、

若年母親はどのように対峙しているのでしょうか、また若年母親のピアサポートはどのような影響を及ぼしているのでしょうか。

今号からは、若年母親グループにおけるインタビューから、出産後に顕在化する社会的に不利な状況に対峙するための、ピアグループなどの友人を含めたインフォーマルサポートの機能について明らかにしたいと思います。

★対象と方法

研究協力者は、A 市において若年出産した母親を対象に行われているグループ「B」の参加者です。筆者はこのグループにおいて、200×年 5 月、8 月に参加者 15 名(延べ 20 名)を 2 グループに分け、半構成的質問紙を用いてグループインタビューを行いました。内容は、妊娠から出産までの周囲の関わり、母親になったことでの変化、サービスの活用、支援の有無等です。グループインタビューは筆者とグループ「B」のスタッフである助産師、保育士と保健師経験のある大学教員の 4 名が各 2 名ずつグループに入り、司会進行を行いました。母子分離できる子どもたちは別室で「B」スタッフが保育を行いました。

分析方法は、質的記述的研究とし、インタビューデータの意味を解釈しながら内容ごとに分類し、コード化しました。分類したものを、徐々に抽象度を上げながら、カテゴリー別に類型化を行いました。作成されたカテゴリーを 1. 若年の出産に至る背景要因、2. 母親としての心理社会的課題の表面化、3.母親としての自己認識形成と社会行動の変化、の 3 項目に着目し分析を進めました。インタビューの対象者は、出産時の年齢順に事例 1 から A、その後 B、C、D、E、F、G、H、I、J、K、L、M、N、O としました。

なお、本研究の質的データの内容とカテゴリーの整合性については、第 3 者である社会学、心理学、看護学分野の研究者から評価を受け、加筆修正を行ないました。

倫理的配慮として、研究への参加は自由意思に基づくものであり、参加協力を断った場合も不利益を被ることがないことを説明しました。面接の内容は、調査協力者の許可が得られた場合に録音し、個人名や地域が特定できないよう配慮しています。面接調査の実施時間、実施場所については、対象者の住居近隣とし、生活への支障がないよう配慮した。本稿は、大阪府立大学看護学部研究倫理委員会において承認を得ました。

★インタビュー結果

分析した結果を、カテゴリー別に記す。以下、サブカテゴリーを【　】、コードを《　》または〈　〉で表す。

1. 出産後の社会的不利の誘因

(1)【学校からの離脱】

インタビューに回答した若年母親の中で、中学校に「行ってへん」と答えた人が複数いました。中学卒業後は普通高校や定時制高校などに入学しますが、退学した人は、夏休み明けなど１年生で中退している人が多いです。中退した理由としては「遊びたかったから」、また校則違反により「辞めさせられた」と答えた方や、妊娠を機に退学を選択した方もいます。

〈友達とつるむ方が楽しい〉

G さんは、中学校時代はあまり学校に行かず、友人と家でゲームをして遊んでいることが多かったと言います。

Ｇさん　中学校の時？遊びまくってた(笑)。
司　会　何して遊ぶの？
Ｇさん　えー、別に何することもなく、友達といるだけやけど。
Ｉさん　つるんでんのが楽しいねんな？
Ｇさん　そう。中学校の時はそれが楽しいから。よく、朝とか起きてんのは起きてんねんけど、学校に行かんと、友達でゲームしてたりとか。ずっと毎日そんなん。

こうした状況から、G さんの母親が学校に呼び出されたこともあったのですが、親からは「学校に行け」とは言われなかったそうです。教師も学校に何度も誘ったが、H さんが言うことを聞かなかったため、最後には「(教師も)もう諦めとった」と話していました。

〈レベルの低いクラスメイトと合わない〉

K さんは、高校に進学する意欲が乏しく、友人が行くからという理由で進学を決意したものの、周囲のクラスメイトと合わず、授業を受けて帰る、というだけの高校生活だったと言います。グループにおける K さんは、積極的に発言し、人とコミュニケーションをとることが苦手な様子はみられませんでした。

Ｋさん　高校な、なんかあの、行っても行かんくてもどっちでもよかったから、めちゃ簡単に卒業したかったから、あほな学校行ってんやん。もうめっちゃ一番低いレベルの。なんかとりあえず友達行くから、みたいな感じで行ったら、周りがアホすぎておもんなかってんやん。何て言うんやろ。頭飛んでるやつが多かった。

〈妊娠したことによる退学〉

中学校の時は家に帰らず、学校にもあまり通っていなかったというBさんは、高校に進学してから家に戻り、学校に通うようになりました。その後は朝から夕方まで働き、夜は定時制高校に通い、高校が終わったら遊びに行く、という生活を繰り返していたと言います。しかし妊娠のため、半年で高校を退学せざるを得ない状況になりました。

Ｂさん　高校の時は真面目やったで。
司　会　学校とかも毎日？
Ｂさん　うん。定時やん。朝から働いて、夕方まで働いて、ほんでから、学校来てしてたで。
Ｃさん　若いからできたんやて。
Ｂさん　そやな。今なんて、Ｂんち10時就寝やからな。(学校)半年で辞めたけど。チビできたから。

(2)【金銭的自立を迫られる】

若年母親達の中には、高校生のころからアルバイトで長時間働き、得たお金を家計に入れたり、自分の学費に充てている人が多かったです。このことから、若年出産した母親の両親の雇用が不安定であったことが読み取れます。家計に入れる以外のお金は、免許取得や遊興費に使っています。

〈アルバイトで家計を助ける〉

Ｄさん　お父さんが仕事辞めたから、その分、自分で払う分は全部自分で払って、っていうのがあったから。払わなあかんかったから。
司　会　家計にっていうか？
Ｄさん　そうそう。そっちにやって。で、残りは全部遊んで(笑)。でも、車の免許取るために貯めたりはしとったけど、(子ども)ができて、まあ、何かいろいろと使った。

〈学費は自分で賄う〉

Gさんは、高校の学費を自分で賄うよう親に言われたため、アルバイトで賄おうとします。しかし、学校自体に興味が持てなかったため、学費を賄う意味を感じられず、高校を中退しています。

Ｇさん　高校行ってた時は、親に「高校行きたかったら自分で学費出し」って言われとったから。バイトしながら学費出して。「おもんないのに何で学費払わなあかんねん」ってなって。で、辞めて。お金なんか、全然、貯金とか考えてなかった。(略)10万円以上稼いでも、余る月とかなかった。あるだけ使って。

⑶【夫の同意が得られない出産】

〈夫が同意しなくとも子どもは産む〉

妊娠した 10 代の女性達がすぐに出産を決意しても、同意する夫ばかりではありませんでした。しかし、夫が同意しなかったとしても、彼女達は一人で出産したいという思いを持っています。

Ｂさん どうせ一緒に住む気やってんから、「まあえっか」言うて。でも、旦那はびっくりしてたから、嫌がってたけどな。だから、「別に、覚悟決まらんのやったらいらん」って言ったもん。

Ｃさん 同じこと(私も)言った。

Ｂさん 「別にいいよ。どっちでも」って。

Ｃさん 「迷ってんのやったら、ええ」って。「１人で産むから」って。

Ｍさんは、当時交際していた男性と別れてから妊娠が発覚しました。男性に妊娠を報告すると、堕胎するように言われたそうです。そのためＭさんは、堕胎するために病院を受診したのですが、胎児のエコー写真を見て、「これはもう、おろしたくない」と思い、出産を決意しています。男性からは堕胎するよう勧められましたが、Ｍさんはそれに従いませんでした。このことから、夫との関係よりも、自分の体の中に子どもがいるという身体感覚を優先し、出産を選択していることが分かります。

司　会　最初妊娠分かった時に、すぐ産みたいってなった？

Ｍさん　思ったけど。彼氏と別れてから発覚したから。言ったら、もう「おろせ」って言われとって。で、おろすつもりやって。病院行って、エコー見た瞬間、もうこれはもうおろしたくないと思って、　産んだ。

司　会　旦那さんも、もうその時は産んでくれって？

Ｍさん　産んでくれっていうか、「おろしてくれ」の一点張りやった。

Ｌさん　勝手に産んでんな？(笑)

司　会　でも、説得したっていうか。

Ｍさん　説得したっていうか、もうなんて言うか、もう産まれへんちゃう、おろされへん状態になっとったから。「勝手に産むわ」みたいな。で、もう一切。

第 2 項　出産を動機づける原家族との距離感

(1)【出産の動機付けとなった原家族の様相】

①《親からの自立》

K さんは夫との交際をきっかけに何ヵ月か家出をした後、夫と共に生きていくことを決め、実家を離れ夫との生活を始めました。K さんにとっては、夫との交際や妊娠が、親から自立するきっかけとなっています。

Ｋさん　もう（家に）帰らへんわって自分でわかったから、家出、ただの家出じゃないなあって自分で思ったから、(親に)言って、「もう帰れへんから、この人やと思うから」。それで、旦那の地元に来て、今に至る。

司　会　一緒にいたかったから、家に帰らなくなった？

Ｋさん　だから、仲良くなってから結婚までがめっちゃ早かった。だから１年半くらい？２年くらいか？知り合ってから。

②《出産を後押しする家族》

若年出産する母親の家族は、一度は出産に反対しても、最終的に本人の意思を尊重し、積極的に支援する家族が多かったです。

〈経済的に支援する親〉

B さんは父と再婚した継母の下で育ち、継母とは不仲だったため、父親と母親がいる家庭に憧れていたと言います。別居していた母親も、家出して 4 ヵ月たっても B さんと連絡を取っておらず「ほったらかし」だったそうです。ですが、B さんの妊娠に最初に気付き、受診を勧めたのは父親でした。妊娠を父親に告げた時、B さん自身は「一人でも産む」つもりでしたが、父親が経済的に援助することを約束してくれました。そのことにより、夫に楽な気持で妊娠したことを話すことができたと語っていました。

Ｂさん　すごい、お父さんとお母さんがいててとかって、家庭にはすごい憧れてて、でももしそれが、旦那が「もう、無理や」って言うんであれば、「一人でも産む」って、父親に言った時に「そうか」って普通に言われて、「いいよ」って、「俺が働いたる」って。それから「おまえは別に育ててたらそれでかまへん」って言われて。でよかったと思って、すごい楽な気持で旦那に(妊娠した)話はできた。

〈母親の願いを叶えるための出産〉

N さんの母親は癌と診断された際に「孫の顔が見たい」と言い、そのことで N さんは出産を決意したと言います。父親も当初は出産に反対したのですが、出産後は子どもを可愛がってくれているそうです。

Ｎさん 自分の親がなんか、癌とかなっとって。ほんで「孫の顔見たい」って言われたから。もし、その死んだ時って言われたから、「ああ、しゃあない」と思って産んでしまった(笑)。

司　会 もう親のために。

Ｎさん そう。ほんで今も生きてるから「おい」みたいな(笑)。

Ｄさん 反対されへんかったん？

Ｎさん おかんは、もう。だから、おかんがその病気なっとって。おとんはもう多少反対はしたけど。産まれたらこっちのもんかな、みたいな。今はべったり。

〈親の若年出産〉

また、出産する母親の家族自身も早婚である場合もあります。G さんの場合は、親が早婚であり、G さんが交際中から「孫が見たい」と言っていたそうです。友人も妊娠後の結婚が多かったことから、妊娠後の結婚に抵抗が少なかったと言います。D さんも同様に、D さんの母親の出産年齢が若かったことを語っていました。

Ｇさん 妊娠する前から、両方の親が「早く孫見たい、見たい」言ってて。だから別に、子どもできて結婚する人もおったし。子どもできたら籍入れたらいいや、そんな感じだったから。子どもできて籍入れて、両方の親は「できた」って言った時も、めっちゃ喜んでたし。

司　会 お母さんとかって、その時まだ若かったんじゃないですか？

Ｇさん お母さんは、自分の親が 40 で、相手の親も 42 くらい。若いおばあちゃん。ずっと「孫見たい、見たい」って。

Ｉさん 珍しいよな。でも。反対せえへんって。

Ｇさん 両方の親が若い時に。10 代とか 20 代とかに産んでるから。

複　数 ああー。(略)

Ｄさん うち、お姉ちゃん生まれたん(母親が)20 歳とかそんなもんやもん。

(2)【妥協できない母親役割】

①《家族に頼れない子育てのプレッシャー》

両親が離婚後、主に祖母に育てられ、母親との関わりが少なかったという I さんは、双子の弟妹がおり「甘えることを知らへんから」と幼少時から母親に甘えることが少なかったと言います。母親については「親だけど親じゃない」と語り、育児をしていく上での不安を相談したこともありませんでした。そうした不安は夫にも理解されず、I さんは、育児の相談相手が誰もいない状況でした。また、周囲から「若い(母親だ)からできないだろう」と言われることに反発し、さらに母親としてのプレッシャーも感じ、自分 1 人で育児をこな

そうと努力していました。その結果、自分のような思いはさせたくないと、余計に子どもに手をかけてしまう状況にありました。

Ｉさん　なんか、若くして結婚してて、周りも誰もおれへんやんか。そんで言える人もおれへんし。やっぱり「若いからできひんやろ」って言われるのがすごいイヤやった。(略)もう自分のプライドと、なんか責任感の。なんて言うん、重いやんか。子どもが産まれたら。そういうので、もうめっちゃ必死やった。

②《原家族における母親役割を踏襲する》

Ｋさんは、原家族における母親像に自分を近づけようと努力し、夫に自らの父親を投影し、自分の母親と同じように振る舞うことで家庭を維持しようとしていました。

Ｋさん　うちの実家が、めっちゃ、ご飯ちゃんとせなお父さんがうるさかったから。旦那もそう思ってるかなって。

Ｋさんの夫自身は、食事についての要望があるわけではありません。しかし、Ｋさん自身が食事を気にかけ、料理に時間をかけていました。その結果、生後２ヵ月の子どもを抱えたＫさんは、睡眠不足となり、疲れをためていました。若年出産したことのプレッシャーと、実母に近づかなければならないというプレッシャー、さらに日々の育児がＫさんを追い詰めている様子が見られました。　〈つづく〉

＊プライバシー保護のため、データを一部改変しています

電脳援助

浅田 英輔　Ver.7

さて、電脳援助も7回目になりました。このへんで電脳援助の作り方をみてみます。文章はもちろんいろいろ考えて書いていますが、見栄えの整え方などを整理してみます。
今回の小ネタは４つ。順番に書いていきますね。

① **画像処理**
② **ロゴの作り方**
③ **イラストの入れ方**
④ **保存について**

①画像処理

本格的な画像処理アプリケーションの代表といえば「Adobe Illustrator」かもしれません。もちろん使ったことはありません！調べてみたら、75,000円とかするようです。いりません。っていうか使えません。自信があります。無料でも「GIMP」なんていう本格的なアプリケーションもあります。これも私は使えません。本気でやってみたい人はこれらに挑戦してもいいのかもしれません。
私のほしいのは、「簡単に画像に説明つけたり、枠をつけたりするもの」です。多すぎる機能は不要です。ほしい機能を簡単に使えるものがいいのです。

EVERNOTE Skitch

そんな私が使っているのは「Skitch」です。

これはEvernoteが提供している無料アプリケーションです。

こんな風に、画像を枠で囲んだり、矢印をつけたり、文字をいれることができます。
（画像の中身はあとで出てきます）

説明を入れたりするのに最適なのです。加工した画像はEvernote上に残るので、iPhoneで撮った写真を加工してパソコンで見る、というのも簡単です。

ついでにEvernoteも紹介しておきます。

簡単にいうと、Webメモ帳ですね。
Web上にメモがおいてあってスマホ、PCからアクセスできますし、メールでもメモが送れます。
　写真などもおいておけるので、「思いついたこと、残しておきたいことをどんどん入れておく」という使い方ができます。

　いまのところ、Windows、Mac、iOS（iPhone、iPad）、Androidで使うことができます。iPhoneの画面はこんな感じ。

　テキストというボタンを押すと、すぐに入力画面になります。
　思いついたことを書いて「保存」を押すと、いつでもみることができます。
　これだけです。
　ここにメモをためておくと、あとでパソコンからみて編集することもできるのです。
　左側の写真の「ノート」というのがメモリストです。「無題のクイックノート」がタイトルをつけずに保存したものですね。

　さっきでてきた「Skitch」で編集した画像もこのEvernoteに保存されるわけです。
iPhoneで写真をとる➡Evernoteに保存➡パソコンのSkitchで編集➡Wordに載せる
という手順をとっています。もちろん、上で使っている画像もその方法をとっています。

※パソコン画面の画像を扱うには

パソコンで表示されているものを画像ファイルにすることを、「ハードコピー」「画面キャプチャ」などと言ったりします。Windowsの場合は、PrintScreenというキーを使います。

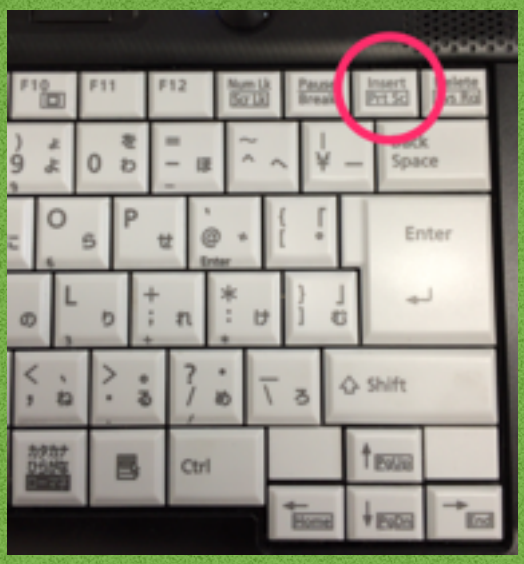

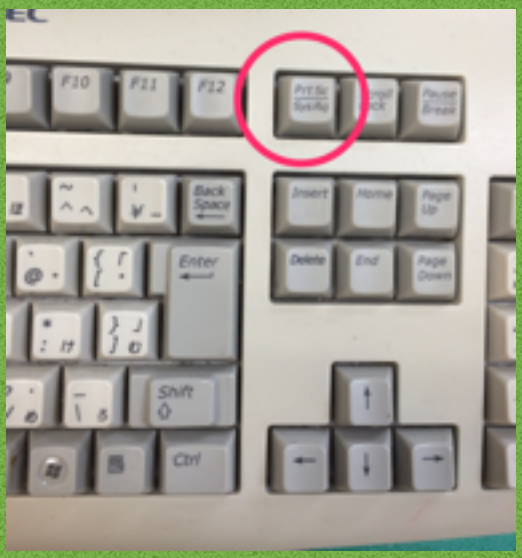

たいていのキーボードは右上にあります。略されて「Prt Sc」などと書いてあるかもしれません。
左側のノートパソコンでは、[Fn]キーを一緒に押します。
右側のデスクトップパソコンでは、[shift]キーを一緒に押します。
これを押すと、[クリップボード]に画面がコピーされます。

Wordの画面の上でいいので、[ctrl+v]を押してみましょう。「貼付け」のショートカットキーですね。画面の画像がWord上にでてきたと思います。

[取り込みたい画面を表示➡PrintScreen➡貼付ける画面でctrl+v]

この画像を上のSkitchなどで編集するわけですね。（さらに、Skitchには画面キャプチャ機能もあるので試してみてください。）

これができると、画面を操作する説明がしやすくなります。
「なにか変なものが画面にでてどうすればいいかわからないんだけど！」っていう相談もたまにうけますが、そういわれても私もわかりません。そういうときに「画面のハードコピー送って」とします。百聞は一見にしかず。みればすぐわかったりもします。

②ロゴの作り方

一番上についている「電脳援助」ですが、Web上にあるアプリケーションを使って作っています。もちろん、無料です。

「簡単ロゴ作成」というサイトです。（クリックするとサイトに行けます）

すぐにこんな画面がでるので、下の白い枠の中にロゴを作りたい文字を入れます。（「電脳援助」と入っているところ。）

「フォント名」を好きなのにして、「背景」「テキスト」の色を決めます。

そして「幅」「高さ」を適当なものにしたらもうできあがり。下の方にある「適用」を押すと反映されます。それでよければ「ダウンロード」を押すと、画像ファイルとしてダウンロードできます。「Wordのテキストボックスを使えばいいじゃないか」と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、こうやって作ると何回も使えるのです。

左下に表示されているのが、出来上がり予定のロゴです。「Ver.7」とか「浅田英輔」も同じようにして作っています。

③イラストの入れ方

昨今は、インターネットで検索すれば、いろいろな画像を見つけることができます。

でも、「お、この画像ちょうどいいぞ」と思っても、ちょっと待ってください。どんなものにでも「著作権」が存在します。「ちょっと使うくらいいいじゃないの」っていうものではありません。特に、人目に触れるものには注意が必要です。

一番いいのは「手書き」ですね！自分で描いてしまえば問題ありません。ただ、手書きにすると逆の問題が生じます。「自分が書いたものをほかの人に勝手に使われる」というのはやっぱりいやなものです。

それらの問題をクリアするには！
無料のイラスト配布サイトというものがあるのです。
私がよく利用するのはこちら。「Illlust AC」（クリックするとサイトに飛びます）

イラストを探したくなりますが、まずはここを確認しましょう。

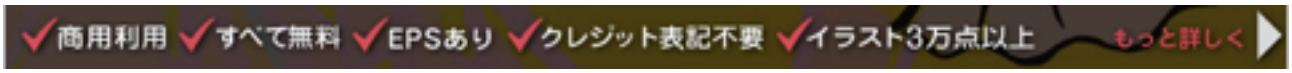

画面の中にこうかいてあるところがありますね。
「商用利用」➡商用サイトに使ってもいいよ、という意味です。
「すべて無料」➡無料イラストと有料イラストがある場合がありますが、このサイトは無料だけ。
「EPSあり」➡まあ、うん、気にしなくていいです。
「クレジット表記不要」➡サイトによっては、画像を使うときにサイト名などを表示させなければならない場合があります。
「イラスト３万点以上」➡たくさんありますね！

「もっと詳しく」のところも一応みておきましょう。
・加工可能➡イラストを改変してもいいようです。切り抜いたり、色を変えたりしてもよい。
・商品化利用不可➡商用利用と似ていますが、このイラストそのものを売ったりしちゃだめ、ってことですね。商用利用は「商品を売るサイトなどに使ってもよい」という意味です。
「商用利用」や「商品化」などは解釈の仕方がそれぞれあると思うので、使うときには疑問を持って、こういった説明をよく読みましょう。

④保存について

まず、こういう記事を作るのには、やはりMicroSoftのWordが便利ですね。といいつつ私はPages（Macで使うワープロソフトです）でこの原稿を書いていますが。Wordじゃなきゃ、Pagesじゃなきゃできないこと、っていうのはほとんどないかと思います。お好みのワープロソフトでいいです。

記事自体は文章を打ち込んだり、②や③で画像やイラストを入れればできます。

問題になるのはフォントです。フォントとは、日本語でいうと「書体」です。よく見るのは**「MSゴシック」「MS明朝」**などでしょう。**「丸ゴシック」**などもみるかもしれません。フォントとは、画像ファイルを加工したものです。「手書きフォント」などは、一文字ずつ写真をとってファイル加工しています。そのため、日本語フォントは恐ろしいサイズになったりもします。

電脳援助のように「何かを伝える記事」のときに、あまりに凝ったフォントを使と読みにくくなってしまいますが、世の中には様々なフォントがあり、使ってみたい気持ちもわいてくるのです。

どのフォントを使おうか迷ったらこのサイト。
wordmark.it
そのパソコンに入っているフォントを自動的に読み込み、入力した文字を表示してくれます。

さて、本題に戻りますが、こういった記事を書くときに好みのフォントを使うとします。Wordで作ります。編集長に送ります。

このときですが、「フォントは使っているパソコンに保存されている」のが普通です。つまり、「自分のパソコンで作ったものが、編集長のパソコンではそのまま再現されない」ということになるのです。Wordには「ファイルにフォントを埋め込む」機能もついていますが、ファイルサイ

ズが大きくなってしまったり、Wordのバージョンが違うことなどでレイアウトが崩れてしまうことも多いです。

　そこでおすすめは、『PDFファイルにする』です。
　PDFファイルは、『画像ファイル』です。ちなみに、Wordは「テキストファイル」といいます（厳密にいうと違いますが、ここではよしとします）。
　テキストファイルは、文字を検索したり、修正したりすることができるものです。画像ファイルは「みたまま」というか、文字として扱われません。見せることが目的なのであれば、画像ファイルがいいです。記入を目的とするのであれば、テキストファイルがいいのです。

PDFファイルの作り方は、電脳援助第２回でお伝えしていますね。

○書類の保存について

　私は電脳援助の記事は「Dropbox」に保存しています。
　Dropboxとは、Webストレージサービスの一種。ネット上にある保存場所のことです。ネットにつながる場所であれば、パソコンでもスマートフォンでもタブレットでもアクセスすることができるのです。
　ここに置いておけば、家でも外出先でも同じファイルにアクセスできるわけです。ふと思いついたときに書き進めるということができるのです。

できあがり

- **ロゴを作ります。**
- **文章を書きます。**
- **画像を加工して挿入します。**
- **イラストを選んで挿入します。**
- **Dropboxに保存しつつ書き進めます。**
- **できあがったらPDFにします。**

　電脳援助のできあがり！
　今回はいろいろとWebサービスも紹介してみました。
　対人援助職としては、説明上手になりたいですね。
　レッツトライ！

日曜寺子屋家族塾の取り組み６

古川　秀明

◆２０１２年　第一期生　４家族　１６名参加

「子どもの様子」

第一期生で参加した子どもの年齢は０歳から１６歳まで。
つまり、赤ちゃんから高校生まで。
この年齢の幅をどのように埋めるのか、講師は不安だった。
赤ちゃんには勉強よりミルクが必要だ。
１時間目、中井が担当する仮説実験授業は「目には見えない分子」の授業。
小学生でもわかるように授業内容は工夫されているが、乳幼児には到底理解できない。
きっと小児科の待合室のように騒々しい教室になるだろうと思っていたが、そんなことはなかった。
赤ちゃんを含む乳幼児は皆おとなしく授業に参加している。
参加しているといっても授業を理解しているわけではない。
授業に楽しそうに参加している両親や兄、姉を見て何かを感じているように思える。
家族みんながにこにこと笑いながら勉強している姿をみているだけで子どもは安心するようだ。
仮説実験授業は休憩を入れて２時間の授業なので、いかに安心しているとは言え、やはりぐずりだすこともある。
そんな時はスタッフが子どもを抱いて散歩に出る。
最初はスタッフに人見知りしている乳幼児もすぐに慣れてくれた。

「親の様子」
講師がぐずる乳幼児を連れだすと、母親がとても楽そうな表情になった。
乳幼児の子育ては、なかなか息を抜く暇がない。
安心して任せられる講師に子どもを預けることは、少なからず母親の息抜きになった。
そして、その息抜きが分子の勉強。
「学生の時は勉強の息抜きに何かをしたのに、今は子育ての息抜きに勉強しています」と笑いながら答えてくれたのが印象的だった。
「学生の頃は嫌でしょうがなかった勉強がこんなに楽しくて分かりやすいとは思いませんでした」と言う人が多いのにも驚いた。
大人の社会人という身分から、教室にいる生徒の身分に戻れたのも変化があって楽しいのかもしれない。
学生の時は「こんなつまらないもの、覚えてもしょうがない！」とつっぱっていた子どもも、大人になると断片的ではあるが覚えている知識も多く、それを懐かしがったりもする。
人間と言う生き物は、学ぶ生き物なのだということがよくわかる。
普段無口で、あまり存在感のないお父さんが、授業になるとすごい博学であることがわかったりする。
そうなると今までの父親の印象も変化する。
どの親も自らエントリーして家族塾に参加しているのでもともと学習意欲は高いのだが、何かを学ぼうとする親の熱意が子どもに伝わって、子どもの学習意欲を少なからず刺激しているように思えた。

「子どもの様子」
家族と一緒なので、当然だがここにはいじめがない。
また、上下の序列もない。
そういう環境が整うと、とても勉強しやすくなる。
しかし、小さい子ども達はだんだんと騒ぎ出す。
やかましい声を出しながら走り回られると集中できなくてイライラする。
さぞかし集中できないだろうと思ったが、そうでもなかった。
人間、集中すると周りの雑音は耳に入らなくなるようだ。
というより、雑音の中から講師の声をなんとか聞きわけようと余計に集中力が増しているように思えた。
休み時間になると、大きい子は小さい子の面倒をみるようになった。
少子化できょうだいの数が少ない現代は、同年齢の子と遊ぶことが多い。
昔は様々な年齢の子が一緒に遊び、その中で序列や優しさ、厳しさを学べたが、

その効果が家族塾の子ども達のなかで起こっているのがわかった。
また、家では一人っ子や末っ子の子が、家族塾ではお兄ちゃんやお姉ちゃんの役割を担うことになり、そのこともとても新鮮な体験になっているようだ。
親が子どもに勉強を教えるというのはよくあることだが、親が勉強しているところを子どもが見るという経験はあまりない。
親と子という主従関係から、一緒に学ぶという横並びになることで少なからず家族システムに変化があるように思えた。

「講師の様子」
家族塾で一番元気になっているのは講師かもしれない。
何の制約もなく、自分の教えたい内容の授業を自分の思い通りに教えられることが元気の源になっているようだ。
当然講師には気合いが入るし、塾生にもその熱意が伝わる。
その証拠に塾生からの質問が活発に出てくるのだ。
時には難しくて講師が答えられない質問もあるのだが、「次回までに調べて来ます」という返事をして、その次の回では必ず答えるようにしていた。
即答できない質問が来ることが、それだけ自分の授業を聞いてくれているという確信になり、それがまた講師を元気にした。
そうなると、講師は授業をするのが楽しくなり、少しでも授業を増やしたいと思うようになった。
一日に４時間の授業しかないので、それを５人の講師でシェアするのだが、授業を実施することに消極的な講師はいなかった。
誰かが授業をしているときは、他の講師はその授業の補助にまわった。
学校で言えば加配の教師が４人も教室にいるようなものだ。
小さい子がぐずりだすと、すぐに他の講師がその対応にまわった。

「振り返り」
家族塾では学習到達度を他者と競争するようなことはないし、何かの資格を得られることもない。
月に一度家族が集い、家族みんなで「勉強」を楽しんでいる。
その中で家族が何を得ているのかを可視化するために、毎回最後にアンケート調査を実施することにした。
その結果についてはまたあらためて発表したい。

Journey to my PhD@York in イギリス Vol. 5

浅野　貴博

University of York

Social Policy and Social Work

はじめに

イギリスのヨークでの生活も2年半が過ぎ、筆者の子ども達もこちらの生活にすっかり慣れました。長男（7歳）と長女（5歳）は現地の小学校に通っています。今号では、子ども達の学校生活について触れたいと思います。

イギリスの学校制度

はじめに、イギリスの学校制度について概観します。なお、イギリスの学校制度は、イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドのそれぞれの地域によって異なります。以下は、イギリス全体に当てはまることではなく、イングランドに関しての説明となります。

まず、修学前の教育機関・施設として、日本の保育園や幼稚園に相当するNurseryやPreschoolと呼ばれる施設があり、生後3ヶ月から義務教育が始まる5歳までの子どもが対象となります。ただし、施設によって受入れの対象年齢は様々です。また、費用についても、公立か私立の施設かによって様々ですが、3歳以降は、週に15時間までは自治体からの補助があり無料となっています（※全ての自治体ではなく一部。ヨークは補助あり）。ただし、週に15時間を超える分については、その分の費用を各自負担する必要があります。

イギリスの義務教育は、5歳から11歳までのPrimary Schoolと、11歳から16歳までのSecondly Schoolに大別されます。費用は、公立学校であれば無料です。義務教育後は、大学進学を希望する場合は、日本の高校に相当するSixth Formと呼ばれる2年間の課程に進みます。また、大学進学を希望しない場合は、職業教育を提供する継続教育機関に進むか、そのまま就職するかに分かれます。

以上が、イングランドの学校制度の概要ですが、州（County）によって、また、公立か私立かによっても異なり、日本の学校制度と比べると複雑な仕組みと言えます。

Nursery

次に、筆者の長女が通っていたNurseryについて述べます。先に述べた通り、3歳以降は週に15時間までは費用が無料のため、長女は3歳になった月からNurseryに入りました。留学生の友人の多くも、費用のことがあるため同じように子どもが3歳になるのを待って、NurseryかPreschoolに入れるという選択をしています。週に15時間というのはトータルな時間なので、そのスケジュールは親の希望と施設の都合によって様々です。長女の場合は、午前中（8:30〜13:30）の5時間を週に3日（月・水・金）というスケジュールで通っていました。Preschoolによっては、午前中（9:00〜12:00）の3時間を週に5日というスケジュールで通うことも可能です。また、希望する曜日に定員の空きがない場合などは、複数の施設を組み合わせて通うという

ことも可能で、かなり柔軟なシステムで運営されています。

長女の通っていたCampus Nurseryは、大学のキャンパス内に位置しています。そのため、Nurseryに通うのは、筆者のような学生か、大学のスタッフの子どもが大半です。小規模の施設のため、なかなか空きがないのですが、筆者の場合は、イギリスに来る前からメールでコンタクトを取って申し込んでいたので、運良く長女が3歳になるタイミングで通い始めることができました。イギリス人の中には、希望の施設に子ども通わせるために、子どもが生まれるとすぐに申し込む人が大勢います。Campus Nurseryに通う子どもの中には、留学生の子ども達もいるので、国際色が豊かな環境で、Nurseryのスタッフも英語を母国語としない子ども達の対応に慣れています。また、スタッフの平均年齢が高く、60代と思しきスタッフも数名いるという環境は、子ども達にとっても、また、親にとっても安心して子どもを預けられたのでとても良い環境だと感じました。長女の場合は、日本の幼稚園・保育園を経ずに通い始めたので、日本との違いに戸惑うということがなかったのは、結果的には良かったように思います。ただ、言葉の壁があるので、他の子ども達やスタッフと十分にコミュニケートすることができないという経験は、本人にとっては相当大変だったと思います。そうした障害がありながらも、長女がNurseryに通うことを楽しみに出来ていたのは、多様なBackgroundを持った子どもたちを受け入れる体制がきちんと採られているからです。Campus Nurseryでは、子どもが通う前に、その子のProfileを提出する必要があるのですが、そこには本人の好きなことや、苦手なこと、健康上の注意点（e.g 食べ物に関するアレルギー等）等を記入し、そうした情報をスタッフが共有しています。そして、Nurseryでの子どもの成長の様子を記録するファイルがあり、そのファイルを通して、子どもがどんな風に過ごしているかを把握できるようになっています。

また、Campus Nurseryでは給食 (School dinner)が出るのですが、日本の豊富な給食のメニューと比べると、かなり単調なメニューです。イギリスらしく、ポテトは必須メニューで、フライドポテト（イギリスでは、’Chips’）やマッシュドポテトとして必ずと言っていい程登場します。さらに、これはイギリス料理全般に言えることですが、野菜がほどんどありません。長女は、始めの頃は、給食を食べていたのですが、途中からは上記の様なメニューに飽きてあまり食べなくなってしまい、Nurseryから家に帰るとお腹が空いて、改めて昼食を食べていました。Nurseryのスタッフからは、長女が給食を毎回残すため体調が悪いのではないかと心配されたのですが、給食のメニューが口に合わなくてとは言えず、少食なのでと説明していました（長女は決して少食ではありませんが…）。

給食に関して驚いたことに、子ども達の食べ散らかしの奔放さがあります。Nurseryでは、子ども達が嫌いなものを床に落としても注意されることはありません。長女を迎えに行く時間帯は、給食が終わって、本の読み聞かせに移る時間なのですが、いつも床には、子ども達の食べこぼしという程度どころではない量の食べ物が落ちています。落ちているものを観察すると、人参、ブロッコリー、ピーマンなど、メニューの中にある数少ない野菜が多いのは、世界共通かもしれません。

York Campus Nursery

Nurseryの子ども達が、嫌いなものを床に落とす行為が許されるという環境の中で、長女には、通い始めた頃にイギリスでは許されるけれども、日本ではそうした行儀悪い行為は許されないことを丁寧に説明しました。また、通い始めてしばらく経った頃、長女が家での食事中にウインナーを手づかみで取って食べたことがありました。長女に理由を聞くと、Nurseryの子ども達がウインナーやポテトなどを手づかみで食べているのを見て真似したとのことで、そういう形で少しずつ影響を受けるのだなと妙に納得したことがありました。長女からすれば、見よう見まねで何とか現地の習慣に溶け込もうという中での行為だと思います。母国の習慣が確立しいている大人の場合であれば、母国と現地の習慣を区別して場面に応じて使い分けるということは難しいことではありませんが、成長の真っ只中にいる長女や長男にとっては、容易なことではありません。彼らなりに日本とイギリスの習慣の狭間で、バランスを取っているのでしょう。親の立場としては、ゆくゆく日本に戻った際に、様々な場面で感じることになるであろう逆カルチャーショックを、出来る限り和らげようと日々接するようにしています。しかし、現時点では、親も本人達も気付いていないようなことで、実際に日本に戻って始めて気付くようなことが、おそらく様々なレベルであるのだろうと感じています。

Primary School

Reception

次に、筆者の長男と長女が、現在通っているPrimary Schoolについて述べます。先に述べた通り、イギリスの義務教育は5歳から始まるのですが、4歳から入れる「Reception」というクラスがPrimary Schoolにあり、多くの子どもがこのReceptionからスタートします。ただし、義務教育ではないので、Receptionに行かない子どももいます。Receptionのクラスは法的には、修学前教育の施設で、義務教育前の準備クラスという位置づけですが、実際のところは、Primary Schoolに付属しており、カリキュラムなども義務教育のクラスとほぼ同様に組まれています。言うなれば、'0年生'という感じでしょうか。長女は、日本であれば年長クラスの年齢ですが、現在はこのReceptionに通っています。こちらは、学校が9月からスタートするので、日本の義務教育と比べると、1年半早く義務教育が始まるようなものです。親の立場からは、少し早すぎるのではないかと思い、そんなことをNurseryの先生と話したことがあったのですが、その先生も早すぎると思うと言っていました。

Badger Hill Primary School

長男と長女が通っている、Badger Hill Primary Schoolは、ヨーク大学のすぐ近くにあるため、全体の約3割は留学生の子ども達が占めており、先述のCampus Nurseryと同様に国際色が豊かな環境です。学校の方も、そのように多様なBackgroundをもった生徒が数多く学んでいることを、とても誇りに考えており、英語を母国語としない子どもに対する英語のサポートなど、きめの細かいサポートが提供されています。

Badger Hill Primary Schoolにある八重桜。4月の中旬〜下旬頃に咲く。数は少ないながらも、街のあちこちで桜を見かける。

送迎の負担

学校のスケジュールは、9:00〜15:15なのですが、Primary Schoolに通う子どもについては、送迎が必須となっています。大抵の場合、親が送迎をしますが、仕事等で無理な場合は'Carer'と呼ばれる子どもの養護者が、親の代わりに送迎をします。これは、子どもの送迎時の安全を確保するためですが、例えば、急な用事で親が迎えに行けない場合に、代わりに友人に迎えを頼むような際も、必ず事前に学校に連絡をして、誰が迎えに行くのかを確認しなくてはなりません。この送迎は、正直なところ、親にとっては結構な負担です。筆者の場合は、比較的スケジュールが柔軟なので対応できますが、特に両親が共働きの家庭の場合は、非常に大きな負担になっていると思います。学齢期の子どもを持つ共働きの家庭にとって、何をストレスに感じるかを調べたとある調査によると、子どもの送迎がトップに挙げられていました。

様々なプログラム

そうした送迎の負担を軽減するためのプログラムとして、「Breakfast Club」と「After School Club」があります。どちらのプログラムも有料ですが、前者は、授業開始前の8:00〜9:00まで子どもを預かるサービスで、朝食も提供されます。後者は、授業終了後の15:15〜18:00まで子どもを引き続き預かるサービスで、宿題の手伝いをしたり、おやつも提供されます。

上記以外にも、放課後の1時間程度ですが、様々なクラブ活動があります。それぞれのクラブによって対象学年が決まっており、期間は1学期間程度です（※1学期は3ヶ月程度）。有料ですが、上記の「Breakfast Club」や「After School Club」の料金と比べると割安です。具体的には、サッカー（※イギリスでは'Football'。ちなみに、サッカーという呼称は、主にアメリカと日本）やラグビー、ネットボール（Netball）等のスポーツ系のクラブと、演劇（Drama）やコンピューター、リコーダー、 詩作（Poetry）等の文化系のクラブがあります。それ以外では、ガーデニング（Gardening）のクラブ等もあります。

筆者の長男は、これまで演劇、詩作、ガーデニングのクラブに参加してきました。詩作クラブは、ヨーク大学の言語学専攻の学生とのコラボレートのプログラムで、文字通り、子ども達が思い思いの詩を作るのですが、その詩は、必ず韻（rhyme）を踏んだ形で作られます。クラブの最後には、保護者に向けた発表会があります。子ども達が作る詩ですから、流行りのアニメやゲームのことを盛り込んだり、尾篭な単語を盛り込んだりして楽しんでいる様子でしたが、中には、物語りのような詩を作る子もいて感心しました。

また、演劇クラブは、2学期間を使って、一つの劇を作り上げます。長男が参加した年は、日本でも有名な、ルイス・キャロルの「Alice's Adventures in Wonderland（不思議な国のアリス）」が取り上げられました。主要なキャストは上級生が演じ、長男のような下級生は、ほとんど台詞のない動物等の役を演じるのですが、その発表会は、途中休憩を入れて約2時間あります。日本の小学校の学芸会というようなレベルではなく、衣装やセットも含め、歌あり、ダンスありの本格ミュージカルといった趣で、さすがに古来から演劇が広く親しまれてきた国は違うなと驚かされました。

演劇クラブの発表の様子

行事

Primary Schoolでは、日本の小学校と同じ様に、遠足やマラソン大会、クリスマスの発表会など1年を通して、様々なイベントがあります。それらのイベントに加えて、資金集め（Fund-raising）を目的としたイベントも数多くあり、それらのイベントを通じて集められた資金は、学校の遊具等の購入に当てられます。Fund-raisingのイベントとして、例えば、クラス毎に子ども達が作ったケーキを売る'Cake sale'、'School Disco'、ビンゴなどがあります。

そうしたイベントの際に注意しなければならないことに、ビデオ撮影があります。自分の子ども以外が写る映像が制限なく、Facebook等のSNS（Social Networking Service）で利用されることを防ぐために、ビデオ撮影は基本的に禁止されています。写真撮影は構いませんが、むやみやたらに撮影することは自重した方が無難です。始めの頃は、そのあたりのさじ加減がよく分かりませんでしたが、そうしたイベントの際は気を付けた方がいいというアドバイスを友人から受けて、周りの様子を観察すると、確かに写真撮影に熱心なのはアジア人の保護者が中心で、イギリス人の多くはそれほど写真撮影をしません。こうした違いは文化的なものなのかもしれませんが、そうした配慮により、熱心すぎるビデオや写真撮影によって、子どもの発表自体が妨げられるというようなことはほぼありません。

給食のシステム

Primary Schoolでは給食のサービスがあります。有料のサービスで、利用するかは選択制となっており、利用しない生徒は各自お弁当を持参します。1週間ごとにメニューが決まっていて、頼みたい曜日だけ事前に申し込んで利用することが可能で、柔軟なシステムとなっています。しかしながら、長女が通ったNurseryの給食のメニューと同様に、非常に単調なメニューです。栄養のバランス、季節の移り変わりを取り入れたメニューなど、日本の学校の給食サービスがいかに充実しているかを痛感します。メニューの具体例を少し挙げてみます（※メインメニュー、野菜、デザートの順）。ある日のメニューは、ローストチキン＆チップス（Chips：フライドポテト）、ホウレンソウ＆カリフラワー、ベリークランブル（Berry Crumble：ベリーを小麦粉や砂糖と練り合わせて煮たもの）で、また別の日は、フィッシュ＆チップス、ベイクド・ビーンズ（Baked beans：白インゲン豆のトマトソース煮）、ショートブレッド（Shortbread：バターたっぷりのクッキー）となっています。なお、ベジタリアンやヒンズー教徒、イスラム教徒のためのメニューとして、メインメニューの代わりにジャケットポテト（Jacket potato：皮ごとオーブンで焼いたじゃがいものことで、日本でいうご飯に当たる）が、ベイクド・ビーンズと一緒に出されます。ちなみに、ベジタリアンメニューはジャケットポテトのみで他のメニューはなく、1年を通して延々とジャケットポテトを食べ続けることになります。また、野菜については、茹でたか蒸したものがそのまま出てくるか、もしくは人参やカリフラワー等であれば生で出てきます。

マラソン大会の様子。複数の学校が合同で実施する。

始めの頃は、長男が食べられそうなピザ等がメニューになっている曜日だけ給食サービスを利用していたのですが、しばらくすると飽きてしまい、現在は、長男も長女もお弁当を持参しています。お弁当は大抵、おにぎりとおかず、フルーツ等の、日本ではごく一般的なメニューです。非常に興味があるので、長男や長女に他の子どもが持ってくるお弁当の中身を聞いてみたのですが、東アジア人以外の子ども達のメニューには驚かされます。例えば、甘すぎるチョコレートクリーム（※子どもだけでなく大人にも大人気）を塗ったサンドイッチのみ、バナナとチョコレートのみ、クッキーとフルーツのみといった感じです。野菜などどこにもありません。イギリス人が、日本の保護者が作るキャラクター弁当をみたら間違いなく驚愕すると思いますし、何のためにそんなにお弁当に手間を掛けるのか理解できないのではないかと思います。

食事はあくまで一つの例に過ぎませんが、こちらで長男や長女の学校生活を通して様々な国の子育てのやり方を見聞きしていると、本当にそれぞれなんだということがよく理解できます。例えば、子どもへの注意に関しても、どのポイントを注意するかは様々です。先に述べたNurseryの給食時の食べ捨て（？）は、日本の保育園や幼稚園では厳しく注意されるでしょう。そうしたレベルで様々な違いがあるわけですから、子育てに関してこの方法が正しくて、その方法は間違っているというような評価はあまり意味がありません。同じ行為についても、置かれた文脈が異なればその意味は変わります。「正しい（？）」子育ての方法を求め、それに従わないといけないというようなピアプレッシャーを感じる必要のない環境にいると、子育てをする上での無用なストレスから解放されていることをしばし実感します。

おわりに

以上、イギリスの学校制度を概観した上で、筆者の子ども達の学校生活について述べました。次号でも引き続き、子ども達の学校について触れる予定です。次号では、授業の内容や、子どもを評価する際の視点の違い等について取り上げる予定です。

クリスマスの発表会の様子

養育里親

～もうひとつの家族～

5

坂口　伊都

1 年が経過

対人援助学マガジンを連載し始めて、1 年が経ちます。1 年前の初稿時は、養育里親としてのこれからに不安を感じつつもやる気に満ち溢れていましたが、養育里親登録からも 1 年となり、娘からの「里子ちゃんいつ来るの？」という質問もなくなり、淡々とした日常を送っています。夫も養育里親に対するモチベーションが保てないでいる様子を見せ、息子はやはり何を考えているかよくわかりませんが、マイペースに過ごしています。ただ、我が家が里親を忘れたのかというとそうではありません。里子ちゃんのために綺麗な服や本をとっておいたり、少し部屋を片付けたりする家族の姿があり、待ち続けてくれているのだと感じさせられます。

その家族の中で、一番路頭に迷っているのが私なのかも知れません。この 1 年で、このままでは動かないことがわかりました。3 月の末に児童相談所のワーカーと児童養護施設の里親支援専門相談員の方が家庭訪問に来てくれたのですが、なかなか委託に結び付かない現状を聞き、上手く歯車が回っていない印象を受けました。

何かをしていかないと前に進まないとわかっていても、何をしていったらいいのかわからず編集長に相談しました。そこで編集長は、私に「何をしたいの？現状の制度の中で動くだけでいいの？」という問いかけを投げかけてきました。編集長に相談をするといつも思いがけない方向から問い返され、しばらく自分の中で葛藤が始まります。今回も現状の制度の中で動くだけで、何が見えるのかという問いかけは私の中にずっしりとした種をまきました。種をまかれ

た以上、発芽させるしかありません。まずできることは、現状の里親制度で起きている事象を理解することです。

今回は、里親の委託が前に進んでいかない現状の背景には何が潜んでいるのか、私なりに考えていこうと思います。

里親等委託率の増加率～厚生労働省資料から～

それでは、厚生労働省は何と言っているのか見てみましょう。平成 26 年 3 月の「社会的養護の現状について」に里親委託を推進する上での課題と取組という項目があり、課題が 4 つあげられています。

① 登録里親確保の問題
② 実親の同意の問題
③ 児童の問題の複雑化
④ 実施体制、実施方針の問題

未委託の里親については、実施体制、実施方針の問題の中に書かれてきます。未委託里親の状況や里親委託を検討できる児童の情報など、県内全児相での情報共有が必要とあります。確かに里親会の総会に出席した際、児童相談所の里親担当ワーカーが、「里親担当は里親さんの顔がわかるが、他のワーカーは里親さんの事を知らない。どうしても施設や自分が知っている里親さんしか浮かんでこない。知らない里親さんに依頼することは勇気がいる行為になっているので、児童相談所の中で里親の情報共有が必要だと感じている」と話していました。

その他、実施体制、実施方針の問題に「児童福祉司が虐待対応業務に追われていることから、里親委託への業務に十分関われていない」「里親専任担当職員が配置されていないなど、里親を支援するための体制の整備が十分でない」「職員の意識の問題として、失敗を恐れると委託に消極的になり、無難な施設を選択する等の問題」と指摘しています。

この実施体制、実施方針の問題に対する里親委託を推進する取組例として次の 6 項目あげられています。

- 里親支援機関事業を外部に委託し、里親支援体制を充実
- 里親会の強化
- 里親担当職員の増員等
- 里親委託のガイドラインの策定
- 里親委託等推進委員会を設置し、関係機関・団体の間で里親委託に対する共通認識を持ち、委託推進の機運を高める
- 相談ケースごとに里親委託の検討。施設入所児童の中から、委託可能な児童を掘り起し　等

私の地域でも、児童相談所と施設の里親担当で里親委託等推進委員会を立ち上げ、3 月末に未委託の里親宅に家庭訪問にという流れになったそうです。

厚生労働省では、都道府県別の里親等委託率の差や里親等委託率を大きく増加させた自治体における里親推進の取り組み事例を公表しています。里親等委託率は、乳児院と児童養護施設入所時と里親・ファミリーホーム委託児の総数の中で占める里親・ファミリーホーム委託児の割合になります。「等」は何かというと、里親だけでなく、里親が経営する定員 6 名までのファミ―ホームへの委託数を含めているという意味合いが含まれます。

厚生労働省では、平成 16 年度末から平成 21 年度末の里親等委託率を大きく増加させた 11 自治体をあげています。厚生労働省の表には、里親等委託率が表されているのですが、ここでは平成 16 年度末から平成 21 年度末の里親委託率の増加幅と里親登録数、受託里親数、里親委託児童数をあげてみます。

平成 21 年度末の里親等委託率は、福岡市 20.9%、大分県 17.6%、宮城県 17.0%、静岡県 18.9%（静岡市、浜松市含む）、栃木県 16.0%、香川県 14.6%、滋賀県 28.2%、福岡県 11.5%、佐賀県 8.2%、新潟県 32.5%（新潟市を含む）、山梨県 23.2%で、新潟県は平成 24 年度末でも里親等委託率は 44.3%で一番高い値になっています。

		増加幅	登録数（組）	受託里親数（組）	里親委託児童数(名)
1	福岡市	14.0%増	73	38	75
2	大分県	10.2%増	96	58	77
3	宮城県	9.1%増			
4	静岡県	8.3%増	185	71	98
5	栃木県	8.1%増	177	74	89
6	香川県	8.1%増	43	19	29
7	滋賀県	7.9%増	158	41	75
8	福岡県	7.4%増	88	56	89
9	佐賀県	7.0%増	49	19	22
10	新潟県	6.1%増	150	54	69
11	山梨県	5.4%増	103	51	71

※宮城県は、取組事例が掲載されていなかったため不明

具体的な数をみると、里親に委託された子どもの数の開きが大きいことがわかります。また、委託されている里親の数も登録数の過半数に達しない方が多いです。里親登録は、養育里親だけでなく親族里親、養子縁組を希望する里親の数や里親自身が高齢化して引退している数も含まれるので一概には言えませんが受託里親数が登録数の 6 割以上を占めるのは大分県と福岡県だけです。里親等委託率の増加幅が高い地域でも未委託の里親の数は多いようです。

委託率で言えば、平成 21 年度の報告に「各都道府県の 18 歳未満人口に占める里親等委託児童数及び乳児院・児童養護施設委託児数の割合」が報告されています。これは、各都道府県の児童福祉法に該当する 18 歳未満の子どもの数に対してどれぐらい子どもが里親や施設入所をしているかの割合です。割合が高いのは、高知県 0.309%、熊本県 0.253%、東京都 0.025%で、低いのは新潟県の 0.048%、滋賀県 0.085%、千葉県 0.097%です。里親の委託率の話になると、その地域にある施設の数（子どもの定員）と関係があるのではないかと言われます。つまり、施設の定員が多い所は、どうしても施設入所が優先され、もともと施設が少ない所は里親を活用していく流れになるという理屈です。

平成 23 年 12 月現在で、新潟県の児童養護施設数は 5 件、滋賀県も 4 件です。新潟県も滋賀県も施設数が少なく、入所できる人数が限られていると考えられ、里親を活用しやすい環境があるといえるのかもしれません。平成 25 年 2 月に全国里親委託等推進委員会から「里親等委託率アップの取り組み報告書～委託率を大きく増加させた福岡市・大分県の取り組みより～」が出されていますが、福岡市も大分県も里親委託への移行になったきっかけは、施設の空きがないという事態の困り感からでした。

里親等委託率には、もともとの入所・委託児の総数の大きさによって変動が左右されやすいので、委託率だけでは判断できない部分もありますが、各自治体の平成 22 年度と平成 24 年度の里親等委託率の変動を計算してみました。平成 24 年度の里親等委託率の平均は 14.8%で、最大が 44.3%、最少が 5.0%です。この 2 年間で 10%以上の増加幅があったのは 4 自治体、逆に増加幅が 1.5%以下の低い自治体も 7 あります。その内、増加ではなく▲0.3%のマイナスになっている自治体が 2 自治体ありました。全国平均よりも下回り、増加幅 1.5%以下が 4 自治体あり、その内の 3 自治体の増加幅が 1%に届いていません。自治体によって、里親の委託に対する温度差が出始めている印象を受けます。自治体に

よって抱える事情が違いますが、里親等委託が伸び悩む自治体も特定されてきている現状が見えます。平成 26 年度末までに乳児院、児童養護施設は小規模化、地域分散化や家庭養護の支援を進める具体的な方策を定める「家庭的養護推進計画」を都道府県に提出し、それを受けて都道府県は平成 27 年度を始期とした「都道府県推進計画」を出す予定になっているので、来年度になると否応なしに動きが出てくるのでしょう。どのような目標が設定されるのか、楽しみです。

養育里親の役割

実施方針の問題に対する 6 つの里親委託を推進する取組例の中に、「相談ケースごとに里親委託の検討。施設入所児童の中から、委託可能な児童を掘り起し」があります。施設入所をしている子どもから、里親委託を考えていくという考えの場合、家族の面会がほとんどなく、長期間入所している子どもに家庭での生活を知って欲しいからと里親を希望することが多いようです。このような場合は、本来なら養子縁組を希望する里親の下で新しい家族を作っていくことが望ましいといえますが、子どもの年齢が上がるほど希望者が減り、養子縁組を結ぶのは困難な状況にあります。

里親登録には、養育里親、専門里親のように子どものケアを目的とした里親と 3 親等以内の親族が養育していく親族里親、そして自分の子どもとして迎えようと思っている養子縁組を希望する里親があります。養子縁組を希望する里親に登録は、子どもに恵まれなかった方が多いようです。養子縁組を希望する里親もまずは養育里親として子どもと生活を共にし、その後に養子縁組となります。なので、養育里親と重なる部分がありますが、やはり目的は違います。現在は、目的が異なる里親が合わさって数値化され、語られています。この状態は非常にわかりにくくしていると思います。

子どものケアを目的にした養育里親と専門里親については、里親ではなく「家庭ケアワーカー」等の目的がわかりやすい呼び方をしていく方が望ましいと考えています。養育を目的とした里親と養子縁組を目的とした里親のそれぞれの委託率向上を目標値にし、明確化する作業がいるのではないでしょうか。

養子縁組を目的とする里親の委託率目標値が高くなっていけば、もとの家族との関係を維持していく事に重きを置くのではなく、子どもの将来を考え新しい家族を得ることに重点を置くことになります。

養育を目的にした里親には、もとの家族に子どもが戻れるようにケアすることが求められ、同時に家庭に戻れるための環境作りのベースとなる保護者に対しての支援強化が必須となります。国際的な流れとして、子どもに永続的な家庭環境を保障していく（パーマネンシー・プランニング）ことが重要であるとされ、養育里親委託は 1 年から 2 年で家庭に復帰することが望ましいと言われています。しかし、現実は簡単ではありません。なかなか保護者の下で生活することが困難なケースが多いといえます。その子どもを養子縁組させろという考えが、国際的な考えですが、親子のつながりを細々でもつないでいく選択肢もあると考えています。養育里親はあくまでケアワーカーであり、親子関係の保障を支援する者であるべきです。家庭引取りにならなくても、実親との定期的な面会や外出を繰り返すことに意味があります。会える時間は短時間でも約束したら、必ず来てくれる人に親がなれれば、子どもは親を信頼できるようになります。養育里親は、一緒に暮らせない親子という現実を子どもと一緒に受けとめていく役割は担えるでしょう。里親の目的の違いを意識するだけで、子どものその後の人生に大きく関

わる課題だと改めて感じます。

では、家庭復帰が望めず長期間施設入所している子どもが養育里親に委託されるようになった場合、何ができるでしょうか。養育里親の場合、養子縁組をしないことが前提になります。そこで考えなければならないことは、その子の将来的支援をどう実現できるのかであり、その子が今まで生きてきた証をきちんと受け止めることだと思います。養育里親の立場で何ができるのかを考えると、担当職員の方を始めとした施設職員の方々との関係を大事にし、関係を継続していくことだと考えます。その子の人生が、コマ切れではなく、つながった流れを維持し続けていけるものにする必要があります。その子が何歳までそこの施設にいたかはわかりませんが、長期間いたのであればより、その子の育ちを知る大事な人がいる場所であるといえます。その施設と養育里親が共に、大人になっていく先を見据えて、何を環境として整えられるのかを考えていく事が、パーマネンシー・プランニングに少しでも近づける道なのではないでしょうか。

その一つの試みとして、その子の生い立ちを振り返るライフストーリーワークをその子と施設職員、養育里親の三者でできればと思います。小さい頃から知っている職員と今の生活を共にする養育里親が並んでその子の生い立ちを一緒に考えていけば、その子は心強く感じられるのではないでしょうか。親との関係が希薄でも、その子を支えようとする大人の存在をきちんと伝えていくことはできます。将来的に施設の職員が退職しても、養育里親はその場所に居続ける可能性は高く、大人になってからも頼れる場所としてあり続けられます。

施設の立場からすると、福祉現場の予算も少なく、職員の数が圧倒的に足らず、日々の業務で精一杯という現状があります。そのため、アフターケアの業務量が増え、職員の方の負担が増してしまいます。そうでなくても、重労働な職業にさらい追い打ちをかけることになりますが、私が出会った施設職員の方々は、その子のためにできることがあれば何でもやりたいという想いを持っていて、提案すればのってくれるのではないかと感じています。子どもを中心に考え、いろいろな大人が子どもに関わっていくことは、その子の力になっていくと思います。

終わりに

今回は、進まない里親等委託率を中心に考えてきました。地域によって抱える事情は違いますが、地域によって温度差や里親に対する不透明さがありました。また、里親等委託率の低い地域があり、そこでは施設入所でケアしていく現状に困り感が発生していないのでしょう。何かの外圧が起こり、困り感が生じると変化が始まりますが、そこまで待っていられません。里親は児童相談所だけでなく、施設にとっても里親は「見えない存在」「気づかない存在」として位置づけされているという現状です。

そこで、養育里親登録した者としてできることは、児童相談所のワーカーだけでなく、施設職員の方にまずは自分たちの存在を知ってもらうことではないかと考えます。子どもを委託するのに得体の知れない人物に頼もうとはなりません。まずは、児童相談所のワーカー、施設職員、里親が顔のわかる関係になることが第一歩となると感じています。正直、まだまだ手探り状態で、わからないことばかりですが、できることから形にしていこうと思います。今後、どのような展開になるかわかりませんが、養育里親として起こせる変化を起こし、また報告していければと思います。

周辺からの記憶

３．むつ、下北半島

村本邦子（立命館大学）

2014 年 5 月、縁があって、上海で開催された国際心理療法学会のシンポジウムで、震災プロジェクトの報告をした。漫画パネルの英語版を作成し、学会期間中、パネル展示も行った。急な事情で一足遅れて中国入りした中村正さんが、布に焼いたパネルのはりつけをしてくれたのだが、手伝ってくれた中国人スタッフが、漫画の物語について話しているうちに、日中戦争のことについて議論を始めたのだそうだ。これまでやってきた南京プロジェクト（日中の三世代のための修復プロジェクトで、中村さんも昨年 9 月の南京ワークショップに参加してくれた。詳細は、立命館人間科学研究所の HP からダウンロードできる。『日中の戦後世代を対象にした新たな東アジア型歴史・平和教育プログラム開発』http://www.ritsumeihuman.com/publications/read/id/104）のことを紹介すると、態度を変えて、握手を求めてきたそうだ。しばしば無力感に苛まれつつ、それでも続けてきたことの意味を感じる瞬間である。戦争も震災も根底でつながっている。それが歴史というものだ。

学会には優に千人を超える参加者が集まったが、多くの人たちが漫画パネルの前で、ひとコマずつ携帯で写真を撮っていた。「日本の漫画セラピーとして売り出そうか!?」などと言っていたのだが、本当のところ、その内容がどこまで届いたかは不明である。投影法の逆で、ある種の刺激を自分のなかに受け入れることで、そのことがもたらす影響を享受することができるし、それを誰かと共有することができれば、また新しい波動も生まれる。どちらかと言えば、静かに一歩引いて見る文化において意味を成すものかもしれない。力強く前へ前へと進んでいく今の中国では伝わりにくのではないかとも思ったが、少なくとも、漫画という形式は関心を惹いたようだった。来年の 3 月には、ニューヨークでも漫画展をするというから、団さんの漫画も今や国際的になったものである。

日本と同じく、精神分析から認知行動療法、クリエイティブ・アートまで、ありとあらゆる技法の発表があったうえで、最終日のまとめは、「心理療法には限りがあるが、人生には限りがない。難しく考えず、ユーモアを使って楽しくやろう！」だった。これには思わず笑ってしまったが、なかなかよいではないか。アジアン・パワーである。

（2014 年 5 月）

1. むつ

むつ市は、本州最北端、青森県北東部の下北半島に位置し、南北約 35 キロ、東西約 55 キロにわたる。三方を海に面し、北は津軽海峡から北海道を望み、西に平舘海峡、南に陸奥湾を抱える。恐山山系の外輪山を形成する釜臥山を中心に、東部はなだらかな地形が広がり、北部・西部は自然に溢れ、緑豊かな山地や台地が海岸近くまで迫る山岳地形である。広範にわたる地域が下北半島国定公園に指定され、恐山、川内川渓流などの景勝地や、湯野川、薬研などの温泉が点在するほか、陸奥湾のホタテ、津軽海峡のイカなどの海の幸が豊富で、豊かな自然の恵みを受けた地域となっている。(むつ市 HP 参照　http://www.city.mutsu.lg.jp/index.cfm/1,html)

平成 22 年（2010 年）の国勢調査によれば、人口 61,066 人、県人口の 4.4%で、平成 17 年国勢調査人口より約 2,900 人減。就業者総数に占める第 3 次産業就業者の比率は約 71.6%で、これは県平均 64.6%を上回り、サービス業、卸売業、公務員等を中心とした下北圏域の中核都市としての業務機能が集積していることを示す。就業者総数は平成 17 年から 2 万人台に減少しており、人口の減少や少子・高齢化の進行に伴い、さらに減少することが予想されている。特に、第 1 次産業の減少が顕著であり、将来の人口推計の動向を踏まえれば、後継者対策も課題になってくるということである（「おでかけ市長室」むつ商工会議所版）。

東日本大震災のプロジェクトなのに、「どうしてむつ!?」と不思議がられることがある。そもそも、このプロジェクトのアイディアは、むつ市立図書館から生まれ、毎年、青森県から東北 4 県を南下していこうというものだった。私自身は、まったく、むつとは縁がなく、「一度、恐山に行ってみたいな」というのと、「原子力船むつというのがあったな」と思い出す程度で、それとて詳しいことを知っていたわけではなかった。むつと関わるようになってわかったことだが、このプロジェクトがむつから生まれたのは、おそらく偶然ではない。前提として、立派な図書館、企画の少なさ、人々への思いという条件があったからだ。

この原稿を書くにあたって、むつ市の HP をチェックしていると、昨夜（2014 年 5 月 19 日）21 時 39 分に、宮下順一郎むつ市長が急逝したというニュースが眼に跳び込んできた。62 歳、くも膜下出血だったそうだ。むつ出身の市長は、初めから立命館のこのプロジェクトを歓迎してくれていると聞いていた。実は、前杉山市長も、平成 19 年（2007 年）に急逝していた。8 代市長として就任以来、6 期 22 年にわたってむつ、下北を牽引するリーダー的存在であり、原子力船むつとの「共存共栄」を図り、国内初の使用済燃料中間貯蔵施設の誘致、市本庁舎の旧大型商業施設への移転など、多くの政策に取り組み、これを受け継いだのが宮下市長だった。

HP むつ市概要にある「激動と苦難の 50 年」を見ると、たしかに、波乱万丈の歴史が実感される。むつ市は、昭和 34 年（1959 年）、下北地方の政治、経済、交通の中心地とし

て成長してきた田名部町と、海軍水雷団の設置から自衛隊の基地として発展を遂げた大湊町が、大湊田名部市として合併し、翌年、全国初のひらがなの市として誕生した。大きな財政赤字を抱え、「人口 10 万人の田園工業都市」を目指して、企業誘致に力を注いだが、夢を託した「むつ鉄鋼」も頓挫し、ほとんど成果を上げることができなかった。主要道路網と航路の整備、鉄道存続への闘い、昭和 40 年代から 50 年代初めにかけては相次いで大災害に見舞われ、市の財政をさらに圧迫と書かれている。昭和 43 年（1968 年）、下北半島国定公園に指定されてからは、観光地としての期待がかけられ、恐山への参拝観光コースが整備され、平成 17 年（2005 年）の新むつ誕生によって、自然満喫型観光のための面積が拡がり、現在は農林水産物のブランド化に努めているそうだ。さらに、「市の発展は人材育成から」と学校・社会教育の充実を図り、その一環として、最新の施設を備えたむつ市立図書館が平成 12 年（2000 年）にオープンしている。これが漫画展の会場となっている図書館である。

その後に、原子力船むつと使用済核燃料中間貯蔵施設の誘致のことが書かれている。日本最初の原子力船むつは、昭和 47 年（1972 年）に原子炉が完成、大湊港から出航するが、実験開始後まもなく放射線漏れを起こし、受け入れ先が見つからず長く漂泊した後、最終的にむつ市関根浜定係港に回航された。その後、解役となり、船体を 3 つに切断、原子炉部分を撤去し、大改修を施して、海洋地球研究船「みらい」に生まれ変わって活躍中とある。使用済核燃料中間貯蔵施設に関しては、「誘致までの軌跡と地域との共生」として、その経過が記されている。平成 12 年（2000 年）に調査依頼、平成 19 年（2007 年）に許可書申請、平成 24 年（2012 年）の開始を目指していること、誘致による交付金によって、赤字解消政策に添って、平成 23 年度での累積赤字からの脱却も見えていると書かれている。

現状がどうなっているのか調べてみると、東日本大震災以降、建設工事を中止していたが、平成 24 年（2012 年）3 月に貯蔵建屋工事を再開し、使用済燃料貯蔵施設のうち、貯蔵建屋が平成 25 年（2013 年）8 月に完成し、リサイクル燃料備蓄センターに関わる新規制基準への適合確認等の審査を受けるため、原子力規制委員会に対し、事業変更許可申請中、平成 27 年（2015 年）3 月に事業開始予定とある（青森県 HP 参照 http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/energy/0001tyuukan.html ）。

2. 原子力＝核のこと

正直なところ気の重い作業ではあるが、下北と原子力＝核について触れておくべきだろう。かつての私のように、下北に縁のない人々は、知っているべきことをほとんど何も知らないだろうと思うからである。初めてむつを訪れる時、鎌田慧・斉藤光政『ルポ下北核半島～原発と基地と人々』を読んだ。衝撃的だった。著者は二人とも青森出身で、故郷への思いと憤りが滲み出ている。鎌田に言わせると、原子力船むつは建造に 73 億円、事故後

の受け入れのために、むつ市関根浜港が築港されるのに 340 億、そのほか附帯施設は 260 億円、総額 1500 億円を空費した「原子力行政に群れる欲望の象徴」である。むつ市は、これを実績として中間貯蔵施設の受け入れに名乗りを挙げた。港の裏山にあるコンクリートの建物には、34 体、ウラン換算でおよそ 4 トンの使用済み燃料が保管されており、2000 年をめどに東海村の再処理工場へ搬出される協定になっていたのに、約束は守られず、一部置き去りにされたままである。1999 年の補正予算では、市道整備事業として 1 億円が計上され、財源が「原子力船開発関連」となっており、むつの母港から、2800 メートルにおよぶ道路が計画されているという。

鎌田さんとは、20 年以上昔、世間を騒がせた少年事件をきっかけに新聞紙上で対談をしたことがある。時折、鋭い眼差しを見せるが、基本的に静かで控えめな紳士という印象だった。実は、もっとずっと前から、下北に関心を持って取材を続けていたわけだ。本当は、あの時、この話を聴いておくべきだったのだ。東日本大震災が起きるまで、54 基もの原発が日本に作られていたことを知らなかった自分を恥じ、悔いている。チェルノブイリは、はっきりと記憶しているし、広河隆一も読んだ。しかし、その関心を維持せず、正直に白状すると、それ以上考えることをどこかで敬遠してきたような気さえする。

それはなぜだったのか。田口ランディ『ヒロシマ、ナガサキ、フクシマ〜原子力を受け入れた日本』を読んで納得するところがあった。田口は私とほぼ同世代であるが、反核運動に対してどうしても積極的になれなかったのは、反核運動が社会主義・共産主義と結びつけられ、うまく利用されていたためではないかと分析している。私たちが生まれた頃に第一次安保闘争があり、小学生の頃に学生運動が盛り上がっていた。あれは何だったのか、彼らはいったい何を革命したがっていたのか理解不能だった。団塊の世代は、大企業で高給を得ながら「24 時間闘えますか？」と歌っていた。反核も反原発も社会主義系、いわゆるアカ、原発推進は資本主義という雰囲気のなかで、世間の雰囲気を読むことに敏感な世代が、「あの人たちの運動は何だか怖い」と感じ、原発に反対であっても、そのことを表明することに躊躇があったと告白している。たしかに、学生運動の後に現れた政治的に無色な世代にとって（私たちは、大学のクラス新聞の名前を「白旗」にしようと相談していたくらいだ)、それは、少なくとも「ダサイ」ものと感じられていたような気がする。

加納実紀代『ヒロシマとフクシマのあいだ〜ジェンダーの視点から』を読むと、私たちが、どんなパワーポリティックスのなかに埋め込まれていたのかがよくわかる。広島・長崎への原爆投下から十年経った 1955 年、広島で原水爆禁止世界大会が開かれ、女性平和運動の中心である母親大会の第一回大会が開催された。その一方で、同じ年に、原子力基本法が成立、東京で原子力平和利用博物会が開催されている。この博物会は、その後、名古屋・大阪・広島など全国十か所を巡回したが、広島の会場は原爆資料館だった。考えてみると矛盾しているが、みな「原子力の平和利用」という表現に惑わされていたのだ。この表現は、1953 年、アイゼンハウアーが大統領就任時演説で、東西冷戦のなかで核戦争の危機と「原子力の平和利用（Atoms for Peace)」を訴えたことに遡る。単なる核削減や廃絶だ

けでなく、国連下に原子力機関（IAEA）を置き、電力の乏しい地域に電力を供給しようという内容だったが、電力供給が平和というのは、どう考えても根拠に乏しい。

敗戦直後、昭和天皇は疎開先の皇太子に手紙を出し、敗因を「我が軍人は精神に重きをおきすぎて科学を忘れたことである」と綴った。「つくる会」元会長・西尾幹二は、学校の作文に、「・・・原子爆弾はすごい爆発力があって、その爆弾を使えば二、三日すると日本の本土の人員はなくなるそうです。･･･今、降伏しておいて又、敵と戦争し勝利をえるのだそうです。今度の戦争は科学戦だから、理数科をしっかりやって発明するのです。その任務は僕たちです･･･」と書いた（高橋、2002）。そして、元主計中尉・中曽根康弘は 1951 年、日本を訪問したダレス特使に原子力研究の自由を認めるよう文書で依頼、1954 年には原子力開発を国策として起動させる。戦争責任を問うことではなく、科学力の掌握こそが目標となった。1952 年～1968 年、鉄腕アトムが雑誌連載され、1963 年～1966 年、テレビ・アニメ化された。「心やさし、ララ科学の子」鉄腕アトムは、私の記憶にもはっきりと残っている。ちなみに、この歌詞は谷川俊太郎である。

3. 下北半島

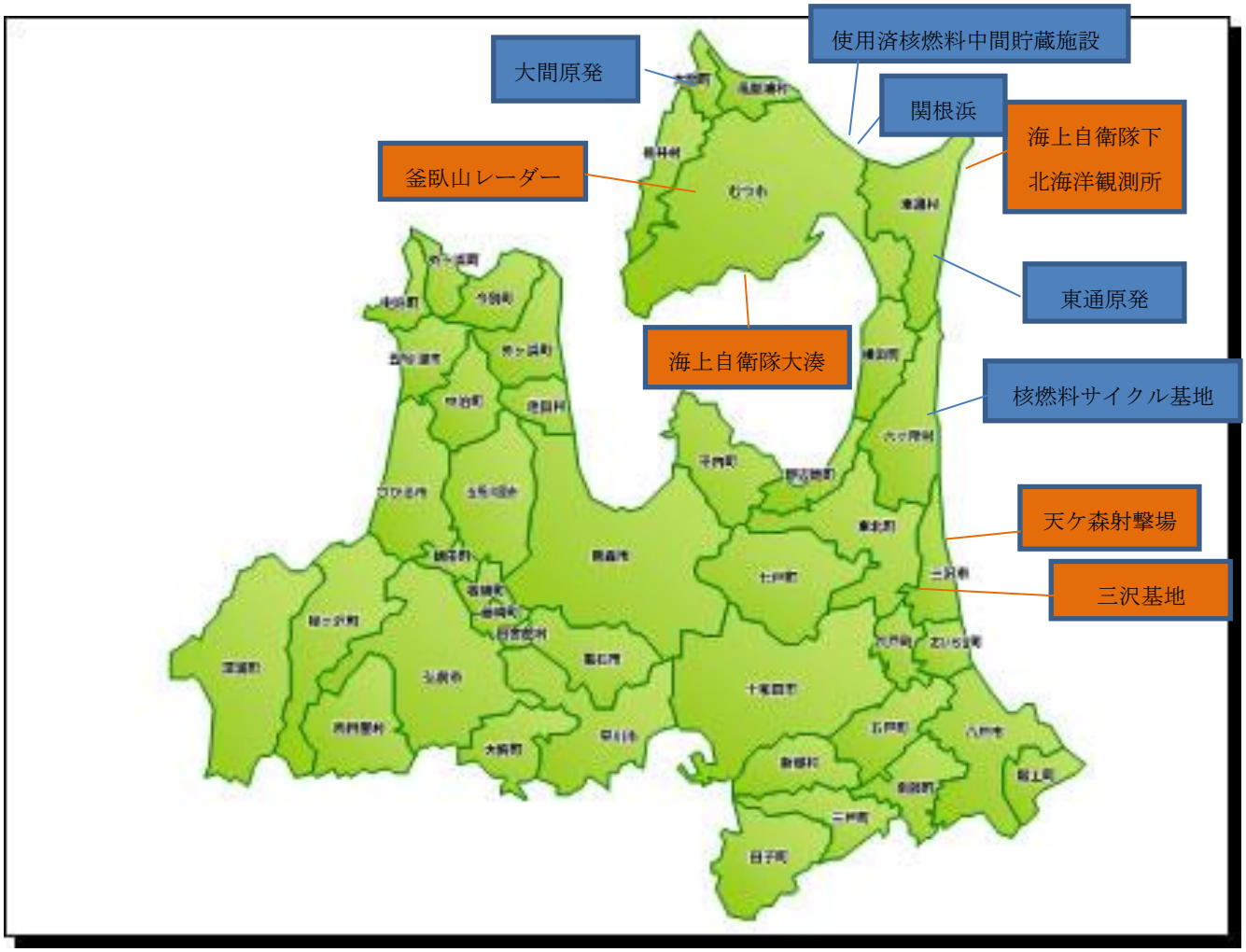

『ルポ下北核半島～原発と基地と人々』を参考に、下北半島の状況をまとめてみる。1969年、「新全国総合開発計画」が閣議決定され、そこに「むつ湾小川原湖開発」が含まれていた（後に、陸奥湾と小川原湖は開発から除外され、「むつ小川原開発」に改称された）。この「むつ湾小川原湖開発」は、当初、3万ヘクタールの用地買収、1万5千人の立ち退きという巨大開発計画で、むつ湾の太平洋側とその湾内、小川原湖周辺に、石油コンビナートや造船所などを配置しようとするものだった。国と県と財界150社が出資しあって、1971年、土地買収会社「むつ小川原開発株式会社」が創立された。『六ヶ所村史』年表によれば、

1970年　昨年来、県内外不動産業者による土地買占めが続き、その規模が1260人から870ヘクタールに及ぶ
1971年　土地ブームが続き、村内民有地の13%に当たる1780ヘクタールが売られ、長者番付にのる人も出てきたが、トラブルも目立ってきた
1973年　千歳地区は土地値上がりにより、この春、地価が3年前の200倍になる
開発地域内の弥栄平、幸畑など開拓地から他市町村へ移転する人が出始める

地価が3年で200倍である。六ヶ所村は、満州やシベリアから引き揚げてきた人たちが開拓し、畑や牧草が拡がる土地だった。少なくとも、7つの集落、350戸が壊滅した。「むつ小川原開発株式会社」所有の時は、公有地を含めて5280ヘクタールに達したが、1973年のオイルショックで、会員会社の工場は一軒も姿を現さないまま、土地ブームは終わった。工業用地として造成した2800ヘクタールのうち、売却できたのが、日本原燃の750ヘクタールを含む1170ヘクタールだった。売れ残った膨大な土地を抱えるなか、「この頓挫したむつ小川原開発に救世主のごとく現れたのは、核燃料サイクル基地であった」「巨大開発の縮小で土地賠償などで膨大な借金を抱えており、核燃基地は、渡りに船だったのである」(『六ヶ所村史』)。1984年1月4日の東奥日報一面に、「むつ小川原　立地浮かぶ　核燃料サイクル基地」「ウラン濃縮　再処理　廃棄物貯蔵　電力業界中心に検討」の大ニュースが掲載された。

鎌田によれば、しかし、実は、それより15年も前から、六ヶ所村は「原子力産業のメッカ」と位置づけられていた。1969年3月、通産省の外郭団体「日本工業立地センター」が発表した「むつ小川原湖大規模工業開発調査報告書」は、「わが国で初めての原子力母港の建設を契機とし原子力産業のメッカになり得るべき条件をもっている。当地域は原子力発電の立地因子として重要なファクターである地盤および低人口地帯という条件を満足させる地点をもち、将来、大規模発電施設、核燃料の濃縮、成型加工、再処理等の一連の原子力産業地帯として十分な敷地の余力がある」としていた。「渡りに船」どころか、初めに目論見ありきだったということになる。1969年に六ヶ所村の村長となった寺下力三郎は、「開

発の内容が一切秘密にされていることは、明らかに民主主義の否定であるばかりでなく、開発そのものの危険性を物語っている」と批判、むつ小川原開発計画への反対を表明し、巨大開発反対運動の先頭に立ったが、1973 年の選挙で開発推進派の古川伊勢松に敗れた。

日本原燃のウラン濃縮工場は 1988 年、低レベル放射性廃棄物埋設施設は 1990 年に着工され、1992 年に操業開始。高レベル放射性廃棄物の貯蔵管理施設は 1992 年着工、1995 年完成、核燃料再処理工場は 1993 年に着工、2006 年に試運転を開始したが、事故続きで、MOX 燃料工場は 2010 年に着工された。それぞれの状況は、青森県の HP「六ヶ所原子燃料サイクル施設の概要」で確認できる
（http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/energy/0001rokasyo.html）。

六ヶ所村から泊街道を抜けると東通村がある。東通村議会が原発誘致を決めたのは 1965 年、1971 年に原発用地の八割強を総額 20 億円で買収したが、8 名が拒否したため、完全引き渡しがなされ、漁業交渉が終結するまでに 20 年もの歳月を必要とした。六ヶ所でも東通でも最後まで粘ったのが漁師たちだった。しかし、1988 年から電源三法などによる交付金が入り始め、東北電力第 1 号は 2005 年に稼働した（現在停止中）。これについても、青森県の HP「東通原子力発電所」
（https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/energy/0002higasidoori.html）で確認できる。

そして、大間。まぐろの一本釣りで有名な本州最北端の地である。大間に至る国道の左側にある鉄橋やトンネルの廃墟は、戦時中、連行された朝鮮人強制労働によって敷設工事が行われながら、ついに挫折した鉄道の名残だそうである。戦後、生き残った犠牲者たちが故郷に向かう途中、舞鶴沖で爆発事故を起こして沈没したのが浮島丸事件である。大間原発はプルトニウムを使う MOX 燃料であり、プルトニウムを産みだす六ヶ所村の核燃サイクル施設と一体化した原子炉だった。1984 年に誘致決議するが、長く着工されなかったのは、大間や対岸の函館の市民グループが国と事業主の電源開発を相手取った訴訟を起こしたり、炉心建設予定地付近の土地を所有する地権者が最後まで買収に応じなかったりなど、粘り強い反対運動の結果だった。電源開発は 2003 年、用地買収を断念し、建設計画の見直しと原子炉設置許可申請の変更を強いられた。2008 年にようやく着工、東日本大震災の影響で一時休止していたが、工事は再開されている。青森県 HP「大間原子力発電所の概要」
（http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/energy/0001oma.html）。

下北のリスクは原子力に留まらない。陸・海・空の三自衛隊と米軍の「四軍」が揃っているのは、沖縄と青森だけである。三沢基地は、米空軍、空自、民間航空の三者が共同使用する全国唯一の飛行場で、米空軍が戦闘機 F16 を 40 機、空自が F2 を 40 機運用し、「世界中のどこでも 24 時間以内に攻撃できる態勢を整える」グローバル・ストライクをコンセプトとする。2003 年のイラク戦争でバグダッド空爆一番乗りを果たしたのは三沢の F16 で、その往復の飛行時間はなんと 11 時間だったという。その隣に天ケ森射撃場があり、戦闘爆撃機が模擬爆弾を投下する直下に六ヶ所村がある。東通村の海上自衛隊下北海洋観測所は地図に載らない秘密基地であり、米海軍が世界中の海底に張り巡らせている潜水艦探知用

のネットワークの一部として、中国、ロシア、北朝鮮の潜水艦を監視している。2010 年には、むつ市釜臥山山頂、大湊分屯基地にミサイル防御用の最新鋭レーダーFPS-5（通称「ガメラレーダー」）が建設された。高さは 40 メートル、8 階建てビルに相当するが、建築物の定義に該当しないことから届出はされていない。3000 キロ以上をカバーできると言われ、北朝鮮、中国を視野に収める。

これが下北半島である。東日本大震災後、米軍と自衛隊は「トモダチ作戦」と称して、救援物資を運び、大いに活躍した。大型揚陸艦がむつ市の海上自衛隊大湊基地で北海道の陸上自衛部隊を陸揚げして、そのまま三陸沖に陣取り、原子力空母が配備された。米軍三沢基地には横田、岩国などの各基地から救援物資を満載した輸送機がひっきりなしに着陸し、物資はトラックに積み替えられると、すぐさま岩手、宮城に南下した。斉藤は、有事の時には、まったく同じ形で軍事拠点として活用されるだろうと考える。

4. 私たちはどこから来て、どこへ向かうのか？

「いったいどうしてこんなふうになったのだろう」と思っていたとき、「日本の近代国家建設における『東北』について」（篠田、2013）という論文に出会った。それによれば、明治政府が中央集権制を強化して近代化を急速に進めることができた背景には、戊辰戦争によって新政府への反対者が駆逐されていたことがある。東北は、戊辰戦争後、敗戦地と位置づけられ、薩長藩閥体制下で国家主導の産業化プロセスから見放されるという形で後背地の位置に追いやられていった。1874 年の「府県物産表」によれば、東北の産業の生産額は全国平均だった。日本の軍国主義と高度経済成長の過程を通じて、東北は、資源と人材の供給地としての位置づけを梃子に、発展の道を見出した。今日に至る電力国家管理体制の仕組みの中で、電源地として国家システムに組み込まれることによって利益を享受するシステムを見出すようになったところの大震災だった。篠田（2013）は、中央集権制に過度に依存した復興は現代では限界があり、コミュニティの自立性だけを提唱することも現実的でない、日本における国民国家と地域社会との関係性の問い直しが求められていると提起している。

たしかに、靖国神社は戊辰戦争で設立されたものだったではないか。そう言えば、またむつ市は会津若松市と姉妹都市の関係を結び、その絆は戊辰戦争に遡ると HP に書いてあった。戊辰戦争に敗れ、故郷を失った旧会津藩士とその家族 1 万 7 千人余が斗南の地に移住し、円通寺に藩庁を置き斗南藩を興した明治 3 年に遡る。その後、廃藩置県で藩士たちは全国に散りじりになってしまったが、今なお多くの子孫がここに住み、市政、経済ほか多くの分野においてむつ市発展の大きな力となっているのだそうだ。原発が東北だけにあ

るわけでないことを考えれば、戊辰戦争だけを理由にすることもできないが、東北に通っていると、都道府県の行政区分より、藩という概念に出会うことが多いような気がする。一種の文化区分と言えるかもしれない。東北のことを知るために、まずは、自然に触れ、土地の食べ物を食べ、温泉に入り、人々と出会いたいと思い、フィールドワークと称して旅して回っているが、県単位でなく、その土地土地に風土がある。

『ルポ下北半島』には、粘り強く反核運動を続けてきた人々の凛とした姿がある。鎌仲ひとみ監督『六ヶ所村ラプソディー』には、それぞれに個性的な普通の人々の姿が見える。故郷に帰り農業を続ける菊川恵子さんは、まずは生活を楽しみ、その一部で反核運動をするのだと、チューリップを育てて人々を招き、畑で採れた野菜を食べる。六ヶ所村の隣で無農薬の米を作る苫米地ヤス子さんは、お客さんたちから再処理工場が稼動したらもう買わないと言われても、「頑張れ、頑張れ」とお米に話しかけながら育て続ける。日本原燃の下請け建築会社で使用済み燃料の入ったキャスク搬入の仕事をする上野幸治さんは、3 人の子どもを抱え、「仕事がないからね、子どもに飯食わせるために、なんでもやる」と言い、六ヶ所村でとまりクリーニングを経営する小笠原聡さんは、子孫の為にエネルギーを確保するには再処理工場が安全に稼働することが現実的だと訴え、岡山建設会長で六ヶ所村村会議員を務める岡山勝廣さんは、再処理工場の稼働にあらゆるビジネスチャンスを期待する一方で、酪農や風力発電にも力を注ぐ。

みな、それぞれ未来を模索している。中央集権的な国家システムに抵抗し得るしなやかで多様な草の根的な動きをどのようにつなげていけるのだろうか。答えは見えないが、一人ひとりと出会うこと、土地土地と出会うことを十年間続けるなかで何かが見えてくるだろうか。

＜文献＞

鎌田慧・斉藤光政(2011)『ルポ下北核半島～原発と基地と人々』岩波書店
加納実紀代(2013)『ヒロシマとフクシマのあいだ～ジェンダーの視点から』インパクト出版会
篠田英郎(2013)「日本の近代国家建設における『東北』について」日本平和学会編『3･11 後の平和学』早稲田大学出版
田口ランディ(2011)『ヒロシマ、ナガサキ、フクシマ～原子力を受け入れた日本』ちくまプリマー新書
高橋哲哉(2002)「『過去の克服』と日本」『中帰連～戦争の真実を語り継ぐ』20号。

病児保育奮闘記

（2）

子どもサポート H&K
大石　仁美

準備段階は楽しい！

2002 年 3 月、パートナーの小川が社会福祉士国家試験に合格。勤めていた保育園を退職し、さらに巾を広げようと新たな勉強をはじめました。社会福祉士会の研修とそこでのボランティア以外に、パソコン教室、音楽療法、わらべうた、このわらべうたは、遠野まで出かけるほどの熱の入れようでした。新しい何かがそこから生まれてくるかもしれないという漠然とした期待と不安が入り混じって、だからこそ何かに夢中になっていたい、そんな心境だったと思います。私は私で、彼に刺激を受けながら、これから始めようとする仕事の青写真を描いていました。何処にどのような施設をつくるのか、必要なものは何か、費用はいくらかかるのか、保育の中身はどうするのか、子育て中の親が本当に欲しい支援は何なのか、立場を変えて自分だったら何をして欲しいだろうか、そういうことを考えながら、理念を明文化し、ターゲットをしぼり込み、少しずつノートに整理していきました。必要だと思う物品も、思いつくままその時々にノートに書きとめ、未来の仕事現場を思い浮かべながら、空想にふける時間はそれなりに楽しく、瞬く間に時が流れていきました。

理念は根幹ですから、だれが見ても分かるように、また時とともにぶれないように文章化しておかないといけないので、考えた末に「親と子どもの両サイドから、必要なとき必要なケアーを」と簡潔にまとめました。この必要な時というのは今助けてほしいという切迫したものを含めており、予約制では対応できません。必要なケアーは保育と看護、さらに心細く不安な子どもの心に寄り添う心のケアーを含めています。私たちは自信をもって専門性をアピールすることに決めました。
さて、このように考えを整理すると、おのずと形が見えてきました。

① 予約制はとらない。かといって誰でも受入れることは不可能。
→会員制にして趣旨を理解してくれる人にしぼる。会員はいつでも利用できることを保証する。(利用者の定員を決めるのではなく、その日の子どもの状態や人数によって、保育者の方の数を調整する。)

② 保育園からの急なお迎え依頼に、親はすぐには動けない。
→親に代わってお迎えに行き、親が仕事を終えるまで、病児保育室でケアーする。

いつでも利用できるということは、行政がやっている病後児保育ではありません。病中保育であり、医師の診察なしでも受け入れるということです。リスクがあるといえば、そうですが、親が一番困っていることに手を貸そうとすると、結果としてそうなるのです。よく観察し、状況を見極め、すぐに診察に応じてくれる医師が近くにいてくれれば大丈夫と判断しました。そうして、この二つを売りにして、パンフレットの作成を進めて行きました。

一番悩んだのは、料金をいくらにするかでした。行政の補助を受けているところは、一日利用しても 2 千円です。2 千円では人件費どころか、光熱水費や消耗品等の維持費もあぶないでしょう。同じにするわけにはいきません。でも、出来るだけ安くしたい。3 千円？いや 5 千円?　悩んだ末、団先生とグループのメンバーに意見を聞くことにしました。「まず、きちんと会費をとったらいい。これは保険だから。万一に備えて保険料を払う。でも一度も使わずに済んだ。これが一番いいんじゃないか。」さらに「いくら良いことをしても、すぐ潰れてしまってはなんにもならない。」
この言葉でスーと霧が晴れました。相談してよかった!!
結局、年会費 3 万円、利用料は保育士さんの時間給と同じ一時間千円に落ち着きました。もっと高くても良いのではという意見もあったのですが、やっぱり、自分が利用者なら、これが限度かもと思えたのです。ほんとにこれで良いのかどうか、不安もありましたが、ともあれこれで二歩も三歩も前進できたのです。この時がなければ今がないかもしれません。

さて中身が決まると、どんなデザインにしてどこに発注するかですが、「そのうち、こんなことをやるぞ」と当初から言いまわっていたので、すぐに「応援しますー」という人が現れました。私より 20 歳近く年下のピチピチギャルのような女性教師で、あまりにド派手な雰囲気に、ショッキングピンクちゃんと半ばからかったりしていたのですが、(からかうのは、私のわるいくせです。)生徒の心情にもっとも近いところにいる人で、生徒の行動で解らないことがあると、彼女に聞くことで、生徒を理解する上でずい分助けられました。性教育の学習仲間として、一緒に事務局をして以来、姉のように慕ってくれていて、アナログ人間の私の行く末を心配してくれていたようで、ロゴマークの考案から、ホームページの開設まで、私たちの出来ないことを隈なく整え支援してくれました。宣伝のチラシも「まかせてよ！」と作ってくれ、パンフづくりは知人の業者を紹介してくれました。あとは私たちがどう動くかだけでした。本当にうれしいことでした。

2002 年 12 月、私たちは全国病児保育協議会の研修会にはじめて参加しました。本当に不思議な偶然ですが、たまたま小川が、教え子で開業している小児科医に電話をしたところ、「うちも明日から病児保育をやるんですよ」というのです。なんとタイムーリーなことでしょう。小川はアポをとって数日後に訪ね、資料をたくさんもらってきました。そのとき、全国病児保育協議会というのがあって、近々研修会もあるよと教えてくれたのです。私たちは、ただ今開設準備中の施設ですということで、入会手続きをすませ、開設の前に研修をうけるという幸運を手にしたのです。

研修会に参加して一番よかったのは、病児を扱う時の観察のポイントと、感染対策を整理出来たことでした。全国の仲間とつながるという体験は、とても新鮮で高揚感でいっぱいでした。

2003 年 1 月。年明けを待ちかねるように、古家の改築工事が始まりました。何度も図面を書き直し、専門家に手直しをしてもらったものの、思ったような形になっていくのか、不安と期待で毎日現場を覗かずにはいられませんでした。仕事を終えてから覗きに行くので、たいてい大工さんは帰ったあとでしたが、今日は何処をしてくれたのだろうかと探すのも楽しみで、だんだん変わっていく不思議さに見とれていたものです。
この大工さんも実は、同窓生の息子さんで、以前「息子が宮大工になった」と聞いていたのを思い出し、連絡したところ、あっさりと親方が下見にみえて、その息子を責任者にしてくれました。そんなわけで、こちらの要求も出しやすく、また親身になって対応してくれるので、当初の不安は吹き飛び、期待以上のものになりました。本当に有難かったです。

家の改築と同時進行で、やることは山ほどありました。書類ケースやコピー用紙、クリアホルダー等々、事務用品のほとんどは勤務先の事務所で発注してくれ、カルテの記録用紙等の印刷も、学校の印刷機を借りて放課後印刷させてもらいました。こんなふうに気持ちよく応援してくれた事務員さんにも感謝でいっぱいです。

パートナーの方は、コネで、弁護士や小児科医の先生方と連絡を取り、これから始めようとする仕事への応援依頼の挨拶に伺ったり（皆、彼の教え子です)、実習でお世話になった保育園の先生方や、役所等へ、情報収集に駆け回ってくれました。一人ではとても出来ないことでした。私たちは性格もやることも正反対で、道を歩くのも彼は右側を、私は左側を歩くのが自然で、ハンガーのかけ方も彼は向こう側から、私は手前側から、彼は朝型、私は夜型、趣味も彼は音楽一辺倒で、美術には殆ど関心なし、私はこの反対です。生活の中でささいなことのほとんどが、笑ってしまうほど反対の二人が、なにかを一緒にやろうとした時、こんなにうまく歯車がかみ合うなんて、どうしたということでしょうか。“半人前と半人前同士だから”二人合わせて一人前！二人同時に同じことをつぶやいて笑ってしまいました。不思議なほど充実感に満たされていました。

ところがここにきて、困ったことがおきました。お金が足りなくなったのです。

気が付くと、当初の予算をはるかに超えていました。もともとお金がなくてもケセラセラの二人ですが、この計画にはゆとりを持って予算を組んでいたつもりでした。
一つは、あてにしていた退職金が経営の悪化で二割カット。所持していたわずかな不動産も急激な土地の価格低下で、同じく二割の目減り。ただ、土地はどこも値下がりしていたので同じことなのですが、かなりのお金を投じて改築していたのに、届けていなかったために元の古い家の値段でしか売れないというのは、大きな誤算でした。
これがかなり当てが外れたというか、ショックで途方に暮れてしまいました。必要な設備を削るわけにはいきません。二人とも居住マンションを買ったばかりで、貯金はわずか。その少ししか残っていない貯蓄をこの穴埋めに使うしかありませんでした。
でもさらにあと少し電化製品を買うお金が足りない!!　どうしょう・・・

「どうしょう・・・」小川のこのつぶやきを聞いた保育専門学校の恩師が、すぐに手をさしのべてくれました。
「楽しみに待っていますよ」そう言って、無期限、無利子でお金を出してくれたのです。
なんと有難かったことでしょう。

編集後記

編集長（ダン シロウ）

■月並みな言い草だが、本当に時の経つのが早い。世の中はもう6月、初夏だ。マガジンは17号で五年目を迎えた。

私の友人達の多くが定年退職も、再雇用も終えた年金生活者になっている。彼らからは、「お前は元気やなぁ」とあきれられていたりする。4人いる孫の一番上が小学校に入学し、自分はいよいよ70歳に向けてカウントダウンに突入した感覚がある。

しかし一方、連載で20年前のことや、10年前のことを書きながら恐縮だが、実は今が一番面白い。この世の興味深いメカニズムを見て取る力が自分の中に蓄積されてきたのだろう（相当に奥手ではあるが）。

毎年、面白いものや人との遭遇が増える。けっして沢山の人に出会いたいわけではない。名刺交換のようなことはずっと前に、一方的に止めてしまった（貰うだけ）。

新しい物事ではなく、既にあるものの中にある未知だったものが面白いのだ。こういうワクワク感を67歳になって感じられるとは思ってもいなかったので日々が楽しい。

癌で余命宣告された人が、少し落ち着いてから書かれたものなどに登場する感覚。日々の小さな変化、季節の気配や風の匂いにも反応する自分。そんな感覚が少し分かる。

余命宣告などされなくても、カウントダウンは昔から始まっていたのだ。その事に無頓着でいられた若さの時代から、どことなく日々感じる時期にはいった。残された時間に追い立てられるのではなく、自分の意志で今の時間を充実できている。それを有り難いと思って、今の仕事に取り組もう。

▲16号でひとまず連載が区切りのついた岡田隆介さん、脇野千恵さん、ありがとうございました。また新たなアングルからの再開を期待しています。尾上明代さんは今回休載です。

三野宏治さんから、過去の原稿の記述の中に間違いがあったと報告があった件については、今号にその事を明示し、既発表のモノの修正をどう扱うかは、協議の上で決定したいと思います。

編集員（チバ アキオ）

「千葉さん」に会うと話しかけることにしている。京都で暮らしていると「千葉さん」にはなかなか会わない。電話帳でも数えられるくらいの件数だった。母校の R 大でも千葉さんに会った。結婚して千葉さんになったそうだ。よく訪問先に持っていく和菓子を購入するお店でも千葉さんに会った。この方も結婚して千葉さんになったそうだ。相手の方の地元は千葉県だそうだ。職場の行事で訪れたホテル。その従業員の方も千葉さんだった。サッカー好きの千葉さんだった。ルーツは知らないらしい。千葉という名字は千葉県のあたりがやはりルーツと言われ、そこから北上し東北に広がった。関西に住む千葉さんは珍しい。そして、秋田から関西に来た「千葉さん」には出会うことはなかった。

私が京都に住み、「千葉さん」と会うたびに話しかけるのには理由がある。私の出身は秋田県である。その秋田県から京都に来た親族がいるからだ。時代はおそらく大正時代。婚姻届は京都で出している。なぜ、その人が秋田から京都に来たのかはいまだにわからない。単純に秋田から京都まで移動するだけでも大変であったことは容易に想像がつく。その人がいたという住所に行ったこともあったが約 100 年前のはなし。もちろん親戚の「千葉さん」の末裔には会えなかった。

100 年後の今はネット社会。その京都にきた親戚の子どもといわれている名前をインターネットで検索してみた。よく考えると下の名前が珍しい。もしかすると…と思ったからである。するとある自治体の広報誌がヒットする。その地域で亡くなった方が掲載される「お悔み」のコーナーに名前があった。「お悔やみ」だけに享年も載っている。

私がきいていた生年月日から逆算するとピタリと一致。その自治体も婚姻相手の方にゆかりのある地域だ。

京都には他にも複数親戚にあたる千葉さんがいたのは事実のようだ。住んでいた場所として宮川町、壬生、南禅寺、仁王門…地名は聞いている。これからも京都にいる千葉さんと出会うと話しかけるだろう。100 年後、京都に住む私。「千葉家」としては秋田から京都に来たのは 2 回目というわけだ。100 年前の秋田の内陸地から京都にきた理由は不明。どんな理由かは皆目見当がつかない。

編集員（オオタニタカシ）

連載 8 回目、編集員になってちょうど 2 年が経過しました。日々の仕事と 3 ヵ月ごとにやってくるマガジンの締切に、相変わらず余裕なく過ごしていますが、最近になって時々、思わぬ人からマガジンの連載を見たと言われる機会が出てきました。定期的に一緒に仕事をする人だったり、数回しかお会いしたことのない人だったり、中には学生時代にお世話になった同じ職域の大先輩が見ておられたりして、嬉しい気持ちが半分と、思わず腰が引けそうになる怖さを半分感じます。Facebook のように、オープンな場に何かを投げ、それにアクションが返ってくる経験は、そう珍しくはなくなりました。しかし、マガジンはそれとはまた違う緊張感があります。誰がいつ見ているか、どのように感じているか。「いいね！」とわかりやすくアクションは示されたりはしませんし、数も表示されません。それだけに、自分のことばとして悔いのないものを置いておく必要があるのだと改めて感じました。そして、こんな風に社会に対してオープンに自分の意見を表明をしておけることが、マガジンという場の持つ力なのだと思います。

■ご意見・ご感想■

マガジンに対するご意見ご感想は

danufufu@osk.3web.ne.jp

マガジン編集部

604-0933 京都市中京区山本町４３８
ランブラス二条御幸町４０２　仕事場Ｄ・Ａ・Ｎ

対人援助学マガジン

通巻17号第五巻　第一号

２０１４年６月１５日発行

http://humanservices.jp/

第十七号は2014年9月15日
発刊の予定です。
原稿締切2014年8月25日！
常に、新規連載者を募っています。
編集部まで執筆企画を
お知らせ下さい。

対人援助学会事務局

〒603-5877　京都市北区等持院北町 56-1
立命館大学大学院応用人間科学研究科内
TEL:075-465-8375 FAX:075-465-8364

対人援助学会事務担当

入会・退会・変更届

〒540-0021　大阪市中央区大手通 2-4-1
リファレンス内
TEL/FAX 学会専用:06-6910-0103

表紙の言葉

この表紙のイラストには特に言葉も何もない。落書きの自画像もどきである。漫画の登場人物の一人に自分を描くことは多い。若い頃の自分は髪を黒く、長目に描く。最近の自分はオールバック風にデコの出ている絵だ。どう描いたところで、何かになるわけじゃなし、結局は好き嫌いしかない。

2014/6/10